

山形市議去史

第十五卷



山形西公園 (2005年4月 開園)



みはらしの丘小学校 (2006年4月 開校)

平成15年就任議員
同年5月16日決定議席順



渡 辺 元



齊 藤 栄 治



折 原 政 信



遠 藤 吉 久



丸 子 善 弘



小 野 仁



長谷川 幸 司



遠 藤 和 典



石 沢 秀 夫



今 野 誠 一



鐘 水 一 美



阿 部 典 子



後藤 誠一



菊池 文昭



須貝 太郎



齋藤 淳一



渡辺 ゆり子



五十嵐 吉信



高橋 啓介



斎藤 武弘



高橋 博



豊川 和弘



加藤 賢一



加藤 孝



長瀬 洋男



鈴木 善太郎



峯田 豊太郎



渡辺 弥寿雄



酒井 靖悦



高橋 嘉一郎



佐藤 稔



佐藤 義久



尾形源二



高橋伸行



宝沢啓輝



阿部喜之助



小野寺 建



枝松 昭雄

例言

- 一 この議会史は、地方自治法施行以後の山形市議會を記述し、昭和二十二年五月から議員の任期ごとにまとめて十四巻を発行したが、本巻は平成十五年五月から平成十九年四月までの分を収録したものである。
- 二 編纂の方法は、各巻とも暦年ごとに章をたて、本市における議會運営、制度の変遷などに関する事項の概略をしるし、地方自治及び議會政治の發展する姿を明らかにしようとしたものである。
- 三 記述に当たっては、全ての市議會會議録・委員会記録・財産表及び事務報告・決算書・山形市議會百年のあゆみ・山形市報（広報やまがた）・時事年鑑（共同通信社編）その他市保存の資料に基づき公正を期した。なお、資料のうち明らかに誤脱と認められたものは加除訂正のうえ掲載した。
- 四 漢字・かなづかい、原文引用を除き、現代表記法にしたがうことにしたが、文意を強める意図から制限以外のものも使用した。
- 五 本文に出てくる人名には、敬称を省略した。
- 六 文中（ ）を付したのは、西洋紀元・注記などであり、計量単位は、資料にしたがって尺貫法・メートル法を併用した。
- 七 各章の概観は、読まれる議会史を心がけて、直接會議に関係のない事項も採録したが、その年代の世相を察知するに役立たせたつもりである。

八 一般質問の章では、発言内容に社会的背景及び個性的表現を生かすように意を用いた。各質問に対して、一括した答弁があった場合は、番号の記載を省いた。また、持ち時間の都合で答弁が無かった場合は、質問のみの記載に留めた。

目 次

山形市議会史 第十五卷

例言

緒言……………三

第一章 平成十五年（二〇〇三）五月から

概観……………一

一 議会の構成……………一五

（一） 議席の指定

（二） 議長の選挙

（三） 副議長の選挙

（四） 常任委員会

（五） 特別委員会

（六） 議会運営委員会その他

（七） 法令・条例・規程などによる委員

二 会議と議案……………一三三

| | | |
|--|---------------------------|-----|
| | 目次 | |
| | 三 請願・陳情 | 三一 |
| | (一) 請願 | |
| | (二) 陳情 | |
| | 四 一般質問 | 三五 |
| | (一) 六月定例会(平成十五年六月五日、六日) | |
| | (二) 十二月定例会(平成十五年十二月三日、四日) | |
| | 五 蔵王みはらしの丘 まちびらき・分譲受付開始 | 一〇五 |
| | (一) まちびらき・分譲受付開始 | |
| | (二) 山形ニュータウンの名称 | |
| | (三) 中核エリアの基本構想 | |
| | 第二章 平成十六年(二〇〇四年) | |
| | 概観 | 一〇九 |
| | 一 議会の構成 | 一一二 |
| | (一) 議席 省略(第一章に同じ) | |

| | | |
|-----------------------------|--------------|-----|
| (二) 常任委員会 | 省略(第一章に同じ) | |
| (三) 特別委員会 | 省略(第一章に同じ) | |
| (四) 議会運営委員会(十人) | | |
| (五) 法令・条例・規程などによる委員 | 省略(第一章に同じ) | |
| 二 会議と議案 | | 一一三 |
| 三 請願・陳情 | | 一二五 |
| (一) 請 願 | | |
| (二) 陳 情 | | |
| 四 一般質問 | | 一三二 |
| (一) 三月定例会(平成十六年二月二十六日、二十七日) | | |
| (二) 六月定例会(平成十六年六月十五日、十六日) | | |
| (三) 九月定例会(平成十六年九月十三日、十四日) | | |
| 五 山形もがみ国体 | 雪清く人あたたかく夢熱く | 二四五 |
| (一) 十二年ぶりの国体開催 | | |
| (二) 山形市の取組み | | |

- (三) 競技種目別参加者数(成人・少年・監督・コーチを含む)
- (四) スキー競技会入賞都道府県

第三章 平成十七年(二〇〇五年)

概 観……………二五一

一 議会の構成……………二五四

(一) 議席の変更

(二) 議長の選挙

(三) 副議長の選挙

(四) 常任委員会

(五) 特別委員会

(六) 議会運営委員会その他

(七) 法令・条例・規程などによる委員

二 会議と議案……………二六一

三 請願・陳情……………二七六

| | | |
|--|---------------------------|-----|
| | (一) 請 願 | |
| | (二) 陳 情 | |
| | 四 一般質問 | 二八〇 |
| | (一) 三月定例会(平成十七年三月一日、二日) | |
| | (二) 九月定例会(平成十七年九月十三日、十四日) | |
| | (三) 十二月定例会(平成十七年十二月五日、六日) | |
| | 五 西公園オープン | 三六六 |
| | (一) 西公園の構想と計画 | |
| | (二) 西公園の施設 | |
| | (三) 市民参加による次世代へつながる公園 | |
| | (四) 公園の施設等 | |
| | 第四章 平成十八年(二〇〇六年) | |
| | 概 観 | 三七一 |
| | 一 議会の構成 | 三七四 |

| | |
|-----------------------------|------------|
| (一) 議席 | 省略(第三章に同じ) |
| (二) 常任委員会 | 省略(第三章に同じ) |
| (三) 特別委員会 | 省略(第三章に同じ) |
| (四) 議会運営委員会その他 | 省略(第三章に同じ) |
| (五) 法令・条例・規程などによる委員 | 省略(第三章に同じ) |
| 二 会議と議案 | 三七五 |
| 三 請願・陳情 | 三八八 |
| (一) 請願 | |
| (二) 陳情 | |
| 四 一般質問 | 三九五 |
| (一) 三月定例会(平成十八年二月二十八日、三月一日) | |
| (二) 九月定例会(平成十八年九月十二日、十三日) | |
| (三) 十二月定例会(平成十八年十二月五日、六日) | |
| 五 みはらしの丘小学校開校 | 四九五 |
| (一) 開校までの準備等 | |

(二) 校舎の特色等

(三) 開校当時の学校

第五章 平成十九年（二〇〇七年）一月～四月まで

概 観

一 議会の構成

(一) 議 席 省略（第四章に同じ）

(二) 常任委員会 省略（第四章に同じ）

(三) 特別委員会 省略（第四章に同じ）

(四) 議会運営委員会その他 省略（第四章に同じ）

(五) 法令・条例・規程などによる委員 省略（第四章に同じ）

二 会議と議案

三 請願・陳情

(一) 請 願

四 一般質問

五〇一

五〇三

五〇四

五〇九

五一〇

(一) 三月定例会(平成十九年二月二十七日、二十八日)

回顧座談会 — 当時の議会活動を顧みて — 五三九

編さん経過 五八二

〔付 録〕

議会予算の推移 五八四

議員報酬の改定状況 五八五

編集後記 五八七

題 字 市 村 利兵衛
新 海 竹 藏
(見返し絵)

緒

言

緒言

平成十五年は、第十五回統一地方選挙が行われた年であり、「投票であなたが決める郷土のみらい」のスローガンのもと、四月十三日に県議会議員をはじめ、酒田市長選、八市議会議員、十四町村議会議員の選挙が行われた。広域合併に向けた法定協議会が設置されているなかで、合併を見据えた選挙戦となった。

山形市議会選挙は、四月二十日に告示、四月二十七日に投票が行われ、定数は前回から二減の三十八名に対し、四十六人が立候補した。

ベテラン九人が勇退を表明し、新人十五人が立候補するなか、広域合併をにらんだ選挙戦が展開され、世代交代の色合いが強いものとなった。一方で、投票日当日が、全国的に行楽日和となるなか、いずれの市町村も四年前の投票率を下回り、最も低い投票率となったのが、山形市議選であった。

投票率は、前回は一・八七%下回る六〇・二五%であった。選挙の結果は、新人八人が議席を獲得し、政党所属としては、社会民主党七人、自由民主党一人、公明党二人、日本共産党三人、民主党二人、無所属二十三人となった。当選した三十八人は次の通り。()は、当時の年齢、住所は市の住居表示による。

斎藤 淳 一(47) 現 美畑町三番七号 市議会議員

高橋 啓介(50) 現 高堂一丁目五番二〇の三号 市議会議員

折原 政信(48) 新 大字沼木八六三番地の二 政党役員

| | | | |
|------------|---|--------------|--------|
| 長谷川 幸司(43) | 現 | 江俣三丁目一八番一三号 | 会社役員 |
| 遠藤 和典(33) | 新 | 千歳一丁目一番一四号 | 会社員 |
| 遠藤 吉久(47) | 新 | 落合町四〇三番地 | 団体役員 |
| 斎藤 武弘(55) | 現 | 大字下東山八六二番地 | 農業 |
| 小野寺 建(62) | 現 | 諏訪町一丁目五番五号 | 団体役員 |
| 菊池 文昭(39) | 現 | 双月町二五〇番地の三 | 市議会議員 |
| 齊藤 栄治(39) | 新 | 花楸二丁目一九番三七号 | 団体役員 |
| 豊川 和弘(59) | 現 | 飯塚町一三五七番地の三 | 市議会議員 |
| 加藤 孝(56) | 現 | 大字村木沢九四九番地 | 団体役員 |
| 鈴木 善太郎(65) | 現 | 清住町一丁目一番五六号 | 市議会議員 |
| 佐藤 稔(66) | 現 | 大字岩波一六二番地 | 農業 |
| 阿部 喜之助(63) | 現 | 東青田二丁目一七番二三号 | 簡易郵便局長 |
| 加藤 賢一(59) | 現 | 木の実町七番六六号 | 市議会議員 |
| 須貝 太郎(53) | 現 | 大字津金沢一番地 | 市議会議員 |
| 尾形 源二(53) | 現 | 和合町一丁目一番四三号 | 市議会議員 |
| 長瀬 洋男(54) | 現 | 大字漆山三一〇四番地 | 会社役員 |
| 阿部 典子(64) | 現 | 城北町一丁目一九番九号 | 団体役員 |

| | | | |
|-------------|---|--------------|-------|
| 高橋 伸行(70) | 現 | 鉄砲町一丁目四番五号 | 市議會議員 |
| 渡 辺 元(41) | 新 | 蔵王成沢四二五番地一 | 無職 |
| 渡 辺 ゆり子(50) | 現 | 青田二丁目一〇番五号 | 政党役員 |
| 小 野 仁(49) | 新 | 城南町二丁目二番一七号 | 会社役員 |
| 五十嵐 吉信(54) | 現 | 大字船町一四七番地 | 農業 |
| 高 橋 嘉一郎(69) | 現 | 大字柏倉一二七番地 | 農業 |
| 後 藤 誠一(50) | 現 | あこや町三丁目五番一六号 | 会社役員 |
| 枝 松 昭雄(66) | 現 | 大字谷柏一一二番地 | 農業 |
| 宝 沢 啓輝(73) | 現 | 小荷駄町一番三九号 | 会社役員 |
| 鐘 水 一美(59) | 新 | 大字切畑四四五番地 | 会社員 |
| 石 沢 秀夫(55) | 現 | 大字村木沢二四一五番地 | 市議會議員 |
| 高 橋 博(55) | 現 | 山家町二丁目八番五の四 | 市議會議員 |
| 佐 藤 義久(59) | 現 | 北町四丁目一番三号 | 市議會議員 |
| 丸 子 善弘(55) | 新 | 大字七浦五七二番地 | 自営業 |
| 酒 井 靖悦(67) | 現 | 宮町二丁目四番二五号 | 団体役員 |
| 渡 辺 弥寿雄(70) | 現 | 大字長谷堂一二八六の内三 | 農業 |
| 峯 田 豊太郎(62) | 現 | 鉄砲町二丁目六番三九号 | 市議會議員 |

以上新議員による初議会が五月十六日に開かれ、地方自治法第百七条の規定により仮議席が指定され、議長が選挙されるまで、年長議員の宝沢啓輝議員が臨時に議長の職務を行った。

なお、議会交渉団体は次の通りとなった。

◇ 新翔会(十三人)

| | | |
|------|-------|-------|
| 会長 | 鈴木善太郎 | 斎藤武弘 |
| 幹事長 | 五十嵐吉信 | 渡辺弥寿雄 |
| 政調会長 | 須貝太郎 | 長瀬洋男 |
| | 遠藤和典 | 峯田豊太郎 |
| | 丸子善弘 | 尾形源二 |
| | 長谷川幸司 | 宝沢啓輝 |
| | 後藤誠一 | |

◇ 市民連合山形市議団(十人)

| | | |
|------|------|------|
| 会長 | 高橋啓介 | 遠藤吉久 |
| 副会長 | 阿部典子 | 加藤孝 |
| 事務局長 | 石沢秀夫 | 佐藤義久 |

会 計 豊川和弘

齊藤栄治

酒井靖悦
佐藤稔

◇ 緑政・公明クラブ（十人）

会 長 阿部喜之介

折原政信

幹事長 加藤賢一

鐘水一美

政調会長 高橋博

菊池文昭

会 計 小野仁

斎藤淳一

渡辺元

高橋伸行

◇ 日本共産党山形市議団（三人）

団 長 高橋嘉一郎

今野誠一

会 計 渡辺ゆり子

◇ 会派に所属しない議員（二人）

枝松昭男

小野寺建

第一章 平成十五年（二〇〇三年）

— 五月から —

概観

平成十五年は、長崎市で起きた中学生による幼稚園児殺害など少年・少女が関係する残虐な事件が多発した年であった。さらに社会では、息子や孫を装って「おれだよおれ。」と電話を掛けて現金を騙し取る「おれおれ詐欺」が、大きな社会問題となっていた年であった。

国政関係では、六月に、武力攻撃事態法など有事関連三法が、参院本会議で自民・公明・保守新の与党三党と、民主・自由両党などの賛成多数で可決・成立し、七月にはイラク特措法も成立した。十二月に自衛隊をイラクに派遣する基本計画が閣議決定された。九月八日に告示された自民党総裁選では、小泉首相が、対立候補に大差をつけて再選され、その勢いに対抗するために、七月、民主党の菅代表と自由党の小沢党首は、野党勢力を結集する必要があると判断し、九月までに合併することで電撃合意しており、九月二十六日に旧社会党に匹敵する巨大野党である「新民主党」が誕生した。

アメリカ経済は、減税などのマクロ経済政策に支えられ、この年後半には力強い景気回復となった。二〇〇三年後半からは、世界経済もアメリカ経済に牽引され、着実に回復していった。アジアでは中国が一〇%近い高成長を達成したため、この効果が他のアジア諸国・地域にも波及していった。

日本経済は、SARSの影響で伸び悩んでいた輸出も、年半ば以降は急速に持ち直した。大型減税を背景にしたアメリカの経済回復や中国の成長によりアジア向け輸出の急増が寄与した。平成十五年の八月には、「変化の兆しが見

られるようになり、九月には持ち直しに向けた動きが見られ、十一月には景気は持ち直している。」と判断された。

山形県では、サクランボの大量盗難が相次ぎ、村山地方の二市一町で計十件、被害総額四百万円となった。また、冷夏のため十年ぶりに米の不作が続き、最上では著しい不良となり、県内農家への共済金支払額は、五十八億円にも上った。このほか、上山競馬場の廃止に伴う二十一億円の累積赤字、既務員らへの保障や再就職問題、おれおれ詐欺の多発、児童虐待事件などが際立った年でもあった。

このような情勢の中、山形市では、八月に現職の吉村市長の逝去、それに伴う市長選によって総務部長であった市川昭男氏が新たな市長に就任するなど、市政の大きな転換期があった。また、一大プロジェクトであった蔵王みはらしの丘がオープンし、分譲が開始されたことも、山形市の未来に向かう一歩となった。そのような中、市政及び市議会では、環境先進都市を目指しながら、新重点プロジェクトを着実に進めていった。市議会及び市政の主な取組みは次のとおりである。

木の実西部保育園開園

四月一日、あかねが丘陵上競技場の西側に、温かみのある木造園舎の、「木の実保育園」が開園した。定員は百二十名、子育て支援センターも併設され、子育ての拠点として、大きな期待が寄せられた。子育て支援センター「きのみせいぶ」は、家庭で過ごしている親子が気軽に遊ぶことができるプレールームや庭が整備され、育児相談や健康相談も実施された。また、保護者の急な要望にも応えられるように、緊急保育の一時預かり事業や非定型保育の一時預かり事業も行い、多様な保護者の子育てニーズに応じることができる施設となった。

蔵王みはらしの丘 まちびらき・分譲受付開始

地域振興整備公団・山形県・山形市・上山市で平成九年度より事業を進めてきた山形ニュータウン「蔵王みはらしの丘」が七月二十五日にまちびらき、二十六日に分譲受付を開始した。県内最大規模の区画整理事業として、約一千七百戸を予定しており、スポーツコミュニティ施設やミュージアムパークの整備等が予定されている。

現職市長吉村和夫氏の逝去

八月二十日、現職の吉村和夫市長（七十二歳）が逝去された。

吉村和夫市長は、昭和六年四月十八日に山形市に生まれ、昭和四十六年の山形県議選で初当選し、通算六期勤めた。平成十二年の出直し市長選で当選し、四年間本市自治の進展に寄与され、山形市の発展に大いなる貢献をなされた。この功績が認められ、平成十五年には従五位、勲四等旭日小授賞を授与された。

九月三日に行われた臨時会では、議会を代表して副議長の小野寺建議議員が追悼の辞を述べた。

市では、九月十二日、県民会館において多くの市民の参列をいただき、市葬を執り行い、深く追悼の意を表した。

名誉市民金澤忠雄氏の逝去

九月十二日、山形市の名誉市民である、前前市長の金澤忠雄氏（八十三歳）が逝去された。

金澤忠雄氏は、大正八年十月二十一日に南沼原村（後の山形市）に生まれ、昭和二十七に県議会議員に当選、昭和四十一年に山形市長選に当選し、平成六年の七期に亘って市政の発展に尽力された。この功績により、昭和五十一年には、藍綬褒章、平成六年には勲二等瑞宝章、平成十五年には、正五位が授与された。本市では、平成六年に、山形市名誉市民として顕彰した。

市では、市葬を執り行うべく提案したが、遺族の意向により辞退された。

山形市長に市川昭男氏

吉村和夫市長の逝去に伴い、九月二十八日に山形市長選挙が行われ、第十七代市長に市川昭男氏が当選した。翌二十九日には初登庁した。

第十八回国民文化祭・やまがた二〇〇三開催

十月四日から十三日まで県内各市町村を会場に、国民文化祭が開催された。山形市では、ナナ・ビーンズを会場に行われた美術展、

遊学館で行われたドキュメンタリー映画フェスティバルを初め、九つの会場でイベントが行われた。また、市内中学生による邦楽の演奏や、小学生による児童演劇などに、観客から惜しみない拍手が送られた。

「ほっとなる広場公園」「イナス」オープン

七日町活性化、土地区画整理事業と市街地再開発事業の一部として、七日町二丁目地区において、「ほっとなる広場公園」と「イナス」が、平成十五年の十二月六日にオープンした。官民協調の新しい形の商業エリアに生まれ変わった。

一 議会の構成

(一) 議席の指定

平成十五年五月十六日の臨時会において、会議規則第四条第一項の規定により、議長において次のように指定された。

| (議員番号) | (氏名) | (議員番号) | (氏名) | (議員番号) | (氏名) |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 一 番 | 齊藤 栄治 | 二 番 | 遠藤 吉久 | 三 番 | 渡辺 元 |
| 四 番 | 折原 政信 | 五 番 | 小野 仁 | 六 番 | 遠藤 和典 |
| 七 番 | 丸子 善弘 | 八 番 | 長谷川 幸司 | 九 番 | 今野 誠一 |
| 十 番 | 阿部 典子 | 十一 番 | 石沢 秀夫 | 十二 番 | 鏝水 一美 |
| 十三 番 | 菊池 文昭 | 十四 番 | 斎藤 淳一 | 十五 番 | 後藤 誠一 |
| 十六 番 | 須貝 太郎 | 十七 番 | 五十嵐 吉信 | 十八 番 | 斎藤 武弘 |
| 十九 番 | 渡辺 ゆり子 | 二十 番 | 高橋 啓介 | 二十一 番 | 豊川 和弘 |
| 二十二 番 | 加藤 孝 | 二十三 番 | 高橋 博 | 二十四 番 | 加藤 賢一 |
| 二十五 番 | 鈴木 善太郎 | 二十六 番 | 渡辺 弥寿雄 | 二十七 番 | 長瀬 洋男 |

| | | | | | |
|------|-------|------|-------|------|------|
| 二十八番 | 峯田豊太郎 | 二十九番 | 高橋嘉一郎 | 三十番 | 佐藤義久 |
| 三十一番 | 酒井靖悦 | 三十二番 | 佐藤稔 | 三十三番 | 高橋伸行 |
| 三十四番 | 阿部喜之助 | 三十五番 | 尾形源二 | 三十六番 | 宝沢啓輝 |
| 三十七番 | 小野寺建 | 三十八番 | 枝松昭雄 | | |

(二) 議長の選挙

平成十五年五月十六日に開催された臨時会において、臨時議長のもと議長選挙が行われた結果、枝松昭雄議員が当選した。

(立会人 今野誠一 阿部典子 高橋博 須貝太郎)

出席議員三十八人、投票総数三十八票(有効投票三十八票、無効投票〇票)

枝松昭雄 議員 二十二票

尾形源二 議員 十三票

高橋嘉一郎 議員 三票

(三) 副議長の選挙

五月十六日の議長選挙に引き続き、副議長選挙が行われた結果、小野寺建議員が当選した。

出席議員三十八人、投票総数三十八票（有効投票三十八票、無効投票〇票）

小野寺 建 議員 二十二票

峯 田 豊太郎 議員 十三票

渡 辺 ゆり子 議員 三票

(四) 常任委員会

五月十六日の臨時会で、各派代表者会の申し合わせにより、常任委員の選任、正副委員長の互選が行われた結果、次のとおりとなった。なお確認事項として、議長の職にある者は常任委員を辞任することとなっているため、議長からの申出により辞任が許可された。

(委員会名)

(委員長名)

(副委員長名)

(委員名)

総務委員会(九人)

齋藤 武弘
遠藤 吉久

小野 仁
豊川 和弘
阿部 喜之助

遠藤 和典
高橋 嘉一郎

須貝 太郎
佐藤 義久

厚生委員会(九人)

高橋 伸行
斉藤 栄治

折原 政信
渡辺 ゆり子
小野寺 建

阿部 典子
峯田 豊太郎

後藤 誠一
宝沢 啓輝

産業文教委員会(十人)

菊池 文昭
長谷川 幸司

斎藤 淳一
加藤 孝
佐藤 稔

五十嵐 吉信
加藤 賢一
尾形 源二

高橋 啓介
長瀬 洋男

建設委員会(九人)

石沢 秀夫
鐘水 一美

渡辺 元
高橋 博
酒井 靖悦

丸子 善弘
鈴木 善太郎

今野 誠一
渡辺 弥寿雄

一 議会の構成

(五) 特別委員会

予算特別委員会

(委員会名)

(委員長名)

(副委員長名)

(委員名)

後藤 誠一 豊川 和弘

(議長を除く全議員)

決算特別委員会

(委員会名)

(委員長名)

(副委員長名)

(委員名)

阿部 典子 須貝 太郎

(議長を除く全議員)

(六) 議会運営委員会その他

議会運営委員会(十人)

(委員会名)

(委員長名)

(副委員長名)

(委員名)

鈴木 善太郎 阿部 喜之助

阿部 典子 石沢 秀夫 須貝 太郎
五十嵐 吉信 渡辺 ゆり子 高橋 啓介
高橋 博 加藤 賢一

議会報委員会(四人)

丸子善弘 渡辺元 遠藤吉久 渡辺ゆり子

議会図書室運営委員会(四人)

加藤孝 今野誠一 折原政信 遠藤和典

(七) 法令・条例・規程などによる委員

(名 称) (委 員 名)

山形市・上市市・山辺町・中山町合併協議会委員 高橋啓介 長瀬洋男 阿部喜之助

(法律による委員会)

山形市監査委員 佐藤義久 尾形源二

最上川中部水道企業団議会議員 阿部典子 斎藤淳一 渡辺弥寿雄

山形広域環境事務組合議会議員 長谷川幸司 今野誠一 石沢秀夫

豊川和弘 高橋博 峯田豊太郎

高橋伸行 五十嵐吉信 加藤賢一 高橋嘉一郎

山形市農業委員会委員 斎藤陽子

加藤賢一 高橋嘉一郎

一 議会の構成

(市条例等による委員)

山形市国民健康保険運営協議会委員 長谷川 幸司 高橋 博 佐藤 稔
 山形市環境審議会委員 遠藤 吉久 菊池 文昭 須貝 太郎

山形市民生委員推薦会委員 高橋 嘉一郎 小野寺 建

山形市青少年問題協議会委員 丸子 善弘 渡辺 ゆり子 佐藤 義久

山形市森林整備推進協議会委員 遠藤 和典

山形市都市計画審議会委員 酒井 靖悦 加藤 賢一 鈴木 善太郎

山形広域都市計画事業山形駅西土地地区画整理審議会委員 遠藤 吉久

山形広域都市計画事業十日町土地地区画整理審議会委員 阿部 喜之助 加藤 孝

山形広域都市計画事業七日町土地地区画整理審議会委員 加藤 孝 峯田 豊太郎

社 会 教 育 委 員 斎藤 淳一 後藤 誠一 加藤 孝

山形市住居表示委員会委員 後藤 誠一 小野 仁 今野 誠一

後藤 誠一

(外部団体の委員)

財団法人山形市健康福祉医療事業団評議員 斎藤 栄治 斎藤 武弘 高橋 伸行

| | | |
|---------------------|-------|-------|
| 社会福祉法人山形市社会福祉協議会評議員 | 鍵水一美 | 宝沢啓輝 |
| 社会福祉法人山形市社会福祉事業団評議員 | 折原政信 | 須貝太郎 |
| 財団法人三浦新七博士記念会評議員 | 石沢秀夫 | 菊池文昭 |
| | 渡辺ゆり子 | 斎藤武弘 |
| 財団法人山形美術館理事 常任理事 | 長瀬洋男 | |
| 理事 | 小野仁 | 五十嵐吉信 |
| | 佐藤稔 | 高橋嘉一郎 |
| 財団法人山形市開発公社理事 | 今野誠一 | 高橋啓介 |
| | 宝沢啓輝 | 高橋伸行 |
| 山形市土地開発公社理事 | 加藤孝 | 渡辺弥寿雄 |
| | 酒井靖悦 | |
| 財団法人山形市スポーツ振興事業団評議員 | 斉藤栄治 | 高橋博 |
| | 阿部典子 | 尾形源二 |
| 財団法人山形市文化振興事業団評議員 | 渡辺元 | 鈴木善太郎 |

二 会議と議案

| 会議（会期） | （議案番号） | （件 名） | （審議結果） |
|---------|--------|-------------------------------------|---------|
| 五月臨時会 | 議第四十四号 | 山形市監査委員の選任について | 五月十六日可決 |
| 五月十六日開会 | 議第四十五号 | 平成十五年度山形市一般会計補正予算 | 六月十七日可決 |
| 六月定例会 | 議第四十六号 | 平成十五年度山形市区画整理事業会計補正予算 | 同 右 |
| 六月二日開会 | 議第四十七号 | 高規格救急自動車の購入について | 六月十七日同意 |
| | 議第四十八号 | 工事請負契約の締結について（公共下水道第六千一工区（脱臭設備）工事） | 同 右 |
| | 議第四十九号 | 山形市市税条例の一部改正について | 六月十七日可決 |
| | 議第五十号 | 山形市営住宅条例の一部改正について | 同 右 |
| | 議会案第五号 | 税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書の提出について | 同 右 |
| | 議会案第六号 | 本格的な土壌残留性農薬対策を講じることを求める意見書の提出について | 同 右 |

| | | |
|-------|--|---------|
| 議案第七号 | 土壤残留性農薬により損害を受けている生産農家への補助・補償制度の確立を求める意見書の提出について | 六月十七日可決 |
| 議案第八号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 報第一号 | 専決処分の承認について（平成十四年度山形市一般会計補正予算） | 六月十七日承認 |
| 報第二号 | 専決処分の承認について（平成十四年度山形市區画整理事業会計補正予算） | 同 右 |
| 報第三号 | 専決処分の承認について（平成十四年度山形市農業集落排水事業会計補正予算） | 同 右 |
| 報第四号 | 専決処分の承認について（山形市土地保有税審議会条例の廃止について） | 同 右 |
| 報第五号 | 専決処分の承認について（山形市恩給条例の一部改正について） | 同 右 |
| 報第六号 | 専決処分の承認について（山形市市税条例の一部改正について） | 同 右 |
| 報第七号 | 専決処分の承認について（山形市国民健康保険税条例の一部改正について） | 同 右 |

二 会議と議案

| | | | |
|---------|--------|--------------------------------------|---------|
| 七月臨時会 | 議第五十一号 | 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の購入 | 七月十八日同意 |
| 七月十八日開会 | 議第五十二号 | 工事請負契約の締結について（山形市庁舎空調設備（中央監視装置）改修工事） | 同 右 |
| 九月臨時会 | 議第五十三号 | 平成十五年度山形市一般会計補正予算 | 九月三日可決 |
| 九月三日開会 | 議第五十四号 | 市葬の執行について | 同 右 |
| 九月定例会 | 議第五十五号 | 平成十四年度山形市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について | 九月十九日認定 |
| 九月八日開会 | 議第五十六号 | 平成十四年度山形市水道事業会計決算認定について | 同 右 |
| | 議第五十七号 | 平成十四年度山形市立病院済生館事業会計決算認定について | 同 右 |
| | 議第五十八号 | 平成十五年度山形市一般会計補正予算 | 九月十九日可決 |
| | 議第五十九号 | 土地の取得について（建設土砂集積施設整備事業（樺沢・志戸田地区）用地） | 九月十九日同意 |
| | 議第六十号 | 土地の取得について（蔵王体育館敷地） | 同 右 |
| | 議第六十一号 | 建物の取得について（山形テルサ） | 同 右 |
| | 議第六十二号 | 工事請負契約の締結について（庁舎空調設備（熱源装置）改修工事） | 同 右 |

十月臨時会

十月十七日開会

- | | | |
|--------|--|---------|
| 議第六十三号 | 工事請負契約の締結について（公共下水道第千百一工区（汚水・流閘）工事） | 九月十九日同意 |
| 議第六十四号 | 工事請負契約の締結について（鈴川公民館改築主体工事） | 同 右 |
| 議第六十五号 | 工事請負契約の締結について（金井公民館移転改築主体工事） | 同 右 |
| 議第六十六号 | 山形市部設置条例の一部改正について | 九月十九日可決 |
| 議第六十七号 | 山形市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議案第九号 | WTO農業交渉等における日本提案の実現を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議第六十八号 | 市長等及び教育長の給与の特例に関する条例の設定について | 同 右 |
| 議第六十九号 | 山形市特別職の職員に対する退職手当支給条例及び山形市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について | 十月十七日可決 |
| 議第七十号 | 山形市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 同 右 |

十二月定例会

十一月二十八日開会

| | | | |
|--------|---|---|----------|
| 議第七十一号 | 平成十五年度山形市一般会計補正予算 | 同 | 十二月十五日可決 |
| 議第七十二号 | 平成十五年度山形市水道事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第七十三号 | 平成十五年度山形市国民健康保険事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第七十四号 | 平成十五年度山形市老人保健医療事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第七十五号 | 平成十五年度山形市介護保険事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第七十六号 | 平成十五年度山形市区画整理事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第七十七号 | 平成十五年度山形市財産区会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第七十八号 | 平成十五年度山形市公共下水道事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第七十九号 | 平成十五年度山形市中央卸売市場事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第八十号 | 平成十五年度山形市農業集落排水事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第八十一号 | 町及び字の区域並びに名称の変更について（成沢土地区画整理事業区域及び周辺区域） | 同 | 十二月十五日同意 |
| 議第八十二号 | 山形テルサ条例の設定について | 同 | 十二月十五日可決 |

| | | |
|--------|---|-----------|
| 議第八十三号 | 山形市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について | 十二月十五日可決 |
| 議第八十四号 | 山形市一般職の職員に対する退職手当支給条例等の一部改正について | 同 右 |
| 議第八十五号 | 山形市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 十一月二十八日可決 |
| 議第八十六号 | 山形市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第八十七号 | 山形市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第八十八号 | 山形市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について | 十二月十五日可決 |
| 議第八十九号 | 山形市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第九十号 | 山形市下水道条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第九十一号 | 山形市水道企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について | 同 右 |

| | | |
|---------|--|----------|
| 議第九十二号 | 山形市助役の選任について | 十二月十五日同意 |
| 議第九十三号 | 山形市教育委員会委員の任命について | 同 右 |
| 議第九十四号 | 山形市監査委員の選任について | 同 右 |
| 議第九十五号 | 山形市情報公開・個人情報保護審査会委員の選任について | 同 右 |
| 議会案第十号 | 「イラク特措法」に基づくイラクへの自衛隊派遣に反対する意見書の提出について | 十二月十五日可決 |
| 議会案第十一号 | 基幹税での税源移譲を基本とする三位一体改革推進を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十二号 | 生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金に関する意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十三号 | 国民の不安を解消する年金改革を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十四号 | 中小企業・商店街対策の推進および中小企業向け金融対策に関する意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十五号 | 出荷停止を余儀なくされたきゅうり生産農家への救済策を求める意見書の提出について | 同 右 |

報第八号

専決処分の承認について（平成十五年度山形市一
般会計補正予算）
十二月十五日承認

三 請願・陳情

(注) *印は、主要案件の(二)請願・陳情を参照のこと

(一) 請願

(件名) (受理月日) (付託委員会) (提出者) (審議結果)

請願第六号 五月十六日

山形市立病院済生館における人工透析

治療「月・水・金曜日の夜間透析コー

ス」の廃止の中止について

厚生委員会

城西町四丁目二―三八

特定非営利活動法人山形県腎友会

会長 森下泰夫

七日町一丁目三―二六

山形市立病院済生館きずな会

(人工透析患者会)

会長 坂本芳廣

六月十七日

九月十九日

継続審議

十二月十五日

撤回

請願第七号 五月二十日

国に対し「有事三法案の廃案を求める

意見書」を提出することについて

総務委員会

木の実町四―九

佐藤欣哉法律事務所着付

山形地域革新懇話会

代表世話人 伊藤英三

六月十七日

撤回

請願第八号

五月二十日

食糧法改悪に反対し、国民の主食・お米を守ることに ついて

産業文教委員
会
大字門伝裏城一
山形地方農民連
会

吉田 吉弘

六月十七日
継続審議
九月十九日
撤回

請願第九号

五月二十日

学校事務職員及び学校栄養職員の給与費等について

産業文教委員
会
木の実町一二―三七
山形県教職員組合山形地区支部
支部長 櫻井 啓志

六月十七日
採択

請願第十号

七月三十一日

市営住宅の優先入居について

建設委員会
東原町三丁目五一―一六
山形市母子寡婦福祉連合会
会長 杉山 長

九月十九日
十二月十五日
継続審議
三月四日
撤回

請願第十一号

八月二十二日

WTO交渉で日本提案の実現を求めることについて

産業文教委員
会
松波一丁目三一―七
食とみどり、水を守る山形県労農
市民会議
議長 橋本 喜久夫

九月十九日
採択

請願第十二号 八月二十七日

消費税改悪をやめさせる件について

総務委員会

南栄町二丁目一七一―一六
山形民主商工会

九月十九日
不採択

会長 石澤正平

請願第十三号 八月二十九日

意欲をもって稲作に取り組める米政策
の実現を求めることについて

産業文教委員
会

大字門伝裏城一
山形地方農民連
会長

吉田吉弘
九月十九日
十二月十五日
継続審議

平成十六年
六月二十四日
撤回

請願第十四号 十一月十八日

国立病院の独立行政法人化にあたり賃
金職員等の雇用継続と地域医療の充実
について

厚生委員会

行才一二六一―六

十二月十五日

国立療養所山形病院内
全医労山形病院支部
支部長 菊地恵子
継続審議
二月二十四日
撤回

(二) 陳 情

(件 名) (受理月日) (送付委員会) (提出者) (審査結果)

陳情第二号 五月十九日

政府に「平和のための意見書」の提出
を求めることについて

総務委員会
宮城県宮城郡松島町松島

字霞ヶ浦二一七

六月十日
配布のみ

陳情第三号 六月十五日

金子容子さんの早期救出について

総務委員会

東京都台東区浅草橋五丁目六一一三

九月十一日

金子容子さん救出支援の会
世話人 北島 満

配布のみ

四 一般質問

平成十五年は、任期満了に伴う市議会議員の選挙によって三十八人の議員が選ばれ、五月の臨時会で新しい議会の構成が決まった。一般質問は、六月の定例会と十二月定例会の二回行われ、それぞれ八人の議員が質問に立ち、それぞれの立場から、答弁を含めて一人概ね一時間で、市政全般にわたって市長の所信をただした。

特に六月は、政治への信頼回復、ISO九〇〇シリーズの認証取得、福祉関係、ゴミ問題等、十二月は、市長の政治姿勢、合併問題、蔵王温泉のまちづくり等の質問によって市長の所信をただしたことが注目するところである。

(一) 六月定例会(平成十五年六月五日、六日)

1 質問 山形市の人口を増やすことについて

遠藤 和典

① 山形市では、平成十一年から人口が減少傾向にある。一方天童市は、人口増加が続いているが、山形市は天童市より住むことに関して魅力がないのか。

② 山形ニュータウン地区土地区画整理事業では、七千人の人口増加を見込んでおり、今後竣工予定の他の土地区画整理事業では、四地区合計で一万四十人、これから本格化する嶋地区では、五千人と聞く。これらの新規住宅地に対して、合併予定の二市二町以外からの新規住民は、どの程度見込んでいるか。また、新規市民をよ

り増やすためにどのような方策を講じようと思っているか。

- ③ 放課後児童クラブに対して、市独自の補助を行っているのは本市のみである。今後県や国の補助を積極的に活用することが必要かと思うがどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

- ① 天童市は、区画整理が人気を呼んだ。山形市の場合は、県民や県外の人に対する売り込みが課題である。
- ② 人口を増やすために土地改良区事業やニュータウンの整備、産業の振興、雇用創出、企業立地への支援、ベンチャー産業の支援などを一つ一つ実施し、完成してからPRしていきたい。

- ③ 幼児教育は市長の責任なので、きちんとやっていきたい。

答弁 都市開発部長（岡 崎 教 雄）

- ② ニュータウンの分譲については、東京や関西などの県人会を通じ、友の会の募集や、地域公団のホームページを使って、PRしている。

答弁 都市開発部長（岡 崎 教 雄）

- ② ホームページを利用してPRしたいと考えている。なお、嶋区画整理事業の場合は、県のホームページを使っており、山形市にある、まちづくり情報センターにも、入れてやっていきたいと考えている。なお、嶋の区画整理の保留地処分等は平成十七年度からなので、それに向けて事業の概要や募集の方法なども掲載していきたいと考えている。

2 質問 構造改革特別区域計画について

① 山形県では、「超精密技術集積特区」と、「鶴岡バイオキャンパス特区」が国の第一弾認定対象特区になった。米沢市は、有機エレクトロニクスの研究所の設立など、「超精密技術集積特区」としての具体的な姿が見えているが、山形市は、どのような形で参加し、どの程度の新規雇用を生み出すつもりなのか。

② これからは、積極的に提案して郷土をつくっていく時代である。山形市はどのような基本姿勢で特区構想に臨むのか。

③ これからますます進行する高齢化社会の流れからすれば、高齢者に対する医療・介護のための、「高度双方向遠隔医療特区」はどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

① ベンチャー産業は大切なものだと思う。

② 現段階では本事業への直接的な参加はしていない。

③ 済生館は非常によく頑張っている。具体的には館長がお答えしたい。

答弁 企画調整部長（瀧 井 潤）

① 特区構想について、昨年度規制緩和された八十項目について、担当課長や各部の主管課長を通じて検討させている。認定申請の受付は、今年度はあと三回予定されている。

答弁 済生館長（峯 田 武 興）

③ 医師法の第二十条に、対面診療を行う義務があるとある。遠隔医療は、鳥根県や離島を中心に実施しているようである。済生館では、医療情報システムをつくり、ITを活用した高度な医療あるいはその地域医

3 質問 合併について

療との連携を勉強させてもらいたい。

- ① 五月の高橋知事との懇談会、次の日の記者会見では、「競馬場の問題には連帯責任を負う」という趣旨の発言があったとの報道が成されたが、昨年十二月定例会会の発言と趣旨が異なる理由は何か。
- ② 過去の議会における答弁と今回の発言の趣旨は同じものか。見解が変わったのか。
- ③ 見解が変わったならば、その理由は何か。
- ④ 上山市から山形市に対して、競馬場の件に関する連携・連帯の申入れ、もしくは合併協議会の議題にのせる旨の意思表示があったのか。
- ⑤ 合併は上山と山形の問題ではなく、山辺・中山の町も関係するが、一連の発言が二町の理解を得られると思うか。
- ⑥ 財政面で山形市が関与することはないとのことだが、二市二町の新市ではあるのか。
- ⑦ 市長は合併後の二市二町の新市に、競馬場は必要な施設と考えているのか。市は合併協議会の段階でどういう態度をとるのか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

私は、上山競馬場の問題、負の問題で、山形市が参加するなどとは一言も言っていない。みんなで知恵を出し、解消できるならば解消すべきだと言っている。上山競馬は県が所有していたので財政の問題については、県がしなければならぬと言っている。

4 質問 投票率の減少について

① 市議会議員選挙の投票率は、年号が平成になってから漸減傾向が続き、今回の市議選は、二週間前に行われた県議会議員選挙山形市選挙区の投票率よりも低く、今までで最低の投票率を更新した。この数字の推移を同僚議員諸氏、また市長をはじめ執行部は、どう感じるか。

② 市長の声が市民に届くようにするためにも、市の公式ホームページ上では、市長の定例会見をライブ映像で公開してはどうか。

③ 市長の健康状態はいかがか。その管理はどのようになっているか。また、次期市長選挙には立候補されるのか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

② 市長会見と議場内部の中継・公開については、いつでも公開する気である。

③ 来年の市長選挙のことは考えていない。いずれ相談しますけれども、今は一生懸命やるだけだ。

1 質問 今回の投票率の低下について

遠藤 吉久

今回の市議会選挙の投票率は、これまでの最低を更新し、前回よりも一・八七ポイント下がった。これは、若い人たちの政治離れ、政治不信の表れだと思う。政治参加の第一歩は、まず投票所に足を運んでもらうことから始まると思うがどうか。

2 質問 知的財産の蓄積制度について

本市の中小企業振興条例では、施設整備や新製品の開発、伝統的工芸産業の振興、商業振興には補助制度を設

けている。しかし、育てる制度の確立により、特許、実用新案などの知的財産の蓄積と共有をし、後世を担う子供たちの雇用の場の確保と、国際、国内競争に打ち勝つ基盤を整備していくべきである。条例の補助制度を充実する対応として手がけてはどうか。

答弁 市長（吉村和夫）

新事業や新製品開発に関する技術やアイデアの商品化、事業化については、山形県企業振興公社で支援をしている。山形市では、知的財産権に基づき、新事業創出や新製品開発などの事業が具体化した段階での支援制度はあるが、知的財産権制度は企業の技術力向上や、新規事業の創出など競争力を高める手段として、その強化を図ることの重要性が増している。今後の状況等を調査、研究していきたい。

3 質問 子供たちの教育環境の充実、拡充について

① 完全週休二日制一年経過の中で、子供たちの教育環境はどう変わったか。

② 土、日を中心とする社会活動、地域での受け入れ体制の整備はどうか。また今後どのように進めようと考えているのか。

③ 地域としての受け入れの一つとして、スポーツ少年団活動がある。しかし、子供の減少と種目の増加等により、単独での部活動ができなくなっているところもある。何らかの手立てが必要ではないか。

答弁 教育長（相田良一）

① 授業時数の減少、指導内容の削減に対しては、時間割編成上の工夫をしてきた。指導方法については、本県では、さんさんプラン、少人数学級編制を実施しており、本市としては、教室等の整備を図りながら、少

人数指導、チームティーチングの指導方法の改善に努めてきた。さらに、一人一人の子供を生かす、きめ細かな指導の充実を図ってきている。

② 土日の過ごし方では、平成十三年度から各公民館において、少年教室などの学校外活動支援事業を積極的に展開している。今後は、PTAや子ども育成会など、関係機関および家庭、学校、地域社会との連携を強めながら、受け入れ体制の充実を図っていきたいと考えている。

③ スポーツ少年団の役割の重要性については、関係者に働きかけていきたい。

4 質問 地方分権について

① 地方分権では、市民からの意見や要望をどう汲み上げるつもりか。

② 広報委員制度は、市民の要望、要求、考えを市側に届けて改善を図る制度であることを理解してもらう必要があると思うがどうか。

③ 地方分権推進会議では、地方への税源移譲の議論が先送りされ、地方交付税、国庫支出金の削減のみが報告されようとしていた。税源移譲について引き続き強力に要望、要求をお願いしてはどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

① 取り立てて地方分権を意識しなくても、自ずとその流れは実現していくと思っている。

② 広報委員は、権威ある立場である。私と同じ目線、同じ立場で頑張ってもらいたいと常に申し上げている。

③ 地方分権に関わる税源の移譲は、全国市長会において強力に要望、要求をしている。国に対して言うべき事は言うていく。

5 質問 北部地域の都市計画等について

- ① 一日も早く、千歳橋の四車線化と県立中央病院までの四車線化をすべきではないか。
- ② 城北天童線についても、一日も早い着工、整備を図り南北幹線道路ネットワークを強化してはどうか。
- ③ 利便の確保、各施設間の連携強化の観点から羽前千歳駅、ビッグウイング、スポーツセンター間をはじめとする連絡道路の整備とアクセス強化を図るべきではないか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

- ① 美畑天童線の四車線化については、用地買収に入っている。千歳橋等は、山形と天童で相談している。天童から要望のある高楯橋も含めて考えていきたい。千歳橋は、架け替えはしなくても良いと思っている。
- ③ 県事業で都市計画道路美畑天童線の四車線化は、山形自動車道から仙山線周辺を整備中である。今後、鮎洗天童線まで延伸する予定になっている。

6 質問 野球場の建設について

一流チームが招へいできる野球場を建設し、市民もプレーができ、観戦も容易にできるようにしてはどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

野球場の建設は、平成二十二年までには形をつくっていききたいと思っている。基本的には加藤条治選手のような人を育てたいという思いがある。

7 質問 安全・安心について

農家の負担が増す中で、安全な作物の生育、管理ができる体制づくりが求められている。基幹産業としての農

業政策をどのように展開するつもりか。また、農家負担の軽減についてどう考えているか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

米の転作に「そば」を選んだ。これを山形の特産にしたいと思っている。また、安全、安心な農作物の出荷体制を確実にするため、出荷団体、作物ごとに安全農産物出荷集団を育成し、基準に沿った防除の実施、記録の作成、出荷農産物の安全性や栽培情報等を提供できるシステムを構築していきたい。

8 質問 危機管理体制について

① 不測の事態に備えて、危機管理体制をどのように執っているか。また市民に、どのように周知徹底を図るかお聞きしたい。

② 危機管理に当たる職員、特に消防の救急体制をどう考えているか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

② 自分の任期中に、二署制を作っていきたいと思っている。問題は、百メートル以上のビルディング「霞城セントラル」である。消防ポンプは五十八メートルしか伸びないので、それ以上はヘリコプターを使うしかない。消防体制は、ヘリコプターをかうと終わるところまできている。

答弁 総務部長（池 野 勇 男）

① 防災安全課を中心に関係課が協議して、情報の共有化と一元化を図っている。窓口や電話による市民への応対、チラシの配布、市報への掲載、ホームページによる情報提供などに努めている。今後、新型肺炎や新たな感染症については、県との連携を密にしながら、情報の収集、情報提供を徹底していきたい。

9 質問 合併について

合併に関して、他県の事例なども参考にしながら、市民に十分な検討をしてもらい、議会でも検討して進めていくべきと考えるがどうか。

答弁 市長（吉村和夫）

合併について、私は負については一切言っていない。

1 質問 市民医療施策の充実について

齊藤 栄治

① 済生館は、「市民のための病院」を標榜し、地域の診療所や病院との連携を図る「地域医療支援病院」を目指していると聞いている。済生館の今後の運営方針と市民医療サービスの在り方はどうか。

② 平成十三年度から実施され今年度で計画期間の満了を迎える「済生館新世紀三カ年計画」について、どれくらい達成されているのか。

③ 終末期医療について、現在は主に末期の悪性腫瘍や後天性免疫不全症候群の人を対象に、フィー（診療報酬）が認められているが、済生館における緩和ケア医療について、現状と今後のホスピス設置を含めての見解はどうか。

答弁 市長（吉村和夫）

山形市には、県立病院と大学病院、済生館の三つがあるが、外来の数は同じくらいである。済生館に対しては、できるだけだけの応援はしたいと思っている。

また、今後の地域医療は、医療機関の機能と役割を分化し、お互いの強みを発揮しながら弱みを補完して、地域全体で医療の質の向上と効率化を図ることが重要であると考えている。

答弁 済生館長（峯 田 武 興）

① 今までは、病気の完治型を目指した病院をつくってきたが、今後は地域医療の在り方として、医療機関同士の機能を分割化して、お互いの強味を生かし弱味を補完して、地域全体で医療の質の向上を図ることが大切だと思っている。

② 平成十三年度から済生館新世紀三カ年計画を行い、本年度で最終年を迎える。診療機能の充実、診療収益の改善、病院アメニティーの改善という大きな三つの柱に基づいて進めていた。平成十三年度には、薬の院外処方への導入、外来部門のエスカレータの設置等、平成十四年度は、地域医療連携室の設置とそれを活用しての急性期入院の加算の認定をもらい、また放射線治療システムの導入と稼働、済生館ホームページの立ち上げなどを達成している。

③ 終末期医療については、平成十三年の九月に答えている。済生館では現在届け出上の緩和ケア病棟はないが、日常の診療や看護においては実質的に各患者に対して可能な限り手厚い診療と看護に当たっている。

2 質問 子育て支援について

① 保育ニーズの多様化、需要の増大に対応するために、認可保育所、無認可保育所などの施設やサービス面において、一定の基準を満たす保育所に対して、市独自あるいは県独自の認定を与える制度を実施しているところもある。本市でも、保育所を選択する際の市民の一助となる独自の制度を新設したり、認定を受けた保育所

に補助金を上乘せしたりするなどはどうか。

- ② 放課後児童クラブの需要は増え続けている。直ちに「委託化」を行い、国や県の予算を施設整備に充てて環境を整備することが、有効な予算の使用法と考えるがどうか。

答弁 健康福祉部長（佐藤 武）

- ① 現在本市では、十七の認可外保育所に対して、運営費や施設整備費、保育所の健康診断費などの補助を行っている。認定制度は、今後検討していきたい。

- ② 放課後児童クラブの事業化については、委託方式による実施を検討していきたい。平成十四年度は、放課後児童クラブが加盟する山形市児童健全育成クラブ連絡会と意見交換会を持ち、委託化に向けた要望書の提出を受けている。今後は、県や国の補助制度についても協議を進めていきたい。

3 質問 東小学校の校舎の建替えについて

東小学校の校舎建築に対する考えをお聞きしたい。

答弁 市長（吉村 和夫）

第一小学校、第七小学校の順で建設する。早くてその後になれば良いと思っている。東小学校の場合は人口の移動を見て実施していきたい。

4 質問 高齢者保健福祉施策の拡充について

- ① 高齢者の保健福祉施策の拡充に向けた市長の方針はどうか。
- ② 介護を要する高齢者の多くは、住み慣れた地域で介護サービスを受けたいと思っている。しかし、家族に迷

惑がかかるからと施設入所を望む高齢者も多くいる。地域託老施設に支援をし、各地区に整備を進めてはどうか。

③ グループホームのより一層の整備を図る必要があると思うがどうか。

④ 高齢者保健福祉施設の整備をする際は、地域に根ざした施設にすべきと思うがどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

① 山形は温泉を活用した療養も考えられるが、西公園を造っているところに温泉を掘ってもらい、多目的に活用するなど考えている。

② 新たに山形市高齢者保健福祉計画を策定した。過渡期なので、課題が出ると思うが、一つ一つ解決していくべきだと思っている。

答弁 健康福祉部長（佐 藤 武）

② 住民参加型在宅福祉サービスの一つとして民間ボランティアが行う託老事業には、運営を支援してきた。平成十二年の介護保険制度が改正されて、介護保険による民間型のデイサービスやグループホームなどが各地域に開設されているが、介護保険対象外の人を対象にしたボランティアによる福祉サービスを提供する施設に対して支援を続けていきたい。

③ 痴呆症高齢者グループホームは、本市でも在宅重視を基本にして、介護保険制度を運営することにしていくが、平成十五年度からの第二期の介護保険事業計画期間では、大規模施設は特別養護老人ホーム一施設を、その他はグループホームや介護サービスの提供を行う有料老人ホームなどの小規模な施設を整備していきたい

い。グループホームは、十五ユニットあるが、今後三年間でさらに十三ユニットを整備する考えである。また、知的障害者のグループホームは、市内に六カ所あるが、認可とバックアップ施設が一カ所程度認められている。

5 質問 公衆街路灯交換助成事業の前倒し実施について

町内会などが設置、維持管理している公衆街路灯の交換を、一年前倒しして今年度中に市内全域の交換を完了させてはどうか。

答弁 市長（吉村和夫）

公衆街路灯の問題は繰り上げて、十五年度に完了するよう、広報課に指示している。

1 質問 ISO九〇〇〇シリーズの認証取得について

小野 仁

ISO一四〇〇〇シリーズの認証取得をしたなら、続いて九〇〇〇シリーズを目指すべきではないか。

答弁 市長（吉村和夫）

昨年ISO一四〇〇一認証を取得し、引き続き全庁をあげて取り組んでいる。ISO九〇〇〇シリーズの取得については、その後の課題としていきたい。

答弁 総務部長（池野勇男）

ISO九〇〇一も大事なことは認識しているが、一四〇〇〇シリーズを昨年度取得したばかりなので、今年度はそれにかかり、九〇〇〇シリーズは十六年度以降の課題として検討していきたい。

2 質問 電子市役所の名にふさわしい整備について

① 一人一台のパソコン整備を進めてはどうか。

② 住民基本台帳によるカード発行が開始されるが、市民カードとの併用は、いつ、どの時点で解消されるのか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

① 四月より、市の施設百三十三カ所をネットワークで結び、連絡等はこのネットワークが利用できる体制を整えているが、約三百五十台のパソコンが不足している。今後は計画的に配備を進めていく考えている。

② 山形市民カードは、あくまでもICカードの実証実験用のカードであり、実験が終了し、今後のカードの追加発行は行わない考えている。

答弁 合併推進部長（舟 山 政 紘）

② 八月二十五日から住基ネットワークが二次稼働に入るが、有償で住基カードを発行する予定である。ICカードは、民間で発行するカードの方にサービスを載せていこうと相談している。ゆくゆくは住基カードに民間サービスのついた別のカードになっていくと予測している。

3 質問 防犯・防災に強いまちづくりを目指すことについて

① 市も都市化してきて、軽微な犯罪が増えている。市長は、ブローケン・ウィンドウズ理論を知っているか。

② ニューヨーク、北海道札幌警察署では実践対処しているが、どう考えるか。

③ 「まちづくりは人づくりである」と思う。そのためにも、地域の自主防災組織率を高め、活用してはどうか。担当者には、三十歳・四十歳代を充ててはどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

- ① ブロークン・ウィンドウズ理論は知っている。
- ② 山形市には防犯の組織が三十ある。既存の組織を活用していきたい。
- ③ 自主防災組織は、今後市の中心部に働きかけが必要と認識している。組織にあたっては三十代、四十代の方々も含めてお願いしていきたい。

4

質問 生涯における健康増進、生涯スポーツについて

霞城公園の中にある県体育館、武道館、市野球場、その他の運動施設の撤去にかかわる事前説明が足りないのではないか。市街地中心部の体育施設がなくなるのは中心市街地の空洞化にさらに拍車をかけると思うがどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

野球場については平成二十二年まで文化庁の許可を得ている。スポーツセンターは、間もなく決まると思うので、しばらく待つて欲しい。

答弁 教育長（相 田 良 一）

山形市全体の体育施設の整備は、昨年スポーツ審議会に諮問して施設の整備計画の在り方の答申をもらっている。今後は、総合スポーツセンターを中心に既存の体育施設の整備をしながら、市民が利用しやすい施設の整備を進めていく。なお、体育館等の利用状況は今後の大きな検討課題だと思っている。

5

質問 基幹公園の在り方と空白地域の公園の解消について

- ① 昨年介助犬三法が成立したことや、介助犬等動物介護療法の観点からも、公園の立ち入りをすべて禁止する

というのは、改善すべきではないか。

② 公園空白地の解消とともに、街の中心部に通称「ドッグラン」を設置してはどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

① 犬の立入り規制は、ふんの持ち帰りが徹底されず、地元の公園管理協会がやむをえず実施しているものと思う。障害者が公園を利用する際の介助犬の立入りも規制しており、行き過ぎた規制であれば管理協会と連携しながら対応していきたい。公園バリアフリー化については、順次対応していきたい。

② 公園の空白地区は八地区あるが、地価が高いこともあり、必要性の有無を含めて考えていきたい。ドッグランの建設は考えていない。

答弁 都市開発部長（岡 崎 教 雄）

公園空白地帯は八カ所ほどあるが、いずれも旧市街地であり、まとまった土地を求めることは簡単にはできない。当面は児童遊園地や神社境内地、または公共施設の広場等々を利用してもらいたい。

6 質問 今回の選挙について

今回の選挙の投票率が低いことについて、どう思うか。投票所の人口配分等も含めて検討してはどうか。

答弁 選挙管理委員長（細 谷 伸 夫）

協議会では県の選挙管理委員会と提携して投票率の向上に努めている。有権者が気軽に投票できるように、投票所までの距離や有権者数を見直して八カ所の投票所を増設した。投票所に行けない人のための対策は、公職選挙法に則って適切にやっている。実情を踏まえたうえで、法改正に向けた措置については、関係機関と

もに働きかけていきたい。

1 質問 カモシカや猿による有害鳥獣被害対策について

鐘 水 一 美

① 平成十四年と平成十三年の鳥獣による被害状況を比べると、被害面積は増加しているが、被害金額は半分以下となっているのはなぜか。また、対策の成果はどのように把握しているか。

② 有害鳥獣の内訳を見ると、カモシカによる被害が最も多く、陳情のつど対応はしているが、地元住民の不安は解消されてはいない。山形市としてもサル対策が必要と考えられるが、猿害に対し、予算措置も含めた対応をお聞きしたい。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

カモシカに対する駆除対策は、ここ二年間やっていないが、申請すると下りるようになっていく。猿に対する対策は、むしろこちらが教えて欲しい。

答弁 農林部長（鈴木 正 人）

① 猿による農作物への被害対策は、防護ネットあるいは電気柵等を設置してきた。効果は、局的、対処的な対応に留まっている。猿に対する抜本的な対策はなかなか生み出せないのが現状である。山形市農作物有害鳥獣対策協議会等への支援をしている。

② 猿の被害対策は、電気柵の導入事業等へ二分の一助成を、山寺地区で実施している。

2 質問 学校教育に関する通学路の安全確保と生活交通環境の改善について

3

質問 ファミリーサポート制度について

① 山形市としても広報宣伝はしているものの、明らかに不足していることも事実である。労働省もエンゼルプ

① 大型バスの乗り入れができない学校は、付近の環境に障害が多く、我慢を強いられている。整備のできる学校から、児童の安全確保のためにも、学校周辺の道路整備をしてはどうか。

② 村山東部地区広域営農団地農道で、べにばなトンネル北側の高瀬平石水地域に横断歩道と歩行者用信号機の早期設置はできないか。

答弁 市長（吉村和夫）

① 学校周辺の大型バスの乗り入れは、第一小学校の西側の二・五メートルの道路を三・五メートルにした。これからは第一小学校と第七小学校である。

② 信号機は、山形県全部で三十機あり、大変危険な場所であればなかなかつかないのが現状である。新しくつくる道路は、計画に最初から入っている。

答弁 教育部長（伊豆田民彌）

① 小学校周辺の道路を整備する際には、児童の安全を最優先にして整備をしている。大型バスの乗り入れ可能な道路は、小学校周辺の道路整備が計画された段階で計画していきたい。

答弁 総務部長（池野勇男）

② 高瀬地区の信号機は、警察と協議し、近々現場を見る段階に入っている。早急な決議をするよう引き続き要望していきたい。

ランの一環として力を入れているが、市民に対して制度を理解させていくための対策を強化充実してはどうか。
② 私立ファミリーサポートと比較し、利用会員、協力会員双方の安全確保のために、保険に加入しているなど、コスト面での問題はあると思う。利用料金の時間単価を、最低賃金を視野に入れた内容で見直しをしてはどうか。

答弁 市長（吉村和夫）

- ① ファミリーサポート制度の周知を図るためにチラシや広報やまがたの折込みを全戸配布している。
② つばさ保育園で実施しているファミリーサポートセンターの利用料金は、一時間あたり七百円と定められているが、当分このままでいきたい。

4 **質問** 野外ステージとふれあいの広場の設置拡大について

① 切畑地区の広域農道沿いのような環境の整った場所に、委託する管理団体も含めて格安に利用できる施設などを、音楽文化振興事業の一環として進めてはどうか。

② 市民会館に、搬入、搬出用エレベーターを設置すべきと思うがどうか。

答弁 市長（吉村和夫）

① 野外音楽は霞城公園の中にもある。野外音楽会は、市に連絡をくれると場所の斡旋はする。

② 市民会館にエレベーターを設置することは、設置や代替機能の確保の可能性について検討していきたい。

答弁 企画調整部長（瀧井潤）

① 山形市の中で、野外音楽堂を設置しているところは、霞城公園、少年自然の家、ビッグウイングである。

いずれも、利用頻度は非常に少ない。周辺に対する騒音の影響が理由だと思う。山形テルサや市民会館等を利用してもらいたい。

答弁 企画調整部長（瀧井 潤）

① 野外音楽堂の設置は、設置目的等を聞きながら検討していきたい。

1 質問 開発重視の施策から市民に優しい施策への転換について

丸 子 善 弘

① 長引く不況、税収の低下、地方交付税の減額、それを補うための借入金増加の時代にこそ、各種開発計画の縮小、見直しはできないものか。

② 市では、山形らしく、古い建物や街並みを残し、街全体を一つのテーマパークにするような再開発をしてはどうか。

③ これから、核家族化がますます進み、老人だけの世帯が増えてくる。市民の要望が介護保険のサービスメニューに無いものについて、本市独自の福祉サービスの充実も必要だと思う。また、県立中央病院の北側に昨年調査費のついた「べにばな土地区画整理事業」があるが、そこに長期療養施設、特別養護老人ホーム、短期入所施設、保育施設などを造ってはどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

① 市では平成十二年度に「新重点プロジェクト環境先進都市を目指して」を策定し、七つの重点プロジェクトを推進している。市民の福祉に関わる「いきいき長寿プロジェクト」では、特別養護老人ホームなごみの

里整備補助、黒沢老人いこいの家の整備、在宅介護等について取り組んでいる。「のびのび環境プロジェクト」では、子育て支援センターの充実に、積極的に取り組んでいる。

③ 本市独自の福祉サービスの充実は、介護予防の事業として生活支援、ホームヘルプサービス、いきがい対応型デイサービス等を実施している。在宅生活支援の事業では、在宅介護支援、住宅改修補助、寝具類、洗濯・乾燥・消毒サービス等々である。介護者支援の事業として、おむつの支給、寝たきり老人等介護者激励金支給、家族介護者交流激励支援事業などを実施している。また、今年度からは寝たきり高齢者をリフト付車輜や、ストレッチャー装着車輜で移送する高齢者移送サービスを始めた。本市では今年度から第二期介護保険事業計画期間の三年間で、特別養護老人ホーム一施設を整備することになっているが、大規模施設の代替性の高いグループホームや介護サービスの提供を行う有料老人ホームを、地域バランスを考慮して整備していきたい。

答弁 財政部長（荒 井 満）

① 現在の整備事業等は、景気低迷を迎える前の計画が進行している。当初の計画とは時期もずれて税収関係も苦しい状況の中、毎年企画調整部と三カ年実施計画で見直し等を行いながら将来に向けている。

2 質問 学校給食について

給食センター老朽化による建替えの機会に、食の安全・安心を担保し、食育を推進し、地元の商業を活性化するためにも自校方式にしてはどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

給食センターは、これまで無事故でやってきた実績があり、自校式ではなく、今のほうがベターではないかと考えている。

3 質問 中央卸売市場について

山形市中央卸売市場は、取引高の減少に、給料のカットやリストラなどで対応したり、低温売り場を建設し、食中毒への対応や環境整備に尽力したりと、努力を重ねてきた。しかし、取引高の減少に歯止めはかからない。そこで、市、市場関係者、大手スーパーのバイヤー、商工会議所等の担当者が一堂に会して、中央市場が取引しやすくなる方向性や公設民営の議論も含めて、本音で意見交換のできる場を作ってはどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

中央卸売市場の公設民営化、再生は、今ある中央卸売市場の委員会を強化して検討できる体制をつくりたい。中央市場にある団体は、一生懸命にやった人が報われるように考えていきたい。

答弁 農林部長（鈴 木 正 人）

市場流通機構の変化、食生活の多様化、長引く景気の低迷などにより中央卸売市場を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。市では、現在当市場の今後のあり方を検討する市場のあり方検討会を立ち上げ、公設民営も含めて、問題点を検討し、方向性を見出していきたい。また、卸売市場法の改正等も視野に入れながら検討していきたい。さらに、卸売市場では条例で市場運営協議会を設置している。市場のあり方も含めてこの協議会の中でも検討していきたい。

1 質問 ごみ問題について

折原 政信

「国民の祝日に関する法律」が改正されてから、月曜日の振替休日がかなり多くなる。月曜日が収集日となっている地域の、休日と祝日のごみ収集体制を確立すべきではないか。もし休日と祝日のごみ収集が無理な場合は、ハッピーマンデーなどによる収集回数の均等化特別収集を実施すべきではないか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

休日と祝日のごみ収集は、収集運搬体制、受け入れ施設体制などを検討し、広域的調整が必要であり、新清掃工場稼働に向けて検討していきたい。

2 質問 ISO一四〇〇一認証取得の今後について

① 環境マネジメントシステムの国際規格ISO一四〇〇一認証を取得したが、認証取得後も、より一層の継続的環境負荷の低減を図っていくことが要求される。今後は、市民に対してアピールし、市民の環境配慮活動を促す必要があるのではないか。

② 多くの参加者を対象として開催する式典、催し、行事等では、開催目的や楽しさを損なうことなく、環境に配慮したイベント「エコイベント」のシステムづくりを行ってはどうか。

③ 今回のISO一四〇〇一認証取得の対象とする範囲は、済生館および小中高の学校を除いての取得となったが、今後範囲を広める考えはあるのか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

① ISO一四〇〇一の対象範囲の拡大については、もう少し分析して、執行部も勉強しながらやっていきたい。

3

質問 のびのび環境プロジェクトについて

- ② エコイベントのマニュアル作成とシステムづくりは、大変ではあるが、実際、環境整備から考えると、ごみの減量化や周辺環境への配慮をしながら、イベントを実施していかなければならないと思う。
- ③ 学校や病院に関しても、市独自の学校ISO等も含めて検討していきたい。

- ① 住宅事情の変化や学校を取り巻く環境の変化により、児童数が増えている学区もあれば、減少している学区もある。平等な教育環境の整備と適正な学校経営のために、適正規模についてどう考えるか。
- ② 今後児童数が増加する学区においては、手狭な体育館やグラウンド、余裕教室がないなどに、どう対処するのか。

- ③ SSNの取組みは成果を上げているが、家を出たくても出られず在宅学習を希望している人、学習意欲はあっても登校できない不登校児童に対して、自宅に教師を派遣して個別指導を行う、不登校児童生徒の在宅学習支援制度の導入を図り、支援体制をもっと充実すべきではないか。

- ④ 本市でも積極的に子供読書活動推進基本計画を策定し、推進すべきと考えるがどうか。
- ⑤ 全校一斉の読書運動について、各学校による実施頻度のバラつきなく、今後より一層の取組みをお願いしたい。また、図書館や学校における図書現有冊数および図書購入予算は、高い水準にあったと思うが、より積極的施策ならびに予算措置を行って欲しいがどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

- ① 小学校の学級数は、学校教育法施行規則で十二学級以上十八学級以下を標準とすると定められている。

④ 子供の読書活動推進法の施行に伴う山形市の実態としては、ナナ・ビーンズの上に図書室をつくったが、そこで一生懸命に勉強する姿がある。

答弁 教育長（相 田 良 一）

① 生徒数のアンバランスについては、今年度、通学区域制度検討委員会を立ち上げ、その中で検討していきたいと思っている。

③ 本市の不登校児童数は、カウンセラーの配置や各学校の努力により、減少している。不登校の児童数は二百名位いるが、今年度は、スクーリングサポートネットワーク整備事業として、総合学習センターの適応教室を核に、学校・家庭・不登校児童生徒の相談に係わる関係機関とのネットワークをつくり、状況の異なる不登校生にきめ細かく対処する研究をしようという事業である。

④ 読書活動推進の基本計画については、積極的に取り組んでいきたい。

⑤ 平成十四年度現在では、学校図書館法による冊数の満たない学校は、ほとんどない。今年度も、総額で三千三百万円の予算措置をした。

4 質問 済生館の医療体制について

① 済生館が急性期病院として先端医療に取り組むことは大切であるが、患者の立場に立ち、転院をお願いする場合は次の施設との連携を密にしながら、安心して移ることのできる体制と市民への周知徹底を確立すべきではないか。

② 女性が安心して女性特有の疾患や健康の悩みを相談でき、受診できる体制の構築をし、女性専用外来の開設

をしようか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

① 済生館は、急性期病院としての役割を十分に果たしている。急性期病院の目指すところは、地域の医療機関等の連携を図り良質な医療を提供しようとするものである。済生館としては、かかりつけ医や他病院等と連携を密にしながら対応しており、退院・転院等については、疾病の回復状況をきちんと把握した上で行っていると聞いている。

② 女性だけの専用外来を設置する時期が来ていると思う。

答弁 済生館長（峯 田 武 興）

② 女性専用外来は、東北中央病院や白鷹町立病院でやっており、評判は良いと聞く。済生館でも考えてみたいと思う。

5 質問 防災対策に関連することについて

① 山形市の防災訓練は、例年、指定された訓練の場で、集合した状態から行われている。通常の勤務状態や、職員が在宅している状態における地震等の災害を想定した、本来の意味での訓練を実施すべきではないか。

② 防災協定を結んでいる隣接する自治体との、共同防災訓練を実施していくべきではないか。

③ 災害時の、広域的支援の立場から行う被災者の救援・救護活動や、緊急物資輸送のため道路障害物の除去など、想定されるあらゆる訓練を行うこととし、県・市道を利用しての実践的訓練も必要ではないか。

④ 大規模災害発生時に市民の安全を守る中枢機能的役割を果たす、危機管理室を新設してはどうか。

⑤ 子供から高齢者までの誰もが理解でき、災害が発生した場合に、どこに避難すべきか、また、被害を最小限にするにはどうすべきか等の、防災に関する一般的知識を網羅した災害用小冊子を作成し、全戸配布すべきではないか。

⑥ 山形市は町内会や自治組織等による自主防災組織の立ち上げを推進しているが、その現状と今後の啓発と育成はどうか。

⑦ 高齢福祉課で実施している、一人暮らしの高齢者が利用する緊急通報システムは、このたびの地震時のように一般電話や携帯電話の使用制限が行われた場合でも大丈夫なのか。また、大丈夫でないとすれば、一一〇番および一一九番のようにNTTと緊急用番号として登録が可能なのか。

答弁 総務部長（池野 勇 男）

① 今年度は九月六日に県と山形市が合同で、駅東に本部を置き、駅前から十字屋まで統監が移動しながらその前で訓練をするという移動型訓練を実施する予定をしている。動員訓練は、総務部を対象に実施したい。

② これまでも協定を結んでいる機関や団体と連携した訓練を実施してきた。今回は県や隣接市町、山形県広域消防応援隊、隣県の宮城県、協定を結んでいる川崎市などの参加協力をもらって実施する予定である。

③ 被災者の救援、援護活動は、十字屋デパートを中心に道路障害物の除去訓練は山形駅前大通りで県と一緒にする予定でいる。

④ 早急に連絡体制の整備、通信手段の新たな方法について取り組んでいきたい。危機管理室は、災害時のみならず日常生活においても迅速かつ的確に対応するために、指揮命令などを扱う中枢機関はできるだけ一元

化を図り、反面、対応については全庁的にバックアップできる体制を整えていきたい。

- ⑤ 防災マニュアルの作成と配布は、防災ガイドのチラシ、避難場所のマップは、今年全戸配布する計画でいる。
- ⑥ 自治組織等との連絡強化は、市内の五百四十四の町内会のうち、自主防災組織があるのは二百二十六である。自主防災組織は被害を最小限に食い止めるための重要な組織だと思っている。

答弁 健康福祉部長（佐藤 武）

- ⑦ 緊急通報システムは、電話回線を利用しているため、電話が切れたり、電話の使用制限が行われたりした場合には通報が行かない。また、三ヶヶ番号は、緊急用番号として登録することができない。さらに、地震等天災時の安否確認は、地域の連携に基づく見守りや支え体制による確認などを推進していきたい。

6 質問 山形市西部地区の開発について

- ① 沼木の建設残土集積施設用地は、今年度で残土処理が終わると聞いている。今後の当該地の整備利用計画および中部三号線ならびに東原村木沢線の道路整備計画はどのようにしていくつもりか。

- ② 西公園の完成に合わせて門伝橋に歩行者と自転車の専用橋を併設することはできないか。

答弁 企画調整部長（瀧井 潤）

- ① 沼木建設土砂集積施設の用途廃止後の土地利用は、売却対象用地として確保することを基本的な考え方でしているが、必要に応じて公共公益施設用地や地元関連用地として利用することも想定している。国では、民間と競合するような施設の建設については原則禁止しており、今後の跡地利用を検討していきたい。同地内の道路整備は、具体的な土地利用の進展に合わせて進めていきたい。

答弁 建設部長（渡 辺 肇）

② 門伝橋の拡幅は、市の重要望事業に位置付けて県の方に要望を行っている。県では事業実施に向けて平成十三年度から調査を実施し、現在の橋りょうの下流側に三メートル幅員の自転車・歩行者専用道路を設置する計画であると聞いている。

1 質問 二市二町の合併問題について

渡 辺 元

合併することのメリットとして、より効率的な行財政運営ができるとの考え方があられる。新たな権限移譲に伴う拡大する経費について、合併や中核市になることにより、効率的な行財政運営が可能なかどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

あくまでも市民が、合併して本当に良かったと言える合併を目指し、全力で取り組んでいきたい。

答弁 合併推進部長（舟 山 政 紘）

第二回目の協議会では、方針に行財政改革の視点を盛り込んだ。合併によって中核市の指定要件を満たすこととなったが、保健所の設置等さまざまな課題がある。早い時期の指定は目指したいが、合併と同時申請は難しいと思う。

2 質問 山形市中心市街地のまちづくりについて

国と県と市と地元が、「歴史と文化と緑あふれる山形の誇りある京都の顔づくり」のために、土地利用や整備計画等について、山形市がリーダーシップをとり、具体的に着手すべきと考えるがどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

中心市街地のまちづくりについては、何よりも人が集まることが大事である。良い商品を売ることなども大事だが、行政としては、県と協力して道路整備や拡張などに力を入れていきたい。

答弁 都市開発部長（岡 崎 教 雄）

中心市街地のまちづくりは、昭和六十一年に作ったシェイプアップマイタウンに基づき順次整備してきた。平成十一年に国でつくった法律に基づき、山形市でも新しい元氣プランをつくって活性化のための事業を展開している。

3 質問 成沢城跡公園整備計画ならびにその周辺における社会基盤整備計画等について

① 成沢城跡の歴史的な要素を極力保存し、城郭歴史の勉強ができる公園としての早期整備が地元住民としての願いである。今後の早期整備計画について、市はどう考えているのか。

② 成沢城跡周辺の、生活基盤道路や鳴沢川整備促進についてはどうか。

答弁 市長（吉 村 和 夫）

成沢城は長谷堂城と共に整備していきたい。

答弁 都市開発部長（岡 崎 教 雄）

① 成沢城跡公園は、用地買収は終わり、昨年度から順次整備を進めている。看板や標柱、一部柵などの設置をした。今後は、散策路を整備していきたい。

答弁 建設部長（渡 辺 肇）

4

質問

NPOと山形市政との係わりについて

① 山形市におけるNPOに対する認識と係わりについてお聞きしたい。

② 山形市が総合的にNPO活動を認識する必要があるから、山形創造NPO支援ネットワークに対し、会員として、能動的に人的支援を含めて係わっていく必要があると思うがどうか。

答弁 市民生活部長（会 田 佐武郎）

① NPOは、公的機関だけでは対応できない柔軟な公共サービスを提供し、行財政改革を進める上で、重要な役割を担っているものと認識している。山形市では、ボランティアやNPO活動には、啓発、情報の収集、提供等の支援をしてきた。今後は協働連携を促すための基本方針を策定すべく検討をしている。

② 山形創造NPO支援ネットワークは、NPO活動を支える大きな拠点であるとの判断から、山形市は会員となっており、支援もしていきたい。

(二) 十二月定例会（平成十五年十二月三日、四日）

1

質問

市長選挙について

遠藤 和典

① 先の市長選挙の投票率は、まれに見る低投票率であった。これは、市川昭男氏をよく知らない、市民との接

触が少ないという市民意識の現われだと思うが、この投票率と得票率についてどう思うか。

- ② 市長は就任挨拶の中で、市民の生の声に耳を傾けるとの話があった。市長と市民の意識・距離を近づけると、市民の意見を聞く機会を持つことは大切なことだと思う。ぜひ実行して欲しい。例えば地区毎の対話集会や出前講座など具体的な方法とスケジュールはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 私の市長選挙の投票率は、平成十年の投票率について二番目に低い投票率であった。これは、前市長の急逝による不測の事態であり、準備期間が短かったことが大きな原因と思っている。また、政治に関心のない人が増えていることも要因の一つだと思う。なお、私の得票率は、ずぶの素人が初めて選挙に出て、三人に一人の支持をもらったことは、沢山の支持を得たと捉えている。

- ② 三ヶ月目に入り、これまで地区の懇談会をはじめ、福祉団体・民生委員・児童委員・学童保育などいろいろな団体と話し合いの機会があった。今後も限られた日程の中で、そういう機会をとりたいと考えている。また職員の中にも積極的に入り、職員の生の声も聞きたいと考えている。

2 質問 行財政の改革について

- ① 第二次行財政改革の進み具合とそれに対する評価はどうか。
- ② 県の取組みを做って、事業のスクラップ部分に力点を置き、市民に分かりやすく厳格な視点を持った評価基準を、早急に作成すべきと思うがどうか。
- ③ 今回の補助金の見直しは、過去の見直しのように一律何%の削減という数値目標を掲げて取り組むつもりか。

来年度に補助金削減を実施するつもりか。

④ 人材評価システムの導入が行政評価とワンセットとして必要かと思われる。がんばった者が評価され、報われるという組織運営の基本を制度として導入すべきではないか。

⑤ 職員の給与・手当についても削減・見直しの対象であると考えているのか。

⑥ 勤勉手当と管理職手当を評価基準に基づいた支給にしてはどうか。成果主義に基づいた支給形態で職員の仕事に対する意識向上を図るべきではないか。

⑦ やる気を喚起するために、係長以上の役職を立候補制にする。経験年数が一定基準以上の職員であれば誰でもチャレンジできる制度やフリーエージェント制、ドラフト制的な制度も検討してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 十三年からの行財政実施計画の効果は、試算によると、平成十四年度が内部管理経費や一課一事業の見直し等で二億八千万円程度の節減効果があった。十五年度中の見込みは、四億三千万円ほどと読んでいる。第二次行財政改革実施計画には、遅れている部分もあるが、おおむねスケジュールどおり進んでいると考えている。

② 今年度、行政評価システムを本格導入することを決めた。十六年度に基準をつくり、個別の成果指標を作りたいと思っている。内部と外部評価を導入し、十七年度で経常的な事務事業まで拡大させていきたい。

③ 補助金の見直しは、行財政改革懇話会の中に小委員会をつくって補助金のあり方について論議してもらう予定でいる。平成十五年度の単独補助金を対象に、公益性や効率性といった観点から検討をしている。来

年度は各種団体の実績報告書を精査し、一律カットという方式はとらないつもりである。

④ これまで職員の異動は自己申告書を出してもらい、できるだけ尊重するようにしているが、平成十四年度から行財政改革推進本部の幹事会に人事管理制度見直し部会を設置して全般の見直しを進めている。

⑥ 人件費は、人事管理のあり方と共に小委員会の行革本部の専門部会の中で、「わたり」も含めて検討していく。

⑦ 情報関係のセクションでは、職員に手を上げさせて、行きたいという者を募集した経過もある。いろいろな方法があると思うので、今後さらに検討していきたい。

3 質問 合併について

合併することによって、自動的に事業所税が新市内事業者に課税される。他市の例から試算すると、本市では約十数億円の新規課税になると見込まれる。これが、地域雇用の格差に繋がる懸念はないのか。特例市協議会や全国市長会などに働きかけて、国に対して事業所税の課税除外、もしくは猶予期間の大幅な延長など、優遇措置を求めていく考えはないのか。

答弁 市長（市川昭男）

人口三十万人以上になり、事業所税が課税された所が六十九都市あるが、合併により新たな課税団体になったという所はまだない。本来、この事業所税は都市環境の整備や改善に充てて都市の基盤整備を図ることが目的なので、五年間の猶予期間を延期するよう働きかけていきたい。税は、規制緩和の対象になっていないが、各企業や事業所を支援する方法は何かないか検討していきたい。

質問 地域産業の応援と中心市街地の活性化について

① 地域産業と中心市街地を活性化するために、市街地観光の振興を訴えたい。観光表示板の数を増やし、表示板に、徒歩による所要時間を追加したり、回遊ルートの例示を「まちかど案内板」に標準ルートとして表示したりするなどしてはどうか。

② 携帯電話の、WEBブラウザ機能を利用した市街地回遊案内やGPS対応の市街地回遊案内の研究、実用化を目指し、携帯を持って市街地観光をキャッチフレーズにPRすることはどうか。ソフトウェアの開発や運用を市内民間企業に任せれば新規産業や雇用の芽となる可能性もあるのではないか。他市に先駆けて実用化し、全国にPRすれば行政視察なども増え、システム自体も観光資源となると思うがどうか。

③ 郷土館は旧済生館ということで、医療史関係の展示物が多く、山形市の歴史や成り立ちに関する展示が少ないように思う。また、大手門櫓の内部公開日を増やして欲しい。

答弁 市長（市川昭男）

① 観光案内誘導板は、今年度約十増やす予定である。まちかど案内板も、パンフレットを置くだけでなく、人を配して案内できる仕組みを作りたい。

② 携帯電話のホームページやGPS等は、もう少し研究したい。

③ 郷土歴史は、郷土資料収蔵所の中に収蔵しているが、展示するスペースがない。東大手門櫓には空調設備もなく、物理的な関係上常時公開することができないので、特別企画展を増やしていきたい。

5 質問 構造改革特区について

構造改革特区への取り組みはどうなっているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

構造改革特区は、山形なりの特区を提案していきたいと思っている。

6 質問 市長会見などのホームページ上への映像公開について

六月に質問した、市長会見を動画で見せる件について進み具合はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市長会見のホームページは、できるだけ早く更新してきた。今後、記者会見のネット中継や動画等のあり方を、機器の整備を含めて検討していきたい。

7 質問 その他について

① 市長は、党派との懇談会で「二十四時間市長だ。」と言った。しかし今回は、どのような理由で、特定政党・特定候補者の応援に行ったのか。

② 市民の代表者たる市長が特定政党の応援をしたということは、その政党が主張する政策を市民総意として支持することになるという認識はあるのか。

③ 市民の代表者たる市長が政権与党以外の政党を応援したことは、地方都市山形のためになると考えるのか。

④ 四年の任期内には、参議院選、知事選、統一地方選などがある。今後の各種選挙にはどのような判断基準を持って、どのような対応をするのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

今回の衆議院選挙については、私の市長選挙に直接応援をもらった候補者に対して応援をさせてもらった。公正であるためには、全ての人の応援をするか全くしないかのどちらかだと思うが、市長という立場はそうではないと考えている。

1 質問 合併問題について

佐藤 義久

① 山形市は、「合併」について、どのように考え、将来像をどのようにつくろうとしているのか。

② 山市の合併方式に関する協議の結果を、どのように評価するのか。

③ 合併に際しては、安定した地場産業の育成など、各年代層が、働く機会と場所があり、誰もが住みたくなくなるような魅力ある都市づくりを目指さなければならないと思うが、その構想はどのようになっていくのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 将来目指すところのものは、これまで各市町が取り組んできたまちづくりや地域の特性を尊重し、生活圏に合った魅力的で活力ある県都づくりを推進するとともに、市町村合併は最大の行財政改革であるとの認識に立ち、地方分権の進展に対応したスリムで効率的な行政体を目指し、二市二町による広域合併を積極的に推進するということを、首長会議で確認した。このこと自体が将来像を簡潔に表すものと思っている。

② 私の考え方に沿って、基本的な合意をもらった。これから調整すべき様々な問題等はあるが、積極的に進めていきたいと思う。今回の山市の結果をもらったことは、感謝したい。

答弁 合併推進部長（舟山政紘）

- ① 合併後の将来の都市像は、合併協議会が策定する。産業の振興や就労の場の確保も重要な課題であり、山形市としては環境先進都市の着実な実現を目指すという立場で合併協議に臨んでいきたい。
- 2 質問 少子・高齢化に対応できる施策の具体化について

- ① 少子化・高齢化は何をもたらすか。
- ② 国として、地方自治体として、少子化・高齢化にどのような施策を具体的にしていこうか。
- ③ 山形市の少子・高齢化対策に、どのような変化を持たせようとしているか。
- ④ 厚生労働省が、生活保護制度の見直しを検討したり母子世帯や高齢者世帯の施策の見直し論議がなされたりしており、地方自治体でも同一歩調をとると言われているが、どうなっているのか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 少子・高齢化が進むことで生産人口が減少し、労働力の低下、年金、医療、介護等社会保障制度における給付の増大、現役世代の負担の増加が見込まれる。その影響は、社会保障制度の見直しなど多方面に及ぶと考えられる。家庭では核家族化も進み、育児不安の増大、子供同士の交流の機会が減り、自主性や社会性が育ちにくくなることなどが懸念される。また、単身高齢者世帯、高齢者夫婦世帯も増加し、育児・介護機能の低下の問題にも影響を与えると思う。

- ② 来年度、少子化に関する具体的な施策を盛り込んだ地域行動計画を策定する準備をしている。アンケート等により、地域における子育ての支援、母性と乳幼児等の健康増進などの項目を行動計画としてまとめる計画がある。また、高齢化は、一人一人の状況に合わせた支援を、地域と連携していきたい。

③ 将来を担うのは子供たちなので、少子化は真剣に考えていきたい。

答弁 健康福祉部長（佐藤 武）

④ 最近、厚労省では、生活保護制度全般について高齢者や母子加算の廃止、生活保護基準等の見直しを検討されていると聞く。国の財政悪化のつけが、高齢者、母子や障害者の世帯など社会的弱者にしわ寄せがあるのであれば大きな問題である。今後とも国の動向を見極めながら、生活保護制度が後退しないようにしたいと思う。

3 質問 農業の振興・再興・安定化について

① 産業・経済分野における日本農業の位置付けをどう考えているのか。

② 安定した農業の継続支援・育成の観点から所得補償についてどう考えるか。

③ 農業の果たす役割について、どう考えるか。

④ 特に東北地方の農業状況は、農業従事者の戸数、人口の極端な減少、若年者の減少、高齢者の増加、減反政策、耕作放棄地の増加など、危険で不安な状況にある。これを打開し、安定した農業に従事し、安定した食料確保をするために、どのような施策を推進していくつもりか。

答弁 市長（市川 昭雄）

① 「農業は、人間の生存に不可欠な食料の生産機能を担う、生産活動を通して大気の保全、水源の涵養、洪水や土砂流失の防止機能を持っている。」これは、日本人の原風景としての豊かな景観や伝統文化の保存をする基本理念を持つ第四次振興基本計画に沿っており、私も全く同じ考えである。

② 自立できる農業形態にするための施策を取り組むべきと考えている。減反に伴う米政策の改革大綱において各地域における水田の農業ビジョンを策定することになっている。需要を先取りした売れる米づくり、他作物の振興による個性ある産地づくり、環境保全、低コストを目指し信頼される水田営農の推進、流通対策の推進等を基本としてビジョンをつくって実施したい。

答弁 農林部長（鈴木 正人）

③ これからは、農業の持つ国土保全や水源涵養等、多面的な機能を踏まえながら、農業者のみならず、地域住民とも連携をした農業の将来を目指す必要があると考えている。

④ 農業を取り巻く環境は、高齢化、農業従事者の減少などから食料確保の面では将来に対する不安が大きく、厳しい状況にある。国産の農産物を好み、安全でおいしいものを食べたいという意識と、農業を守ることが国土を守ることにつながるという意識を育てる施策を推進することが大切であろう。

4 質問 雇用の創出について

① 大学卒業及び高校卒業予定者の就職内定率の低さをどう思うか。

② 山形で働こうとする若い人達に対して市は、誠心誠意を持って働く場所を確保し、地元で活力と若者に魅力あるまちにすべきと思うか。

③ 就職状況の厳しさの原因と状況打開のための取組みは、どうか。

答弁 市長（市川 昭雄）

① 雇用対策問題が非常になっていることは認識している。

② 特に高卒の雇用問題が深刻であり、山形市としては関係ないという態度はとっていない。各関係団体や産業団体に事情を聞きながら、協力を求めているつもりである。

③ 新しい技術、新しい製品、新しい分野開拓への支援や人材育成、経営アドバイス等にも力を入れていきたいと思っている。山形市として経営アドバイス等をし、相談も受けながら、できるだけ支援していきたいと思っている。

答弁 教育部長（伊豆田 民 弥）

新規高校卒業予定者の就職内定は、依然として厳しい状況である。先月、山形市教育委員会でも、県の雇用労政課と連携して村山地区の高校生を対象に、緊急就職支援セミナー、個別キャリアカウンセリングを開催した。各学校でも卒業学年の担任や就職担当の教師を中心に企業訪問を重ね、進路開拓を続けている。各行政機関と高校が連携しながら高校生の進路意識の啓発を図り、適切な進路指導を行う必要があると思っている。

1 質問 市政運営について

鈴木 善太郎

① 社会情勢が悪化している中、市民生活の安定を図り、不況克服のための本市独自の政策などがあればお聞きしたい。

② 職員の同一ポストの在任期間は、最低でも四年以上が望ましいと思う。今後、人事評価システム、定数の削減についてどのような具体策を持っているか。

答弁 市長（市川 昭 男）

2

質問 地場産業の育成と販路拡大について

- ① 東京、大阪、横浜などへのイメージアップ作戦は、どうしているか。
- ② 铸件発祥の地、銅町に商業地活性化を取り戻すためにも、工房、展示場、手作り体験、販売の拠点を兼ね備えた会館やセンターのようなものを建設してはどうか。また、山形が誇るさまざまな工芸品の工房、展示場や即売場などのマップを作成してはどうか。
- ① 今後、市民の暮らしを支え活力のある地域社会を形成するうえで、産業の振興、雇用の創出が重要であり、意欲ある事業者の取り組み支援の環境整備が必要だと考えている。地域産業の活性化を図るために認定農業者の経営改善や担い手育成対策、インキュベータープラザの運営等、山形の特徴を生かした産業の支援が必要だと思っている。
- ② 組織および運営の合理化を進めることで職員の削減が図れることは、行財政改革の遂行の結果と考えている。また、合併は最大の行革という認識に立ち、合併後の職員数の適正化について、具体的な数値目標を定めて実施していきたい。法定合併協あるいは当議会合併検討委員会の幹事会に、合併の財政のシミュレーションを提示した。その中で積算している。また、人事管理制度全般の見直しの中で、職制あるいは人事異動の考え方を整理している。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 山形市独自で、横浜の高島屋に市の名産や特産を展示してある。また、日本橋の三越店や名古屋の名鉄店、大阪の阪急店などで行う、県主催の観光物産展に参加して、販路拡大等に努めている。

② 企業が、自分でアイデアを出してルートに乗せるような方法を、支援する方法はないものか。今後も検討課題としたい。

3 質問 山形らしさを活かした観光づくりについて

山形の温泉を結びつけ、そば料理、山菜料理を主に日帰りコース、一泊コースとした、村山地域五十万都市圏をエリアにした一大観光プロジェクトを目指してはどうか。そばの栽培やそばうちの職人を養成する研修会等を実施して、補助金を出してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

山形市を含む七市七町と村山の総合支庁、民間の観光団体が組織しているやまがた広域観光協議会で具体的に議論をして、それを実施に移して、体験農業や観光果樹園のPR等に努めていきたいと思っている。

4 質問 その他について

① 公園空白地域への設置計画はどうなっているのか。

② 消防防災体制の画期的な強化を最優先させ、消防職員の意識高揚のためにも、優秀な消防職員の中から消防長を昇格させるという、消防長のポストを格付してはどうか。また、消防署の二署制を早期実現することはどうか。

③ 高齢者の利便性確保のため、都市計画道路東原村木沢線にかかる城南陸橋にエレベーターを設置してはどうか。

④ 自然環境に配慮した馬見ヶ崎川上流部の整備促進について、国や県に対し強力に要望すべきと考えるがどうか。

か。

⑤ 五堰やその支流の整備について、積極的に取り組むべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 今後、道路整備時の用地買収残地など、公園にする適地があれば、全体の財政状況も考えながら整備をしていきたい。

② あくまでも適任者を選考していきたい。消防署の二署制については、（仮称）消防署整備基本構想を二月に策定した。十六年度、建設用地の先行取得を行いたいと思っている。出張所体制から、後消防署にしていきたいと考えている。

③ エレベーターについても県と協議をしていきたいと考えている。

④ 農業団体等の協力を得て、本市でも土砂上げや用水量の確保、緊急地域雇用創出事業を活用した山形五堰の清掃活動を行い、環境の保全に努めている。

⑤ 平成十年に新馬見ヶ崎川創造計画がスタートしている。この区間は、地形が急峻で、これまで治山や治水、砂防に重点を置いて整備してきた。上流部は豊かな自然環境に恵まれ、動植物の生息地には最適地であり、良好な自然環境を保全する区域である。東沢地区の住民が県とタイアップして、親水空間を造っており、市としても、この方向でいきたいと考えている。

1 質問 広域合併について

小野 仁

合併は、対等な立場、平等の精神で、が基本である。市として、盛り込みたい、実現しなければならぬものがある、具体的にお聞きしたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

広域合併は、緊急課題だと思っている。主要政策を構成する事業の選定に当たっては、二市二町の総合計画、第四次山形広域市町村圏計画、山形県新総合発展計画等との整合を図り、必要性、緊急性、有効性などを検討し、ハード面に偏らずソフト面にも配慮する。財政計画の策定では、地方交付税、国庫補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もらず、合併特例債の活用は平準化に配慮することを方針にしている。

2 質問 行財政改革の着実な取組みに関して

- ① 財源の根幹である市税と地方交付税が、四十億円近い減収見込みであることや、今後の景気動向も、楽観視できない状況の中で、さらにどのような削減を考えているのか。投資的歳出の部分の見直しも必要ではないか。
- ② 山形市がPFI方式で実行できると考える、検討できる事業はあるのか。
- ③ NPOや県の窓口、近隣市町、市内の団体等との連携・協働を、どのようにとっていかうと思っているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 行財政改革を進めるに当たり、市民の視点に立った成果重視の行政システムの確立、効率的・効果的に行政を運営する体質の転換、地方分権を踏まえた市民参加型行政の確立の観点で行財政改革を推進したい。次年度の予算編成では、社会情勢や市民のニーズ、経営観念を持った取組み、非効率性の排除、官民の役割分

担や行政の負担範囲、公益性の見直し等を方針として与えている。

② 学校給食センターの建設は、来年度PFIの可能性について調査をしたいと考えている。公共事業を行う際、市民に満足の高い公共サービスを効率よく提供できるかを考慮して、経営観念を取り入れていくべきと考えている。

③ 山形市の担当セクションでは距離があるという指摘は、私の考え方がまだ伝わっていないためであり、意見交換をしていきたいと思っている。NPOの協働指針をつくる計画があるが、市民と一緒に作っていきやり方には、まだまだ拡大できる分野があると思っている。

答弁 財政部長（荒井 満）

起債の残高に関する市民への説明は、市報を通して行った。これまでより、市民の理解を得るための表現の工夫なども行った。また、十二月十五日号に市の財政状況についてという折り込みをする予定でいる。その中で一千億円を超えた起債の内訳や具体的な内容が分かる工夫をする。併せて、同じ内容を山形市のホームページの財政課分について掲載する予定でいる。

3 質問 住民自治の育成と推進について

埼玉県志木市では、市民との協働による行政運営推進条例ができた。地域におけるコミュニティ活動を支援することから一歩進み、市と対等な立場に立った「行政運営の協働者」と位置付け、市民生活と直結するような行政パートナーの制度を考えてはどうか。

答弁 市長（市川 昭男）

ボランティアには、観光や図書館で活躍してもらっている。公民館の運営に関しても、住民とタイアップで
きる方法などを研究していきたいと考えている。

4 質問 霞城公園の体育施設跡地利用について

霞城公園の体育施設撤去に関して、関係者の理解を得ているのか。また、どのように説明しているのか。

答弁 教育部長（伊豆田 民 弥）

県体育館等の施設は、撤去されるが、可能な限り利用できるようにしたい。これまでも県に対して、代替施設
の確保を要望してきたが、これからも要望していきたい。利用している市民には、クラブや団体等を通して
状況を説明している。総合スポーツセンターを中心とする既存体育施設の利活用について、検討する必要がある
と思っている。

5 質問 安心と実感できる防災への取り組みについて

高知市の防災体制に倣い、既存の自治会だけでなく、やる気のある若い人の積極的な参画を促すための防災人
づくり塾を開いてはどうか。

答弁 総務部長（池 野 勇 男）

これまでも管理職の出前講座などで市民の防災意識の高揚を図りながら、自主防災会の組織化に努力してき
た。市民の防災意識が高まってきている時期に、防災講座等を、公民館事業として実施する検討をしている。
さらに、防災教育の充実を教育委員会と連携して行っていきたい。

6 質問 通学区の弾力化について

通学区域の弾力化を図ってはどうか。また、区域外通学許可制度・調整区域制度の適用だけでなく、隣接学校選択制も加えてはどうか。

答弁 教育部長（伊豆田 民 弥）

本市の通学区域制度を取り巻く諸課題に対してさまざまな角度から検討を加えるため、山形市通学区域制度検討会を六月に設置し、通学区域制度の弾力化や教育環境の整備等の在り方について審議している。学校選択制は、通学区域制度の弾力化の在り方を考える中で、検討会の議論になっている。

7 質問 山形国際ドキュメンタリー映画祭について

国際ドキュメンタリー映画祭を、山形美術館三階での上映など、可能性を広げるものにしてはどうか。また、フィルムライブラリーの活用として、まちなかに、サテライトスタジオ機能を構想することはできないか。

答弁 企画調整部長（瀧 井 潤）

山形美術館での上映は、観客席や音響、照明等々の問題があるので美術館側と検討していきたい。フィルムライブラリーは、国際交流プラザの中に五つのビデオブースがあり希望者は作品を見ることができ。サテライト構想は、著作権や場所の問題、国際交流プラザとの兼ね合いなどを検討しなければならない。ドキュメンタリー映画祭と同時に伝統的工芸品祭り等を開催することは、調整が必要である。

1 質問 行政改革について

折原 政 信

① 行財政改革を進めるためには、行政評価システムを速やかに推進整備することが大切である。導入するとす

ればどのようなシステムにするのか。また、将来的には、各部からの積み上げ予算要求方式から、財政部による各部への予算配分方式に切り替えていくべきではないかと思うがどうか。

② 代々の市長と職員との間にはコミュニケーションを図るためのいくつかの試みがあったと思うが、市長はどのような方法で職員のやる気と改革の意識を高めていくつもりか。

③ 職員のネームプレート着用義務付けや服装のチェック等は、徹底して欲しい。また、例えば市立図書館の開館時間など、市民目線で業務内容や業務形態を見直す必要があると思うが、どうか。

④ 服務違反行為があった場合は、処分基準を明確化し、懲戒処分の公表に関する基準を設けて、公表するシステムを作るべきではないか。

⑤ 係長や課長の昇任人事に当たっては、昇任試験も検討し、より多くの優秀な人材を適材適所に配置することで行政内の活性化を図るべきではないか。

⑥ 勤務成績が良好で、画期的な思案や業務執行の顕著な職員については、特別昇給などを行い、やる気を喚起してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 現在の行政評価システムでは、四つのモデル事業を取り上げて検討している。来年度、三カ年実施計画の評価の事業レベルまで拡大し、外部評価を導入したいと考えている。十七年にはこれを、経常事務まで拡大していきたいと思っている。また、予算配分については枠配分等のメリットを勘案して、今後研究していきたい。

② 職員の意識改革については、若手の職員と、本庁以外の職員との意見交換もできるだけ多く実施していきたいと思っっている。

③ 職員のネームプレートは、平成十三年に職員労働組合と合意して、着用義務化の通知を、部長会を通じて出している。今はほとんどの職員はネームを着けていると思っっていたが、さらに徹底したいと思っっている。また、図書館の開放時間は、毎日の貸出数が約三千冊あり、その整理に時間がかかるので、十時開館はやむを得ないと考えている。

④ 職員の懲戒は、助役を委員長とした職員審査委員会の審査に応じて任命権者が処分をしている。特に、交通事故に関する懲戒基準は、国より厳しい内容になっている。なお公表については、突発的な懲戒はそのつど公表なるが、年二回程度処分審査会を開き、人数とその事由を公表している。平成十四年度は、訓告も含めた懲戒処分者は九名いた。全て交通事故、交通違反であった。

⑤ 昇任人事については、職員の意欲にも大いに関係がある。人事制度の見直し部会で検討していきたい。

⑥ 特別昇給は、仕事に対する意欲、能力、結果などを適正に評価するようにしている。公正であることは基本であるが、職員の納得を得ながら再構築していきたい。職員の表彰制度は、現在行っている。

2 質問 広域合併の積極的な推進について

広域合併にかける意気込みと、魅力ある県都としてのまちづくりを、どう考えているか。

答弁 市長（市川昭男）

広域合併は、積極的に推進していきたいと思っっている。若手の市民との懇話会の意見を参考にし、行政の考

3 質問 民間活力の導入・促進について
え方と合わせて、魅力的な新市建設計画を作っていきたいと思っている。

山形市でも、市民の生活に欠くことのできない住まいについては、PFIを導入して早期に建て替えを推進すべきだと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在、南山形住宅の建設計画については、三カ年での事業評価はしていない。これを事業評価した時点で、南山形住宅をはじめとする市営住宅の建て替えにはPFIの導入を検討していきたい。

4 質問 安心が実感できる健康・福祉・防災への取組みについて

① 知的障害者を職場に通勤させながら、就労と日常生活について援助や指導を行っている蔵王通勤寮の施設は、プライバシーが尊重できる環境は皆無に等しい。施設の周辺には敷地も十分にあるが、改築や増設等はどうか。
② 補助犬の果たす役割と重要性について理解が深まるよう、関係団体や市民に対する広報活動や啓発活動をすべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 今民間を借り上げて、グループホームという自立生活ができる施設を今年度も一カ所増やしている。今後さらに増やしていく予定でいる。プライベート空間を確保するために、国と県の補助を受けて増築するための協議を行っている。

② 身体障害者補助犬の役割に対する広報として、国が作成したシール五十部を市の施設や庁舎に貼っている。

5 質問 山形市では、シールを千部作成し、学校や公民館に配布して啓蒙を図っていく。
温泉療法について

① 温泉資源に恵まれた山形県として、県都山形市として、温泉療法を科学的に確立して保険の適用を国に強く求めているどうか。

② 温泉利用型健康増進施設の開設はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 温泉療法の効用は、中央会でも効果があると結論付けているが、治療としての医学的な確立がなされておらず、国民健康保険の適用もならないことから、現時点では無理である。

② 温泉保養施設に助成を行っている。温泉利用型健康施設は、湯量や環境の問題があり、検討させて欲しい。

1 質問 有事立法三法案について

豊 川 和 弘

昨年アメリカで起きた同時多発テロ、それを契機に起きたイラク戦争、そのイラク戦争で犠牲になった日本
人外交官は、有事立法三法案を強行採決した小泉内閣の犠牲者と言える。このような状況をどう思うか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

亡くなった方には、心から哀悼の辞を述べたい。

2 質問 市長選挙について

市長選は、短い期間内で、九万四千五百一人の市民が市長選挙に参加したことになる。しかし、十万五千三百

十二人が参加しなかったことにもなるが、このことをどう思うか。

答弁 市長（市川昭男）

今回の選挙は、これまでで二番目に低い投票率だったことは事実であり、投票についての無関心層が多いのも事実であろうと思っている。

3 質問 市長の七つの公約について

① 「環境先進都市山形」は、どのくらいの進ちよく率か。

② 合併による新しい行政体として、市長が描いているスリムな行政体とは、具体的にはどのようなことか。

③ 行財政改革を新たな発想で断行していくには、これまでの改革案をベースに、第三者を導入した新たな改革案を策定すべきと考えるがどうか。

④ 平成十三・十四年度の決算で調べた結果、超過勤務手当は、二年間で十九億二千六百万円、臨時職員雇用の経費は、合計で十四億六千万円、嘱託職員の報酬は七億八千万円、市職員の年間超過勤務手当額は、一人平均三十九万六千五百七十九円となっている。この金額をどう思うか。

⑤ 超過勤務、臨時職員雇用経費を削減するために、臨時職員の配置と仕事内容を明確にしたり、組合との正しい三六協定の方法を導入したりしてはどうか。

⑥ 嘱託職員が、市職員退職者の受け皿的になっている悪しき慣習を、廃止すべきではないか。

⑦ 現在進めている事業、計画している事業のうち、継続、中止、休止、延期する事業は何か。また、どの時点でその決断をするのか。

- ⑧ 内部行政の経費の見直しは、どこをどのように見直し、新年度予算に反映させるのか。
- ⑨ 市民生活の、根幹的な安全・安心・市民サービスの維持を堅持するためには、現在の職員定数は適正であるか。

⑩ 地区公民館の事務長職を全て本庁へ引き揚げ、済生館の患者へのサービス向上、消防体制確立のための要員を配置すべきと考えるがどうか。また、地区公民館の運営を、地域を中心に管理運営委員会を設け、地域に委託してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

- ① 新重点プロジェクトは、七つのプロジェクトの重点事業として、六十七の事業を挙げた。計画策定後の事業の細分化により、現在は七十事業が重点事業となっている。このうち十四年度末までの進ちよく状況は、子育て支援対策、区画整理事業など、期間を通じて実施している事業が四十二、完了した事業が九、着手した事業が十六あり、着実な実現を図ることができたと考えている。一方、未着手事業は、学校給食センターの改築、ニュータウンの中核施設整備、総合スポーツセンターの後期整備事業の三事業となっている。
- ② スリムで効率的な行政体というのは、PFIやNPO等の民間の知恵、経営観念を取り入れて、より満足度の高いサービスを効率よく提供できる組織体制である。合併が実現すれば、職員数もよりスリム化になると考えている。
- ③ 行財政改革の実施計画は、市行財政改革推進懇話会の提言を受けて作成されたものであり、その推進でも、中間報告をしながら実施している。新たな第三者機関は作らない方向でいきたい。

- ④ 臨時職員は、正職員の補助的業務や、臨時的な業務での対応をしてもらい、お茶くみだけやコピー取りだけではない。嘱託職員は、専門的な業務への対応をしてもらっている。総合的に業務量全体を考えると、必要最低限の正職員の配置とともに臨時職員、嘱託職員の配置を考えれば、効率的な行政を目指す中では、有効な手段であると考えている。なお、時間外勤務手当は、金額的に多く見えるが、これまでも下げるよう努力している。
- ⑤ 三十六協定は、現業と企業会計の職員である。なお一層の縮減に努めたい。
- ⑦ 事務事業の見直しは、歳入に見合った歳出を実践する財政運営が必要であり基本的な市民サービスの維持に配慮しながら見直していく。
- ⑧ 内部管理経費の徹底した見直し、事業の精査等、合併をにらんでの行財政改革などもあり、限られた財源を効果的・効率的に活用して、市民生活が向上するように予算編成方針を組んでいきたい。
- ⑨ 前市長時代に、済生館と消防の部局で増員をした。介護保険の導入や大きなイベントがあったにも関わらず、定数を増やすことなく、職員の工夫と努力で乗りきってきた。平成十三年三月に出された定員モデルと比較すると、トータルでは1%少ないという結果が出ている。
- ⑩ 事務長を来年四月から撤退することは、承服しかねる。公民館の在り方や貸館業務の実態もあるほか、市長部局の仕事を公民館にお願いしている部分もあり、住民と、教育委員会、公民館運営審議会に相談しながら考えていきたい。

4 質問 自立的な農業経営の支援について

生産意欲が減少している野菜や果樹農家を中心として、山形市が目指す地産地消をテーマにした自立的農業経営の、具体的な施策を示して欲しい。

答弁 市長（市川昭男）

農業問題や土壌の残留問題で生産農家に大きな不安を与えたが、今回の十二月補正でも山形市なりの補正措置をしている。現時点では、県や農業中央会と連携しながら、生産者が安心してきゅうりが栽培できる環境整備、共助制度ができないかと検討している。また、野菜団地造成の調査事業なども検討していきたい。

5 質問 高齢者の増大と少子化、著しい人口減少への対処について

① 少子化が一層進むことに伴い、十年後、二十年後を見据えた小中学校の学区編成及び統廃合の検討に入るべきと考えるがどうか。

② 高齢化福祉、教育問題、産業問題等、総合的に対応するプロジェクトはいつ立ち上げるのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 本市の将来の人口構成や産業形態は、先の見通しが難しい。基本構想の懇話会で若い人たちの提言をもらい、新市建設計画を検討している。少子・高齢化は、地域の行動計画なども大きく左右すると思う。通学区の再編、統廃合も大きな課題である。

② 各部門の取組みを統一する政策会議を、総合調整する方向でいき、新たなプロジェクトは作らない考えている。

6 質問 環境先進都市の実現を目指して実現すべきことについて

バイオマスを利用して糞尿を短時間で肥料にするバイオ式トイレを、汲み取りトイレに導入してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

調査研究をしていきたい。

7 質問 新しい形態の友好姉妹都市の盟約締結について

友好姉妹都市の、締結した目的や状況、現状や将来について総括し、継続、解消を含めて検討すべき時期ではないか。目的をもって実践している市民団体、NPO、議会、行政と一体となって交流する新しい形態の友好姉妹都市の盟約を締結してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

広域合併が進めば、他市町の友好姉妹都市関係をどう位置付けていくかも、協議していかなければならない。情報を集めて方向性を探っていきたいと思う。

1 質問 大型ごみ焼却場建設について

丸 子 善 弘

① ごみの減量化、再資源化のための施策を講じており、市役所でもISO14001を取得した。市民も、マシンの普及促進など、できるだけごみを出さない努力を続けている状況にあっても、新清掃工場建設を進めるのか。

② 市民が納得のいく説明、反対者を説得し得るものを当局は持っているのか。財政的見地から、修理をしながら使用するとか、焼却施設の分散化するなどの考えはないのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 当初焼却能力の規模は、五百十トンを想定していたが、減量化を進めている。ただし、県のごみ処理の広域計画や市町村の広域ブロック化で一定数の焼却能力の目安をもっている。サーマルリサイクル焼却時の熱エネルギーの利用を前提にして、どこまで焼却能力を下げるか検討中である。

② 私が助役時代に、反対している人と直接対面したことがある。その中で、場所の選定に関する管理者会議での議論や順位付け等について質問があり、当時の会議録等をもとに説明している。今後とも理解いただけるよう努力していく。

2 質問 給食センターについて

温かい学校造りのためにも、自校式給食にしてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

児童生徒の健康や体力の増進、保護者の経費の負担軽減のためには、学校給食センター方式でいきたいと考えている。地産地消は、山形の旬の野菜や果物を取り入れている。

3 質問 ニュータウン開発について

第二次の分譲が開始されたが、売れ行きが思わしくない。社会状況等の原因も考えられるが、当初の計画がどれも途中でとん挫しているからではないか。県や地域振興整備公団と協議し、計画人口を大幅に減らしたり、早めに建設はできないと打ち出したりした方が、将来に禍根を残さないのではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

4
本年七月に第一期分譲二十一区画が、平均倍率三・六倍で完売している。十一月に第二期分譲十五区画のうち、四区画の残区画は出ているが、平均一・四七倍の申込みがあった。公団の方でも、市外県外者からの申込み、見学者も多く、十分期待できると判断している。なお、体育館は現在構想段階で、実施時期は明確にはなっていない。小学校は、国庫補助の採択や地域公団の建替え制度の利用を検討している。

4 質問 霞城公園の整備および公園内スポーツ施設の撤去移転について

① 昭和五十三年に始まった霞城公園の整備計画だが、完成するまでに、百五十億〜二百億円の資金が必要との試算もあり、決意のほどをお聞きしたい。

② 市営球場、ソフトボール球場、サッカー場、などの屋外スポーツ施設を中野地区のジャンクション内に移転させてはどうか。

③ ジャンクション内の地権者からは、市当局に対しても有効活用の要請がなされていた。スポーツ施設の移転は、地権者の理解も得られやすいので、総合屋外スポーツ公園として整備してはどうか。ドーム建設計画の積立基金を取り崩し、スポーツ振興基金として移転計画の一部に使用してはどうか。

④ 吉村市長は、ジャンクション内に市単独でもインターチェンジを造るとい話をしていたが、どうなったのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 霞城公園の整備は、長期的視野に立って整備を進めていきたい。

② 総合的な屋外体育施設に関しては、スポーツ振興審議会の施設整備基本構想の答申を踏まえて総合スポー

ツセンターの後期整備計画とあわせて検討していきたい。

③ ドーム基金の扱いは、見直しの中で考え方を表明させてもらいたい。

④ インターチェンジは、ハーフィンターであれば可能だと思っている。ただし、一日あたり二千八百台の交通量の確保が条件となり、周辺の開発に、数百億円必要となる。ETCの普及に伴い、インターチェンジ設置基準も変わってくると思うので、それに合わせて検討していきたい。

5 質問 中高一貫教育について

① 山商に併設型中高一貫校を目指すという考えがあるようだが、特色ある学校にするために、大学へ進学したい人は普通高校へ、山商は中高一貫教育で完結を目指してはどうか。

② 中高一貫教育の六年間の基本構想として、グローバル化する時代に対応する国際経済人の育成という目標がある。特色を出すためには、英語のほか、中国語や韓国語も修得できるコースはどうか。また、起業家精神を養う校風づくりや、野球部の強化をして、六年後に甲子園出場を目指すというのはどうか。

答弁 教育部長（伊豆田 民 弥）

平成十七年度開校を目標に、グローバル化する時代に対応する国際人を育成する中高一貫教育の研究を進めている。高校に国際コミュニケーション科を設置するなどの特色づくりを検討している。中学校棟の建設や高校の学科改編に伴う課題への対応等について再検討を行っており、現段階では開校は延期する状況にある。部活動は、生徒の希望あるいは施設設備等の条件を考慮して検討していきたい。

6 質問 教育に関する所感について

① 平成十三年に起きた大阪教育大学附属池田小学校での児童殺傷事件では、大阪教育大学が謝罪し、五千万円の支払いや再発防止の対策がとられた。国立の附属小学校ではなく市町村立の小学校で起きた場合も、同じような対応はとれると思うか。

② 安全な学校という大前提と、開かれた地域の学校という、相反するように思える点の整合性はどこに求めるのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 池田小事件は憂慮すべき事件である。本事件以降、各学校では文部科学省が示した安全点検マニュアルに沿って、マニュアルを作成し、校内巡視の強化や不審者が侵入した際の注意喚起等訓練を実施している。

② 開かれた学校づくりと安全対策は、相反するものではないと思っている。

7 質問 衆議院議員の候補者個人応援について

市長は市長選において、流れからいって吉村氏、鹿野氏の後援会から強力な支援を得たことも当然である。しかしながら市議会議員のうち三十五人から推薦を受け、幅広い市民の支援を得て当選したことを忘れていたのではないか。衆議院選挙において応援をもらったから支援したという答弁があったが、山形市民二十五万余の代表として、大所高所から総合的な判断をしてもらいたかった。市政の円滑な運営、二市二町の合併を成功に導かなければならない立場で、勇気ある中立を貫くべきであったと公式の場で表明してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

今回の衆議院選挙で、私の態度に批判があることは、認識している。公正で中立的な立場ということとは、全

候補者に応援をするか一切出ないかどちらかだと思っている。直接私を市長選挙で強力に支援をいただいた候補者に応援をすることが、市長としての姿勢だと考えている。

8 質問 窓口に置く証明書を入れる封筒について

市の窓口に置いてある各種証明書を入れる封筒を、A4版にしてはどうか。経費の問題は、封筒の裏面に、四社か六社の広告を入れることで対応できると思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市の封筒に広告を掲載することに関しては、十分に調査研究をしていきたい。

1 質問 広域合併の積極的な推進について

渡 辺 元

① 合併に関わる市民への情報開示の中で、事業所税は、該当する事業所でも正確な情報と知識を持つ割合が少ないうちに思う。現在どの程度の該当事業所が認識していると考えているのか。

② 事業所税に五年間の据え置き期間があるとは言うものの、いずれは課税される、該当事業所に対してのこれらの情報発信はどのようにしていくのか。

③ 事業所税は目的税として、三十万都市にふさわしい都市環境の整備事業に使われるというが、該当する事業所へ、目的税に対する地方分権への理念と理解を求めていく必要があると思うがどうか。

④ 事業所税が該当する事業所の数と税収見込みについてわかる範囲で教えて欲しい。

⑤ 新市建設計画の策定と公表は、いつごろになるのか。

⑥ 新市建設計画を公表した後、市民に対して情報の公開をし、もう一度、合併協定書の締結前に各地における意見交換会や市民アンケートを実施する必要があると考えるがどうか。

⑦ 市は、本当に中核市を目指すのか。理由は何か。また、中核市になることで、市民サービスは向上し、効率の良い行政ができるのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 事業所は、面積については一平方メートルにつき六百円という試算制である。事業所統計のデータについて、従業員数百人以上の場合には合併のエリアの中で平成十三年は百三十の事業所が百人以上の事業所になっている。

② 関係団体、企業等に対して、十分な情報提供に努めていきたいと考えている。

③ これまでも、講演会や意見交換会を通して説明してきたが、さらに理解を深めてもらうようにしていきたい。

④ 秋田市では約十三億円である。郡山市では十七億円という数字が出ている。課税になれば、同じ程度になると思っている。

⑤ 新市建設計画については、できるだけ早い時期に素案をまとめ、住民に説明する機会を設け、もらった意見を計画に反映させていきたい。

⑥ 合併協議は、可能な限り住民に対する情報提供を行っていきたい。合併協議会だよりやインターネットのホームページにより、随時情報の提供を行っていく。合併方式の決定が遅れたことでスケジュールの見直し

が必要となっている。

⑦ 中核市制度は、地方分権を推進し、市民サービスの向上や特色あるまちづくりを進めるために有効な施策であると思っている。中核市指定を求める具体的な進め方は、合併後、時間をかけて検討する必要があると考えている。権限が移譲されることにより、申請から許可までの時間短縮や、手数が軽減されるなどの効率化が図られることになっている。

2 質問 行財政改革への着実な取り組みについて

① 市長は、公約どおり、内部的な行政経費削減に着手したが、そのほか具体的に、内部経費の見直しをどういう時期にどの程度見直していくのか。

② どの事業を伸ばし、どのような事業の見直しを図っていくのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 行政のスリム化や徹底した内部管理費の削減は当然であるが、すべての事務事業の効果、優先度を精査して事業の選択を行い、市民と情報を共有し、理解と協力をもらいながら編成をしていきたい。

② 経常的歳入に見合った歳出を基本として、安全・安心への取り組み、農業地域産業の支援、市街地の活性化など、市民の一層の向上を目指して重点事業を積極的に展開していきたい。

3 質問 基本的な財政問題について

① 三位一体の改革によって、補助金が一兆円削減されることはどうか。

② 税源移譲する際の基幹税として、たばこ税が軸になるのではないかと報道されている。人口の一〇%を占め

る東京都が所得税の三〇%、法人税の四〇%を占める現状から、都市と地方の格差が出てくる。調整が必要ではないか。

③ 平成十七年度から導入する行政評価システムは、事務事業評価、政策評価、施策評価の三層を体系的に評価しなければならぬ。外部評価委員会制度も確立すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

① 三位一体改革の趣旨は良いが、財務省の方針では、補助金の削減は大幅、税源移譲は小幅との報道がなされている。削減に見合う税源移譲が伴わない限り、地方に対する負担と責任の転嫁に過ぎない結果になるのではないか。

② たばこ税を財源にする考え方も示されているが、たばこは値上げして、予算である程度の見込みを増やしたが実質二千万円ほど減である。

③ 指摘のとおり今年度は、モデルを四事業取り上げて、十六年度には、外部評価を取り入れたいと考えている。十七年度には、経常的な事務事業まで拡大をしていきたいと考えている。

4 質問 民間活力の導入、促進について

① 市営住宅の建替えや給食センターで、PFI方式を検討していくとの話があったが、そのほかに導入する事業はないのか。

② 行政サービスにおけるNPOとの協働について、時代はまさにその時を迎えていると思う。山形市が何の事業でNPOとの協働事業を推進していくつもりなのか。また、NPOとの協働を行っている事業があるなら教

えて欲しい。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 給食センターと市営住宅以外は、PFI方式は考えていない。要望があれば考えていきたい。

② 現在、子育てランドのあーべがナナ・ビーンズの五階フロアで子育て支援の運営や相談等を実施しており、子供育成ボランティア山形は、七階の学習交流広場と共同で実施している。公民館や生活情報センターで講座を開催する際には、ボランティアサークルに依頼をしている。

5 質問 住民自治の育成と推進について

東京都杉並区で、NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例が、平成十四年四月一日より施行されているが、これは、市民と行政との共創事業を条例化したものといえる。条例の制定も見据えて、調査研究してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

杉並区のNPO、ボランティアの協働の推進に関する条例は、私が主張してきたものと趣旨的は全く同じだと思っっている。積極的に調査研究をしていきたい。

6 質問 自立的な農業経営の支援について

山形の農業は、基幹産業であるが、効率だけを考えると、法人化などもある。しかし、ある程度の収入を得ることができないと後継者も育たない。生産効率だけを指すと、国土の保全と安全保障の部分で弊害が出てくる。思い切って儲からない作物は行政が作ることはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在の農地法の制限範囲内では、提案の民設公営農業はできないが、第三セクターとしては許されている。農業振興公社が委託を受けて、農作業を受託作業として取り組むシステムはある。また、後継者への、技術的な支援は、重要な問題である。認定農業者は三百三十九名、青年農業者は三十八名を認定している。市単独の補助や県の補助制度を利用しながら、各種助成事業を実施して農家の生産意欲や安定的効率的な農業形態の確立を図っている。今後は、講習会の開催や海外農業研修の派遣、新規農業参入者への実践講座、派遣研修、県立農業短大への特別研修課程への推薦指導等も続けていきたいと思っている。

7 質問 地域産業の応援と山形中心市街地の活性化について

① 地場産品や地元企業の技術を、公共事業に取り入れていく具体案はあるか。

② 霞城整備計画に伴う移転計画と、文翔館前の道路拡幅計画をリンクさせて、子供たちが、誇りを持つ山形の顔づくりをしてはどうか。

③ 今まで中心地にあった施設は、中心地にあるべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 地場産業振興は重要であるとの観点から、助成措置をしている。十五年度は、仏壇・鋳物・家具・張子それぞれに分野で一〜二名の後継者が育っていると聞く。具体的な案は今後検討していきたい。

② 中心市街地のまちづくりは、シェイプアップマイタウン山形を基本として、平成十一年、中心市街地の活性化基本計画を策定し、霞城公園や文翔館、歴史文化ゾーンを含めて各種事業を展開してもらっている。長

8 質問 源寺周辺は、現実的に移転する空地もなく、地区全体の整備計画もない。健康、福祉、防災への取り組みについて

高齢者が生きがいを持って暮らすために、半郷の清掃工場の付帯施設として常設のグランドゴルフ場を作ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

新しい清掃工場周辺の利用については、地元の意見や要望等を聞きながら、模索中である。連絡協議会等で論議をしていきたい。

9 質問 蔵王温泉のまちづくりについて

① 蔵王に訪れる客は年々減少し、保養施設の閉鎖や旅館、ペンションなどの経営に深刻な事態が生じつつある。平成三年からまちづくり活動が様々行われてきたが、積極的な支援を行うべきではないか。

② 蔵王温泉スキー場のイメージキャラクターとして、広瀬香美さんを起用できないか。

答弁 市長（市川昭男）

① 蔵王の観光に関しては、蔵王ロープウェイ山頂線も完成して、これまでの輸送能力も大幅にアップするという嬉しい報道がなされた。蔵王温泉は、下水道工事もしており、蔵王公園線は県でしているが、高湯の通りは融雪工事もしている。積極的に支援していきたい。

② 広瀬香美さんのことは知らなかった。地元の考えを聞いて検討したい。

10 質問 市民サービスの向上と情報の発信について

① 山形市のホームページに、市民から意見や提言をもらうコーナーを設置してはどうか。また、モバイルサイト対応のホームページの作成はどうか。

② 市役所内や議会内を歩いて見る視点で散策できる動画や各種伝統芸能、観光地の動画も見られるようにしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

ホームページ上で、市民の方から意見をもらうようにしている。また、各課にはメールアドレスをつけている。ホームページの動画は、ブロードバンドの環境が整っていない人たちにも配慮して検討していきたい。インターネットによる議会中継については、議会の意向も尊重していきたい。

11 質問 健康保険税や水道料金の支払いの方法について

現在、コンビニエンスストアの普及によって、電話料金や電気料金の支払いができるようになってきているが、山形市でも、導入に向けて検討してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在、公共料金払い込みは、窓口納付と銀行の口座振替、郵便局による口座振替で実施している。今後は、口座振替制度を拡大していきたいと思うが、コンビニについては検討していきたい。国税は、十七年から電子申告納付も検討していると聞く。コンビニ納付も選択肢の一つとして検討していきたい。

五 蔵王みはらしの丘 まちびらき・分譲受付開始

(一) まちびらき・分譲受付開始

「蔵王みはらしの丘」は、蔵王連峰や白鷹山系のやまなみなどの恵まれた自然環境と立地条件のもと、地域発展の先導的な役割が期待されている山形広域都市圏の都市機能の拡充と、ゆとりと潤いのある良好な居住環境を備えた新都市を、計画的かつ一体的に整備することを目的とし、二十一世紀社会に向けて、権衡・福祉、文化・交流、自然、ゆとりをテーマとしたくらしの実現を可能にする都市づくりを目指している。

平成十五年七月二十五日にまちびらきをし、二十六日から分譲受付が始まった。地域公団による更地公募二十一区画の申込み受付けを八月四日まで行うことになった。

第一期分譲地については、緑豊かな街並みを創るために、全ての宅地に七十センチメートル幅のグリーンベルトを設けることにした。十五年の七月段階で、住宅建築事業者十四社に参加してもらい、今後のモデルとなる街並みづくりを行っている。四十一棟の建売住宅を建築し、駐車場や門柱、門灯、玄関までのアプローチ、生け垣などを整備していくことになっている。

(二) 山形ニュータウンの名称

山形ニュータウンとは、山形市大字松原・大字黒沢、上山市大字金瓶・大字北町にまたがる地区で、平成十三年度から始められた、県内最大級の規模（面積約百七十一ヘクタール、計画人口約七千人）を誇るまちづくりであり、都市機能の拡充とゆとりと潤いのある良好な居住環境を整えた新都市を目指し整備が進められていたが、平成十四年の四月に行われた最終選考会で、上山市の人から出された「蔵王みはらしの丘」に決まり、山形ニュータウンの名称として採用された。

(三) 中核エリアの基本構想

中核エリアの基本構想が決定した。山形市のエリアは、屋外イベント広場をはじめ、屋外スポーツ施設、体育館、会議室や研修室など地域密着型の「スポーツコミュニティ施設」の整備を予定しており、健康保持や学習機能を兼ね備えた地域交流型スポーツ集会施設の整備を進めていく。山形県のエリアには、ミュージアムパークとして、地域の優れた景観・歴史・文化資源を活用し、広域的公園、交流文化の機能を備えた施設整備を進めていく。エリアは、道路によって三つの区域に区切られ、地区の自然や歴史・文化資源などを活用する小松原大沼を有する「なつかしの森（仮称）」、四季の広場、四季の森、眺望の丘を配置した「やすらぎの丘（仮称）」、神明神社、多目的広場、遊び場がある「ひらめきの園（仮称）」などの整備を予定した。

第二章 平成十六年（二〇〇四年）

概 観

平成十六年六月二十四日に公示された第二十回参院選は、七月十一日投票が行われたが、民主党が自民党の四十九議席を上回る五十議席を獲得した。与党は、非改選を含めて参院で過半数を確保し、小泉首相は続投を決めたが、選挙結果は、自民党の不振と民主党の躍進を浮き彫りにした。また、九月には、「郵政民営化の基本方針」が閣議決定された。しかし、特定郵便局を有力な支持基盤とする自民党は、猛反発した。だが、郵政民営化に政治生命を掛ける小泉首相は、自民党を一方的に押し切り、閣議決定に踏み切ったのである。さらに、郵政民営化と並ぶ構造改革の最重要テーマと位置づけた国と地方の税財政を見直す「三位一体改革」は、十一月の全体取りまとめを巡り、省庁と地方自治体の対立が火を噴いた。特に総額二兆五千億円にも上る義務教育費国庫負担金の扱いは、地方においても意見は対立し、先鋭化していった。

二〇〇四年のアメリカ経済は、前年後半からの景気拡大の勢いを持続し、安定した成長を続けた。一月から三月期の国内総生産の実質成長率は、年率換算で前期比四・五%となり、堅調振りが鮮明となった。ブッシュ政権が前の年に実施した大型減税や米連邦準備制度理事会の超低金利政策、日本やアジア諸国などの景気回復が追い風となった。米経済の最大の懸念材料とされた雇用情勢は、二〇〇四年度中に大幅に改善した。前年まで悪化した失業率は、この年に入ると落ち着き始め、年の後半に向けて徐々に回復していった。

一方国内の経済も、米国経済の好調さや中国の高成長を受けて、輸出が増加し、企業収益が大幅に改善し、設備投

資や個人消費などの民間需要中心の景気回復となった。アテネ五輪で薄型テレビやDVDレコーダーなどのデジタル家電の売り上げが急増したことも景気を押し上げた。

平成十六年は、殺意にそれほどの根拠があるとは思えない事件が多く、少年犯罪の異常さや不可解さが増した時代でもあった。この頃から、ネグレクトやDVなど、子供が犠牲になる事件も多くなっていった年であった。

一方、山形県の財政計画は、国の予算と歩を一にする歳出の徹底した見直しにより、その規模が抑制され、三年連続のマイナスとなった。また大幅な財源不足への対応として、臨時財政対策債を計上するなど、厳しい財政状況が続いた。さらに、平成の大合併で注目された、山形市を含む二市二町の合併は、議員定数の問題から白紙に戻された。このような情勢の中で、本市の市政及び市議会の取組みの要点は次のとおりである。

第五十九回国民体育大会スキー競技会開催

平成十六年二月二十一日から二十四日までの四日間〓雪清く 人あたたかく 夢熱く〓をスローガンに、「山形もがみ国体」が山形市・最上町・真室川町で開催された。冬季大会スキー競技会は、平成四年のべにばな国体以来十二年ぶりの山形県開催であった。

全国リサイクル商店街サミット開催

九月十五日・十六日に七日町を主会場に、「全国リサイクル商店街サミット山形大会」が開催された。中央公民館をメイン会場にして、川村健一氏の講演会、分科会、パネルディスカッションなどが行われた。また、特別事業として、BDF利用によるバス運行実驗、地域住民参加による花いっぱい運動、市内の落書きを一掃する運動などに取り組んだ。

市長・管理職による出前講座

山形市では、市長による出前講座を平成十六年一月から、管理職によるものを平成十四年十一月から開催した。市長によるものは、市民との対話による市の方向性を探る意見交換会、管理職によるものは、防災への取組みなどが多く、十六年中は、市長が十団体、管理職が八十五団体と開催した。

一 議会の構成

- (一) 議席 省略(第一章に同じ)
- (二) 常任委員会 省略(第一章に同じ)
- (三) 特別委員会 省略(第一章に同じ)
- (四) 議会運営委員会その他 省略(第一章に同じ)
- (五) 法令・条例・規程などによる委員 省略(第一章に同じ)

二 会議と議案

(注) *印は、主要案件四の(一)議案、または、(三)の動議・決議・意見書などの項に詳述。

| 会議(会期) | (議案番号) | (件名) | (審議結果) |
|-------------|--------|--------------------------------|---------|
| 二月臨時会(一日) | 議第一号 | 平成十五年度山形市一般会計補正予算 | 二月十三日可決 |
| 二月十三日開会 | 報第一号 | 専決処分の承認について(平成十五年度山形市一般会計補正予算) | 二月十三日承認 |
| 三月定例会(二十四日) | 議第二号 | 平成十五年度山形市一般会計補正予算 | 三月四日可決 |
| 二月二十三日開会 | 議第三号 | 平成十五年度山形市老人保健医療事業会計補正予算 | 同 右 |
| | 議第四号 | 平成十五年度山形市区画整理事業会計補正予算 | 同 右 |
| | 議第五号 | 平成十五年度山形市公共下水道事業会計補正予算 | 同 右 |
| | 議第六号 | 平成十五年度山形市駐車場事業会計補正予算 | 同 右 |

| | | |
|--------|-------------------------------------|---------|
| 議第七号 | 平成十六年度山形市一般会計予算 | 三月十七日可決 |
| 議第八号 | 平成十六年度山形市水道事業会計予算 | 同 右 |
| 議第九号 | 平成十六年度山形市立病院済生館事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十号 | 平成十六年度山形市国民健康保険事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十一号 | 平成十六年度山形市老人保健医療事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十二号 | 平成十六年度山形市介護保険事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十三号 | 平成十六年度山形市區画整理事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十四号 | 平成十六年度山形市財産区会計予算 | 同 右 |
| 議第十五号 | 平成十六年度山形市公共下水道事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十六号 | 平成十六年度山形市駐車場事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十七号 | 平成十六年度山形市中央卸売市場事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十八号 | 平成十六年度山形市農業集落排水事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十九号 | 市道路線の認定について | 同 右 |
| 議第二十号 | 市道路線の廃止について | 同 右 |
| 議第二十一号 | 市道路線の変更について | 同 右 |
| 議第二十二号 | 山形市立小学校及び中学校の施設の開放に関する 条例の設定について | 同 右 |

二 会議と議案

| | | |
|--------|--|---------|
| 議第二十三号 | 山形市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の設定について | 三月十七日可決 |
| 議第二十四号 | 山形市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第二十五号 | 山形市立商業高等学校教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第二十六号 | 山形市一般職の職員に対する退職手当支給条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第二十七号 | 山形市特別会計条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第二十八号 | 山形市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第二十九号 | 山形市児童遊園条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十号 | 山形市道路路占用料条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十一号 | 山形市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十二号 | 山形市都市公園条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十三号 | 山形市営住宅条例の一部改正について | 同 右 |

| | | |
|--------|---|---------|
| 議第三十四号 | 山形市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について | 三月十七日可決 |
| 議第三十五号 | 山形市立学校設置条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十六号 | 山形市立商業高等学校授業料等徴収条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十七号 | 山形市体育施設等使用料条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十八号 | 山形市立病院済生館使用料及び手数料条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十九号 | 山形市水道給水条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第四十号 | 損害賠償の額の決定について | 三月十七日同意 |
| 議会案第一号 | 県民生活を守る「県単独補助制度」の堅持を求める意見書の提出について | 三月十七日可決 |
| 議会案第二号 | 地方交付税の削減に反対する意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第三号 | 霞城公園内県立体育館・武道館に替わる新たな施設を山形市中心部に設置することを求める意見書の提出について | 同 右 |

| | | | | |
|--|------------|--------|---|----------|
| | 四月臨時会(一日) | 議第四十一号 | 山形市固定資産評価員の選任について | 四月十二日同意 |
| | 四月十二日開会 | 議第四十二号 | 山形市市税条例の一部改正について | 四月十二日可決 |
| | 六月定例会(十五日) | 議第四十三号 | 平成十六年度山形市一般会計補正予算 | 六月二十四日可決 |
| | 六月十日開会 | 議第四十四号 | 土地の取得について(仮称)ニュータウン小学 校施設整備事業用地) | 六月二十四日同意 |
| | | 議第四十五号 | 工事請負契約の締結について(山形駅西土地区画 整理事業十日町双葉町線道路改良工事) | 六月二十四日同意 |
| | | 議第四十六号 | 工事請負契約の締結について(公共下水道第 六千一工区(沈砂機械設備二期)工事 | 同 右 |
| | | 議第四十七号 | 工事請負契約の締結について(公共下水道六千二 工区(No.一最初沈殿池機械設備)工事 | 同 右 |
| | | 議第四十八号 | 山形市公告式条例の一部改正について | 六月二十四日可決 |
| | | 議第四十九号 | 山形市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災 害補償等に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| | | 議第五十号 | 山形市福祉医療給付金支給条例の一部改正につい て | 同 右 |

| | | |
|--------|---------------------------------------|----------|
| 議第五十一号 | 山形市国民健康保険税条例の一部改正について | 六月二十四日可決 |
| 議第五十二号 | 山形市中央卸売市場業務条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第五十三号 | 山形市火災予防条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第五十四号 | 山形市社会教育委員等に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第五十五号 | 山形市情報公開・個人情報保護審査会委員の選任について | 六月二十四日同意 |
| 議会案第四号 | 寒冷地に対する財政的配慮の継続を求める意見書の提出について | 六月二十四日可決 |
| 議会案第五号 | 地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第六号 | 介護予防対策の拡充を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第七号 | 義務教育費国庫負担制度の維持を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第八号 | 中山間地域等直接支払い制度の存続・拡充を求める意見書の提出について | 同 右 |

| | | | | |
|-----------|--------------------------------------|-------------------|--------------------------------|----------|
| 七月臨時会（一日） | 七月二十日開会 | 議第五十七号 | 専決処分の承認について（平成十五年度山形市一般会計補正予算） | 六月二十四日承認 |
| 七月二十日開会 | 議第五十六号 | 小學校児童用机・イスの購入について | 七月二十日同意 | |
| 議第五十七号 | 工事請負契約の締結について（公共住宅（薬師町団地）現地建替主体工事） | 同 | 右 | |
| 報第二号 | 専決処分の承認について（平成十五年度山形市一面整理事業会計補正予算） | 同 | 右 | |
| 報第三号 | 専決処分の承認について（平成十五年度山形市公共下水道事業会計補正予算） | 同 | 右 | |
| 報第四号 | 専決処分の承認について（平成十五年度山形市中央卸売市場事業会計補正予算） | 同 | 右 | |
| 報第五号 | 専決処分の承認について（平成十五年度山形市農業集落排水事業会計補正予算） | 同 | 右 | |
| 報第六号 | 専決処分の承認について（山形市恩給条例の一部改正について） | 同 | 右 | |
| 報第七号 | 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて | 同 | 右 | |
| 諮問 | | | | |

九月定例会(二十二日)
九月八日開会

| | | |
|--------|------------------------------|----------|
| 議第五十八号 | 平成十五年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について | 九月二十九日認定 |
| 議第五十九号 | 平成十五年度山形市水道事業会計決算認定について | 同 右 |
| 議第六十号 | 平成十五年度山形市立病院済生館事業会計決算認定について | 同 右 |
| 議第六十一号 | 平成十六年度山形市一般会計補正予算 | 九月二十九日可決 |
| 議第六十二号 | 平成十六年度山形市立病院済生館事業会計補正予算 | 同 右 |
| 議第六十三号 | 平成十六年度山形市国民健康保険事業会計補正予算 | 同 右 |
| 議第六十四号 | 平成十六年度山形市介護保険事業会計補正予算 | 同 右 |
| 議第六十五号 | 平成十六年度山形市財産区会計補正予算 | 同 右 |
| 議第六十六号 | 土地の取得について(仮称西消防署整備事業用地) | 九月二十九日同意 |
| 議第六十七号 | 山形城跡本丸一文字門大手橋復原工事用木材の購入について | 同 右 |
| 議第六十八号 | 水槽付消防ポンプ自動車の購入について | 同 右 |

| | | |
|---------|---------------------------------------|----------|
| 議第六十九号 | 山形市農村活性化施設の設置及び管理等に関する条例の設定について | 九月二十九日可決 |
| 議第七十号 | 山形市公告式条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第七十一号 | 山形市中小企業振興条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第七十二号 | 山形市社会教育委員等に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第七十三号 | 山形市立病院済生館高等看護学院出願手数料及び授業料条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第七十四号 | 山形市教育委員会委員の任命について | 九月二十九日同意 |
| 議会案第九号 | 地方分権推進のための国庫補助負担金改革案の実現を求める意見書の提出について | 九月二十九日可決 |
| 議会案第十号 | 北方領土問題の解決促進を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十一号 | 郵政事業の民営化に反対する意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十二号 | 緊急地域雇用創出特別交付金の交付継続と運用改善を求める意見書の提出について | 同 右 |

| | | | | |
|-------------|--------|--|---|----------|
| | 議案第十三号 | 地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な 推進を求める意見書の提出について | 同 | 九月二十九日可決 |
| | 議第七十五号 | 山形市一般職の職員の給与に関する条例の一部改 正について | 同 | 右 |
| | 議第七十六号 | 山形市一般職の職員の給与に関する条例の一部改 正について | 同 | 右 |
| | 議第七十七号 | 平成十六年度山形市一般会計補正予算 | | 十二月二十日可決 |
| 十二月定例会(十九日) | 議第七十八号 | 平成十六年度山形市水道事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 十二月二日開会 | 議第七十九号 | 平成十六年度山形市国民健康保険事業会計補正予 算 | 同 | 右 |
| | 議第八十号 | 平成十六年度山形市老人保健医療事業会計補正予 算 | 同 | 右 |
| | 議第八十一号 | 平成十六年度山形市介護保険事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| | 議第八十二号 | 平成十六年度山形市區画整理事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| | 議第八十三号 | 平成十六年度山形市公共下水道事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| | 議第八十四号 | 平成十六年度山形市駐車場事業会計補正予算 | 同 | 右 |

二 会議と議案

| | | |
|--------|--|----------|
| 議第八十五号 | 平成十六年度山形市中央卸売市場事業会計補正予算 | 十二月二十日可決 |
| 議第八十六号 | 平成十六年度山形市農業集落排水事業会計補正予算 | 同 右 |
| 議第八十七号 | 字の区域の変更について | 十二月二十日同意 |
| 議第八十八号 | 損害賠償の額の決定について | 同 右 |
| 議第八十九号 | 業務委託協定の締結について（奥羽本線山形駅構内都市計画道路十日町双葉町線こ線橋新設工事業務） | 同 右 |
| 議第九十号 | 土地の取得について（浄化センター緩衝緑地帯及び施設更新用地） | 同 右 |
| 議第九十一号 | 山形市住民基本台帳カードの利用に関する条例の設定について | 十二月二十日可決 |
| 議第九十二号 | 山形市西公園屋内多目的コート及び西公園テニスコート条例の設定について | 同 右 |
| 議第九十三号 | 山形市印鑑条例の設定について | 同 右 |
| 議第九十四号 | 山形市健康保険条例の一部改正について | 同 右 |

| | | |
|---------|--------------------------------------|----------|
| 議第九十五号 | 山形市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について | 十二月二十日可決 |
| 議第九十六号 | 山形市都市公園条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第九十七号 | 山形市体育施設等使用料条例の一部改正について | 同 右 |
| 議会案第十四号 | 犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十五号 | WTO・FTA交渉に関する意見書の提出について | 同 右 |

三 請願・陳情

(注) *印は、主要案件の(二)請願・陳情を参照のこと

(一) 請願

(件名) (受理月日) (付託委員会) (提出者) (審議結果)

請願第一号 二月十三日

厚生委員会 行才一二六一六

三月十七日

国立病院の独立行政法人化にあたり、

国立療養所山形病院内

継続審議

安全でゆきとどいた医療・看護など地

全医労山形病院支部

六月十日

域医療の充実と現在勤務しているすべ

支部長

菊地恵子

撤回

いて

請願第二号 二月十三日

産業文教委員 城西町五一九―三〇

三月十七日

県に対して霞城公園内県立体育館・武

道館に替わる新たな施設を山形市中心

採択

部に設置を求めることについて

新しい体育施設を求める会
連絡協議会

代表 長谷川 孝雄

請願第三号

二月十三日

山形広域環境事務組合管理者会議の「次期広域ゴミ処理場を表蔵王口に建設する」決定の再検討を求めることについて

厚生委員会

蔵王半郷五四九番地三

三月十七日

蔵王山麓広域ゴミ処理反対者の会
会長 山川 幸信

六月二十四日
十二月二十日

継続審議
平成十七年

六月二十二日

不採択

請願第四号

五月二十八日

義務教育費国庫負担法の維持について

産業文教委員
会

木の実町一―三七
山形県教職員組合山形地区支部
支部長 櫻井 啓志

六月二十四日
採択

請願第五号

五月二十八日

学校建築における木造化の推進について

産業文教委員
会

替所一四―二
山形地方森林組合
代表理事組合長 城戸口 慎一

六月二十四日
採択

ほか四名

請願第六号

五月二十八日

寒冷地手当制度の維持について

総務委員会

小立二―一―六二

六月二十四日

山形県寒冷積雪地給対策協議会
会長 菅井 道也

継続審議
九月八日

撤回

請願第七号

五月三十一日

教育基本法の早期改正を求めることについて

産業文教委員
会
薬師町二一八―七五
日本会議山形
会
沼 沢 善 栄

ほかに二名
十二月二十日
不採択

請願第八号

五月三十一日

国民保護法案など有事関連法案に反対することについて

総務委員会
香澄町一―一四―七

有事法制を許さない山形県連絡会
代表
鈴木 輝 男
ほかに二名

六月二十四日
撤回

請願第九号

五月三十一日

「中山間地域等直接支払い制度」の存続と拡充を求めることについて

産業文教委員
会
大字門伝字裏城一
山形地方農民連
会
吉 田 吉 弘

六月二十四日
採択

請願第十号

五月三十一日

寒冷地手当の見直しについて

総務委員会
あこや町二―三―一

山形県国家公務員連労働組合
共闘会議

九月八日
撤回

議長
小谷部 仁

請願第十一号

五月三十一日

国に対して、教育課題解決のための一層の条件整備の推進と、教育基本法の見直しについて慎重審議を求めることについて

産業文教委員

木の実町一二―三七
山形県教職員組合
執行委員長

菅井道也

六月二十四日
九月二十九日
継続審議
十二月二十日
不採扱

請願第十二号

五月三十一日

教育基本法を学校や社会に生かすことを国に求めることについて

産業文教委員

蔵王成沢七五八―一二
全山形教職員組合
執行委員長

情野貞一

六月二十四日
九月二十九日
継続審議
十二月二十日
不採扱

請願第十三号

五月三十一日

教育基本法改正法案を国会に提出せず、教育基本法を学校や社会に生かすことを求めることについて

産業文教委員

蔵王成沢町浦七五八―一二
新日本婦人の会山形県本部
会長

我妻紀恵子

六月二十四日
九月二十九日
継続審議
十二月二十日
不採扱

請願第十四号

八月二十日

郵政事業の民営化に反対することについて

総務委員会

宮町四―四―二七

九月二十九日

山形県連合簡易保険加入者の会

川瀬泰司

採択

請願第十五号

十一月十五日

山形市立第七小学校の改築について

産業文教委員会

城北町二―九―二七

十二月二十日

山形市立第七小学校校舎

撤回

改築促進委員会

安齊喜三郎

ほか一名

委員長

安齊喜三郎

ほか一名

請願第十六号

十一月十五日

学童保育施設の充実について

厚生委員会

城西町四―二―三八

十二月二十日

さくらんぼ学童保育クラブ

撤回

運営委員会

岡崎藤次郎

委員長

岡崎藤次郎

ほか一名

請願第十七号

十一月十九日

犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求めることについて

総務委員会

飯田四―四―四

十二月二十日

全国犯罪被害者の会

採択

会長

渡辺理香

請願第十八号

十一月二十二日

WTO・FTA交渉に関する
ことについて

産業文教委員
会

松波一―三―七

食とみどり、水を守る

山形県労農市民会議

議長

橋本喜久夫

十二月二十日
採択

請願第十九号

十一月二十二日

「食料・農業・農村基本計画」見直し
に関する
ことについて

産業文教委員
会

松波一―三―七

食とみどり、水を守る

山形県労農市民会議

議長

橋本喜久夫

十二月二十日
継続審議
平成十七年
三月二十三日
撤回

(二) 陳情

(件名)

(受理月日)

(付託委員会)

(提出者)

(審議結果)

陳情第一号

六月十四日

緊急地域雇用創出特別交付金の継続・
改善を求める
ことについて

産業文教委員
会

瀬波一―五―五

全日本建設交運一般労働組合

山形県本部

委員長

多田信喜代

九月二十二日
採択

陳情第二号

九月六日

教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求めることについて

産業文教委員会

木の実町一―一三
自由法曹団山形支部
支部長

三浦

元

十二月十三日
不採択

四 一般質問

平成十六年の一般質問は、三月の定例会を初め、六月、九月、十二月と四回行われ、それぞれ八人の議員が質問に立ち、それぞれの立場から、答弁を含めて概ね一人一時間で、市政全般にわたって市長の所信をただした。

三月の定例会では、行財政改革や二市二町の合併に対する質問、六月の定例会では、福祉の充実、循環型社会の構築などの質問があった。九月は、綱紀の粛正、農業問題などの質問、十二月には、環境先進都市の実現、指定管理者制度の取り組みなどの質問により市長の所信をただしたことが注目するところである。

(一) 三月定例会(平成十六年二月二十六日、二十七日)

1 質問 福祉について

菊池文昭

① 母子寡婦福祉資金と生活福祉資金は、似たような内容になっている。貸付資金のうち、修学資金と就学支度金に関する利用が多いと聞かすが、全貸付額に占める金額と割合はどうなっているか。また、両制度における就学支度金の貸付金額はどうか。

② 貸し付けの申込みと給付の日程はどうなっているか。

③ 生活福祉資金の就学支度金における保証人の要件は、母子福祉資金とどう違うのか。

④ 利用者の立場に立ったとき、制度の一元化や申請から給付にいたるまでの期間短縮はできないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 生活福祉資金貸付制度のうち、修学資金は、貸付実績で平成十四年度十件、金額は九百六十六万一千円である。母子寡婦福祉資金貸付制度のうち、就学支度と修学資金の貸付実績は、平成十四年度で四十九件、金額では四千八百四十二万六千円である。

② 生活福祉資金貸付制度の申請から給付までの期間は、二週間から一カ月半、母子寡婦福祉資金貸付制度の申請から給付までは、一カ月から二カ月である。

④ 事業主体が異なることから、一元は無理である。

答弁 健康福祉部長（佐 藤 武）

母子福祉資金の貸付に関して、緊急の場合の仮払制度については、県と話し合いをしていきたい。

2 質問 本市の子供の人権教育について

子供の権利を守る重要性についてはどう考えているか。また、CAPプログラムの認識と、今後の取組みについてはどうか。

答弁 教育長（大 場 登）

児童虐待、いじめや暴力など、子供たちを取り巻く状況は、極めて憂慮すべきものがある。各学校においては、人間尊重の精神や思いやりの心の育成に努めている。子供たちに人権意識を育てることによって、虐待、いじめといったさまざまな暴力から子供自身が自分を守るためのCAPプログラムは、事件の未然防止という

3

点からも、大変意義があるものと認識している。
質問 山形の生活歳時について

山形は食用菊の生産量・出荷量とも県内一である。山形の生活歳時を全国に発信し、関西方面や近畿地方への販路の拡大をしようか。山形市内での消費拡大について、菊の生活歳時づくりに取り組んではどうか。

答弁 市長（市川 昭男）

食用菊の出荷先は、東京、青森、秋田が多く、関西以南は食べる習慣がないので、あまり流通していない。今後情報発信や試食をしてみようようにしていきたい。

答弁 健康福祉部長（佐藤 武）

菊風呂も、検討したいと思う。

答弁 教育長（大場 登）

菊は、日本の文化を象徴するものであり、子供が、おいしい菊を食用にするということは当然だと思っていながら、給食センターでは出していない。給食センターや学校給食会で、献立等を検討している。

4

質問 山形市の観光について

① 現在、入り込み数の減少に歯止めがかからない蔵王温泉の状況をどう思うか。今後の観光地蔵王のホスピタリティの面も含めて、どう考えているか。

② 山形の観光の一つとして、タクシーの座席の前に、観光パンフレットを置いてはどうか。また、大鍋のライトアップはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 蔵王温泉の観光客が減っているのは、スキー客が減っているのが原因である。通年観光の視点から誘客に力を入れていきたい。蔵王の泉質は、玉川温泉と同等のPHを持っており、アトピー性皮膚炎に効くと言われているが、具体的に調査を行い、医学的な裏づけをとって大々的にPRしていきたい。

答弁 商工観光部長（鈴木是行）

② ハイヤー協会等で、AからGまでのコースをつくり、お客さんを案内している。また、昨年度来、ハイヤー協会の方でも、市街地観光案内ができる教養講座、研修会等を開催し、接客応対の向上を図る事業もやっている。芋煮会の鍋太郎の照明も前向きに検討していきたい。

5 質問 ブックスタートについて

ブックスタート事業の、その後の取組みはどうなっているのか。

答弁 市長（市川昭男）

平成十六年度から保健センターの中にここ相談に、絵本の広場を新設して読み聞かせをする計画である。また、すすく子育て教室の中や、市立図書館などでも実施していきたい。

1 質問 市長のリーダーシップについて

遠藤 吉久

経済状況はまだまだ不透明であり、閉塞感が漂っている。このようなときに市民が市長に求め、期待することは、強力なリーダーシップの発揮である。市長の所信をお聞きしたい。

答弁 市長（市川昭男）

リーダーシップというのは、市民が一番納得する方法を、私が方向性を提示していく。これがリーダーシップだと思う。

2 質問 新年度予算の性格、位置付けについて

① 新年度予算は、いきいき躍動プランを重視したものなのか、広域合併の暫定的な意味合いを含む予算であるのか。予算の性格、位置付けはどうなるのか。

② 予算編成にあたり無駄な経費を見直すのは当然だが、文化的な面や心の和みの面を考慮して予算編成をして欲しい。

③ 政府に対して名実ともに地方分権にふさわしい、真の地方自治が確立できる体制、税財源体制について強く要請し、具体的に行動してはどうか。

④ 市民に対しては、今後とも負担を強いてはならないと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 新年度予算の位置付けは、環境先進都市の新重点プロジェクトに基づき、広域合併の積極的推進等を目標として編成をしたものであり、暫定予算ではない。また、来年度が広域合併の目標年度であるが、合併に向けた事業調整は行っていない。市民ニーズに基づき、優先度の高い順に編成したものであり、通常の経常的収入にあった歳出を基本として組んでいる。

② 広報やまがたのカラー版は、続けていきたい。

③ 三位一体の不明な部分については、六月補正の時点で精査したい。二月二十四日、山形県市長会として三位一体改革に対する特別決議をした。なお、全国市長会の会長も緊急アピールをしている。

④ 例えば除雪の問題にしても、町内会がまず自分たちでやってもらいたい。できないところを行政がしていくという構図でなければ社会は成り立たない。

3 質問 山形市版総合交付金制度創設による地域即決体制の確立について

除排雪、側溝整備、蓋掛けなど、一定の項目について地域に委ねる体制づくりをしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

除雪は、市で一括してやった方が有効的である。多くの町内会から側溝の要望も出ており、各地区の優先度を見て議会にも説明し、順に手をつけていく。総合交付金制度は、現時点では考えていない。

4 質問 知的財産蓄積制度について

産学官の連携強化を図るために、工業振興条例の充実を図るべきである。山形市としても取組みの足がかりを進めるべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

特許、実用新案、意匠、商標の取得費用も含めて、山形市新製品開発支援事業として、十六年度の予算に三事業所で三百万円を予算化している。この中に知的財産権の指導や登録費用等も入っている。また、新分野開拓対策事業の中でも費用が必要であればそれにも使ってよい。新分野開拓対策事業では、菊の茎取り機械を開発する助成を含む二百万円の予算を組んでいる。

5 質問 山形ブランドの確立について

① 山形ブランドを確立し、経済の好不況に左右されない産業として継続可能な経営体制の確立と就農者を育てていくことが大事である。さまざま障壁を取り除き、大胆な農業特区を創設してはどうか。

② 食農教育の一環として小学校全学年に、農業体験学習を取り入れてはどうか。

③ 都市計画と農業振興地域の位置付けをどうするか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 直売所や果樹園では自分の駐車場は農地に作れるが、客の駐車場は作れない。販売するために、駐車場を作れるような特区を申請する検討をしている。

② 木工やそばづくり、米づくりなど、地域や保護者の支援によって農業体験を実施している学校がある。特色ある学校づくり推進事業の中で、農業体験を実施し、総合的な学習の時間で食農教育を実施している。

③ 都市計画の関連であれば、法律に基づく開発手法は認められている。最上川中流の土地改良区で、老朽施設の改修事業が始まるが、八年間網がかかり、手がつけられない。八年間の枠を取る地域を農林部で関係機関と打合せをしている。守るものは守る、開発を認めるべきところは認めるという対応でいきたいと思っている。

6 質問 将来を担う子供たちの環境づくりについて

① 週五日制に伴う学力と地域の受け皿づくりについて、本市の現状はどうか。学力についてどうとらえ、どう対処するか。

- ② 週五日制、土日の地域の受け皿体制はどうか。
- ③ 子供の減少が避けられない現状の中で、山形ニュータウン地域への小学校建設を決断した理由を、ニュータウン分譲の見通しとともにお聞きしたい。
- ④ 子供たちが事件に巻き込まれないように、相談、サポート体制、ネットワークづくりが重要になってくると思うが、どう対処するか。

⑤ 学校内への不審者の侵入、登下校時における暴力事件などに、どう対処するか。

答弁 市長（市川昭男）

- ③ ニュータウンに住む親の関心事は、子供の教育だとの思いから、教育環境を整備することが先決だと考えた。また、人が住みたいニュータウンを作るには魅力的な学校があれば、より有意義になると考えて、公団の建替制度や、国庫補助採択を前提にした学校を、市が後で買い取る方式で十八年度開校する予定でいる。ニュータウン分譲の見通しは、一期二期合わせて、十五年七月と十一月に百十一区画売り出して、完売していることから、今後も順調に推移するものと考えている。

- ④ 児童虐待は近年増えている。山形市では、平成十三年度は二十三件、十四年度は四十二件、十五年度の四月から十二月までは十五件発生している。防止策として、ネットワーク作りが大事であり、協議会を十三年度に設置し、今年度は一月に開催している。また、連絡協議会では定例的な会合のほか、ケース検討会を開催して、児童虐待の発生防止を図っている。本来は児童相談所が相談、指導の法的な義務を負っているが、十七年度からは、相談、指導まで市町村に降りてくる予定である。

答弁 教育長（大場 登）

① 山形市内の小中学校では、標準学力テスト偏差値で、全ての教科で全国水準を大きく上回っている。学ぶ意欲、思考力、判断力を含めて向上しており、確かな学力が身につけているととらえている。本市では、本年度科学技術教育の充実を重点に掲げて、理科教育センターを中心として、理科教育の振興と改善を図っている。

② 学校週五日制の導入に伴い、各公民館では、少年教室等の学校外活動支援事業を展開するとともに、図書館や少年自然の家、総合学習センターや児童文化センター等でも子供たちを対象とした事業を充実させている。地域では、地区運動会や文化祭等の行事に子供たちが参加し、手伝っていることも聞いている。国の示す施策を参考にしながら、充実を図っていききたい。

⑤ 安全であるべき学校に対する信頼を根底から脅かす事件が相次いでいる。本市では、文部科学省が示す安全点検マニュアルに沿って各校独自の安全点検マニュアルを作成し、校内外巡視の強化や出入口の施錠、不審者侵入に備えた避難訓練や登下校時の安全指導を実施するとともに保護者や警察、地区の防犯協会との連携を強化するなどの対策をとっている。

7 質問 スポーツセンター周辺の整備について

- ① 総合スポーツセンター周辺に、野球場を整備する考えはないか。
- ② 隣接するビッグウイングと羽前千歳駅で連携し、アクセスの強化を図れないか。
- ③ ドーム建設基金廃止の提案理由は何か。

答弁 市長（市川昭男）

① スポーツセンター周辺は、交流施設を核とした新市街地の形成を進める地域と位置付けている。地域住民と一緒に検討していきたい。

② 羽前千歳駅とビッグウイングの連携は、四車線化になれば、歩行者や自転車等が横断するための対策が必要になるので、検討していきたい。

③ ドーム型競技場建設基金を廃止して、体育施設整備基金を創設するのは、スポーツ施設の大規模改修等に備えるものである。スポーツ施設の整備は、合併を目前に控え、既存の施設の有効活用、効果的な施設の管理運営を考えて、体育施設整備の在り方について検討を進めていきたい。

8

質問 公共施設間の複合利用促進について

各公共施設間を循環する連絡バスの運行はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

ニーズに添った運行をバス事業者に働きかけていきたいと思う。

9

質問 合併の進め方について

合併に対する今後の進め方は、「新市計画」「市民生活がどうなるか」などを説明し、中学生以上の市民に、意思反映の機会を設け、最終的に本議会で決するという進め方にすべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

合併協議会で確認された後に、市民生活に直接関係の深い使用料や手数料等主要な合併協定項目とともに、

新市建設計画等ができ、合併協で了承されしだい、概要をまとめて全世帯に配布する。地区ごとに説明会を行い、意見を聴く会を設け、最終的には、市民の代表から議決をもらうつもりである。

1 質問 少子化対策に結婚相談システムの充実を図ることについて

鐘 水 一 美

行政による成婚に至る環境づくりは、現在制度化されている窓口の増員を含め、充実を図る必要があると思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

行政としては、これまでも取り組んできた。ボランティアで活動している山形市結婚相談協議会、山形市、上山市、山辺町、中山町の二市二町の広域結婚促進協議会所属の仲人たちが、結婚相談に努力している。

答弁 市民生活部長（会 田 佐武郎）

山形市の結婚相談の件数は、年々増えている。登録者は、年に約四十人弱ほどだが、お見合いに至った件数は、十三年度が十三件、十四年度五件、十五年度は0件であった。結婚した件数は、十三年度二件あったのみになっている。現在、九十八名が登録をしており、六名が結婚を前提に付き合っている。簡単に進まない理由の一つは、男性の年齢が高く、女性が比較的若いという状況がある。もう一つは、結婚に対する条件、職業や年齢、背格好などの条件に、かみ合う部分が少ないというのが実態である。

2 質問 移動診療所の発展的解消はあるのかについて

診療施設の廃止に伴って移動診療所が開設されたが、社会経済や環境の変化によって、必要性やニーズに疑念

も生じている。早急に次のビジョンを示して欲しい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

合併もにらみながら、移動診療所は、平成十七年度から廃止を考えていきたい。平成十六年度は利用者の不安を解消するために、医療過疎地域対策として、元気づくりモデル保健事業を月一回、移動診療所と並行してやっていく。

答弁 市民生活部長（会 田 佐武郎）

健康管理に重点を置きながらも、まちの中で交わる場所の提供、健康づくりと生きがいづくりの事業を展開していきたい。保健師、栄養士などの専門的なスタッフを派遣し、定期的に事業を展開していくための事業内容を煮詰めている。

3 質問 コミュニティバスの存続について

コミュニティバスは、平成十五年・十六年のテスト運行期限後も存続して欲しいがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

4 質問 県都の中心に体育館の設置をしてはどうかについて

コミュニティバスの高瀬線は、平成十五年の四月から一月までの十ヵ月間で八千六百七十九人が利用している。バス停の見直しやフリー乗降ゾーンの検討などを進めて、十七年度からの運行内容を検討していきたい。

霞城公園内の体育館や武道館が、撤去されようとしている。心のよりどころとなっている体育施設をどこに設置するつもりか。

答弁 市長（市川昭男）

体育館、武道館は、市の史跡霞城公園の復元整備計画を進める中で、予定どおり撤去すると、県から回答をもらっている。県立の新たな施設を県都山形に設置すべく県に対して要望をしている。

答弁 教育長（大場登）

本市の体育施設の整備は、合併に伴い、利用可能な設備も増えると予想されており、既存の施設の有効活用や、効果的な施設の管理運営を考えながら、体育施設整備の在り方について検討していきたい。

1 質問 二市二町の合併について

尾形源二

① 合併に取り組む市長の夢は何か。

② 速やかに新市総合計画の策定作業に入り、新市計画の中に盛り込まれる主要な施策を具体的に聞かせて欲しい。

③ 二市二町首長会議、幹事会や専門部会に出されている各市町の要望にはどんなものがあるのか。それらの要望に対してどう対応するのか。

④ 合併で複雑肥大化する行政組織と人員、スリム化にどう取り組むのか。

⑤ 合併することにより、現在の山形市が実施している行政サービスの量と質のダウンは、今の水準に戻るのに十年以上かかると覚悟しなければならない。予測はどうか。

⑥ 合併を短時間で成功させるためには、市民の理解と合意、決意が必要であり、そのためには十分な説明や住

民投票などが必要だと思う。十八歳以上の住民を対象に、住民の意向を確認するべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 合併は、生活圏にあった魅力的で活力ある県都づくりを推進する、最大の行財政改革であり、地方主権を強める一つの手段でもあると思っている。私の夢は、持続する社会、環境先進都市を目指しており、合併しても踏襲すべきと考えている。

② 各市長、町長の考えを聴き取り、若い世代の意見も取り入れて、新市建設計画の原案を策定している。

③ 一市二町の事業は、従来の事業が大半であり、新市の一体性の確保や、均衡ある発展での検討を必要とし、区分して位置付ける協議を進めている。新市計画に位置付けた事業は、健全な財政運営を前提に、施設機能や配置などに留意し、効果的・効率的に実施していく。

④ 合併後の職員の人員は、三千百四十八人になる。編入する市・町の管理的部門の職員を削減することが可能であり、業務の一元化・効率化が図れることから、相当数の職員が削減できると考えている。

⑤ 合併後の行政サービスは、合併特例債をあてにしない数字であるが、合併特例債をあてにしない合併はありえない。三位一体改革の中でも、行政サービスを維持することはできると考えている。

⑥ 合併協議会における情報を公開し、合併の全体像を全世帯に配布し、地区ごとに説明会を催す。市民の意見を募り、最終的には議会で決定なると考えている。

2 質問 指定管理者制度への取組みについて

① 山形市の指定管理者制度に取り組み基本的考え方、検討している方向はどこか。

② 指定管理者制度を進めていく先に、膨らむ行政組織をスリム化する具体的組織管理、人員管理方策はあるのか。

③ 中心市街地にある中央公民館は、制約があつて営業のイベントには使用できない。山形市スポーツセンター、公民館などの教育財産を一般行政財産に移すことはできないか。指定管理者制度導入の検討に併せて見解をお聞きしたい。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 庁内に指定管理者制度検討部会を、行財政改革本部の下部組織として立ち上げ、十五年度中には、導入の時期や委員会の設置等、方向性を出すべく検討を急がせている。

② 指定管理者制度に伴ってスリム化を図るべきと考えている。委託をしている財団等については、一層の経営努力が求められる。今後、指定管理者制度が導入できる公の施設がないかも併せて検討していきたい。

③ 補助金を受けて建設した公民館を目的外に使う場合は、補助金は返さなければならぬ。しかし、おおむね十年以上経過した物で、施設の全部を社会福祉施設や庁舎等公的施設として兼用する場合は、補助金は返さなくていいとなっている。

3 質問 定住外国人の参政権について

平成七年最高裁で定住外国人の参政権に関する見解が示されており、先進の自治体では取組みが進んでいる。合併によって新しい市政がスタートし、上山市民、山辺・中山町民は、合併時点から新山形市民になるので、定住外国人も許される範囲で、参政権を認めるべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

税金を払ってもらっている地方での参政権は、増やしても良いと思う。千五百の自治体の議会で、外国人地方参政権の付与に関して採決をしている。私は参政権を与えたいと思っている。

4 質問 ドーム型競技場建設基金の廃止はなぜ、について

ドーム型競技場建設基金を廃止しようとする理由を、もっと詳しく説明して欲しい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

先輩の市長さんから営々と築き上げ、市民に夢を与えた基金を、別の目的に変更することは、断腸の思いである。しかし、財源の問題や優先すべき事業があり、このような措置をとった。

5 質問 その他について

あかねヶ丘の陸上競技場を中心に、西バイパス都市計画道路山形西天童線の西側一帯に、市街地隣接型大規模森林・緑地公園を考えてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

あそこのゾーンは、平成二十二年度までの国土利用計画で、公益施設等の調整ゾーンに位置付いているので、この趣旨を生かすべきと思っている。

1 質問 市民医療・社会保障について

① 現在の医療情勢と社会保障についてどのような見解を持っているのか。

齊 藤 栄 治

② 国立大学付属病院や国立療養所などが、この四月から独立行政法人化され、また県立病院では地方公営企業法の全部適用をさせた現状を踏まえて、市立病院である済生館の今後の運営形態はどうか。

③ 平成十六年度からの新しい済生館三カ年計画の概要について、案はどうか。

④ 済生館館長は、優秀な職員の採用や離職の防止に努めるために、どのような方策を考えているのか。

⑤ 国民健康保険被保険者証を、一人一枚ずつ交付してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 国民の医療費は、一九九二年以降、約一兆円も増加している。医療費の公費負担をはじめ、財源確保は厳しい。医療制度改革にあたり、安全で質の高い、効率的な医療の提供体制が構築されるべきである。社会保障は、安心して安全な市民生活を維持する根幹をなすものである。後退することのないように、国に要請をしていきたい。

② 自治体病院、地方公営企業法の適用別における、黒字、赤字病院を調べると、全部適用した方が赤字が多い。一部適用は黒字の率が多い。運営協議会で検討していきたい。

答弁 済生館長（峯田 武 興）

③ 済生館の新たな三カ年計画の基本的方向性には四つの柱がある。一つは適正かつ健全な病院経営、二つ目は、地域、患者様への質の高い医療提供、三つ目は、質の高い職員の育成、四つ目は、心地良い施設である。平成十八年度に電子カルテを導入して、地域医療支援病院として地域医療への分担と貢献を尽くし、信頼のできる病院にしていく。また、地域医療連携室を設置して、地域医療との連携強化に当たってきている。

④ 平成十六年度から、医師の卒後教育が始まると、大学でも医師不足が生じ、地方病院からの医師の引き抜きが始まっている。山形大学医学部や東北大学医学部と連携して、優秀な医師の確保に努めていきたい。また、済生館内の保育所は、安心して働ける看護師の確保と離職防止策である。病院主体の保育所運営を課題にしていきたい。

答弁 市民生活部長（会 田 佐武郎）

⑤ 検討、研究していきたい。

2 質問 子育て環境の拡充について

① 少子化対策の一環としての子育て環境改善策について、どのような所見があるか。

② 幼保連携の現状と今後の見通し、方策はどうか。

③ 本市においても、病後児保育の専用施設を設けてはどうか。

④ 学童保育の、委託化による市としての意義と、今後の方向についてお聞きしたい。

⑤ 今般の財政状況を考えると、学童クラブの新たな施設は、困難だとすれば、公的施設の利用を促進してはどうか。

⑥ 東小学校の改築に対して、前向きな検討をお願いしたいがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 待機児童解消のため、民間立保育所の整備と市立保育園全園で、延長保育を実施してきた。なお、本市では、保護者のニーズを受け、子育て支援行動計画を策定して推進していく。

② 来年度、幼稚園の事業者が保育所を開設するなど、本市においても新たな動きが出てくる。私立幼稚園の空き教室の有効活用と保育園の待機児童解消につなげるため、幼稚園入園年齢緩和特区の申請に向けて、準備をしている。

③ 次世代育成支援対策推進法に係る計画策定の中で、検討していく。民間立保育所の病後児保育施設計画には優先的に支援していきたいと考えている。

④ 学童保育を委託することで事業の安定化が図られ、市民の需要にも応じることができると考える。国や県の補助が、十六年度は二千万円弱、十七年度は四千万弱見込まれるため、市の予算に国、県の財源を導入することができると財源上の意義もある。

⑤ 教育長に、教育財産などの建物を活用する方法はないかと問いかけている。教育委員会で協議はしているが結論は出ていない。

⑥ 東小学校の改築時期は、合併後になるが、来年度実施予定の耐震化優先度調査の結果も含めて改築計画を検討していく。

3 質問 老人福祉・介護施設の在り方について

① 介護予防と、痴呆の早期発見推進のための施策をどう考えるか。

② 「小規模・多機能サービス拠点」の整備の第一歩として「公民館におけるデイサービス事業または宅老事業」などを検討してみてもどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 軽い状態で適切なりハビリや治療を行うことで、身体機能の改善や症状の重度化を遅らせるなど顕著な効果があることが、専門家から報告されている。国では、十八年度に向けて介護保険制度の見直しを行っており、高齢者が地域で自立して生活するためにも重要なこととして取り組みたい。

② 小規模・多機能サービスの拠点整備は、高齢者、厚生労働省老健局長の私的研究会で報告されている。通所、訪問介護、宿泊、入居といったサービスを二十四時間体制で供給するために、小学校や中学校単位に整備をし、住み慣れた地域で生活を続けたいという高齢者の希望に沿うものとなっている。

4 質問 合併問題について

① 市長の中核市の方向性は支持するが、申請までに相当時間がかかるのであれば、市民に明確に伝えるべきではないか。

② 効果対経費を早急に検討し、中核市の在り方・位置付けが合併の目標に耐え得る魅力あるものになるよう積極的に国などに働きかけてはどうか。

③ 市民感情を考えると、合併の期日を十分取ったうえで、市民に合意と協力を要請する必要があると思うがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 市長就任当時から一貫して、地方主権の確立を目標に中核市を目指すとやっている。ただし、中核市要件を満たせば、保健所や畜場の検査部門の一部を市ができるようになる。市民サービスと費用、村山管内の保健所、県の保健所の機能をにらみ合わせながら検討し、市民の合意が得られた段階で中核市を申請したい

と思っている。

- ② 中核市の権限を強化すべく、中核市連絡協議会に入れば、そこを通じて、要求したいと考えている。
- ③ 国に対して、合併特例債の延長を要望していききたいと思う。

5 質問 環境先進都市について

自然環境保護として、最近注目されているバイオマスエネルギーの活用や、雪を利用した冷蔵技術、排雪を利用した取組みを考えてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在ある市のパッカー車四台のうち二トン車で、植物油を燃料に代えたものを使用することが決定している。なお、雪については、平年の積雪量などを考慮して、可能性を検討していきたい。

1 質問 合併後の行政改革について

峯田 豊太郎

① 現在の各市町の職員定数を合計すると、三千二百七十三名になる。新市の職員数を市単独の場合と合併した場合とで、どう削減し、どう取り組んでいくのか。

② 財政が厳しい折、事業のスクラップアンドビルドを行うことはもとより、アウトソーシングを積極的に取り入れるべきである。予定はどうか。

③ 市政全般について「市民の知る権利」を尊重する観点からも、三重県方式の「労使協同委員会」的なものを立ち上げ、職員も市民の視点に立って、より良い施策や提案を出し、市民が理解する機会をつくるべきと考え

るがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 新市建設計画を策定中だが、それに合った効率的でスリムな組織を目指すべきだと思う。山形市の意向として確立し、合意にもっていきたいと考えている。

② 指定管理者制度の、三年間の猶予期間が目前に迫っているが、適用できる施設があるかないかを含めて検討していきたいと思う。十六年度は、学校給食センター改築に関わり、PFIが導入できるか、可能性について調査をしていきたい。

③ 十五年度は、四つのモデル事業を取り上げて検討をし、十六年度は、約三百事業について、評価をする。その結果を、外部委員会からも評価してもらい、差がある場合や低い評価の場合は市民に公表をするようにしたい。

2 質問 空き缶散乱防止条例の改正について

① 空き缶散乱防止条例第十五条に、命令を受けた者が当該命令に従わないときは、代わって必要な措置、すなわち後片付けを講ずることができる。この場合、それに要した手数料を徴収するとある。これまでこの条例で命令を受けたり、手数料を支払ったりした者がいたら、その実数を知りたい。

② 環境先進都市の実現のためにもモラル向上は不可欠だが、路上禁煙地区を設定し、抑止力として、その行為自体に過料を課すよう条例を改正してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

3

質問 雇用の創出と産業の振興について

- ① タバコのポイ捨ては、条例後減っている。来年度ストップ・ザ・ポイ捨てというステッカーを千五百枚つくり、啓発運動に取り組んでいきたいと思っている。
- ② 山形市のポイ捨て条例は、手数料を取ることができるが、手続的に矛盾が生じ、実務的ではない。過料については、研究していきたい。

① 蔵王産業団地は、総分譲面積の約四分の一が残っている。今後の販売予定はどうか。販売不可能の場合、残地をどのように利活用するか。

② 企業の誘致が厳しいなら、新たに創業しようとするベンチャー企業、バイオマス活用の産業育成や女性起業者などを見出し、雇用の新たな創出の手段として何らかの支援を図る対策は考えられないか。

③ 国は、将来有望な情報通信関連の企業を後押しするため、返金不要の助成一社二千万円を限度とし、支援しようとしている。本市でも、事業所の提供や、利子補給などの支援対策は考えられないのか。

④ 通勤時間帯に、仙山線の本数の増便や所要時間の短縮をJRに働きかけているのか。

⑤ 市の下水道工事が、平成二十年に予定どおり完成すると、過去十数年続いた下水道に関する事業は無くなり、翌年から市登録土木業者二百七社の半数以上が経営不振となる。整備完了予定延期など、緩和策を第一に考え、雇用の確保からも業種の事業転換の相談や指導などを担当する窓口を準備すべきでないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 蔵王産業団地に、県外誘致企業はない。来年度、市内の業者一社が予定している。企業誘致は、物や土地

4

質問 市の相談窓口について

プライバシーを守るべき相談を受ける機関や課は、庁舎内外を問わずプライバシーが保たれる場所に設置してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

青少年指導センターの相談ブースは配慮に欠けていると思った。四月からは三浦記念館の一部の跡地を利用して相談ブースを確保したいと考えている。

が安いだけではできない。国や産業、消費者が何を望んでいるか、何が伸びるのかを的確につかみ、企業を考えや、初期投資だけでなくやっていかなければならないと痛感している。

② 起業家への支援は、平成十六年度、十五年度と同じように百万円の予算をつけ、事業所開設費補助金としている。今後も最大限援助していきたい。

③ 地元企業への優先発注はこれまででもしてきたが、今後ともやっていきたい。

④ 仙山線の本数の増加は、仙山線整備促進期成同盟会で検討している。

⑤ 下水道の整備完了後の雇用対策は、企業自身がどうすれば生き延びられるかを真剣に考えていくべきだと思っている。また、行政はそういった場合に、何がどれくらいできるか、見極めていかなければならない。県では、建設業関係の業種転換について会議をしているが、山形市も、必要な手立てをすべきだと考えている。

1 質問 自衛隊のイラク派兵について

今野 誠 一

山形市平和都市宣言の市長として自衛隊のイラク派兵について反対の意志を表明すべきではないか。また、今年には、山形市平和都市宣言二十周年記念の年でもある。市長は憲法を守るといふ姿勢を貫くべきだと思いがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

世界平和は、本市が実施するさまざまな事業の重要な視点のひとつであり、市民とともに輪を広げていきたいと思っている。イラクに対する自衛隊の派遣は、国の専管事項であり、見守らざるを得ない。自衛隊には、使命を果たして一日も早く、全員無事で帰国することを心から願っている。

2 質問 二市二町の合併について

① 二市二町合併のねらいは、合併特例債の活用と中核市への移行であった。平成十五年十一月二十四日の首長会議の確認事項では、目的は行財政改革であるとなった。市民アンケートを取るとき、なぜ中核市やまがたを前面に出したのか。

② 行政サービス水準は高く、使用料等は低い方に調整することができるのか。合併によってできる行財政改革とは具体的にどういうものか。

③ 市民にとって、良さが実感できない、自立する将来のまちづくりを見えなくしている合併推進の取り組みは見直すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

3

質問 農業振興について

年から十五年まで一〇%ずつ下がっていく。
特例債の承認は、国が行う。また、合併算定替の交付税は、合併前の算定と同じように、十年経過後、十一年から十五年まで一〇%ずつ下がっていく。

答弁 合併推進部長（舟 山 政 紘）

の精査をしながらも、一定の負担はお願いしなければならぬと考えている。

- ① 中核市移行は、自治体の自己責任、自己決定による住民サービスの提供を拡大するための手段である。移行に伴う諸課題を整理・検討しながら中核市指定を目指していく。
- ② 新市建設計画の素案は、現在作成中である。
- ③ 合併により、行政職員数や議員等の総数減、公共施設の効率的な配置、管理が可能になり、経費が節減される。また、既存事業を見直す機会ともなり、行政サービスは高く、負担は低くなる。一方、適正な行政サービスの量と質を確保し、多様化する住民ニーズに対応するためには、これまでの事務事業の必要性や効果等の精査をしながらも、一定の負担はお願いしなければならぬと考えている。

- ① 農業の構造改革が加速化する中で、自給確立宣言都市として、自給率の向上に向けた農業振興策をどう描くか。また自立的な農業経営の支援とはどのようなものか。
- ② 仮称農業基本条例を制定し、山形市の農業と農村を荒廃から守り、山形市の条件にふさわしい姿に築いていく土台にすべきだと思うがどうか。
- ③ 四月から始まる米政策改革水田農業構造改革対策は、重要なことではあるが、担い手の支援や米価の下支えなどおろそかにされている点もある。国の対策をどうとらえるか。

④ 市長は、山形ブランドで地域の個性を打ち出すことを強調したが、何をブランドとして、どう具体化しているのか。

⑤ 学校給食での自校方式が、二十一世紀の子供たちの成長に優れた役割を果たすと思うが、山形市の給食で、山形らしさを地産地消との関係で出す考えはあるか。

⑥ 学校給食へ地産地消の考え方を取り入れる意義、取組み方をお聞きしたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 農業の振興施策として、産業はつらつ環境プロジェクトを推進し、消費地に近い特性を生かした都市型農業の振興、安全・安心な農産物の安定供給を図っていく。また、新山形市農林業活性化検討会を設け、市の施策に反映させていく。山形市は、米と主要農産物の自給確立の都市宣言をし、米、野菜についてはほぼ一〇〇%を越し、果物は一〇〇%に若干届かない現状となっている。

② 農業基本条例制定は、これまでの農業振興基本計画の果たす役割を見極めて判断していきたいと思っている。

③ 市では、水田農業経営の安定と発展を図るために、減反による反別助成を見直し、地域ごとの水田農業ビジョンの実現に向けて支援していく。国の水田農業構造改革対策では、担い手経営安定対策として、四ヘクタール以上の農家が対象になる。四ヘクタール未満は、稲作所得基盤確保対策事業で扱われる方向性が出されている。

④ 昨年から行っている農産物出荷前残留農薬分析を対象品目九品目から十九品目まで拡大し、安全なものを

供給する。今後とも関連する集荷団体等と連携しながら、山形ブランドの確立に努めていきたい。

- ⑤ 山形市農畜産物フェスティバルなどの各種イベントで、地元産の農畜産物を積極的に紹介するとともに、毎月第三土・日曜日は地産地消の日と定め、消費の拡大を推進している。学校給食では、山形市産はえぬき一等米を使用した米飯給食や、旬の食材を可能な限り取り入れていている。また、平成十六年度は、地元産の里芋を学校給食に供給するなど、関係機関と連携を図りながら推進していきたい。

答弁 教育長（大場 登）

- ⑥ 学校給食で地産地消を図ることは、現実的には難しい。山形市の材料のみを使って作ることのできる献立は、納豆汁ぐらいだろうと言われていている。主食のご飯は、山形市産はえぬき一等米を一〇〇％使用しているが、パンやめんに市内の小麦粉を使用することは、生産量の関係で困難である。副食は、旬の野菜、果物を可能な限り取り入れているが、地元産の食材一〇〇％を使用した献立は、食数の関係で困難である。

答弁 農林部長（鈴木 正人）

- ③ 市単独の農業担い手経営安定支援策として、団地化促進事業や集団化された団地に対する支援、地域とも補償の支援、大豆等に対する支援を行い、地域における水田農業のビジョンづくりの中で、組織づくりと農業の在り方に対する議論をしてもらう。

4 質問 小規模契約登録制度の導入について

東北では昨年頃より小規模契約登録制度がスタートする自治体があり、登録件数も増えている。先進地の良い点を取り入れて立ち上げてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

山形市では、小規模な修繕工事や物品の購入は、担当課が入札参加者名簿から選定して仕事をしてもらっている。個人企業や小規模事業者も登録しており、入札参加者名簿への登録は、小規模事業所で七十一ある。

1 質問 市政に取り組む基本的姿勢について

宝 沢 啓 輝

市民から期待を持って迎えられている出前講座を、市民と行政が連携したまちづくりの突堤としていくために、今後、どのように進めていくか。

答弁 市長（市川昭男）

出前講座は、市民七人以上の要請があれば管理職が出向く。出前講座は、市民から市政に対する意見を広く聴取するためのものであるが、市民からは、市長の考え方が聞きたいとの要望があり、述べた考えに対して意見をもらう形でやっている。

2 質問 福祉にかかわる施策について

① 放課後児童クラブの設置方法について、早急に検討して欲しい。

② 保育所と幼稚園の連携の指針、学校法人の保育所設置、社会福祉法人の幼稚園設置が可能になった。本市でも、学校法人の保育園設置、保育園の幼稚園設置の動きがみられる。幼児教育、保育について特区構想を視野に入れて検討していくとされていることについてはどうか。

③ 要介護状態にならない、介護予防の仕組みづくりを急ぐことである。痴呆症の早期発見や、適切な医療を受

けるための、家庭、地域、医療機関とのネットワークづくりが重要になってくると思うがどうか。

④ 高齢者の機能回復のために、パワースタイルが効果的であると立証されており、全国の自治体で取り組んでいるところが多いと聞く。この取組みについてどう思うか。

⑤ 高齢化が急速に進行する中で、医療費は増加の一途をたどり、医療保険制度における給付と負担の見直しを実施されている。国保事業の現状における課題と、将来に対する市長の認識はどうか。

⑥ 済生館の地域医療連携室との連携や医療機関への交通アクセスの問題など、今の段階での構想を聞かせて欲しい。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 学童クラブの公設民営化の問題は、早急にやりたいと思っている。

② 四月に南山形幼稚園を運営する学校法人が社会福祉法人格を取得して、南山形すくすく保育園と、学校法人のままでも認可取得を目指すすまわり保育園の二園が開設する。幼稚園の特区扱いの準備を進めている。

③ 痴呆症は、初期の段階で適切な治療と療養が行われれば、症状が重度化することを遅らせることができ、痴呆の早期発見は介護保険給付費用を抑制する上でも有効である。痴呆に対する啓蒙のため、痴呆教室の開催や、もの忘れ外来相談の実施に対する働きかけを検討していきたい。

④ パワースタイルは、介護度の改善、介護給付費の節減にもある程度効果があるとの報告があり、検討課題である。国では、高齢者に対するリハビリの在り方を研究し、平成十六年度には方向付け、平成十七年度には法案ができる見通しとなっている。

3

⑤ 国では、医療保険制度の一元化と国保の都道府県単位での再編・統合を推進するための基本的な方針を示した。都道府県単位による再編統合が望ましいが、国保の安定化を図る上で、早期実現と、県が保険者として参画する形態が不可欠であると考えており、要望していきたいと思う。

答弁 市民生活部長（会 田 佐武郎）

⑥ 移動診療所は、十六年度限りで廃止する方向で検討を進めている。今後の当該地域における医療の確保を、医師会や地域担当医師にお願いしている。また、新たな交流場所の確保や健康管理のための保健事業を展開していきたいと考えている。

質問 中心市街地の活性化について

① 中心市街地の活性化の実現に向けて、どのように取り組むのか。

② 市街地に賑わいを取り戻すには、市街地観光をどう展開するかが、大きな課題である。観光の振興は、地域経済の活性化に与える効果が大きい。山形市における観光総消費額および他の生産業への波及効果はどうなっているか。

③ 広域合併が進められている中、まちづくりもこれからは、これまでのやり方とは違ってくる。土地利用や道路整備についてどう考えているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① アンケートやニーズ調査結果を踏まえて、県と七日町商店街、市が協力してアクションプランを検討している。また、七日町商店街で進めている、全国リサイクル商店街サミットは、共催してもいいと思っている。

答弁 商工観光部長（鈴木 是行）

② 県の実施した調査内容を、山形市に関わる分に置き換えて推計すると、市の観光総消費額は四百十九億円になり、経済的生産波及効果は五百七十一億円と算出されている。市街地観光の振興策では、回遊するモデルコースの設定、観光ボランティアの活用、観光案内版の増設、レンタサイクル等の試みもある。さらに、旧城下町地域にある歴史文化遺産なども、新たな市街地観光の発展と振興の重要なポイントである。

答弁 都市開発部長（岡崎 教雄）

③ 山形市を含めて、上山市・山辺町・中山町・天童市では、山形広域都市計画で事業を展開しており、合併しても、大きな変更はない。合併により、新たなまちの構造や都市計画道路もなるよう調整していく必要も出てくる。

4 質問 教育の問題について

- ① 全国のニュータウンに建設計画の小・中学校建設は、少子化の影響でいずれも計画人口を大幅に下回っている。平成十八年四月開校を目指している山形ニュータウンの小学校の規模と内容はどうか。
- ② 東小学校、第五中学校など、老朽校舎の改築予定はどうなっているか。
- ③ 学校、家庭、地域で連携して共に育てることを目的にする週五日制をどう思うか。
- ④ 地域が学校に近づくことは、大切なことだが、学校が地域に近づくことも、大切であると思うが、教職員に對しどう指導しているか。
- ⑤ 学校の防犯対策はどのように取り組んでいるのか。

答弁 教育長（大場 登）

① ニュータウンの計画世帯数や人口から予測すると、十八学級から二十四学級数が想定される。開校時の学校の規模は、十二学級を基本としている。なお、児童数の推移をみながら、増築や必要性等を含めて検討していきたい。

② 現在、第一小学校の改築事業をほぼ終了し、第七小学校の改築に着手しようとしている。その後、東小学校と第五中学校等、老朽度合や来年度実施予定の耐震化優先度調査等の結果を考慮しながら改築計画を検討していきたい。

③ 学校週五日制の趣旨の実現にあたり、学校の目指す姿を共有することが大事であり、学校が三者の中心となって、趣旨の浸透に努める必要がある。共に進む方向を明らかにし互いの役割を果たしながら、連携協力することが重要と考えている。

④ 本市では、生徒と教職員が地区の新年会に出席したり地域の運動会や、文化祭などに参加したりしている。

⑤ 教育委員会では、各学校に「児童生徒の安全確保および学校の安全管理について」を通知し、防犯ブザーや、非常事態の対応として非常ベルの活用など、具体的に実践できる方策を指導している。また、保護者や地域ボランティアとの連携強化、地区民との協力による安全探検隊、子供一〇番の充実など、各学校独自の安全点検マニュアルを作成し、対応するよう指導している。

(二) 六月定例会(平成十六年六月十五日、十六日)

1 質問 市民とともに創る市川市政を市民にどう伝えるかについて

高橋 博

市の職員を通じ、どうやって市民に市川市政の本筋を伝えていくつもりか。

答弁 市長(市川昭男)

市長就任以来、各会合での挨拶や出前講座、市長と語る会、市報等の中で考えを伝えてきた。まだ不十分であると実感している。

答弁 助役(池野勇男)

職員や管理職に対しては、組織のすみずみまで市長の思いや考えを浸透させ、目的を共有し、一丸となって政策推進を図るようにと指導してきた。しかし一部その意志が伝わらなかったことに対しては私の責任である。職員には、住民との意思疎通のパイプ役を担って欲しいと願っている。また、市長には、出前講座等を通じて、住民とのパートナーシップを築き、行財政改革への理解を深めてもらっている。市長に対して言うべきことは言い、ともに汗を流しながら施策に取り組んでいきたい。

2 質問 障害者福祉充実のために担当課の設置について

ユニバーサルデザイン、障害の有無にかかわらず、誰もが無理なく利用できる市役所、担当課であるべきと思うかどうか。

答弁 市長(市川昭男)

3

今年度から障害者の担当を二係にして、総勢十名の係員と保健士を配置している。間もなく組織のヒアリングが入るが、行財政改革の組織のスリム化も考えあわせながら課にする意義を検討していきたい。

質問

社会教育施設の多機能活用の特区的について

地域活動の拠点である公民館は、教育施設としての位置付けの中で利用制限があるが、目的外使用にできるように特区申請をして欲しいがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

文部科学省から都道府県の教育委員会に対し、柔軟に対応しなさいとの通知が来ている。ただし、公民館や社会教育施設で、転用できる面積は延床面積の一〇%未満か百平方メートルのいずれか少ない面積に限るという制約がある。山形市の場合は、スペースが非常に少ないが、余裕があれば使うようにしたい。なお、特区は検討していきたい。

4

質問 温泉を利用した施設について

山形市の西部工業団地の西、百目鬼に、泉温が五六・九度、PH七・六の温泉が出た。効能は、切傷、やけど、慢性皮膚病に効くとの分析表が出ている。豊富な湯量を、近くの菅沢の老人施設に引き、健康増進、健康回復を図ってどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

百目鬼に出た温泉の掘削目的は農業用である。七月に温泉審議会に動力装置の申請が出ており、園芸施設への熱源供給と温泉を利用した養殖を目的としている。余力があれば、施設の可能性もあると思う。

5 質問 PFIの導入について

蔵王半郷に建てる、ごみ処理施設にPFIを導入してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

懸案事項の新清掃工場のPFI事業については、導入が可能かどうか検討したい。

6 質問 七日町中心市街地に活力をについて

大沼デパートの前の交差点をスクランブルにしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

大沼前のスクランブルについては、公安委員会と事務的に協議をしているが、交通渋滞に影響が出るとの意見もあり、結論は出ていない。

7 質問 山形市観光協会をもっと全面に、について

山形市観光協会の場所を、JRの山形駅の改札口の前につくってはどうか。また、大きなイベントがある場合は、各ホテルや国際交流プラザ、山形市の施設に山形市観光協会が出前で案内所を出すなどはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市の観光案内センターの設置は無理だが、山形駅待合室の案内所を建設中のアピカの自由通路に移す予定である。面積も今の約四倍になり、二名体制で、改札口の近くにできるようになる。

8 質問 山形駅のパークアンドライドをもっと利便性のあるものにするかについて

JR山形駅のパークアンドライドは、制約があり、急な出張では使えない。駐車場が空いている場合は、使え

るように改善を申し入れて欲しいがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

駅のパークアンドライドの収容台数は五十台で、非常に狭いため、混乱を招かないよう前日までの受付になっている。しかし、融通が利かないか、JRの方に話してみたい。

1 質問 広域合併について

五十嵐 吉 信

広域合併に対する市民の不安感が増している中、市長の目指す合併の方向性を明確に示し、一市二町に対して理解を求めるなどのリーダーシップを発揮してもらいたいがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

広域合併は、母都市の形成が目的ではあるが、行財政改革や、強固な地方分権を勝ち取ることも目的である。スケジュールどおり合併を進めたいと考えている。

2 質問 農業の振興策について

① 食料自給率の向上には、地産地消が大きな柱となり、地域農業振興のうえで、産・官・民が一体となって地産地消運動を行わなければならないと思うがどうか。

② 産地直売所を中心市街地や観光地にも設置し、県内外との都市間交流を積極的に図るべきと思うがどうか。

③ 土地利用型作物の作付けを奨励するだけでなく、付加価値のあるものに変えていく取組みが重要と考えるがどうか。

④ 遊休農地の有効利用や農地流動化を引き起こし、地域農業を活性化するために農地法による農地取得下限面積を緩和すること、農業関連企業や地元建設業者が農業へ参入できる特区の取組みをしてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 地産地消の取組みについては、十四年に、山形市の地産地消推進協議会をつくり、協議をしている。重陽の節句、地区の節句、料理教室、酪農祭りなどの催しを通じて、地産地消を訴えてきた。学校給食センターでも山形県産物をできるだけ多く取り入れるよう、県産品を一〇〇％使用する月が増えている。

② 山形農協では、産地直売所一号店を開設し、二号店も計画されている。民でできるものは民で行い、行政がどのような支援ができるか検討していきたい。観光農園や農家民宿なども、進めていきたいと思っている。全国調理業大会の中でも山形の食材をPRしたいと思っている。

③ そばであれば、生そば、むきそば、乾めんなど、大豆であれば、豆腐、みそ、醤油など、麦であればラーメンなど、山形ブランドと言えるような商品開発に支援していきたい。

④ 特区申請は、農業委員会で検討している。現時点の農業委員会の見解は、農地の集約化に支障が出るおそれがあることから、時期尚早ではないかとの意見がある。

3 質問 公共交通システムの在り方について

コミュニティバスの路線拡大を図るべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

全体の地域交流バス、コミュニティバスの在り方の中で検討していきたい。

4 質問 子育て支援について

近年、郊外に住宅地の開発が進むと同時に、就学前児童数が三千名を超える状況となっている。特に乳幼児に對する、家庭での保育やグループ保育などへの新たな支援策など、子育て環境を強化すべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

乳幼児を持つ保護者で、子育て支援センターやファミリーサポートセンター、一時保育等を利用する人が多くなっている。また、公民館を単位に、育児サークルができており、相談ができるようになってきている。さらに、次世代育成支援対策推進法を受けて、行動計画を作成するための委員会を立ち上げた。

5 質問 高齢者福祉について

① 医療機関や介護サービス事業者等との連携を図り、痴呆に対する早急な取組みをお願いしたいがどうか。

② 在宅介護者に対する支援の見直しを図るべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 家族介護者の交流激励支援として、温泉での交流会や、介護保険利用者負担への助成として、低所得者利用料の助成、要介護認定者等の所得税・住民税の控除対象者認定書の交付、保健師の訪問指導、在宅寝たきり者等訪問歯科診療補助を行っている。

② NPO法人での小規模多機能サービスとして、二十四時間提供できる拠点をつくる予算を上程している。ゴールドプランの介護保険見直しの中で、検討していきたい。

6 質問 大郷地区の山形ジャンクション周辺の土地利用について

山形ジャンクション周辺の土地利用について、これまでの検討内容と今後の計画はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

地元の意見を聞きながら、方向性を出していきたいと考えている。

1 質問 ごみ減量及び循環型社会の形成について

石 沢 秀 夫

- ① 生ごみの堆肥化及び、家庭ごみ収集の有料化について検討すべき時期ではないか。
- ② 二市二町の分別収集の分類を統一してはどうか。
- ③ 雑紙回収を行えば、ごみの減量はさらに進み、コンパクトな新清掃工場になるのではないか。
- ④ 山形市でも廃食油からBDFをつくる精製機械を購入し、設置してはどうか。
- ⑤ BDFリサイクルによる循環型社会形成特区の申請はどうか。
- ⑥ 転作奨励作物として春は菜の花、秋はソバという二毛作を推進してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

- ① 市で有料化しているのは、大型のごみのみで、全体的にはまだ有料化は行っていない。ごみ処理基本計画や二市二町の首長の間で検討していきたい。
- ② 上山市の缶・瓶の分別方法が、山形、山辺、中山とは異なる。合併した場合は、統一すべきと思っている。
- ③ 昨年西田地区で雑誌の回収を試行し、五三二%回収できた。全市的な回収は、市民の理解やコスト問題等検討してから、実施したいと思っている。

④ 八森のNPO「知音」で、学校給食センターから食用油を運び、国の補助を受けてBDFを精製している。パッカー車二台に使用し、結果を見て拡大していく。九月の全国リサイクル商店街サミットで百円循環バスを使うことができないか検討している。

⑤ この特区申請は、すべきではないと思っている。

⑥ 菜の花の栽培については、今年の秋から、実験的に取り組みたいと思っている。

2 質問 城南陸橋四車線の利用について

① 市民からは、せっかく造った城南陸橋四車線が三年経っても使えないとの不満の声が上がっている。県に対して早期解決を図るよう働きかけてはどうか。

② 水路側溝予算を、平成十四年度程度（約四億円）に戻して欲しいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 東原村木沢線の香澄町工区は、平成六年から事業に着手しているが、用地補償について、三名の住民から理解が得られていない。

② 限られた予算の中で、危険度や緊急度を見ながら、通学路を優先するなどして、取り組んでいきたい。

3 質問 ボランティア活動の育成について

幅広い分野で、ボランティア活動の育成・推進を図るために、今年度から創設されたNPO法人設立促進補助金の予算を増額し、市政にとって必要なボランティア活動について制度が適用されるようにしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

4 質問 農業振興について
NPOには、立ち上げ予算を、二百万円支援し、ボランティア団体については、補助金を出している。

① 山形の農業活性化のキーポイントは「地産地消」にあると思う。地域ごとに特色ある農業、地域農業特区を独自につくって、支援してはどうか。

② 地産地消の立場から言えば、学校給食は自校方式にすべきと思う。全ての学校給食を自校方式に切り替えてはどうか。また、新設される仮称ニュータウン小学校を、自校方式にしてはどうか。

③ 農林部の中に「地産地消室」を設けて地産地消に取り組んではどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 地域水田農業ビジョンをつくり、各地区で意欲的に特徴を持った野菜づくりをする者に対して、上限百五十万円で支援する措置も行っている。生産組合には、上限を百万円で支援することになっている。

② 児童生徒の健康、体力の増進、保護者の負担軽減ということで、給食センター方式になったいきさつがある。これを継続していきたい。

③ 学校給食センターの地産地消については、今後とも旬のもの、地ものをできるだけ多く使っていきたい。地産地消課の設置については、検討していきたい。

5 質問 二市二町の合併について

合併協議に当たっては、「徹底的に市民の立場に立って」を念頭において対処して欲しい。協議を急ぐ余り、曖昧さを残し妥協の産物になっては、市民は納得しない。母都市の市長としての責任と自覚において貫いて欲しい。

いかがですか。

答弁 市長（市川 昭 男）

合併は、ぜひ進めるべきだと考えている。新市建設計画は、七月の合併協定素案を提示し、八月の合併協定で、確認をもらう予定でいる。市民に対する説明会だけでは意味がない。市民の意思を酌み取り、行政の意見も答える仕組みを考えていきたい。

6 **質問** 市立病院について

今年に入って、相次いだ済生館の医療ミスによって、信頼は大きく損なわれた。これを回復するためには、徹底した原因究明と厳しい検証が必要である。チェック体制の確立、体質改善、患者本位の医療の追求をどうしていくのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

済生館の経営会議に、月に一度ぐらい参画して、問題を討議している。今回の事故は、医療に携わる者としての基本的な落ち度であり、大変申し訳なく、被害者の方々にお詫びを申し上げたい。職員に対する安全教育、患者と医師との意思疎通や理解を済生館にも指示している。

答弁 済生館長（峯 田 武 興）

今回の事故は、基本的な落ち度であり、市民や患者とその家族には深く心からお詫びを申し上げたい。これを教訓に、職員の研修、診療、カルテ等のダブルチェック体制の確立を行い、再発防止を講じる。信頼回復のために、医師をはじめ、医療に携わるすべての職員が、事の重大性を再認識して医療安全の徹底を図ってい

く必要がある。また、三カ年計画を強化し、全職員挙げて医療サービスの充実に努めている。事故は、知識不足と慣れで起こる。この二つを排除して仕事を標準化し、複数のチェックをかけていく。職員不足に起因した事故ではないと思っている。

1 質問 補助金の見直しについて

斎藤 淳一

- ① 市単独補助金の見直しにあたり、どのような決意で臨むのか。
- ② 市民に対して分かりやすい説明をし、もっと内容の周知徹底を図るべきではないか。
- ③ 聖域化しつつある福祉行政の中で、福祉団体に対する補助の考え方も示して欲しい。
- ④ 見直しの対象となっている補助金のうち、歴代市長が政策的判断で行ったものに対して、どのように取り組むのか。

⑤ 補助金見直しを、市政の透明性を高める意味で交付対象の公表を図ってはどうか。

⑥ 補助金の見直しは、合併にも影響を与える。新規補助に対する方針もお聞きしたい。

答弁 市長（市川 昭男）

① 基本的には、公益性・効率性という観点から検証して見直しをする。第一次行革では一律一割のカットをしたが、今回は、補助金検討小委員会でも審議をし、決めていきたい。不合理なかさ上げ、横出し等があれば、見直しをする。東南村山農業士会の補助金は、山形市以外の自治体と足並みが揃わなかったため、意欲を削いだ結果になったが、今後も合理的な補助金を模索していきたい。削減される団体には、全職員が説明でき

るようにしていきたい。

② 市民への説明は、四月の山形新聞、市政キャンペーンの中で、補助金を見直す記事に掲載した。また、補助団体に対しては、単独補助金すべてを公益性・効率性の観点から見直しをすると知らせ、結果とその理由、補助団体に対して説明する。

③ 今回は、福祉の分野でも、公益性・効率性の観点から補助効果を見直していきたいと考えている。

④ 歴代市長の政策的判断等もあったと思うが、それはその市長の判断と理解している。

⑤ 補助団体は、市のホームページ等で、公表していきたい。手段については検討をして欲しい。

⑥ 新規の補助金については、仕事の検証システムの中で、公益性・効率性の観点から、新規に設けるべきも
のが出てきた段階で取り上げたいと思っている。

2 質問 市街地観光振興について

① 全ての市民が観光に参加する街を目指して、市民に対して山形を知るキャンペーンを実施すべきと考えるがどうか。

② 長期計画で整備している霞城公園の東大手門が、活用されていないのではないかと。櫓を開放し、常設の歴史資料展示場とし、最上義光歴史館と一体化すれば観光拠点の一つになるのではないかと。また、東大手門の櫓を歴史的遺産として残していくのか、観光資源として活用を図るのかお聞きしたい。

③ 山形市に、酒田、鶴岡、新庄、南陽、米沢などの特産品・おみやげ品を扱うアンテナショップを開設し、本市を訪れる観光客の利便性を高め、空き店舗の解消につなげてはどうか。

④ 道沿いに道しるべがあれば、観光客に親切なまちづくりができるのではないかと。また、道しるべは、災害時の避難場所への誘導にも使えるが、市長より賛同してもらえないか。

⑤ 市街地の活性化という観点から、七日町に劇場を建設する構想はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

④ 山形らしい、山形の城下町を誘導するようなものがどのようなか、関係者の意見を聞きながら検討していきたい。

⑤ 民間の力でできるものはやってもらいたい。具体的な構想が出てきた段階で、行政の関わりを検討していく。

答弁 商工観光部長（榎 森 正 志）

① 市民のための勉強会や現場研修会を開催したり、広報やまがたに仮称山形の観光地シリーズを掲載したり、特色ある観光関係者を表彰したりして、アピールしたい。

③ 特産品やおみやげ品に対する観光客の関心が高く、中心市街地であれば、観光客への利便性と中心市街地活性化に結びつくことから、山形市商工会議所、県観光物産協会などと協議をしていきたい。

答弁 都市開発部長（浅 沼 義 明）

② 東大手門の櫓は、霞城観桜会や市制記念日などに広く一般公開している。櫓は、武器などの倉庫として使われていた建物であり、史実に基づき忠実に復元したもので、冷暖房や空調等の設備がなく出入口の扉も重く開閉しにくい構造となっている。また、公開時は、監視員の配置が必要なことなどもあり、常時公開は

3 質問 道路の整備について

難しいと思う。

① 都市計画道路美畑天童線八日町工区が、全面相互通行となった。昨年四月以降、車の通行量が大幅に増え、冬場には一キロメートルにもわたって渋滞する。原因は、国道三百四十八号線との交差点に右折レーンがなく、信号の通過時間が短いためだが、どう対応するか。

② 来年度以降は、八日町角から十日町双葉町線山形市農協との交差点までの大町区間の拡幅に本格的に取り組むと思うが、タイムスケジュールはどうか。

③ 市立済生館病院北側の通りの、角から西側へ下がった二軒目の店が向かい側に移転し、五メートル足らずの歩道ができていますが、交差点改良が何もなされていない。何をしようとしたのか。

答弁 都市開発部長（浅 沼 義 明）

① 美畑天童線の改良工事が進んだことにより、交通量が増加していることは認識している。右折レーンの設置や信号処理は、車の流れや交通量の調査を行い、警察、公安委員会とも協議しながら検討していきたい。

② 昨年度、七年間の予定で事業認可を取得し、今年度より事業に着手している。今年度で八日町工区が完成することにより、交通のネックとなる八日町角を重点的に整備し、早期効果が図れるよう関係者に協力をお願いしている。

③ 市道七日町口通線の一部区間は、市立病院済生館の建設に合わせた周辺道路整備の一環として、平成三年にクラック解消等を行った。交差点の改良は、県の都市計画道路旅籠町八日町線の整備に合わせて実施して

いきたい。

1 質問 有事法制と地方自治について

渡 辺 ゆり子

① 有事関連七法案では、地方公共団体の責務は、米軍の軍事行動に協力を強いられることから、市民の生命や財産を危険にさらす役割を果たすことになるが、どう思うか。

② 山形市は、平和都市宣言を行っており、平和的秩序づくりを発信して欲しいがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 有事法制で、地方自治に関係あるのが国民保護法であり、市長の役割は、有事の際に国・県の指示を受けて、住民を安全な場所へ避難誘導する、県の避難住民の救援を補助する、国民の保護に関する計画を作成することである。県の計画では十七年度に保護計画をつくり、市町村は、十八年度策定する予定である。

② 山形市は平和都市宣言事業を行い、国際ドキュメンタリー映画祭も二年に一回やってきた。市民一人一人が平和を希求するとともに、世界に視野を向ける事業を展開し、これからもやっていきたい。平和は結果ではなく、状態である。継続していくことが大事だと思う。

2 質問 医療費負担軽減の制度活用について

① ここ数年の医療費負担の増大は目に余るものがある。医療機関からは、受診抑制の実態や、支払い困難による医療費の未納や猶予が深刻化しているとの声が聞かれる。自治体として実態を把握し、最大限に制度を活用してもらってはどうか。

② 老人高額医療費の償還払い制度の申請期限は二年となっており、漏れがある場合は受け取れなくなる。申請率と今後の取り組みはどうか。

③ 平成十五年十月から導入した国民健康保険の高額療養費貸付制度の受領委任払いの活用普及はどうか。

④ 法第四十四条には、災害や損害を受けたときなど特別の理由がある場合は、医療費の自己負担分である一部負担金を減免、徴収猶予することができるとの規定がある。この制度はほとんど知られていないし、適用も聞かない。もっと活用すべきだと考えるがどうか。

⑤ 妊婦検診の助成拡充をお願いしたいがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

② 医療費の改定に合わせて、負担の上限額を所得に応じて定めるなどの制度改正が合わせて行われた。また、医療費負担軽減の制度として、高額療養費貸付制度や貸付金の受領委任払いなどもあり、保険税にも、減額制度や減免制度がある。これらの周知徹底を図り、市民の活用を呼びかけたい。

⑤ 市では妊娠前期一回、後期一回が交付税措置になっている。また、三十五歳以上の妊婦の超音波検査で委託を出している。国・県の方に、さらなる拡充を要望していきたい。

答弁 市民生活部長（鈴木 正 人）

② 老人保健高額医療費は、平成十四年十月診療分より、償還払いの対象となっている。該当者には個別通知をしているが、約三％の支給対象者が未申請となっている。権利は二年経過で時効になることから、時効月の三カ月前に再度個別に通知している。

③ 高額医療費の貸付利用件数は、平成十五年度八百九十九件、うち、受領委任払いの利用件数は三十七件であった。国民健康保険の被保険者に対して、広報やまがたやパンフレットを通して、制度の周知を図っていく。制度を導入していない医療機関に対しては、医師会等を通して、取組み依頼をしていきたい。

④ 医療機関の窓口で支払う一部負担金の減免は、市条例の施行規則にある。国民健康保険制度や老人医療制度が分かりにくいという市民の声にこたえて、総合的な広報、啓発活動について検討しており、一部負担金の減免制度も、検討していく。

3 質問 二市二町合併問題について

① 二市二町の合併は、合併特例債や交付税の優遇措置をあてにした合併であったが、国の度重なる地方交付税削減によって、見通しが立たなくなったのではないか。

② 新市建設計画や財政計画が遅れている要因には、上山競馬場跡地の事業もあるのではないか。不明瞭な事業に、貴重な血税が使われることを市民も県民も納得するか。

③ 市民にとって合併のメリットは何か。

④ 合併に対して、市民が十分検討し意見を反映させるだけの時間や体制が保障されるのか。また、合併に関する市民の意向をどういう形でつかむのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 合併に関する合併特例債、交付税の措置について十年間の合併算定替え等、法律にうたった事項が当てにならないのであれば、法治国家の基礎が崩れると思う。

② 競馬場跡地の事業については、法定合併協の中で、県事業として展開を要望してきているが、今後もそのように要望していきたい。

③ 二市二町の合併の目指すところは、生活圏に合った魅力的で活力ある県都づくりであり、地方分権の進展に対応する真に自立した行政体の構築である。合併により、スリムで効率的な行政経営を図ることで、行政サービス水準の維持が可能になると考えている。

④ 市民の意見を直接聴く機会として、新市建設計画の素案や、市民生活に関係の深い主要な合併協定項目を合併後の新市の姿が分かるような資料にまとめて全世帯に配布し、対話型の市民説明会を開催する。市民の意見を踏まえて合併協議を進め、最終的には、議会の判断をもらいたいと考えている。

1 質問 環境に関連した諸問題について

後藤 誠一

① 市長が提唱している七つの政策に関し、循環型社会のシステムづくりという視点をどう生かそうとしているか。

② 現行法制度の枠にとられない、廃棄物政策への大胆な発想と政策の転換が求められる中、静脈、肝腎産業創出に対する市長の所見と、ごみや廃棄物処理に関する考え、環境ISOを習得した市としての今後の進め方、具体的な目標はどうか。

③ 環境先進都市山形が提唱する、産業としての木炭やカーボン製造、PFI事業や、SPC（特定目的法人）事業を活用するなどした取組みを検討してはどうか。

- ④ ごみを資源としてとらえた、山形の産業を支えるリサイクル拠点として特区を申請し、環境リサイクル対応のインランドデポ構想の夢までも描ける一大プロジェクトプランはどうか。
- ⑤ 山形ニュータウン蔵王みはらしの丘に建設予定の小学校を、木造にしているかどうか。
- ⑥ 脱焼却、脱埋め立てという潮流の中にあり、ダイオキシン対策として大型溶融炉をつくるこの日本の不思議さは、世界のマスコミでも取り上げられているが、広域環境事務組合で論議されている処理方式についてどう思うか。

⑦ 除雪や排雪は厳しい予算の中にあっても、早い時期から計画を立て、自然災害だからと責任回避することのないよう、臨機応変な施策を講じてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 環境先進都市というのは持続する社会であり、循環型社会、正三角錐の構成をつくる仕組みであると考えている。一面が市民の力、町内会、民間の力、NPO、ボランティア、二面が、事業者、企業の力、三面が行政である。市民の方々と一緒に構築していきたい。
- ② 市内には、静脈産業や肝臓腎臓産業等はないが、研究者に意見を聞き、取り組んでいきたい。ISO 14001では、数値目標を挙げてごみや清掃工場の処理規模の減量を行っている。市役所内部でも、ごみを十五%削減する目標を立てている。
- ③ 村山総合支庁と企業が協同でやっている木廃材のリサイクル事業は、環境調和型振興として国にエコタウンの事業を申請している。

1 質問 教育問題について

須 貝 太 郎

- ④ 提案のプロジェクトや構想に関する意見を聞きながら、循環型社会を目指していきたい。
 - ⑤ 木造建築では、二階建ての制限がある。想定児童数は七百二十人だが、二階建てでは敷地面積は狭くなる。できるだけ市有林の材料を使うよう指示している。
 - ⑥ 新清掃工場のごみ処理方式については、高砂市の事故を受けて、管理者会議で一時保留をした。想定処理量を減少すること、容器リサイクルの基準カロリー数に問題がないか検討するなどして、管理者会議で決定することになっている。
 - ⑦ 積雪が約四十か五センチメートルになると災害本部をつくる。通常の降雪時期の排雪は、町内会で自治組織がする場合は、一斉除排雪報奨金制度がある。生活に支障がある場合は、行政の方でやる。
- ① PNYプログラム（性教育）の中で、基本的な道徳面についてはどのように教育していくか。
- ② PNYプログラムの性教育に関しては、学校、家庭、地域が共通理解のもとに進めることが重要であるが、親や地域に対するプログラムの情報提供は不十分であると思うがどうか。
- ③ 男女混合名簿は、男女の区別の希薄化、中性化現象、ドメスティックバイオレンスという問題にも影響する。少年自然の家の宿泊訓練学習における男女同宿も負の部分が指摘されている。この教育方針を見直してはどうか。
- ④ 山形市立商業高等学校の、中高一貫教育の方向性はどうか。

答弁 教育長（大場 登）

① 児童生徒の発達段階を十分に踏まえ、保護者や地域の同意を得て、生理的・心理的・社会的側面が学習でさるよう、性教育の研修を深めていく。また、教師の声も反映して、より良いのちの学習の在り方を検討していきたい。なお、PNYのCD・ROMは、必要があれば改訂を加えながら、有効に活用していきたい。

② 家庭、学校、地域の連携のもとに行われてこそ、いのちの学習は効果的になる。今後も、研修会を通して理解と協力を求め、進めていきたい。

③ 男女混合名簿は、現在十七の小・中学校で実施している。また、山形市少年自然の家の男女同室については、児童の発達段階や性差に配慮することが大切であり、保護者や児童の理解を得るよう指導していきたい。

④ 山形商業高校を母体とする中高一貫教育に伴う併設中学校の設置は、昨年度延期することを決定している。今年度新たに外部有識者による市立高校教育懇談会を立ち上げ、学科改編を含む商業高校の在り方を検討するとともに、商業高校の校舎等の活用についても再検討している。早期に開校できるように準備を進めていきたい。

2 質問 山形市における夜間の小児救急医療体制について

若い世代が山形に住んで良かった、住みたいという環境を一つ一つ整備していくことが今求められている中、夜間における小児救急医療体制の整備はどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

休日診療所は、小児救急体制をとっているが、夜間急病診療所にはない。夜間急病診療所に、小児科の専門

医を夜の十一時まで常駐させる方向で、医師会と話し合っていく。

3 質問 電波塔基地設置規制条例について

今後新しく設置する電波塔に関して、市民の安全と快適な生活環境づくりのためにも、電波塔建設規制条例を制定してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

国の動向や、他市の条例の、制限根拠等を研究してみたいと考えている。

4 質問 しつけのできるまちづくりについて

香川県善通寺市では、総合計画の中の重点事業として「躰のできるまちづくり」に取り組んでいる。本市でも、善通寺市のように、学校、家庭、地域が一丸となって目標を掲げ、子供たちのしつけに取り組むべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

本市でも、子供を持つ親を対象に、子供との接し方を学ぶ事業や学校外活動支援事業等を実施している。また、週末や学校の長期休業中の小、中学生を対象に、自然体験活動やボランティア活動なども行っている。

5 質問 山形市南部地区の諸課題について

① 山形ニュータウンの周辺道路、市道半郷黒沢線を、黒沢温泉から山形ニュータウンまで同規格の延伸をすべきとの地域の要望もあるが、今後の方向性はどうか。

② みはらしの丘の公共交通の整備として蔵王駅西口開発の方向性はどうか。

③ 山形ニュータウンに十八年度開校予定の小学校以外の施設の中で、保育園や病院などの福祉施設、商業施設

の早期誘致の進捗状況はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 県道から山形ニュータウンに至る市道黒沢小松原線は、東北中央自動車道の高架橋やJ R山形新幹線を横断する必要があり、現実的には困難だと思っている。ニュータウンまで続く黒沢小松原線を拡幅したり、待避所を設置したりしていきたい。

② 蔵王駅西口の開発は、線路際まで民間企業の工場等があり、移転を伴った大規模な事業になるため、長期的な目で検討していきたいと考えている。

③ ニュータウンへの福祉施設計画では、保育園の用地を準備をしている。また、商業施設等の誘致は、具体的な計画は、公団にもない状況である。

1 質問 子供を主体とした民主的な教育行政の進め方について

阿 部 典 子

① 子供に関わる様々な事件、山形にもあった事件について、どのような通達を、学校や保育所の方に出したのか。

② 総合的な学習の時間の現況と評価について、進行状況はどうか。また、どのような組織立てで進められているのか。

③ P T Aの中にある母親委員会の設立趣旨とP T A活動との関連はどうか。

④ 学校評議員制度は、各学校でどのような機能を果たしているか。

⑤ 男女混合名簿は、高等学校では一〇〇％実施しているが、中学校がなかなか進まない。このことをどう思うか。

⑥ 性教育については、どう思うか。

⑦ 教職員の多忙化解消はどう思うか。

答弁 市長（市川昭男）

教育問題とは、学校教育はもちろん、教育の理念や子供に対するしつけなどの考え方を、学校、家庭、地域で共通したものを持つことが一番良いと思っている。家庭は家庭での理念をもっと話し合って欲しい。

答弁 教育長（大場登）

① 長崎県佐世保市の、小学生殺りく事件は、ショックを受けた。次の日、教育長名で各小・中学校長あてに、カッターナイフ等危険物の管理の徹底、管理責任は誰になっていくかをアンケートした。また、生徒同士のトラブルの対処方法について、十分な注意を払うようにとの趣旨の通知を流した。

③ PTA母親委員会は、本市の全小中学校に配置されている。設立の趣旨は、PTA役員に父親が圧倒的に多いからであろう。PTAによっては、組織や母親委員会の位置付けを見直すところもあり、教育委員会としては、情報提供等の面から支援していきたいと考えている。

④ 学校の評議員制度を設けている学校は、小学校十四校、中学校四校あり、地域連携協議会を設けているのは小学校十三校、中学校十一校である。家庭、学校、地域の協力、連携を深めながら地域全体で子供を見守り、育てる真に開かれた学校を作っていきたい。

⑤ 男女混合名簿は、導入する学校が増加している。しかし、目的の精査、統計処理の在り方の検討が必要と考える学校もあり、全部の学校が一律に実施とはならない。できるところから実施することに、特に問題はないと思っている。

⑥ 性に対する誤った認識が、十代の人工妊娠中絶率や高校生の性交体験率の高さの原因となっていると思う。いのちの学習を推進しているのはそういった現況からでもある。研修を通じて、校内体制の充実とカリキュラムの整備、指導内容の精選、方法の吟味等を行うよう働きかけていく。

⑦ 教育委員会では、ゆとり創造運動推進により、学校行事の精選、会議等の見直しなど、実効あるゆとりづくりを指導してきた。また、研究会の半日開催、各種研修会開催の夏期休業中への移行など、教育行政上の改善等を図り、特別な配慮を要する児童生徒を抱える学校には、情緒障害児等教育指導員を配置するなど、ゆとりを生み出すための施策を実施してきた。今後は、教育委員会で情報の共有を進めながら積極的に推進していきたい。

2 質問 次世代育成支援の進め方について

① 保育所の現状把握と今後の改善計画はどうか。

② 若者が定着し、市の活性化にもつながるボランティアとそれをコーディネートするコーディネーターの養成については、どう考えているか。

③ 山形市の新成人による模擬議会の開催は考えないのか。

答弁 市長（市川昭男）

3

質問 男女共同参画社会づくりの推進について

- ① 白鳩保育園の老朽度調査は昨年度行い、今年度は外壁と調理室の改修をする。今後計画的に調査を行いなから修繕改修を行っていききたい。国の、保育士配置基準は、一歳児が六人に保育士一人となっているが、市では、四人に一人保育士を配置している。
- ② ボランティア活動に対する情報提供や相談体制づくりを進め、ネットワークを形成するなど、活動機会の充実に努めていくことが重要だと考えている。
- ③ 子供議会については、議会を中心に考え、市長部局としては、出前講座等を活用して若い人の意見を聞きたいと思っている。

① 男女共同参画ハンドブックの活用はどうか。

② 女性消防士の採用を早急に、しかも複数お願したい。また、保育士、看護師の採用見通しはどうか。

③ 男性の育児休業の取得促進を進めて欲しいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

③ 山形市役所の男子職員で育児休暇を取る人はいない。職員との話し合いの中でオフサイドミーティングの中で、本音を聞きながら検討していききたい。

② 消防士は、女性にも門戸を開くよう検討中である。男性の保育士や看護師については、性別の制限はないが、受験者に占める男性の割合は低い。募集の際に男性の保育士や看護師の在籍実績を周知するなど、受験者の増加策を検討していききたい。

4 質問 障害者福祉の充実について

市役所の福祉課には手話通訳がいるが、ノートテークをしてくれる人員が配置されていない。ノートテークや要約筆記のボランティアは、個人的なものに派遣されていると聞いたが、グループや団体の会合にも派遣できないか。また、障害者のために、様々な情報提供や非常時の情報を提供する方法、サポートする事業はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

中途障害者の福祉の充実は、情報提供策として、手帳交付時に障害者福祉のしおりを配布し、制度利用の説明会を毎月一回開催している。また、中途障害者の中途失聴難聴者の場合、手話の獲得は容易ではないので、要約筆記がコミュニケーションの手段となる。当市では手話奉仕員と併せて要約筆記奉仕員を派遣する事業を行い、コミュニケーション支援を行っている。今後は、中途失聴難聴者の要望等を酌み取り、福祉の充実に努めていきたい。

5 質問 農政問題について

学校給食等、子供の命に関する食の問題を重要視してほしいがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

農政も米政策改革の考え方で変わってきている。本県では全国唯一、十九品目について出荷前検査をしている。山形の農産物は全国一安全だということをブランドにして、農協等の出荷団体とともに全国の市場等に向けて積極的にPRしていきたい。

(二) 九月定例会(平成十六年九月十三日、十四日)

1 質問 憲法問題について

世界に平和を求める日本の憲法の値打ちについて、どう受け止めているか。

高橋 嘉一郎

答弁 市長(市川 昭男)

市では、昭和五十九年の平和都市宣言以来、人類の恒久平和を希求する趣旨に基づいた事業を継続実施している。山形国際ドキュメンタリー映画祭、友好姉妹都市との交流などを通じて平和の輪を広げる活動も展開している。憲法改正は、国民の議論があつて、必要があれば改正されると思う。

2 質問 財政問題について

国は、積極的な公共事業を推奨し、その借金分の七〇%を交付税で見ると約束した。結果、市では、一般会計で約一千億円余の借金を抱えるようになった。しかし、今年度、地方交付税、臨時財政対策債も含めて二十二億八千九百万円もの減額が決まった。国の財政のやり方に毅然たる態度で臨むべきだと思うがどうか。

答弁 市長(市川 昭男)

全国市長会を通じて、地方交付税の財源調整、財源保証の両機能を堅持するとともに、一般財源の総額確保について、国に対し要望書を提出した。

3 質問 農業問題について

① 市の認定農業者はイコール担い手とはならず、儲かるためには、規模の拡大、長時間労働になり、後継ぎが

いなくなる。集落営農組織の法人化の条件、事業の難しさ、まとめる主役がないのではないか。

② 市の農業を守るために、雨除けハウスなどの廃プラスチックの処理に対する助成を打ち切ったが、環境先進都市にふさわしい、ダイオキシン発生根元となる塩ビ系を回収する、助成制度の確立を図るべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 高齢者や兼業農家など多様な農業者により地域農業が成立している現状だが、農業者と地域の主体性と創意工夫が発揮される支援の在り方を検討している。

② 農業用廃プラに対しては、処理と協議会の活動に対する補助をしてきた。平成十六年度からは、埋め立て処理からリサイクル処理へ転換し、掛増経費部分に対する二分の一の補助に変更した。理由は、適正に処理されるべきとの意識付けができたことや処理は本来原因者が負担すべきものとの考えからである。

4 質問 ごみ焼却場建設について

現半郷焼却場を建て替えることに対して、周辺六百メートルの住民の八五％が反対署名した。周辺住民の心痛に应运えて変更してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

上山の阿部市長と地元に行き、署名簿を受け取ってきた。新清掃工場の建設については、今後も理解を願いしていきたい。大気汚染や土壌汚染等による健康被害も出ているとの指摘には、土壌調査やダイオキシン調査等を行っている。子供のぜんそくが多いとの指摘には、データを示しながら地域固有の問題ではないとの説明をした。

5 質問 二市二町の広域合併について

① 最近の、県知事の軽い発言や、県に対する市長のへりくだった発言は、地方自治が明記され、国、県、市が対等平等になった時代に、自治権の確立も及ばないと感じる。市長の態度表明を求める。

② なぜ合併なのか、市民が納得するように説明して欲しい。

答弁 市長（市川昭男）

① 県は合併推進を明確に打ち出し、合併推進本部も設置しており、新市建設計画の承認も県で行う。市としては、あくまでも県からの指導と受け止めている。

② 地方交付税が減額されても、行財政改革を目的とした合併を行い、合併後も引き続き最大限の行財政改革を実行すれば、十分に対応できると考えている。この前の上山市議会に対する上山市長の発言は、厳しい環境のもとでの今後の財政見通しを述べられたものと思う。上山市では、すでに財政健全化推進計画などを作成し、県の指導のもとに財政の健全化に向けて努力している。市民に対する説明は行っていく。

1 質問 合併について

長瀬 洋男

① 合併の際の議員定数については、市議会の定数特例の四十七議席とするのか。

② 小委員会で両論併記となった項目の農業委員定数に対する見解はどうか。

③ 上山競馬場跡地の処理に対する見解はどうか。

④ 新市建設計画の素案などの意見がまとめられたのか。

⑤ 総合支所の事務組織はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 首長会議でも、一市二町の意思は変わりなく、その他の協議項目でも、新市建設計画、支所等事務組織などが合意ならない状況を判断して、議員定数は定数特例四十七人でいくべきだと思っている。

② 農業委員は、編入される地域の選挙による委員のうち十五人が在任する案でいくべきだと思っている。

③ 競馬場跡地に関する四首長共通認識では、競馬場跡地は県で取得し、県事業として活用してもらおうよう要望した。県は、合併後競馬場跡地の概ね半分を取得して事業を行う方向を確認し、残りの半分は、公共事業として上山市が計画、合併後は新市が引き継ぐこととなる。県、上山事業については、新市建設計画の県事業と上山の地域振興事業として位置付けることとなった。

④ 箱物の抑制を依頼したが、上山市からは、交流センター整備などは削除することができないとの回答があり、編入する地域の主な事業について合意には至っていない。

⑤ 一市二町の現庁舎は、支所とし、総務部の所属とする。合併時の仮称所長の職位は部長級ないし次長級とするが、三年、五年で見直すようにする。見直しに対して、上山市とは合意に至っていない。市全体で実施することが望ましい事業や、新規事業は、本庁で予算要求・執行を行い、臨時的ソフト事業は、支所の各課から本庁関係各課を通して要求・執行することを想定している。

答弁 助役（池 野 勇 男）

③ 競馬場跡地の評価は、上山市の職員が、近傍地の公示価格か売買事例等から評価したと聞いており、それ

2

質問

高齢者保健福祉計画について

を信用せざるを得ない。県に対して、土地開発公社が上市市から土地を譲り受けることは、公拡法上問題は無いとの県からの回答をもらっている。

特別養護老人ホームや老人保健施設を核に、グループホーム、高齢者向け住宅などの福祉施設、訪問看護や地域の人も温泉利用ができるリハビリセンター、幅広い年代の人が集まる交流センター、保育所などを集中させた「高齢者健康福祉複合街区」「仮称やまがた都市型安心タウン」を、沼木の建設土砂集積施設用地に造ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市でも、生活圏単位での拠点整備を推進していく方向である。また、沼木の建設土砂集積施設の用途廃止後の土地利用は、市の財源確保のための売却対象用地として地元の要望を勘案しながら、アクセス道や調整池の整備とあわせて検討していきたい。

3

質問

住民の意思を尊重した土地利用について

- ① 日立工機の跡地の、宗教法人への用地転売は、事前の相談か連絡はあったのか。
- ② 売買契約の日時と、その際、市が立ち会ったのかどうか。また、地元からの要望書は、どのように取り扱ったのか。
- ③ 当該用地の固定資産税の課税はどうなるのか。
- ④ 都市計画法上、工業専用用途とはどのような目的を持って指定されるのか。
- ⑤ 工業専用指定用地が、地元と地権者三地区二団体が要望書を提出・陳情しているものに対して、事前の連絡、

説明のないまま法人に転売されているのはなぜか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

⑤ 買い戻しの特約期間経過後に転売する場合でも、工場用地として利用され、できるだけ雇用が望めるようにと会社側に要望してきた。しかし建築基準法上は、工業専用地域内の宗教施設建設は可能であり、特例期間を過ぎた場合でも、民間の売買を行政側が縛ることは、困難であると考えている。

答弁 企画調整部長（瀧 井 潤）

① 事前の相談はなく、日立工機株式会社からは、経過と結果の報告は受けている。

② 立ち会いはしなかった。

答弁 財政部長（荒 井 満）

③ 宗教法人が所有する土地建物については、地方税法の規定により、宗教法人が本来の目的に使う土地建物については非課税の扱いになっている。

答弁 都市開発部長（浅 沼 義 明）

④ 工業専用地域は、都市計画法では、工業の利便の増進を図る地域となっている。また、工業専用地域内に建築できる建築物は、建築基準法で定められており、住宅やホテル、遊戯施設、学校以外の建築物となっている。

4 質問

バンングラデッシュの首都タッカにある「山形ホスピタル」に対する支援はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

山形ダツカ友好病院に対する支援は、山形ダツカ友好病院後援会が行っており、医療スタッフの受け入れは、厚労省指定の山形大学医学部附属病院が行っていると聞いている。行政としてどのように関わられるのか検討していきたい。

1 質問 情報を共有する市政づくりについて

加藤 孝

① 市民の理解を得るためには、きちんとした予算の仕組みに関する理解が不可欠であり、分かりやすい予算の見方に関するダイジェスト版を検討すべきと思うがどうか。

② ニセコ町に做って、自立する民主主義を実現するために情報を共有する市政づくりに全庁挙げて取り組むべきと考えるがどうか。

③ 市での情報公開の窓口を、総務課所管として、誰もが気軽に必要な情報が見られる環境づくりに取り組むべきだと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 広報やまがたやホームページを通して分かりやすい予算の見方を知らせている。解説書的には、当初予算の概要の冊子を作成して広報委員会や各種会議等で説明をしている。

② ニセコ町は、予算の使い方や職員の意識高揚に成果を挙げていると聞く。やり方は違うが、共創という考え方の基本的なものと同じではないかと思う。

③ 情報共有・情報公開は、まだ全ての行政資料を公開するには至っていない。公開請求は、毎年二百件以上ある。また、仕事の検証システムの結果や補助金の見直し等も公表していく。情報公開の窓口は、現在の市民相談課の中で続けていきたい。

2 質問 市長の業務について

市長は忙しすぎる。あて職を見直し、自らの時間をとるべきではないか。各種審議会委員の選任に当たり、単なる組織代表の人選をやめ、公募方式や行政に辛口の意見を取り入れるあり方の検討もすべきだと思いがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

あて職のための用務は、ごくわずかであり、市長職としての本来的な業務だと理解して欲しい。出前講座も二十数回になるが、自分から望んでやっており、忙しいとは思っていない。各審議会委員の公募や外部意見の取入れに関しては、男女共同参画推進協議会や介護保険運営懇話会で実施している。

3 質問 NPOの活用について

来年四月に供用開始される山形西公園の維持管理などは、地元住民や民間人の力を借りながらNPOによる取り組みを図るべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

西公園の管理委託は、当面は市が直接管理運営し、徐々に市民やNPO、ボランティアと連携して管理運営していくようにしていきたい。

4 質問 合併問題について

合併は、特例債にこだわらず、第三の道を探すべきだと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

合併特例債は、主要事業の財源として活用したい。合併特例債の効果を期待し、信じている。また第三の道は、今回の合併時期ではなく、ずらすべきというそのような意味で使ったのではない。

5 質問 山形市の幼児保育教育のあり方について

- ① 国の規制緩和と構造改革の中で、幼稚園、保育所の一元化に対する市長の考え方はどうか。
- ② 現在三歳からの入園となっている幼稚園の年齢を、二歳に引き下げて入園できる教育特区の申請が認められ
たが、山形らしい教育特区についての考え方を聞きたい。

③ 幼稚園支援策として、実態を把握、調査し、必要な財政的援助を行うべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

② 市長に就任して、特区申請を提案し、現在すでに二歳児が入園している。施設整備の財政的支援や就園奨励金等の補助は、入園状況を見ながらしていきたい。

③ 幼稚園への助成は、補助金の見直しや外部審査の結果を見ながら検討していきたい。

6 質問 学校教育のあり方と小集落の維持と今後の取組みについて

① 特認校は、自力通学でもあり、期待したほどには集まらない。特認校の生徒の通学実態に即し、通学バスなどの手立てを行うべきと考えるがどうか。

② 集落の存続、子供の教育について現状の認識と打開策を示すべきと考える。山形市通学区区域制度検討会が開

かれているが、主体的な考えをいつごろまでに出す予定か。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 特認校は、制度導入から三年目を迎え、冬期間の通学の問題や中学校進学に当たり元の居住地の通学区域等の問題が明らかになってきたと聞いている。村づくりは、地域住民と意見交換をしていきたい。

答弁 教育長（大 場 登）

山形市通学区域制度検討会の提言を基に、具体策を早急に作成していきたい。その中で、児童生徒の個別事情から区域外通学許可基準の緩和を、平成十七年度から実施できるよう進めていきたい。

1 質問 綱紀の粛正について

長谷川 幸 司

職員の綱紀粛正については、組織内部の議論を優先させるより、市民の理解や社会通念に照らし合わせて納得できるような規定を設け、社会の規範となるべく行動するようにしてもらいたいがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

山形市職員が酒気帯びにより事故を起こしたことについて山形市長としてお詫びを申し上げたい。職員の飲酒運転に対する懲戒処分は、見直しをし、平成十六年三月十五日から施行している。具体的な処分量定の決定に当たり、地方公務員法や人事院の指針に基づき、事故の態様等について総合的に考慮して判断している。市では、国の基準よりも重く厳しい基準を持っている。

2 質問 市の体育施設整備について

① スポーツ振興を目的とする施設の整備推進に関する国の助成制度の具体例と制度利用の可能性の追求、地域型スポーツ施設の設置の必要性に立った考えを述べて欲しい。

② 市民にとっては、地域型スポーツ施設が望ましく、整備するには、河川整備事業は欠かせない条件となる。河川課の存続と利活用の問題を含めてお聞きしたい。

答弁 市長（市川昭男）

① 諸制度に関する情報は、職員として当然持つべきであり、各種の補助制度や新たな整備手法についても調査研究をしていきたい。また、総合型地域スポーツクラブの創設は、理解を深めるよう努めている。地区体育振興会や市体育指導員を対象にしたアンケート調査の結果を踏まえて、創設の助言や支援を図りたい。施設の整備は、空地等を有効利活用し、地域のバランスを考慮して進めていきたい。

② 河川課は、部長と課長に、各部の組織、要員配置に関するヒアリングをし、組織改正案を調整している。各課の所掌事務を、市民の視点に立ち、整理したい。

3 質問 フィルムコミッションの設立について

フィルムコミッションを設立してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

効果的なロケ誘致を図る関係団体と連携して、設立に向けて検討していきたい。

4 質問 トランジットモール構想について

自治体で実験と検討を重ねてきた経緯を踏まえ、山形の実情に合った、山形なりのトランジットモール構想を

研究してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

中心市街地活性化基本計画と七日町地区まちづくりガイドプランで、将来、七日町の大通りをモール化する計画がある。国・県・市で都心環状となる幹線道等の整備を行い、国や警察等と、実現に向けて協議をしていきたい。

5 質問 「芋煮茶屋構想」の実現について

「芋煮茶屋構想」は、国からの許可が下りず実現には至っていない。芋煮シーズン中に、馬見ヶ崎川歩道奥に仮設テントを設け、観光客向けに芋煮の提供ができないかと県に問い合わせた結果、衛生面の整備を条件に貸しても良いとの回答をもらった。上下水道の整備と併せて実現の可能性と、今後の観光客の集客についてどう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

保健衛生面での上下水道の整備は、設置者と相談しながら、行政としてできるものは支援をしていきたい。完成すれば、観光客の増加が期待されるので、芋煮茶屋の設置もPRしていきたいと思う。

1 質問 市長になってからの所感について

市長になって一年間の所感をお聞きたい。また、合併に対する気持ちはどうか。

小野 仁

答弁 市長（市 川 昭 男）

私は、前市長の公約「環境先進都市」を継承し、具現化したい思いで一年間やってきた。出前講座や各地区との話し合いの中で、市民の理解を得ていると感じている。また、合併問題については、厳しい現実を考えると、残念だと思う。

2 質問 国民保護法制に関する山形市の今後の取り組みについて

国民保護法が可決され、県の基本方針や条例を見ながら、市の計画を策定、整備を進めるうえで、危機管理の充実を図るべきと思うが、総合的にアドバイスをする専門的知識を持った人を任用してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

国の基本方針を踏まえて、市は平成十八年度に計画を策定する予定である。諮問機関を設け、各界の意見を求めながら進めていきたいと思うが、危機管理専門員の任用は、その中で決めていきたい。

3 質問 職員の綱紀粛正について

懲戒処分基準の見直しについて、昨日の一般質問で市長からは、「国のより重い基準で対処している」との答えがあったが、そこに民間の目線が入っているのか。

答弁 市長（市川昭男）

職員の懲戒処分の見直しは、三月十五日から施行している。人事院から出された指針を参考にしており、公正なものと理解している。

4 質問 仕事の検証システムについて

① 山形市仕事の検証システムを実施し、八月二十七日に外部委員から報告を受けたが、感想はどうか。自己検

証としての内部検証についてはどうか。また、内部検証と外部検証の差異についてはどうか。

② 外部評価は、時間的な配慮が足りなかったように見受けられる。特にB Cの評価がされた事業はどうするのか。改善点はどうするのか。

③ 最終的にはどのような目標を持っているのか。さらに、職員の意識改革はどうするのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 自己検証は、各事業の基礎データ、目的、事業内容、事業費、事業実績などを調書により的確に把握し、各担当課において検討基準、必要性、有効性、実効性、達成度を基に検証をしている。外部検証は、外部検証委員から客観的目線、および市民目線で検証をしてもらい、内部的な見方と異なる検証が出てくることは当然だと思う。

② B Cの評価項目は、反省し、時間の取り方も改善していきたい。事業内容によっては、継続実施せざるを得ないものもあると思うので、理由も含めて、検証結果に対する対応結果を公表していきたいと思っている。

③ 検証システムにおける事務事業レベルでは、目標、成果をできるだけ数値化していき、市民にとって分かりやすいシステムにしていきたい。また、検証システムを通して、職員の意識改革も進むようにしていきたい。

5 質問 七日町に劇場をつくる構想について

七日町に劇場をつくる構想に対して、積極的な関わりをもつべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

6 質問 次世代育成支援対策推進法について

七日町劇場構想は、民間が自らの力で活動して事業展開を図ることが本来のあるべき姿だと思う。具体的な計画が分かれれば、行政として関与できる範囲や必要性等について検討していきたい。

「次世代育成支援対策推進法」が成立し、本市でも懇話会を立ち上げ、行動計画策定に向けて動き出した。ニーズ調査結果から読み取れることは何か。

答弁 市長（市 川 昭 男）

子育て未経験者が、経済的な負担感や時間的な余裕のなさなどの不安を強く感じているという結果が出ている。

7 質問 ユニバーサルデザインについて

ユニバーサルデザインとは、ものづくりを支える仕組みづくりだと思う。財政が厳しいときこそ、この考え方を取り入れることはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

これまで、市で建設する施設には、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの概念を入れてきた。ハード面でのバリアフリーが中心だったが、山寺地区の「バリアフリーのまちづくり」は、会員が山寺地区を歩いて点検を行い、地域の方々と、心のバリアフリーの必要が検討されたという結果が出た。今後は、ボランティア活動等ソフト面での取組みにより、誰もが住み良い地域づくりをめざそうとするものである。ユニバーサルデザインというものは常にあらゆる施策面において取り入れていくべき概念と考えている。

8 質問 運動施設の在り方について

① 市民に夢を与える運動施設の在り方について、関係機関と協働でできる手法を考え、あるいは、実施するよう働きかけてみてはどうか。また、新しい施設のめどが出るまで、撤去を遅らせたりすることはできないか。

② 史跡整備を否定はしないが、利用者保護の方策を具体的に示さなかったことについてどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 山形市体育スポーツ施設整備基本構想の答申を受けて、体育施設の整備方針を策定し、検討していきたい。施設撤退の問題は、県の方にお願ひする方針に変わりはない。

答弁 教育長（大場登）

② 要望団体に対する説明に不足があったとの指摘には、十分でなかったとの反省を持った。

1 質問 市長の所信表明について

渡 辺 弥寿雄

市川市長は、市長に就任してから一年が経過しようとしている。今後の環境先進都市づくりによりのように取り組み、どのようなリーダーシップを発揮するのか。

答弁 市長（市川昭男）

吉村前市長が現場を見た廃棄自動車、県が撤去に乗り出したことは嬉しく思っている。地元熱意のもとで解決に向かいつつあることは、嬉しいことである。これからも環境先進都市づくりががんばっていききたい。

2 質問 農村地域に設置された有害図書自動販売機について

有害図書及びDVDビデオの自動販売機設置を、窓口である県の文化振興課の段階で止めることはできないか。

答弁 市長（市川昭男）

有害図書販売は、県知事に届出をすれば営業はできるが、青少年保護条例の中で有害図書類等を自動販売機に収納してはならないとの制限がある。建物つきの販売所は、建築基準法や都市計画法に抵触しており、是正の意思の有無確認、是正勧告等、多くの法的手続きが必要となり、代執行まででは時間と手間を要する。地権者を苦しませないでやれる方法がないか研究していきたい。

3 質問 広域清掃工場について

公害のない新しい清掃工場の建設に向けて、どのように取り組むつもりか、平成二十一年に完成稼働はできるのか。

答弁 市長（市川昭男）

広域清掃工場は、地元の人たちとの話し合いを通じて、できるだけ理解を得るようにしていきたい。立谷川清掃工場、半郷清掃工場の老朽化には、何が有効かを具体的に模索していきたい。

4 質問 教育問題について

① 小学生の暴力行為が八年ぶりに増加し、荒れが低年齢化しているという。山形県でも、小学校が二倍になったと報じられている。このような状態をどう思うか。

② 山形市のどこの小中学校にも、不登校やいじめ、暴力はないと言える学校づくり宣言をしてはどうか。

③ 温かくおいしい給食を提供し、地産地消につながる自校方式を考えてはどうか。また、給食センター改築に
おいては、民間委託を検討してはどうか。

答弁 教育長（大場 登）

① 人間関係がうまく築けない、感情を制御できず突発的な暴力に走る例が目立つとの分析である。市では、
昨年度から現在まで小学生による暴力行為の発生はない。

② 市内の小中学校では、今年の二学期から、地区の関係団体との連携により、月二回の一斉街頭指導を実施
している。各学校では、地域とともに、心豊かでたくましい子供を育てるよう、地域に根ざした教育活動を
展開している。

③ 市では、全児童・生徒の健康や体力の増進、保護者の負担軽減のために学校給食センターが生まれた経緯
があり、センター方式を継続していく。地産地消は、可能なものについて実施している。また、PFI導入
可能性調査も行っている。

5 質問 山形市の農業について

① 農業にも、新しい展開が開けていることを、若い青少年に理解をさせる努力が大切だと思うがどうか。

② 農村の女性グループで、転作田に大豆を栽培し、味噌をつくっている人たちがいる。大豆の八五%以上が
輸入、遺伝子組み換えの大豆だと言われている中、女性グループの活動をたたえて、表彰する規定があつて
も良いと思うがどうか。

答弁 市長（市川 昭男）

① 農業後継者の育成確保を図るために、海外派遣や新規部門導入貸付金制度を実施している。青年農業士三十七名の認定、国内先進地視察研修、農政懇談会の開催などへの支援も行っている。親の世代が、自信と誇りを持ち、魅力的でもうかる農業形態となる必要があると思う。

② 地産地消につながる大きな活動と高く評価をしている。類似の活動の個人や団体が数多くあり、関係機関を通じて積極的に紹介していきたいと思っている。

6 質問 百目鬼温泉について

百目鬼に温泉が出たが、農業の実績が上がり、余力も確認できた時点で、温泉としての利活用を実現してほしいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

今は農業用に使ってもらい、三年後に余力ができた段階で考えていきたい。

1 質問 農業について

加藤 賢一

① 急激な変化を見せる国の農政にあつて、農業特区をどう考えているか。

② 激変する農業に対して、市として具体的な施策をどう展開していくか。

③ 農産物の直売所を農業特区として申請することが困難であれば、面積要件、期間、自家生産物の制限等、開発規則を改正して、問題点をクリアできないか。

④ 資金貸付制度や利子補給等も行うことができないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 全国の特区内で、すでに特定法人への農地貸付事業三十七件ほど、農地取得下限面積事業十七件、市民農園開設事業三十四件あるが、法人の参入、株式会社の参入については、農業委員会や農業協同組合と協議をしながら進めていくべきだと考えている。

② 市単独事業として、地域水田農業ビジョンの実践支援事業への支援、とも補償、認定農業者経営改善計画支援事業、重陽の節句地産地消のつどいへの負担、減農薬栽培施設整備事業等を実施してきた。

③ 農産物直売所を設置する場合は、販売品は農家自らが生産加工したもの、一年を通して営業すること、開発区域は五百平方メートル以下、建築物の売り場面積は百平方メートル以下、営業を止めた場合は建築物を除去する等の基準がある。

2 質問 観光について

① 花笠まつりに対する予算、出発点、コース、駅前花笠まつりのあり方、飾り付け、各々の踊りの振り付け、踊り手の参加人数等、市は今後どのように取り組むのか。

② 旧第一小学校の校舍整備が急務だと思いませんか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 観光地の入込み数は、平成十七年度五百万人の目標にははるかに及ばない。また、花笠まつりのコースは、交通問題や参加者数等を踏まえて設定された。駅前中心街との関連は、主催者の山形県花笠協議会と、協議する必要がある。

- ② 第一小学校の旧校舎を何に使用するかは、現在のところ答えは見つかっていない。
- 3 質問 斯波兼頼公入部六百五十年祭について

斯波兼頼公入部六百五十年を機に市民に山形の歴史を知ってもらうイベントや、斯波氏から最後の水野氏までの歴代藩主の表示板を作成すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

歴史講座や特別展等を通して、市民に斯波兼頼公を理解してもらおう必要があると思う。また、歴代表示板については、設置していきたいと考えている。

- 1 質問 合併問題について

高 橋 啓 介

① 県においても二市二町の一体化を促進するために必要な道路、街路、農道等について、合併推進債として財政措置がなされると聞いているが、どうなっているか。

② 特例債を活用した場合としない場合の財源問題についてどれだけ違うのか。共通事業に限ってお聞きしたい。

③ 議員定数の関係で一市三制度の在任特例をとった場合と定数特例にした場合の財源の差はどの程度か。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 県の合併推進費は、合併重点支援地域に指定された市町村における市町村相互間の道路、橋梁等の交通基盤の整備で、県が作成する市町村合併支援道路整備計画等に位置付けられた県事業を対象に発行することが可能である。発行可能額は、当該市町村の合併特例債事業費の二分の一となっている。

② 新市建設計画に盛り込まれる事業を実施するうえで、合併特例債は充当率が九五%と高く、元利償還金の七〇%が後年度の地方交付税算定の際に基準財政需要額に算入されるなど、通常の地方債と比べても有利である。合併特例債で清掃工場の事業費を三百億円と想定した場合、特例債と通常債を使った場合の比較では、五十四億三千万円有利だという試算をしている。

③ 在任特例が、一市三制度の条件にして、議員の報酬を現在の額のままとした場合に、年間でその差が一億六千万円出てくる。一市二町で選挙を行うと、費用は四千万円の試算となる。

2 質問 合併を背景にしたこれからの自治体の将来像について

今後の県都山形の将来像をどう踏まえて対応していくのか。

答弁 市長（市川昭男）

自分の責任で政策課題を解決することが重要であり、地方分権のより一層の確立が必要であろうと述べてきた。国や県が持つ権限の移譲が不可欠となり、市町村は、受け皿となる体制を整えながら、合併は進めなければならぬ。

3 質問 安心なまちづくりについて

① 山形市が世界一安心して住める所にするために、地域自治組織の方向性を模索し、将来像を提言していくべきと考えるがどうか。

② ハザードマップに掲載されている公共施設の耐震検査を行ってはどうか。

③ 雨水対策についても、年次計画を持って進むべき時代ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 現在、自主防災組織の資機材購入に対する補助金を出している。町内会の加入率は、約九〇%である。
- ② 市有施設の耐震診断・改修にかかわる基本方針に則り、災害時に重要な機能を果たす建築物については、耐震化を最優先に検討することになっている。本年度は小中学校の校舎などに関する耐震診断の優先度調査を行う。

- ③ 下水道の雨水対策は、昭和四十五年から整備を着手し、長期計画に基づき、幹線と浸水個所の解消を重点的に整備している。平成十五年度で、整備率は二一・五%である。今後も長期的な年次計画に基づき整備を進めていきたい。

4 質問 河川関係について

県管理の須川も、護岸が整備されていない状況にあり、河川行政に力を注ぐべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

人命の損害を出さないことを目的に、洪水避難地図を作成し市内全世帯に配布し、河川改修と並行してソフト面からの対応を図っている。

5 質問 指定管理者制度について

条例化はいつ頃を予定しているか。指定管理者制度への移行に伴って不安定な雇用環境を生み出すことは避けべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

6

自治法の改正に伴い、管理運営を受託している公社等が指定管理者に指定されなくなる可能性もあり、パート職員の雇用も大きな課題となる。平成十八年度をめどに、指定管理者制度導入を進めているが、手続条例の制定、選定基準、選定委員会のあり方等については、慎重に進めていきたいと考えている。

質問 福祉の充実について

北欧の視察でとりまとめた市の福祉施策への視点の実現に向け、どのように対応するのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

在宅高齢者を支援する目的で、三日町ひだまり宅老所の改築整備に補助を行っている。また、医療福祉事業団では、パワーリハビリの実施も計画している。さらに、市の医師会との勉強会を数回実施しており、連携の場を構築する必要性を感じている。

7

質問 組織経営の在り方について

市長から見た組織経営のあり方で、今後改善を図らなければならない点は何か。

答弁 市長（市 川 昭 男）

具体的な計画はまだ検討中だが、組織と事務分掌については、市民とのパートナーシップを築きやすい三角すいの原則に基づき、市民サービスの向上を念頭に置きながら検討していきたい。

(四) 十二月定例会(平成十六年十二月七日、八日)

1 質問 二市二町の合併について

遠藤 和典

① 二市二町の合併協議が破談になった原因を、市民に対してどう説明するのか。

② 合併が破談になった今こそ、市が取るべき指針・基準を明確にし、データを有効活用するとともに、合併に向き合う姿勢を市民に示し、市民や周辺市町民の意識の向上に努めるべきと思うがどうか。

答弁 市長(市川 昭 男)

① 長い年月をかけて法定合併協をやってきたが、議員や農業委員の定数の取扱い、新市建設計画などが未合意事項になっている。これは合併の目的に対する認識や行財政改革に対する意識に相違があったからだと思う。今地方自治体のおかれている状況を鑑みると、行財政改革に対する認識を共有する必要があると思う。

② 合併は、市民の意向を尊重しながらも改めて検討すべきだと思う。これまでの合併協議の経過過程等は、市民に対して説明したい。資料等は、将来の合併に向けた貴重な財産として、無駄にはならないと考えている。

2 質問 第三次行財政改革大綱策定に関する全般的な姿勢について

① 本年度の一课一事業の見直しの成果を来年度予算にどのように反映していくのか。今回の検証結果をどう受け止めているのか。

② 第三次行財政改革大綱策定スケジュールの概要と方針はどうか。

③ 行革の本丸に切り込む新たな定員適正化計画、人員削減計画の策定が求められている。人員削減に対する市長の考え方とスケジュール概要はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 本年度、仕事の検証システムを初めて実施してみた。来年度以降も範囲を広げ、市民に理解できるようにしていきたい。市役所一階のロビーや公民館等に資料を公開し、意見をもらう仕組みをつくったが、反応が無いことが、反省点の一つである。

② 第三次行財政改革大綱や実施計画は、十七年度中に策定したい。市民の視点に立った成果を求めて、数値目標を明確にする。推進期間は三カ年と短く、集中的に取り組む。十七年度早々に、外部委員会を設置していく。

③ 合併検討委員会では、合併の前に職員の定員適正化計画をつくることにしている。合併かなわずとなれば、第三次行革や実施計画の中でつくっていききたい。

3 質問 来年度の予算編成について

① 三位一体改革による本市財政全般への影響、補助金、交付税、臨時財政対策債などへの影響はどうか。

② 来年度もマイナスの予算編成になると思うが、市長が思い描く来年度予算のマイナス幅ほどの程度になるか。数値的な目標や根拠はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 三位一体改革への対応は、時期等具体的に示された段階で行っていききたい。地方交付税は、総務省の概算

4

要求で十六年度と同額の要望だったが、財務省との折衝の中で削減されることも想定もされる。また、臨時財政対策債は、前年比一八・九%の減となっている。なお、地方財政計画の中で変更が生じた場合に適宜修正を行いながら予算編成を行っていきたい。また、今年度導入した仕事の検証システムや市単独補助金の見直し結果を、予算編成に生かしていきたい。

② 来年度の予算総額は、十六年度に引き続き、マイナス編成をせざるを得ないと考えている。

質問 山形市総合計画について

① 次期総合計画をどのようなスケジュールで、どのような考え方で策定していくか。

② 市長の時代社会状況への認識はどうか。また、この先の市はどのような人口、市域等適正規模と考えるのか。市長の理想・理念はどのようなものか。

③ 変化が速い時代背景の中で次期総合計画はこれまでどおり十年で良いのか。

④ 策定に当たっては、今回の合併協議における「新市建設計画」議論の成果を生かしていくのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 総合計画を策定する場合は、市民各層から意見をもらってつくるべきだと思っている。第六次総合計画と同様、十七・十八年で作成していきたい。

② 今から十年後の市の人口は、今よりも一万人ほど減少すると見込まれている。市の将来像は、環境先進都市、バランスのとれた循環型社会を目指していきたい。

③ 社会的な動きが激しい時代にあつて、五年間にすることも検討していくべきだろう。

5 質問 ④ 現在の総合計画の現状や課題等を分析し、市民の意見も聴取して、次期総合計画策定に反映していきたい。
放課後児童クラブについて

① 放課後児童クラブの利用者増大に対する対応を、市はどう考えるか。公的施設・学校施設利用を検討中とあるが、その後どのような対応状況か。

② 利用希望児童が増えているが、これまでどおり希望者をすべて受け入れては、破綻するのではないか。市として統一的な指針や基準の策定が必要と思うがどうか。

③ 委託化が始まった今のうちから、市がどこまでかわり、どこまで財政負担に耐えられるのかを検討しておく必要があるのではないか。

答弁 市長（市川昭男）

① 既存の公的施設を使う方法を模索するよう指示し、教育委員会でも検討している。可能性が出てきている状況であり、できる学校からやっていきたいと考えている。

② 放課後児童クラブの第二学校化は賛成しかねる。子供の養育義務は、親が第一義的にあり、運営状況が統一できるか意見集約をしていきたい。

6 質問 児童生徒の安全確保について

① 児童生徒の事件事故防止に向けて、行政として予防対策を講ずるべきではないか。

② 行政がリーダーシップを取り、先進的な取り組みの紹介、情報の共有化、指針の作成はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 子供一〇番連絡所は、市内で二千六百五十八カ所設置されている。また、地域の安全マップを作って子供に配布しているところもある。各地区で独自色を出しながら取り組んで欲しい。行政としては、それを支援していきたい。

7 質問 夜間の小児救急医療について

夜間診療体制情報が有効活用されるために、携帯電話のブラウザ画面に表示できるシステムを構築してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

早速取り組みたい。

8 質問 市のホームページについて

市のホームページリニューアル以来約一年が経過したが、担当課によって発信する情報の密度に差があるのを改善してほしい。市長会見をテキスト形式から動画へ切り替えることはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

情報の密度の違いは、注意した。私の会見の動画配信は検討したい。

1 質問 イラクへの自衛隊派遣について

今野誠一

① 国際的な非難を浴びたファルージャ総攻撃を「成功してほしい」「成果を上げてほしい」と発言する日本政府の最高責任者の感覚をどう思うか。

② 国際的にも多国籍軍のやり方に、国民の支持を得られず撤退する国が相次ぎ、当のアメリカですら、支持が半数を下回っている。このことをどう思うか。

③ イラクへの自衛隊派遣は、本当にイラク復興に役立つのか。平和を求める国民・市民の声に応える行動なのか。自衛隊が即時撤退できるように派遣延長に反対する考えはないのか。

答弁 市長（市川昭男）

蔵王ジャンプ大会等で助力をもらっている東根市の神町駐屯地の陸上自衛隊が、第四次イラク復興支援部隊の中核としてイラクに向かったことに心を痛めている。一日も早く全員無事で帰国することを祈っている。

2 質問 憲法改正の動きについて

地方自治や市民生活が、時代逆もどりの憲法改正によって変質されるのではなく、憲法を守り、その精神に近づくために努力している市民の世論、運動を生かす市政を目指すべきだと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

私の公約にも安全・安心なまちづくりを掲げ、市民の生命と財産を守るのは地方自治体の重要な役割であると思っている。市長としても個人としても、戦争は絶対に繰り返してはならないと強く思っている。

3 質問 行財政改革について

① 三位一体改革を、どうとらえているか。

② 一般財源化、地方交付税の抑制の中で、財政運営の見直しはどうか。

③ 厳しい財政状況の中では、経費支出の削減は最後に回し、市民サービスの向上を基本にすべきではないか。

④ 今年、本市は事業百七十五を対象に自己検証と外部検証を取り入れ、その結果を発表したが、この検証の結果をどう生かすのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 三位一体改革の全体像には、まだ多くの課題が先送りされている。税源移譲も補助金などの削減に見合った額とはならず、地方交付税についても削減を図る動きもあり、動向を見極めて対処していきたい。

② 本市の新年度の予算編成にあたり、これまで検討、見直しの結果に基づき、「経常的歳入に見合った歳出」を基本理念として、各種事務事業の選択は、必要なものには重点的に予算配分を行う。また、内部管理経費の削減を推進し、計画的・効率的な財政運営を目指していきたい。

③ 行財政改革は、教育や基本的な市民生活を守り充実させるためにすべきだと思う。

④ 仕事の検証システムは、今年度始めたばかりで、続けながら範囲を広げていきたい。

4 質問 指定管理者制度の導入について

PFI法による公共施設の民間企業による整備の推進について、どのように決めていくのか。

答弁 市長（市川昭男）

新たな事業の着手にあたり、運営も含めたPFI方式による事業化を検討していきたい。課題は、地域活性化のためには、地元経済界主導で事業を展開できる枠組みを構築する必要があると考えている。

5 質問 農業問題について

① 地域の自主的な農業ビジョンづくりをサポートできる専門知識と作成能力を備えた職員を配置し、座談会な

どに出席できる体制をつくり、二年間で積み上げてはどうか。

- ② 環境保全と環境保全型農業が同時に実現できる、地域ぐるみの取組みを進めるために、「土づくり」を山形市全体で取り組んでどうか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 市のビジョンを受けて市内二十一地区で、地域水田農業ビジョンを策定している。大豆管理機、色彩の選別機等の導入など、地域自ら計画実現に向けた取組みを支援している。

- ② 市では、県で認定しているエコファーマー認定者三百二十三名によって、有機質の資材による土づくりに関する技術、農薬・化学肥料の使用を低減する技術を導入した農業を実践してもらっている。

6 質問 地産地消の取組みについて

給食に地産地消の取組みをすべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

地産地消としては、さくらんぼ給食、いもこ汁給食、納豆汁を予定している。食数の関係で難しいが、地元特有の食材を生かした給食も工夫すればできると思う。子供が、地元で作ったものだと分かり、親しまれる給食を検討したい。

7 質問 地震対策について

- ① 市内の自主防災組織を、どう育成・強化していこうとするか。
- ② 耐震化の計画速度を速めるべきだと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 自主防災組織率は四一％、二百二十四町内会で組織している。独自で自主防災の訓練をし、消防職員による出前講座等でレベルアップをしているところもある。

② 耐震化工事は、体育館、公民館、小中学校の校舎を最優先すべきものと位置付けている。今年度、体育館を含む市内の小中学校では、優先度調査を実施し、その結果に基づいて順次耐震診断改修をしていく計画である。

8 質問 小規模修繕契約登録制度の導入について

小規模修繕の契約登録制度の導入の進展はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

登録制度を導入する検討会議を、間もなく開催する予定でいる。

1 質問 本市の防災対策について

阿部 喜之助

① 市民に対して、危機意識の高揚と徹底をどう図るか。

② 今までよりも大規模な災害を想定した訓練を、繰り返し行うことが重要だと思いがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 毎年震度七を想定した防災訓練をしている。今回の新潟の被害状況を見て、集落が寸断された場合の対応の仕方について調査をしている。想定される事態、対処等山形市の実態を防災上の観点から見直していき

い。

② 自主防災組織が組織されていても、いざというときに機能しない組織が多かったと聞く。自主防災組織は、プライベートに配慮しながらも、必要な情報をどう確保するか、地元として何ができるのかを絶えず把握し、訓練をすることが大事である。

答弁 総務部長（芳賀賢二）

これまでも、市報やチラシを通して市民の防災意識の高揚を図り、防災資器材購入費補助による自主防災組織の設立を進めてきた。今年度は洪水避難地図と避難場所地図を全戸に配布、管理職の出前講座等も行った。児童生徒の防災教育にも力を入れ、中越地震を教訓にして、自主防災組織、消防団の手伝い・地域コミュニティの活用等を重視していきたい。

答弁 建設部長（渡辺肇）

道路橋梁関係では、倒木と陥没による市道通行不能箇所警戒訓練を行っている。河川関係では、水防訓練、洪水避難地図の配布による啓蒙活動を実施している。中越地震では、道路橋梁をはじめとするライフラインの寸断による応急体制の確立が課題であったと聞く。建設部では、情報伝達のあり方、災害復旧時の建設業者との協力体制のあり方を早急に点検していきたいと思っている。

答弁 下水道部長（飯野典男）

中越地震では、下水道部から職員を派遣し、災害状況の把握調査などを行った。関係機関との速やかな連携や市民に対する広報など、ともに行動する重要性を認識している。教訓を基に、防災マニュアルなどを総点検

しようと考えている。

答弁 水道部長（市 山 孝 弘）

総合防災訓練のほかに毎年水道部独自で訓練を実施している。また、市管工事組合や他の水道事業体と連携して、通信訓練も実施している。今後は、災害直後の情報収集と市民への情報提供、水道施設を復旧するための民間事業者との連携訓練も必要だと思っている。なお、緊急時における飲料水は、二十四日分ほど確保される見通しである。中越地震では、東北各県から四十五台の給水車が二日後には要請に応じている。

答弁 消防長（齊 藤 則 夫）

消防では、常日頃から各種救出訓練や火災防御訓練などを実施し、市民を対象とした避難訓練も行ってきた。中越地震には、本市消防職員も現地に赴き、救援活動を行った。北海道・東北地域の緊急消防援助隊が集う訓練参加や、市民対象の防火教室、単身高齢者の防火診断などを行っている。

2 質問 二市二町の合併について

合併協議会を振り返りどのような思いを抱いているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

それぞれの自治体が、自分たちの市町をより良くするために主張をぶつけ合うことは当然である。新市建設計画について上山市とは平行線であり、山辺、中山とは定数問題で平行線となった。合併の目的に対する認識や行財政改革に対する認識の相違があると思う。合意が見込めない状況は、大変残念である。

3 質問 少子化対策について

1 質問 山形市新重点プロジェクトの取組みについて

- ① 市では、どのような次世代育成支援対策の行動計画の策定をするのか。
- ② 財政的に厳しい現在、独立した学童クラブの設置よりも教室を利用する方法を実施すべきと思うがどうか。
- ③ 人間教育の立場から、教育現場では、どのような施策があるのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 地域行動計画は、仕事と子育ての両立支援だけでなく全ての子育て家庭を対象に支援するよう策定を進めている。市役所の行動計画では、男性の育児休業の取得、庁内の相談体制整備も含めて、職場での支援の充実を推進していきたいと考えている。

② 放課後の児童クラブの件は、教育委員会と具体的に話し合いを行っており、学校を使う方法を探っている。

答弁 教育長（大 場 登）

② 市内の学校に、余裕のある教室はない。放課後児童クラブの学校利用では、共用する形態が好ましく、要望があれば、普通教室、特別教室、多目的教室および屋内運動場に付帯するクラブハウスなどから、実現に向けて進めていきたい。

③ 福祉体験活動やボランティア活動、勤労生産活動など様々な体験活動を通して、他人を思いやる心、利他的な心などを育むことが必要だと考えている。道徳教育では、道徳の時間だけではなく、道徳教育全体計画を作成し、すべての教育活動にわたって充実を図っている。

渡 辺 元

- ① 市では、ごみの減量とリサイクルに取り組んでいるが、成果はどうか。具体的な削減目標を定めてはどうか。
- ② 今後市としても、環境問題の取組みで、全国に誇れる成果を上げ、コンテストに応募し、一位を取れるようにすべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 市では、新しい清掃工場建設を進めている。平成二十二年度稼働時期まで5%削減を廃棄物の減量化の目標値として定めている。リサイクル率は、一七%が資源化率になっている。ごみの減量化では、有料化の問題も含めて検討していきたい。

- ② 環境首都コンテストは初めて知った。具体的な数値目標の設定も検討していきたい。

2

質問 総合的な雨水・治水・浸水対策について

- ① 本市が管理する準用河川、普通河川の整備対策はどうなっているか。
- ② 雨水・浸水対策をどう考え、計画実行していくのか。
- ③ 本市の下水道事業計画の事業費、整備率について、どう考えているか。
- ④ 今後、農業用水路の維持、管理を誰が責任を持ってやっていくのか。水利権・財産権も含めて市としてどのように考えて実行していくのか。
- ⑤ 全庁的な取組みの中で、雨水、治水対策については関係各課で対策協議会を立ち上げていくと聞かすが、いっどのような形で立ち上げ、課題に取り組むのか。

答弁 市長（市川昭男）

3

質問 防災対策について

- ① 準用河川は、国の補助を得ながら、飯塚川、不動川、王川等の改修を進めてきた。準用河川は八河川あるが順次進めていきたいと思う。また、普通河川は八十一河川ある。パトロールにより、危険度の高い箇所を優先的に整備してきている。
- ② 浸水対策として、村山総合支庁と山形市で構成する市街地雨水対策会議を毎年開催し、関連する事業の調整を行っている。下水道は、関係課とともに浸水対策検討会を開催しており、関係課が協調しながら進めていきたい。
- ③ 十三年度に策定した雨水整備計画では、二十三年までに二八・一％まで整備を進めることになっている。今年度末、面積では千七十五ヘクタール、管きよ延長で八十三・八キロメートル整備し、整備率が二二％となる予定である。十三年度策定の目標は、十七年度から二十三年度までに三百ヘクタール整備したいと考えている。
- ④ 農業用水路は、土地改良区等の利用者が維持管理することが原則である。本市では、土地改良事業と災害復旧事業に対して補助金を交付している。特に、市民生活に直接災害を及ぼす状況を未然に防止すると認められる施設や都市的要因により、生活雑排水等が多量に流入する施設は、七〇％以内の補助率を適用している。また、材料支給による工事施工の要望も多いため、今年度から実施を始めた。
- ① 今回の補正で行った、避難所生活想定者数の見直しは、中越地震があったからか。もしなければ見直しもなかったのか。

② 市の自主防災組織率は、四一％だが、この数値をどう受け止めているか。

③ 自主防災組織をつくる際の補助金は、一団体に對して二十万円だが、組織率を向上させるために十分な予算だと思ふか。

④ 市は、災害時の要援護者の把握はできているのか。要援護者の避難に誰が当たれば良いのか。

⑤ 本年市では、洪水ハザードマップ、避難場所地図を作成して説明会を開催したが、ハード対策はどうするか。

⑥ 県では、防災体制の組織として危機管理監を設置している。市でも、危機管理監を設置し、災害時の指揮命令が即座に伝わるようにすべきと思ふか。

答弁 市長（市川昭男）

① 中越地震によつて見直しを圖つたことは事実である。毛布は、二十二年度までに各公民館に百枚ずつ配置する計画をしてきたが、一気に補正を組んだ。また、被害想定人数も一万四千人から三万人に見直した。

② 自主防災組織の組織率の向上に努力していく。

③ 自主防災組織は、予算ありきではなく、組織をするという町内会に予算をつける。

④ 災害弱者対策の情報の把握を自治体が行うことは、個人情報保護の観点から課題がある。消防団による個別訪問、自主防災組織、民生委員、福祉協力員の協力を得て町内会による個別訪問、消防職員や警察官による避難誘導、テレビ、ラジオ放送の呼びかけなどを想定している。

⑤ 避難場所の耐震対策は最優先すべきと考えている。体育館を含む市内の小中学校や公民館、耐震優先度に

基つき順次やっていきたいと思っている。

⑥ 組織改正で、防災安全課の中に防災対策係と危機管理係を設置した。危機管理監については国民保護法の関連もあり、必要について検討していきたい。

4 質問 中心市街地のまちづくりについて

① 中心市街地の整備改善と商業等の活性化基本計画は、六年が過ぎようとしている。新たな計画を策定すべきと考えるがどうか。

② まちづくりを進めていく上で、計画策定も含めて、全庁的な取組みをどう考えていくか。

③ 市がリーダーシップを取り、県との調整を図りながら公益施設の設置を進めていくべきと考えるがどうか。また県都の顔づくりに取り組んで欲しいがどうか。

④ 道路の四車線化に伴う中央分離帯の設置によって、街が分断されないようお願いしたいがどうか。

⑤ 霞城改良は、第四小学校の敷地にもかかるようだが、地域の声を反映して欲しいがどうか。

⑥ 中心市街地の飲食店街の顔として花小路の活性化に取り組む動きがあるが、市としても最大の協力・支援体制を取って欲しいがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 総合計画との関連の中で見直すべきだと考えている。

② 総合計画を策定する場合は、全庁的に協力して取り組んでいきたい。

③ 県の施設は、市街地に集積されている。市の顔、まちの顔づくりに大きな影響を与える。移動する場合は、

本市における機能を損なうことがないように県と協議をし、互いに納得する形でやっていきたいと考えている。

④ 中央分離帯の最終的な許可を出すのは公安委員会である。地区民との意見交換を行い、地区に合う分離帯を関係機関と話し合っていきたい。

⑤ 第四小学校の、校舎や屋内運動場などに直接影響することはないので、校舎を改築したり、新たな用地を確保したりすることは考えていない。

⑥ 花小路の活性化は、道路を工夫している。商店街活性化促進事業は、事業費の二分の一を支援することができるので、活用して欲しいと思っている。

5 質問 市長職になった感想について

① 市長になって一年二カ月、政治家として、市長としての感想を合併問題も含めてお聞きしたい。

② 環境先進都市の山形の姿が、具体的に覚えて来たか。また、市長が望む正三角錐の社会には、どれくらい近づいたのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 合併に関する協議会としての結論は出ていないが、残念な結果だと思っている。

② 正三角錐の社会は、まだまだだと思う。行政や市民、企業との役割分担等整理すべき課題は残っている。

行政の内部では、市民活動の意義や連携の重要性に対する認識は進んできている。市民活動支援センターを立ち上げていく。今後も三者がバランスのとれた連携できる山形市づくりを目指していきたい。

1 質問 指定管理者制度について

斎藤 武弘

① 市長は、十八年度をめぐりに、指定管理者制度の導入を進め、条例の設定、業者の選定基準等に対応したいと答弁しているが、どのように取り組むのか。

② 公の施設の管理運営主体はどうするのか。直営施設にも導入するのか。

③ 進捗状況はどうか。また、外郭団体への対応はどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 現在管理運営を受託している団体等への制度導入に向けて、検討させている。

② 直営で運営している公の施設に、適用が可能かどうか検討している。市民サービスの向上と活用の観点で検討していきたい。公民館の運営は、地元でできるよう具体的に協議を進めている。

答弁 総務部長（芳賀 賢 二）

③ 制度導入には、検討部会を設置して検討してきた。平成十七年度中に手続き条例制定と施設の条例改正を行い、遅くとも十二月議会で議決をもらう予定である。選定委員会は検討中である。

2 質問 新年度の予算編成について

① 新年度予算編成には、環境先進都市をめざして、新重点プロジェクト最終年度として、一律何%カットという予算編成でなく、メリハリのある予算編成を望むがどうか。

② 来年度の予算編成に当たっては、市民生活に直結した要望事項に対しメリハリのある予算編成をすべきであり、特に道路維持管理費は増額すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市の財政は、税収の落ち込みや交付税の削減など、厳しい状況での予算編成となり、仕事の検証システム等の見直し結果に基づき、限られた財源を有効に使っていきたい。内部管理経費の削減推進、市民からの要望に対する配慮等もしていく。地区からは、信号機の設置や公民館、道路関係の要望が多い。

3 質問 山形市の有害鳥獣駆除対策について

① 県に対して鳥獣被害防除対策を、もっと強力で講じるよう強く要望すべきではないか。また、本市の中山間地域農業振興と有害鳥獣駆除対策の取組みはどうか。

② 農産物の被害を最小限に食い止めるために、サルと熊の捕獲について、捕獲許可権限を、県から市町村に移譲するよう求めているか。

③ 有害鳥獣駆除は、猟友会の協力が必要であるが、高齢化と減少傾向にあり、現状維持は困難な状況にあると聞いている。将来的の有害鳥獣駆除対策はどうするか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 山形市では、熊用のオリやサルの電気柵に対する助成をしてきた。カモシカは防護の網を支給してきた。中山間地域総合整備事業で山寺にサルの電気柵を設置した。

② 熊の場合、人畜に被害がある場合は、市単独で許可ができるが、人畜に関係がない場合は県の許可となる。なお、サルは、絶滅危惧種であり、県の許可になっている。

③ 猟友会の運営には支援していきたい。人数が集まらない場合は、他の地域からも応援を頼みたいと思う。

1 質問 戦争反対について

佐藤 稔

大義なきイラク戦争から、自衛隊を撤退し、戦争反対を訴えるべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

東根の駐屯地の自衛隊が派遣されたことに、心を痛めている。自衛隊が、一日も早く無事に家族の元に戻ることを心から願っている。

2 質問 自主防災対策の組織化について

全職員が全地区手分けして一日に一町内会の組織をまとめる、職員が生活する町内会と隣接の町内会で半年間オルグを続ける、などすれば、短時間で自主防災組織は一〇〇％に達成するのではないか。

答弁 市長（市川昭男）

部長会で現状を取り上げ、職員が何ができるか、何をすべきか、自主性を尊重しながら職員と一緒に話していきたい。

質問 環境問題について

① 市として地球温暖化対策には、どう取り組むつもりか。

② 滝山地区には、ごみ減量を進める会というボランティア組織がある。この方式を全地区に該当させれば、資源ごみが減る地区はなくなると思うがどうか。

③ ごみの減量化が市民に分かるように、数字を示してはどうか。

④ 八森地内で家庭から出る廃食用油を精製して燃料とするBDFを作っているが、市として一基処理機を設置

してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 十月に、各界から十名の委員をお願いして山形市地球温暖化対策推進委員会を設置した。家庭における温室効果ガス削減や環境教育の推進等を重点に協議している。

② 滝山地区で、廃食用油の回収を今も続けていることは感服する。全家庭に広げるのは少し無理かと思う。

③ 新しい清掃工場は、平成九年度と比較して五％削減するが、もう少し市民に分かりやすいように説明していきたい。

④ 今、ロードパッカー車二台をBDFで運転しているが、冬を越してから結果を出したいと思っている。

4 質問 ISOの取得について

市内小中学校と山商は、山形市独自の学校版ISOを設定して認定制度をつくり、企業や地域等は、地域版ISO基準をつくって、取り組むことはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

学校版ISO、地域版ISOは、東根を見習い、市独自のものを考えていきたい。

答弁 教育長（大 場 登）

学校版ISOに関する活動は、東根の小学校で実施している。内容は河川愛護やごみの分別、ホタルや水生生物の飼育などの活動である。市においても、全ての学校で、学校近くの河川の調査活動と一体となったクリーン作戦やごみの分別体験を通したリサイクル運動などが進められている。今後は、児童生徒一人一人が環

境問題に関心を持ち、人間と環境の関わりについて理解を深め、環境にやさしい生活行動を身につけることができる教育を推進していきたい。

5 質問 教育問題について

偏差値による輪切りの教育はだめだということで総合的な学習が生まれ、着手し始めたとともに、学力を優先する教育に転換するというのは朝令暮改ではないか。

答弁 教育長（大場 登）

学力とは、知識や技能のみならず、思考力や判断力、想像力、表現力などの能力や学ぶ意欲、態度、情意面を含めた総合的な力である。それを身につけさせるためには、幅広い体験を通し、実感を伴う学習が必要と考えている。本市では、知識、理解面における学力は全国水準を上回っている。

6 質問 地域からつくる新しいまちづくりについて

滝山地区のように、自分たちの地域は自分たちで決めて、まちづくりを行うことは、先進都市山形づくりの基調になると思うがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

滝山地区のボランティアは、あらゆる機会をとらえて紹介させてもらっている。

7 質問 環境問題について

環境都市宣言をしてはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

市民に共有できるものになってから実施したい。

1 質問 まちに活気と潤いを与える交通政策について

酒井靖悦

① まちに活気を与え、人の流れを良くするために、高齢者や子供、身体障害者などの足を確保する交通政策の取組みが喫緊の課題である。酒田市や米沢市も実施しているがどうか。

② 山形工業高校の建替問題はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 路線バスが廃止された空白地帯は、コミュニティバスや地域交流バスを運行するようにしている。行政が関与する循環型バスは、検討していきたい。

② 山形工業高等学校の建替は、現在は計画されていない。具体的な計画が県から出れば、市内に建設するようお願ひしていく。

2 質問 地球温暖化防止対策について

① 市の温暖化防止対策として、森林の整備と保全をどのような施策で取り組むのか。

② 森林ボランティア団体の育成はどのようにするのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 山形市では約九百ヘクタールの面積が要整備の森林であり、内約三百ヘクタールが緊急を要すると把握している。平成十四年からの五カ年で整備をしていきたい。

3 ② 五団体約三百名に、ボランティアとして参加してもらっている。
質問 地域産業の活性化について

① 地元求人企業と地元志向の求職者を結びつける無料職業紹介事業制度を活用し、就労、雇用の場をつくる施策が必要だと思うがどうか。

② 市の産業の歴史と現状をPRするために、郷土館と合わせた「産業文化の伝承資料館」を検討してはどうか。
答弁 市長（市 川 昭 男）

① 雇用創出では、光通信のコールセンターやピンテックの創業が始まる。市役所で無料職業紹介制度は、様子を見ていきたい。インターンシップ等、伝統的工芸産業の後継者育成を合わせた施策は、高校や短大、大学等で取り組んでいる。市では、中小企業が後継者育成をする場合に、助成をしている。

② 新しい建物は、まだ考えていない。

4 質問 北山形駅周辺の活性化と整備について

① 北山形駅東口の駐輪場の整備が終了したが、今後はどうするのか。

② 北山形駅前交番の復活要望は強い住民の声であり、どのように対応するか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 平成十三年度に北山形駅周辺の調査を行い、短期的課題である駐輪場や街路灯を整備した。長期的課題には、北駅南の踏切がどうなるかと関連がある。

② 警察の交番を置く方向より、地元住民ができることはないかなどのお話を続けていきたい。

5 質問 安全で安心なまちづくりの政策について

地震対策の強化として、ライフラインの安全確保、生活物資等の供給と輸送対策、医療・救急対策、仮設住宅対策、孤立危険個所の未然防止、学校や公共施設などの耐震対策はどうなっているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

仮設住宅は県だが、建設場所の選定は市と県が一緒に選ぶ。危険個所は現在調査中である。都市計画道、公園等は災害時の大きな役目があるため、適正な配置をしていきたい。

6 質問 教育問題について

① 少子化による児童生徒数の偏りで、学校規模に差が生じている。三十人学級導入により、教室不足と校舎の増改築問題も起きている。通学区域の変更や学区再編成問題等も起きていることをどう考えるか。

② 教育委員会における通学区域制度検討会の検討内容と今後の対応策はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① さんさんプランの導入には、プレハブによる増築をしている。第九小学校は四教室確保し、滝山小は二教室建築中である。来年度は、南沼原小学校に二教室建設していきたい。シックハウスの問題は、原因を除去するよう努力しているが残念である。

答弁 教育長（大 場 登）

② 市通学区域制度検討会は、今年の七月に、「通学区域制度の在り方について」答申をもらった。それを基に庁内での協議や関係機関等との調整を図り、教育環境の整備に向けて実施する具体策の作成を進めている。

通学区の弾力化は、個々に。指定校以外の通学を認める基準を緩和し、平成十七年度から適用したいと考えている。

7 質問 文化政策について

インパクトのある文化政策を強く望むがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

文化振興基本構想、文化振興ビジョンの策定をしていきたいと思っている。

1 質問 教育問題について

丸子善弘

① 男女混合名簿の扱いは、各学校の校長に委ねて、市や教育委員会が逃げているような印象がある。その態度が現場を混乱させる根本ではないか。

② 男女混合名簿が男女平等のシンボルなどという軽薄な論議はやめて、女性が先でも男性が後でも良いから、日本人の美意識にあった形にしてはどうか。

③ 少人数教育が重視されているが、社会性を育み、規範意識を育てるために、二人の教師を配置してでも、大きな集団の中で教育をする必要性はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

男女混合名簿には、いろいろな意見があると思うが、子供や保護者にとってどのようなイメージを与えているのか、一律に混合にすべきものではなく、目的にあった名簿に沿って、男女混合名簿があっても良いと思う。

答弁 教育長（大場 登）

① 男女混合名簿は、現在十七の小中学校で実施しており、検討中の学校も出てきている。実施は、各学校が、意義や目的を検討しながら決定すべきだと思う。

③ 教育山形さんさんプランが導入されてから、小学校における不登校児童数が減少し、クラスのまとまりが良くなった。集団生活が向上し、自分の存在感を感じながら、積極的に生活する子供の姿が生まれていると報告されている。

答弁 教育長（大場 登）

② 校長と議論しても良いが、学校の自主性に任せることが筋だと思う。

2 質問 中心商店街の活性化について

① 東北電力前からナナビーンズまでの道路と歩道ははずし、公園にしてはどうか。

② 紅花商人の心意気を示す通にする。劇場建設の構想などはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

行政も入れて勉強していきたい。全部車を排除することは無理だと思っている。

3 質問 農業について

① 改正食糧法により、安全でうまい米、消費者が喜ぶ米でないと市場から淘汰される状況になる。このような動きに対してどのような働きかけをするか。

② 学校給食で使うジャガイモ、玉ネギ、人参等は、県産品使用は皆無に近いが、この野菜を生産者が作付けし、

再生産価格を補償する制度を確立して自給率の向上を目指し、地産地消の大きな流れを作ってはどうか。

③ 学校給食を自校給食方式にしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 農業の振興は、安全・安心が一番である。支援事業や融資制度も目一杯使ってもらい、担い手中心となる認定農業者、農業後継者の育成を進めていきたいと思っている。

② 地産地消は今後研究するが、給食は学校給食センター方式でいきたいと思っている。

③ 学校給食では、指定業者を選定する場合、コストの問題で競争原理を働かせながら、なるべく地物を使うことをお願いしている。

答弁 農林部長（鏡啓）

山形の農業は、基幹産業として、役割が重要視されると思う。仕組みづくりをしつかりしていきたいと思っている。

4 質問 中央卸売市場の活性化と公設民営化の検討の進ちよく状況について

① 山形市中央卸売市場を、どう活性化しようとしているのか。

② 中央卸売市場の公設民営化は、どこまで検討されたのか。

③ 市民から、毎月の市場開放や常設の小売市場開設要望が出ている。市は、場内小売を認めるのか。また認められない場合、市場隣接地に場外小売市場を設けてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 市場は、五月からは三十分繰り上げ、二十四時間で関係者から好評をもらっている。
- ② 指定管理者制度は、現時点では無理だと考えている。市場のあり方は、国からの、開設区域の広域化、地方卸売市場への転換、他の市場との連携等を検討する方針もあり、検討していきたい。
- ③ 中央卸売市場の小売は、市場関連事業者のみが売買できる法律になっている。市場の感謝デーの回数をもう少し増やす、関連店舗を、曜日を限って一般も使う方法などを探していきたい。場外の市場開設は、希望があれば考えていきたい。

5 質問 市役所内部の行財政改革について

もっとスピーディーに市役所内部の行財政改革を推進し、市民生活に直結した財源の確保を図るべきだと考えるかどうか。

答弁 市長（市川昭男）

平成十七年度から、第三次行財政改革を立ち上げ、定員の適正化計画は、その中で定めていきたい。行政自らが、何ができるのか、何をすべきなのかを厳しく見極めていきたい。

五 山形もがみ国体 Ⅱ 雪清く人あたたかく夢熱く Ⅱ

(一) 十二年ぶりの国体開催

平成十六年二月の二十一日から二十四日にかけて開催された第五十九回国民体育大会冬期大会スキー競技会は、山形市、最上町、真室川町の三市町で開催され、山形市における国体開催は、平成四年に開催された第四十七回国民体育大会「べにばな国体」以来十二年ぶりの国体となった。

山形市が会場となったのは、蔵王ジャンプ台とクロスカントリーカラマツコースで行われたコンバインド競技とスペシャルジャンプ、二十二日と二十三日に行われた西蔵王バイアスロン特設コースで行われたバイアスロンであった。

(二) 山形市の取組み

【電光掲示板の設置】日本宝くじ協会の助成を受けて、電光掲示板を設置した。世界初の無線を使った計算システムを採用し、最新の掲示板が設置され、競技運営だけでなく、選手・監督、観覧者にとっても見やすくなった。

【シャトルバスの運行】大会の当日、無料シャトルバスを、山形駅↓野草園↓蔵王温泉バスターミナル経由で運行した。

【広報関係】市役所前に設置しているカウントダウン・クロックの表示を、十月十四日より第五十九回国民体育大会冬期スキー大会開催日までの表示にした。また、市役所の前の中央駐車場、ＪＲ山形駅に、スロ―ガンと歓迎の看板を設置した。さらに駅の構内に、国体観光案内所を設置した。

(三) 競技種目別参加者数(成人・少年・監督・コーチを含む)

◇スペシャルジャンプ・コンバインド競技

二十県 二百三十三人 最多参加人数県⇨北海道、秋田県、長野県(二十九人)

山形県⇨二十一人

◇バイアスロン競技(一般銃・競技銃)

二十三県 九十八人 最多参加人数県⇨秋田県(十人)

山形県⇨八人

(四) スキー競技会入賞都道府県

【男子総合】一位 北海道、二位 新潟県、三位 秋田県、四位 山形県

五位 長野県、六位 富山県、七位 青森県、八位 岩手県

五 山形もがみ国体 =雪清く人あたたかく夢熱く=

【女子総合】

| | | | |
|----|------|----|------|
| 五位 | 富山県、 | 一位 | 北海道、 |
| 六位 | 青森県、 | 二位 | 新潟県、 |
| 七位 | 埼玉県、 | 三位 | 秋田県、 |
| 八位 | 岩手県 | 四位 | 山形県 |

第三章

平成十七年

(二〇〇五年)

概 観

社会保険庁をめぐることは、平成十六年、閣僚らの年金の未納、未加入問題を初め、年金保険料の無駄遣い、年金加入記録の業務目的外閲覧、本庁の課長逮捕に至った汚職事件など、不祥事が相次いで明るみになった。これを受けて平成十七年は、社会保険庁の組織改革が焦点となった。細田官房長官の改革に関する最終見解も自民党の改革案も、年金業務の新組織は、国の組織とすることとし、政府管掌健康保険を社会保険庁の業務から切り離して公的法人化することが決まり、事実上の社会保険庁解体が決定した。

地方自治では、平成の大合併と呼ばれた市町村合併が、平成十七年三月三十一日合併特例法に基づいて財政上の優遇措置を受けられる申請期限を迎えた。この時点で、同法の適用を受けた合併により、市町村数が一九九九年三月末の三千二百三十二から、平成十八年三月末には、四四％減の千八百二十二に再編されることが確定した。

経済の分野では、相次ぐ大型ハリケーンの直撃や石油製品の価格高騰にも関わらず底堅い成長を維持したアメリカ経済は、一年を通して住宅投資や輸出、個人消費の堅調さ、ガソリン価格の高騰などによりGDPは四％弱を堅持した。アジアでは、原油価格の高騰などで前年より減速したものの、全体として力強い成長力を保った。日本の景気回復に加えアジア経済の新エンジンとして台頭する中国とインドが全体を引っ張った格好になった。日本では、景気の一進一退が続く動きを示し、IT（情報技術）関連分野での在庫調整が続き、企業の生産活動や個人消費が伸び悩んだ。政府の景気認識を示す月例経済報告の基調判断も、一部に弱い動きが続くものの緩やかに回復していると、判

断の据え置きを続けた。しかし、その回復度合いも、産業間、地域間に大きな格差があり、特に地方においてはまだ景気は低迷を続けているのが実情であった。

ところで、国立社会保障・人口問題研究所は、日本の総人口は、平成十九年から減少に転じると予測していたが、厚生労働省が十二月二十二日に発表した平成十七年の人口動態統計の年間推移で、日本人の死亡数が出生数を約一万人上回り、一八九九年の統計開始以来初めての自然減となり、同時に日本人の平均寿命が男七十八・六四才、女八十五・五九才と過去最高を更新した年でもあった。

山形県では、年明けに行われた知事選で、斎藤弘氏が現職を破って初当選し、十月には県内初の女性副知事が誕生した。また、七月には、立川町と余目町が合併して庄内町に、十月一日、鶴岡市と藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町が合併して鶴岡市に、十一月一日には、酒田市と八幡町、松山町、平田町が合併して酒田市になった。この段階で、山形県の市町村は九減少した。さらに、平成十八年の十二月から当初の予想を覆す大雪が続いていた。(後に平成十八年豪雪と言われた)。十二月二十五日、羽越線の余目駅と砂越駅間でJRの脱線事故が起き、先頭車両に乗っていた五人が死亡し、三十二人が重軽傷を負う大惨事となった。その後の事故調査委員会では、事故原因を、瞬間風速四十メートル程度の局所的な突風で車両が傾いたためと結論付けた。しかし以後も、事故原因に関しては様々な議論が続いた。

このような情勢の中で、山形市の市政及び市議会は、特例債の期限内の広域合併が白紙になったことから、新しい市の建設計画に盛り込まれていた事業の見直しを初め、さまざまな課題に対応していった。大要は次のとおりである。

山形市・上山市・山辺町・中山町市町村合併協議会の解散

平成十五年三月以来協議を進めてきた二市二町の合併協議会は、二月二十八日をもって解散した。議員定

数や新市建設計画等について、意見の一致が困難な状況があり、三月末までに合併協議を整えることはできないと判断した結果、いったん白紙に戻すことにした。今後は、市民の意向を踏まえて、改めて検討する可能性も示した。

西公園全面オープン

四月三日、「地球にやさしい環をはぐくむ公園」をテーマに市西部の門伝地区に整備を進めてきた「西公園」が全面開園となった。また、四日には、屋内多目的コート・テニスコートが利用可能になった。この公園は、地球温暖化防止の機能を持つ公園として、多くの市民が植樹や芝生の植栽を行い整備してきたものである。広い足湯や大きな遊具などが設置され、多くの市民で賑わっている。

山形フィルム・コミッションの設立

四月二十七日に、行政、市民団体、観光関係の事業者をメンバーとして、山形フィルム・コミッションが設立された。これは、映画やドラマなどのロケーション撮影を誘致し、スムーズに進めるために、警察・消防等の許可、宿泊・関連業者等の手配など、窓口を一本化してサービスを提供する非営利組織である。市の知名度を向上させ、観光振興や地域の活性化を図り、市の情報を国内外に発信していく目的でつくられた。

一 議会の構成

(一) 議席の変更

平成十七年の五月十九日に開かれた臨時会において、正副議長の交代により、会議規則第四条第三項の規定に基づき、次のように変更した。

| (新議席) | (氏名) | (旧議席) | (新議席) | (氏名) | (旧議席) |
|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 二十二番 | 佐藤 義久 | 三十番 | 三十番 | 酒井 靖悦 | 三十一番 |
| 三十一番 | 枝松 昭雄 | 三十八番 | 三十四番 | 小野寺 建 | 三十七番 |
| 三十七番 | 加藤 孝 | 二十二番 | 三十八番 | 阿部 喜之助 | 三十四番 |

(二) 議長の選挙

平成十七年の五月十九日に開催された臨時会において、議長の辞職願が提出され、日程を追加してこれを許可した。直ちに副議長の小野寺建によって議長選挙が行われ、阿部喜之助議員が当選した。

(立会人 遠藤吉久 遠藤和典 今野誠一 菊池文昭)

出席議員三十八名、投票総数三十八票（有効投票三十八票、無効投票〇票）

阿部 喜之助 議員 二十二票

宝沢 啓輝 議員 十六票

（三） 副議長の選挙

阿部喜之助議長の就任挨拶の後、副議長の辞職願が提出され、日程を追加してこれを許可した。直ちに議長の阿部喜之助により、副議長選挙が行われた結果、加藤孝議員が当選した。

（立会人 遠藤吉久 遠藤和典 今野誠一 菊池文昭）

出席議員三十八名、投票総数三十八票（有効投票三十八票、無効投票〇票）

加藤 孝 議員 二十五票

鈴木 善太郎 議員 十三票

（四） 常任委員会

五月十九日の臨時会で、各派代表者会の申し合わせにより、常任委員の所属変更、正副委員長互選が行われた結果、次のとおりとなった。なお、同日議長は、慣例により、常任委員を辞退した。

(委員会名)

(委員長名)

(副委員長名)

(委員名)

総務委員会(九人)

遠藤 吉久 丸子 善弘

渡辺 元 後藤 誠一 豊川 和弘
 佐藤 義久 高橋 嘉一郎 高橋 伸行
 宝沢 啓輝

厚生委員会(九名)

五十嵐 吉信 小野 仁

石沢 秀夫 須貝 太郎 渡辺 ゆり子
 鈴木 善太郎 長瀬 洋男 小野寺 建
 加藤 孝

産業文教委員会(十名)

斉藤 栄治 折原 政信

遠藤 和典 今野 誠一 鐘水 一美
 斎藤 淳一 高橋 啓介 渡辺 弥寿雄
 峯田 豊太郎 佐藤 稔

建設委員会(九名)

高橋 博 長谷川 幸司

阿部 典子 菊池 文昭 斎藤 武弘
 加藤 賢一 酒井 靖悦 枝松 昭雄
 尾形 源二

(五) 特別委員会

(委員会名)

(委員長名)

(副委員長名)

予算特別委員会 (議長を除く全議員)

須貝太郎 渡辺 元

(六) 議会運営委員会その他

(委員会名)

(委員長名)

(副委員長名)

(委員名)

議会運営委員会 (十名)

渡辺 弥寿雄 石沢 秀夫

遠藤 吉久 長谷川 幸司 今野 誠一
阿部 典子 菊池 文昭 斎藤 淳一
後藤 誠一 高橋 伸行

議会報委員会 (四名)

斎藤 武弘 渡辺 ゆり子 斎藤 栄治 小野 仁

議会図書室運営委員会 (四名)

阿部 典子 遠藤 和典 今野 誠一 鏈水 一美

(七) 法令・条例・規程などによる委員

(名) (称) (委員名)

(法による委員)

山形市監査委員 高橋啓介 長瀬洋男

最上川中部水道企業団議会議員 石沢秀夫 加藤賢一 鈴木善太郎

山形広域環境事務組合議会議員 遠藤吉久 今野誠一 菊池文昭

後藤誠一 五十嵐吉信 豊川和弘

山形市農業委員会委員 高橋伸行 須貝太郎 斎藤武弘

斎藤陽子

(市条例等による委員)

山形市国民健康保険運営協議会委員 高橋博 佐藤稔 尾形源二

山形市環境審議会委員 折原政信 遠藤和典 高橋嘉一郎

加藤孝

山形市民生委員推薦会委員 鏈水一美 後藤誠一

山形市森林整備推進協議会委員 酒井靖悦

一 議会の構成

| | | | | | | | | | | | |
|--------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------|--------|---------------|-----------|---------------------|---------------------|------------------|-------------|
| 山形市都市計画審議会委員 | 山形市都市計画事業山形西土地地区画整理審議会委員 | 山形広域都市計画事業十日町土地地区画整理審議会委員 | 山形広域都市計画事業七日町土地地区画整理審議会委員 | 山形市住居表示委員会委員 | 社会教育委員 | 山形市青少年問題協議会委員 | (外部団体の委員) | 財団法人山形市健康福祉医療事業団評議員 | 社会福祉法人山形市社会福祉協議会評議員 | 財団法人三浦新七博士記念会評議員 | 財団法人山形美術館理事 |
| 齊藤栄治 | 高橋啓介 | 加藤賢一 | 宝沢啓輝 | 丸子善弘 | 加藤孝 | 丸子善弘 | 渡辺元 | 齊藤栄治 | 渡辺ゆり子 | 渡辺元 | 折原政信 |
| 鈴木善太郎 | 小野寺建 | | | 鐘水一美 | | | 長谷川幸司 | 菊池文昭 | 尾形源二 | 小野仁 | 宝沢啓輝 |
| 高橋伸行 | | | | 渡辺ゆり子 | | | 今野誠一 | 須貝太郎 | | 佐藤義久 | 長瀬洋男 |

| | | | |
|---------------------|------|-------|-------|
| 財団法人山形市開発公社理事 | 石沢秀夫 | 斎藤淳一 | 峯田豊太郎 |
| 山形市土地開発公社理事 | 小野寺建 | 齋藤淳一 | 峯田豊太郎 |
| 財団法人山形市スポーツ振興事業団評議員 | 菊池文昭 | 五十嵐吉信 | 豊川和弘 |
| 財団法人山形市文化振興事業団評議員 | 酒井靖悦 | 長谷川幸司 | 高橋博 |
| 社会福祉法人山形市社会福祉事業団評議員 | 遠藤吉久 | 遠藤和典 | 枝松昭雄 |
| | 佐藤義久 | 渡辺弥寿雄 | |

二 会議と議案

(注) *印は、主要案件四の(一)議案、または、(三)の動議・決議・意見書などの項に詳述。

| 会議(会期) | (議案番号) | (件名) | (審議結果) |
|-------------|--------|-----------------------------|--------|
| 二月臨時会(一日) | 議第一号 | 平成十六年度山形市一般会計補正予算 | 二月二日可決 |
| 二月二日開会 | 議第二号 | 山形市・上市市・山辺町・中山町合併協議会の廃止について | 同 右 |
| | 議第三号 | 建物等の取得について(仮称ニュータウン小学校施設) | 同 右 |
| | 議第四号 | 山形市部設置条例の一部改正について | 同 右 |
| 三月定例会(二十八日) | 議第五号 | 平成十六年度山形市一般会計補正予算 | 三月十日可決 |
| 二月二十四日開会 | 議第六号 | 平成十六年度山形市老人保健医療事業会計補正予算 | 同 右 |
| | 議第七号 | 平成十六年度山形市区画整理事業会計補正予算 | 同 右 |

| | | | |
|--------|--------------------------------|---|----------|
| 議第八号 | 平成十七年度山形市一般会計予算 | 同 | 三月二十三日可決 |
| 議第九号 | 平成十七年度山形市水道事業会計予算 | 同 | 右 |
| 議第十号 | 平成十七年度山形市立病院済生館事業会計予算 | 同 | 右 |
| 議第十一号 | 平成十七年度山形市国民健康保険事業会計予算 | 同 | 右 |
| 議第十二号 | 平成十七年度山形市老人保険医療事業会計予算 | 同 | 右 |
| 議第十三号 | 平成十七年度山形市介護保険事業会計予算 | 同 | 右 |
| 議第十四号 | 平成十七年度山形市區画整理事業会計予算 | 同 | 右 |
| 議第十五号 | 平成十七年度山形市財産区会計予算 | 同 | 右 |
| 議第十六号 | 平成十七年度山形市公共下水道事業会計予算 | 同 | 右 |
| 議第十七号 | 平成十七年度山形市駐車場事業会計予算 | 同 | 右 |
| 議第十八号 | 平成十七年度山形市中央卸売市場事業会計予算 | 同 | 右 |
| 議第十九号 | 平成十七年度山形市農業集落排水事業会計予算 | 同 | 右 |
| 議第二十号 | 市道路線の認定について | 同 | 右 |
| 議第二十一号 | 市道路線の廃止について | 同 | 右 |
| 議第二十二号 | 市道路線の変更について | 同 | 右 |
| 議第二十三号 | 山形市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の設定について | 同 | 右 |

| | | |
|--------|------------------------------------|----------|
| 議第二十四号 | 山形市農業委員会農地部会等の委員の定数に関する条例の一部改正について | 三月二十三日可決 |
| 議第二十五号 | 山形市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第二十六号 | 山形市市税条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第二十七号 | 山形市児童遊園条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第二十八号 | 山形市中央卸売市場業務条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第二十九号 | 山形市まちづくり情報センター条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十号 | 山形市都市公園条例等の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十一号 | 山形市営住宅条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十二号 | 山形市火災予防条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十三号 | 山形市社会教育委員等に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十四号 | 山形市文化財保護条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十五号 | 山形市体育館等設置、管理及び使用に関する条例の一部改正について | 同 右 |

| | | |
|--------|---|----------|
| 議第三十六号 | 山形市水道給水条例の一部改正について | 三月二十三日可決 |
| 議第三十七号 | 山形市収入役の選任について | 三月十日同意 |
| 議第三十八号 | 平成十六年度山形市・上山市・山辺町・中山町合併協議会歳入歳出決算の認定について | 三月二十三日認定 |
| 議第三十九号 | 山形市監査委員の選任について | 三月二十三日同意 |
| 議第四十号 | 山形市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同 右 |
| 議第四十一号 | 小白川財産区管理委員の選任について | 同 右 |
| 議第四十二号 | 関沢財産区管理委員の選任について | 同 右 |
| 議第四十三号 | 山寺下組財産区管理委員の選任について | 同 右 |
| 議会案第一号 | 山形市議会委員会条例の一部改正について | 三月二十三日可決 |
| 議会案第二号 | 山形市議会議務調査費の交付に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議会案第三号 | 低率減税の廃止・縮小を中止することを求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議第四十四号 | 山形市監査委員の選任について | 五月十九日同意 |

五月臨時会（一日）

五月十九日開会

六月定例会(十四日)

六月九日開会

| | | |
|--------|---|----------|
| 議第四十五号 | 平成十七年度山形市一般会計補正予算 | 六月二十二日可決 |
| 議第四十六号 | 平成十七年度山形市水道事業会計補正予算 | 同 右 |
| 議第四十七号 | 平成十七年度山形市立病院済生館事業会計補正予算 | 同 右 |
| 議第四十八号 | 平成十七年度山形市介護保険事業会計補正予算 | 同 右 |
| 議第四十九号 | 平成十七年度山形市公共下水道事業会計補正予算 | 同 右 |
| 議第五十号 | 平成十七年度山形市中央卸売市場事業会計補正予算 | 同 右 |
| 議第五十一号 | 工事請負契約の締結について(山形駅西土地区画整理事業十日町双葉線道路舗装工事) | 六月二十二日同意 |
| 議第五十二号 | 工事請負契約の締結について(公共下水道第六千一工区(No.2脱水機本体機械設備)工事) | 同 右 |
| 議第五十三号 | 山形市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の設定について | 六月二十二日可決 |
| 議第五十四号 | 山形市市税条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第五十五号 | 山形市手数料条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第五十六号 | 山形市火災予防条例の一部改正について | 同 右 |

| | | |
|--------|-----------------------------------|----------|
| 議第五十七号 | 山形市立学校設置条例の一部改正について | 六月二十二日可決 |
| 議会案第四号 | 地方議会制度の充実強化を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第五号 | 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第六号 | 郵政事業の民営化に反対する意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第七号 | 社会保障制度の抜本改革を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 報第一号 | 専決処分の承認について（平成十六年度山形市一般会計補正予算） | 六月二十二日承認 |
| 報第二号 | 専決処分の承認について（山形市市税条例の一部改正について） | 同 右 |
| 報第三号 | 専決処分の承認について（平成十六年度山形市一般会計補正予算） | 同 右 |
| 報第四号 | 専決処分の承認について（平成十六年度山形市画整理事業会計補正予算） | 同 右 |

報第五号

専決処分の承認について（平成十六年度山形市公
共下水道事業会計補正予算） 六月二十二日承認

報第六号

専決処分の承認について（平成十六年度山形市農
業集落排水事業会計補正予算） 同 右

七月臨時会（一日）

議第五十八号

小学校児童用机・イス購入について 七月十九日同意

七月十九日開会

議第五十九号

消防ポンプ自動車の購入について 同 右

議第六十号

工事請負契約の締結について（庁舎空調設備（自
動制御装置）改修工事） 同 右

九月定例会（二十一日）

議第六十一号

平成十六年度山形市一般会計及び特別会計歳入歳
出決算認定について 九月二十八日認定

九月八日開会

議第六十二号

平成十六年度山形市水道事業会計決算認定につい
て 同 右

議第六十三号

平成十六年度山形市立病院済生館事業会計決算認
定について 同 右

議第六十四号

平成十七年度山形市一般会計補正予算 九月二十八日可決

議第六十五号

町及び字の区域並びに名称の変更について（吉原
土地区画整理事業区域及び周辺区域） 同 右

| | | |
|--------|-------------------------------------|----------|
| 議第六十六号 | 工事請負契約の締結について（山形学園改築主体工事） | 九月二十八日同意 |
| 議第六十七号 | 山形県自治会館管理組合規約の変更に関する協議について | 九月二十八日可決 |
| 議第六十八号 | 山形県消防補償等組合理約の変更に関する協議について | 同 右 |
| 議第六十九号 | 山形市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の設定について | 同 右 |
| 議第七十号 | 山形市情報公開条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第七十一号 | 山形市個人情報保護条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第七十二号 | 山形市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第七十三号 | 山形市手数料条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第七十四号 | 山形市水防協議会条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第七十五号 | 山形市営住宅条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第七十六号 | 山形市友好姉妹都市交流センター条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第七十七号 | 山形市山寺芭蕉記念館条例の一部改正について | 同 右 |

二 会議と議案

| | | |
|--------|-------------------------------------|----------|
| 議第七十八号 | 山形市最上義光歴史記念館条例の一部改正について | 九月二十八日可決 |
| 議第七十九号 | 山形市総合福祉センター条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第八十号 | 山形市知的障害児・者総合施設設置及び管理に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第八十一号 | 山形市デイサービスセンター条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第八十二号 | 山形市養護老人ホーム条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第八十三号 | 山形市特別養護老人ホーム条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第八十四号 | 山形市老人福祉センター設置及び管理等に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第八十五号 | 山形市児童養護施設条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第八十六号 | 山形市産業歴史資料館設置及び管理に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第八十七号 | 山形国際交流プラザ条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第八十八号 | 山形市観光案内センター条例の一部改正について | 同 右 |

| | | | |
|---------|--|---|----------|
| 議案第八十九号 | 山形市農業研修センター設置及び管理に関する条例の一部改正について | 同 | 九月二十八日可決 |
| 議案第九十号 | 山形市山形駅東口交通センター条例の一部改正について | 同 | 右 |
| 議案第九十一号 | 山形市駐車場条例の一部改正について | 同 | 右 |
| 議案第九十二号 | 山形市自転車等駐車場条例の一部改正について | 同 | 右 |
| 議案第九十三号 | 山形市野草園条例の一部改正について | 同 | 右 |
| 議案第九十四号 | 山形市馬見ヶ崎プール条例の一部改正について | 同 | 右 |
| 議案第九十五号 | 山形市体育館等設置、管理及び使用に関する条例及び山形市都市公園条例の一部改正について | 同 | 右 |
| 議案第九十六号 | 山形市総合スポーツセンター条例の一部改正について | 同 | 右 |
| 議案第八号 | ウエルサンピア山形とウエルハートピア山形くろさわの存続を求める意見書の提出について | 同 | 右 |
| 議案第九号 | 自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出について | 同 | 右 |
| 議案第十号 | 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書の提出について | 同 | 右 |

二 会議と議案

議案第十一号
 道路特定財源制度の堅持を求める意見書の提出に
 ついて
 九月二十八日可決

報第七号
 専決処分の承認について（平成十七年度山形市一
 般会計補正予算）
 九月二十八日承認

議第九十七号
 平成十七年度山形市一般会計補正予算
 十二月十五日可決

十二月定例会（十六日）
 十一月三十日開会

議第九十八号
 平成十七年度山形市水道事業会計補正予算
 同 右

議第九十九号
 平成十七年度山形市国民健康保険事業会計補正予
 算
 同 右

議第一百号
 平成十七年度山形市老人保健医療事業会計補正予
 算
 同 右

議第一百一号
 平成十七年度山形市介護保険事業会計補正予算
 同 右

議第一百二号
 平成十七年度山形市區画整理事業会計補正予算
 同 右

議第一百三号
 平成十七年度山形市公共下水道事業会計補正予算
 同 右

議第一百四号
 平成十七年度山形市駐車場事業会計補正予算
 同 右

議第一百五号
 平成十七年度山形市中央卸売市場事業会計補正予
 算
 同 右

| | | |
|--------|---|----------|
| 議第百六号 | 平成十七年度山形市農業集落排水事業会計補正予算 | 十二月十五日可決 |
| 議第百七号 | 指定管理者の指定について（山寺芭蕉記念館） | 同 右 |
| 議第百八号 | 指定管理者の指定について（最上義光記念館） | 同 右 |
| 議第百九号 | 指定管理者の指定について（総合福祉センター） | 同 右 |
| 議第百十号 | 指定管理者の指定について（まんさくの丘） | 同 右 |
| 議第百十一号 | 指定管理者の指定について（漆山デイサービスセンター、菅沢デイサービスセンター及び銅町デイサービスセンター） | 同 右 |
| 議第百十二号 | 指定管理者の指定について（あたご荘） | 同 右 |
| 議第百十三号 | 指定管理者の指定について（菅沢荘） | 同 右 |
| 議第百十四号 | 指定管理者の指定について（大曾根さわやか荘、漆山やすらぎ荘及び黒沢いこい荘） | 同 右 |
| 議第百十五号 | 指定管理者の指定について（山形学園） | 同 右 |
| 議第百十六号 | 指定管理者の指定について（産業歴史資料館） | 同 右 |
| 議第百十七号 | 指定管理者の指定について（山形国際交流プラザ） | 同 右 |
| 議第百十八号 | 指定管理者の指定について（観光案内センター） | 同 右 |

| | | |
|---------|--|----------|
| 議第百十九号 | 指定管理者の指定について（農業研修センター） | 十二月十五日可決 |
| 議第百二十号 | 指定管理者の指定について（蔵王体育館、南部体育館、江南体育館、福祉体育館、北市民プール及びみなみ市民プール） | 同 右 |
| 議第百二十一号 | 指定管理者の指定について（総合スポーツセンター） | 同 右 |
| 議第百二十二号 | 指定管理者の指定について（山形駅東口交通センター） | 同 右 |
| 議第百二十三号 | 指定管理者の指定について（中央駐車場、香澄駐車場、大手町駐車場、済生館前駐車場及び山形駅西口駅前広場駐車場） | 十二月十五日可決 |
| 議第百二十四号 | 指定管理者の指定について（済生館前地下駐輪場及び霞城セントラル駐輪場） | 同 右 |
| 議第百二十五号 | 指定管理者の指定について（野草園） | 同 右 |
| 議第百二十六号 | 指定管理者の指定について（馬見ヶ崎プール） | 同 右 |
| 議第百二十七号 | 最上川中部水道企業団規約の変更に關する協議について | 同 右 |

| | | |
|---------|---------------------------------------|----------|
| 議第百二十八号 | 山形市固定資産税等の納期の特例に関する条例の設定について | 十二月十五日可決 |
| 議第百二十九号 | 山形市在宅介護支援センター条例の廃止について | 同 右 |
| 議第百三十号 | 山形広域都市計画事業山形駅西土地区画整理事業施行条例等の一部改正等について | 同 右 |
| 議第百三十一号 | 山形市消費者保護条例の全部改正について | 同 右 |
| 議第百三十二号 | 山形市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第百三十三号 | 山形市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 十一月三十日可決 |
| 議第百三十四号 | 山形市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について | 十二月十五日可決 |
| 議第百三十五号 | 山形市中央卸売市場業務条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第百三十六号 | 山形市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第百三十七号 | 山形市火災予防条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第百三十八号 | 山形市立学校設置条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第百三十九号 | 山形市水道給水条例の一部改正について | 同 右 |

| | | |
|---------|---|----------|
| 議第百四十号 | 山形市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 十二月十五日同意 |
| 議会案第十二号 | 山形市公の施設に係る指定管理者の指定の手續に 関する条例の一部改正について | 十二月十五日否決 |
| 議会案第十三号 | 市議会議員の給与の特例に関する条例の設定につ いて | 十二月十五日可決 |
| 議会案第十四号 | 山形市議会議員定数条例の一部改正について | 同 右 |
| 議会案第十五号 | 山形市議会政務調査費の交付に関する条例の一部 改正について | 同 右 |
| 議会案第十六号 | 議会制度改革の早期実現を求める意見書の提出に ついて | 同 右 |
| 議会案第十七号 | 真の地方分権改革の確実な実現を求める意見書の 提出について | 同 右 |
| 議会案第十八号 | 米問題「基本計画」実施にあたっての万全な対策の 確立を求める意見書の提出について | 同 右 |

三 請願・陳情

(注) *印は、主要案件の(一)請願・陳情を参照のこと

(一) 請願

(件名) (受理月日) (付託委員会) (提出者) (審議結果)

請願第一号 二月十八日 総務委員会 香澄町二一九一四〇 三月二十三日
定率減税の廃止・縮小を中止すること 連合山形地域協議会 議長 大浦 淳 採択
について

請願第二号 二月十八日 厚生委員会 香澄町二一九一四〇 三月二十三日
社会保障制度の抜本改革を求めること 連合山形地域協議会 議長 大浦 淳 採択
について

継続審議
六月二十二日
採択

請願第三号

五月三十日

米や農業への万全な対策の確立を求め
ることについて

産業文教委員
会

大字門伝字裏城一番地

山形地方農民連

会長

吉田吉弘

六月二十二日

九月二十八日

継続審議

十一月三十日

撤回

請願第四号

八月二十五日

公共工事における建設労働者の適正な
労働条件の確保を求めることについて

建設委員会

青田南六一一八

山形建設労働組合

執行委員長

松田喜春

九月二十八日

採択

請願第五号

八月二十五日

ウエルサンピア山形とウエルハートピ
ア山形くろさわの存在について

総務委員会

十日町二一四一五

山形県厚生年金受給者協会連合会

前会長 山形県ソフトテニス連盟

名誉副会長 佐藤忠太郎

ほか四名

九月二十八日

採択

請願第六号

十一月十八日

米問題「基本計画」実施にあたっての
万全な対策の確立を求めることにつ
いて

産業文教委員
会

大字門伝字裏城一番地

山形地方農民連
会長

吉田吉弘

十二月十五日
採択

(二) 陳情

(件名)

(受理月日)

(送付委員会)

(提出者)

(審査結果)

陳情第一号 平成十六年十二月十四日
永住外国籍住民の地方参政権確立を求
めることについて

総務委員会

幸町七―四一

在日本大韓民国民団山形県
地方本部

三月十五日
不採択

団長

権 純 福

陳情第二号

一月二十四日

総務委員会

東京都港区西新橋一―一七

配布のみ

「市場化テスト」や「給与構造見直し」
に反対することについて

一四日本国家公務員労働組合
連合会

中央執行委員長 堀口士郎

陳情第三号

二月十八日

河川課の存続を求めることについて

総務委員会

飯塚町一〇二―一

三月十五日

飯塚町内会

不採択

会長

荒井

齊

ほか六名

陳情第四号

二月十八日

だれもが安心して利用できる介護保険
制度への改善を求めることについて

厚生委員会

飯田西一―二―三〇

三月十五日

山形県社会保障推進協議会

採択

会長

高木 紘一

四 一般質問

平成十七年の一般質問は、三月の定例会を初め、九月、十二月と三回行われ、それぞれ八人の議員が質問に立ち、それぞれの立場から、答弁を含めて概ね一人一時間、市政全般にわたって市長の所信をただした。

三月の定例会では、教育環境問題、新年度予算関係、仕事の検証システム等に対する質問があった。九月は、子育て支援、医療制度、高齢者福祉等に対する質問があった。十二月には、公民館の有効活用、男女共同参画社会、中心市街地活性化等について市長の所信をただしたことが注目するところである。

(一) 三月定例会(平成十七年三月一日、二日)

1 質問 教育問題について

鐘 水 一 美

① ゆとり教育は、有効に活用されていると思うか、また定着しているのか。

② 学校独自のマニュアル作成の度合、子供の防犯訓練実施状況、通学安全マップの作成状況、防犯監視システムの整備状況、防犯ブザー配布状況はどうか。

答弁 市長(市 川 昭 男)

① 不登校生徒が減少し、勉強が好きになる子供が増えていることから、ゆとり教育は有効な手段だと考えて

いる。市の小中学校の学力は、全国でも平均以上の偏差値を保ち、第六小学校が、文部科学省の学力向上プロジェクトアスクールの指定を受けている。総合的な学習の時間等は、体験活動を通して課題解決に取り組む指導を行い、成果が現れていると認識している。

答弁 教育部長（城戸口 庄 悦）

② 学校独自の安全管理マニュアルは、全小中学校が作成し、防犯訓練や通学路の安全確認、危険箇所の把握を行っている。通学路安全マップは、半数以上の小学校が作成し、子供安全たん犬隊も十校で実施している。防犯カメラは第一小学校、モニター付きインターホンは十五校、玄関のインターホンは全小中学校に設置している。防犯ブザーは、全小中学校の教職員に配布し、児童生徒の分は、保護者の負担でお願いしている。

答弁 教育部長（大 場 登）

① 教育は学校だけでなく、家庭、地域、組織が連携しながら、社会の中で子供を育てていくことが大切だと思っている。

② 安全確保で大事なことは、各学校の実態に合う機能する対策を講じることであり、教職員や児童生徒が常に危機管理意識を持つことである。また、今まで以上に、校舎の隅々まで目が行き渡るようにすること、使えない門戸は閉じ、入り口を限定することなどである。日頃から保護者、地域との連携を保ち、地区の青少年育成協議会や防犯組織等とのネットワークづくりを心掛けていくように指導していきたい。

2 質問 市委託業者の安全義務は適正かについて

① 市は、廃棄物処理施設を持たない運搬業者に対して、有償と思える委託行為をしているにもかかわらず、白

ナンバーであることはどのような理由か。

② 道路を利用した営業行為をしている業者と業務提携をしている以上、国土交通省の管轄で、陸運支局の見解も重視すべきと思うがどうか。また、依頼主である行政当局の指導義務もあるべきではないか。

③ 法改正によって、規制緩和と同時に、管理者側の指導や安全管理の強化が義務付けられた。営業ナンバーとすることで制度活用ができ、関係機関の指導が受けやすくなると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 国土交通省の内部通達では、一般廃棄物の収集運搬を行う車両は、貨物自動車運事業法に基づく許可が必須要となつているが、罰則適用は示されていない。環境省では、青ナンバー、白ナンバーは問わないとの見解である。

② 一般廃棄物の収集運搬業務は、国土交通省における行政指導が示されていないので、環境省、国土交通省の統一された国の判断を待っている状況である。

③ 市のごみ収集運搬業務受託業者には、安全な収集運搬を指示しており、委託業者は、労働基準監督署の指導のもと、労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会を毎月開催し、車両運行に対する安全対策に取り組み、従業員の健康管理対策及び安全管理の徹底に取り組んでいる。

答弁 環境部長（深瀬淳一）

全国他市町村で同様な事例を聞きながら対処していきたい。

3 質問 十七年度予算配分の骨子について

① 特定の地域を集中的に整備するよりも、市民の身近な所をまんべんなくサービスできる予算配分が必要だと
思うがどうか。

② 次年度計画の中で、河川課を廃止するようだが、市民からは、河川の危険箇所の改修や景観保持のための要
望が多く出されており、国や県等との外部交渉に当たり、市民が不安を感じるような事態は避けるべきではな
いか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 当初予算の土木費は、用地購入が終了した長谷堂沢城祉園整備事業費等の減により、前年度比一％の減
となっている。側溝水路等の整備に関する予算は、前年度と同額を計上している。道路関係では、決して特
定の地域に限って投資をしている意志はなく、市民が同じような便益を享受できるよう配慮している。

② 行財政改革の一環として河川課と道路整備課を統合する計画である。それにより、国や県、関係する自治
体のパイプが細くなる心配はない。

4 質問 環境問題地球温暖化について

市でも、地球温暖化対策推進委員会を設置し、進めているようだが、二酸化炭素排出削減の環境教育や技術の
研究開発、森林整備による二酸化炭素の吸収対策など、どう考えているか。

答弁 市長（市川 昭 男）

京都議定書で、日本は二酸化炭素六％減少、内三・九％は、森林の二酸化炭素で確保することになっている。
行政では、間伐や枝打ちの事業に補助し、五つのボランティア団体が森林のための勉強や森づくり体験事業を

行っている。また、森林づくり技術研修会も行っている。

答弁 農林部長（鏡 啓）

地球温暖化防止に対する意識の高揚を図り、木材、バイオマスエネルギー利用の推進、住宅や公共施設への木材利用の普及推進運動を展開するとともに、市民への森林整備保存活動や技術の提供、用具等の援助をしていきたい。

5 質問 大規模自然災害への対応は適切かについて

蔵王山火山防災マップや、蔵王山火山防災マップのポケット版を最大限に活用した取組みを強化し、専門家による蔵王山の火山噴火情報の収集など、風水害、地震、がけ崩れ等への対策が必要だと思いませんか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

蔵王山火山防災マップを作って配布している。立体マップは各公民館や市役所にもある。常時日の目をみるようにしていきたい。

1 質問 街づくりについて

後 藤 誠 一

① 商業地の地価下落が進み、主要都市の中心街物件が、大都市の企業投資家に購入され始めている。また、大型スーパーが次々と地方から撤退していく中、本市の駅西再開発は進まず、改善の兆しも見えない。このような状況をどう思うか。

② 総合計画、市土地利用基本計画、国土利用計画等を見直し、街中に住宅を戻し、中心部の人口回復のための

誘導計画を立てたり、公共施設を中心部に戻すための事業化を図ったりするなどの具体的な方策を検討してはどうか。

③ コンパクトシティー構想を検討し、現実の街中居住の実態を踏まえ、新たな都市計画と住宅政策の諸制度や税制のあり方を総合的に検討すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

① 駅西の開発は、土地区画整理事業による基盤整備を行い、霞城セントラルビルや山形テルサ等の建設、東横イン、スーパードホテル、マンション、マックスバリュもできる。今後とも、駅西のコンセプトにあったまちづくりを進めていきたい。

② 中心市街地は、道路の整備、商業サービス、交流福祉、都市型居住などの諸機能を充実・強化することで土地の高度利用が図られると考えている。街中居住は、コンパクトシティーの考え方、公共交通機関や道路は、交通マスタープランを活用して検討する。第七次総合計画検討の中で方向性を出していきたい。

③ コンパクトシティーのアクションプランを十三年度に策定している。その中でコミュニティの充実や利便性の高いまちづくりなどを総合的に進める。街中居住は、県が、調査・検討で今後の方向性を研究し、リソースモーゲージ策等も考えている。

2 質問 地域コミュニティの見直しについて

① 地域福祉の先頭に立つ民生委員に対する報酬の見直しや、町内会活動の一部をコミュニティのビジネスとしてとらえていくような視点での検討を始める必要があるがどうか。

② これからの地域コミュニティ対応施策をどう構築していくのか、またNPO等市民活動を支援する具体的な制度を検討・創設する考えはあるのか。

③ PFI方式やSPC方式など、民間の活力を高める施策が必要だと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① コミュニティビジネスは、市では、子育てランドのあくべがそれに当たる。鈴川公民館の管理運営を、地域にお願いすることも一つだと考えている。

② 平成十七年度当初予算で、まちづくり情報センターを市民活動の拠点として使う予算計上もしている。情報センターでは、情報の提供、研修会、各種相談に対応し、市民活動の充実支援も行う。また、ボランティアの育成を目的に、公開プレゼンテーションによる補助金の交付制度を創設していきたいと思っている。

③ PFIやSPCについて、庁内に検討会を設置している。給食センターは、調理運営も含めてPFI方式を導入して改築を進めていきたいと考えている。

3 質問 市役所内の機構改革と職員の意識改革について

① 機構改革では、情報化も一元化して管理下に置かれる企画部を、コントロールセンターとして位置付け、組織機構の要とすべきと思うがどうか。

② 市民との協働共創の精神を掲げて新たな時代を築こうとするとき、庁内の職員の意識改革をどうするのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 企画調整部は、総合的な調整機能を担っている。新年度からは新たな総合計画の策定作業を進めるとも

に、変動が激しい社会、行政、国、県の諸制度にも柔軟に対応できるようにしていきたい。市の意思決定には、全部長が参加して政策を決定するシステムをつくった。

② 職員の意識改革は、「常に市民の目線で」と指導してきた。ネームプレートは、義務化しているが、業務に支障が出る部署では付けないところもある。

4 質問 その他について

① ニュータウンの小学校建設は、大手ゼネコンが落札したが、地元業者を最大限活用するとの主張とは矛盾するのではないか。

② ニュータウンの小学校は、市の標榜する環境先進都市と矛盾する鉄筋三階建ての設計となっているがなぜか。

答弁 市長（市川昭男）

① 入札は、公団で行った。主体は鹿島・山形建設の特定共同企業団、電気設備工事は東北電化工業株式会社、機械設備工事は山形設備経常共同企業体で契約した。

② ニュータウンの小学校は、文部科学省による校地面積基準によって、土地利用計画で決めている。十二学級の枠を設定するには三階が必要になる。材料はできるだけ地元の木を使うよう引き続き働きかけていきたい。

1 質問 二市二町の合併について

合併に係る法定協議会が解散したが、第七次総合計画には、どのような思いを入れるのか。

小野 仁

答弁 市長（市川昭男）

新たな総合計画は、行財政改革を一層推進し、重点的に進める施策・事業を選択し、数値目標を立てながらまちづくりの明確な指針となるようにしていきたい。今後は、特例債が利用できないので、地方交付税の動きを見ながら、市町が共通土俵に立てる場合は合併もあり得ると思う。

2 質問 市の仕事の検証システムについて

① 市の仕事の検証システムを、具体的にどのよう反映させていくか。

② 飲酒運転や酒気帯び運転に対する基準の検討と結果はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 平成十七年度は、経常事務についても検証システムの対象にしたい。外部の専門的な目を入れて、目線の違いを明確にしていきたい。

② 本市と同規模の自治体三十四を調べた結果、本市と同じ懲戒処分基準を持つ自治体は二十あった。酒気帯び、酒酔い運転に対する取扱いは、もう少し検討を続けたい。

3 質問 山形市職員厚生会への補助について

① 市が補助をしている山形市職員厚生会の公費率を、本人掛率よりも下げるべきではないか。

② 平成十四年度市職員厚生会事務執行では、元気回復券として職員一人につき八万円の旅行券を支給している。平成十五年度は、映画施設、ボーリング施設、ゴルフ施設等に約五百万円の助成を行っている。補助事業のあり方としてはいかがか。

③ 職員厚生会の監査委員と監査の実態はどのようなのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

厚生会に対する補助は、市民目線に立ったものにしていきたい。

答弁 代表監査委員（横 倉 明 雄）

③ 平成十六年度の職員厚生会監査では、適正化、効率化、有効性の観点から見直しを図るよう市長と議会に伝えた。財政援助団体の職員厚生会の監査は、職員課の定例監査に合わせて三年に一回実施している。監査結果の報告で指摘した事項は、翌月末までに措置の報告を求めており、監査意見は、一年後に経過報告を求めている。

4 質問 敷地内禁煙について

市が、環境先進都市を目指し次世代を健やかに育てるというコミットメントを掲げるならば、学校を始め公的施設は禁煙にすべきではないか。

答弁 教育長（大 場 登）

本市の小・中学校、商業高等学校のうち、小学校三十六校中二十四校、中学校十五校中八校が校舎内全面禁煙を実施している。残りの学校でも、喫煙場所を限定している。教育委員会としては、全面禁煙を指導していきたい。

答弁 健康福祉部長（佐 藤 武）

市立保育園は全面禁煙をしている。民間立も全面禁煙に向けて話し合っていきたい。

5 質問 滞納対策について

① 完納を要件としていた競争入札参加資格や商工関係の融資などに加えて、新たに行政サービス給付の制限を制度化する考えはあるか。

② 受益者負担金の滞納を、どう防ぎ、滞納があった場合の指導・助言はどうするのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 税金の滞納者に対する行政サービスの制限を行う主な項目は、入札参加の資格登録、指定下水道工事店の指定申請、商工の融資の斡旋、下水道及び農業集落排水処理施設利用資金融資斡旋等である。

② 他市の例を参考に研究していきたい。

6 質問 市民活動支援センターの設置について

電城セントラル内にあるまちづくり情報センターの機能を拡充し、市民活動支援センターが設置されるが、運営を指定管理者制度に持つていくことはできないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

指定管理者制度に耐え得るNPOが育ってくれば嬉しい。

7 質問 観光行政について

① ドキュメンタリー映画祭と、その前日に行われる市無形文化財の古式打毬を結びつけ、多くの人を取り込むことはできないか。

② 観桜会時に、日本に数冊しかない「解体新書」を展示してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 豊烈打毬とドキュメンタリーを結び付けるか検討していききたい。
② 解体新書は全国で十五点あるが、県の内外に知らせていきたい。

8 質問 市の体育施設について

霞城公園内の体育施設の、撤去の延長も含めた新体育施設に関する話を、県と持ってほしいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

県からは平成十八年度中に撤去するよう努める、との回答をもらっている。

9 質問 済生館への電子カルテ導入について

済生館に電子カルテを導入するに当たり心配することは、ソフトの充実に比べて使いこなせなくなるのではないかと、ドクターが過労働にならないか、セキュリティ面は万全か等である。研修等の対策をお聞きしたい。

答弁 済生館長（峯田武興）

電子カルテは、利用者が使いやすく、限られた人に負担がかからないようにしたいと思っている。セキュリティは、利用者の職種によるアクセスの制限、一定期間使用しない場合の強制的コンピューターの切断等を講じたい。

1 質問 市長の市政運営について

遠藤 吉久

- ① 市民一様に陽が当たる施策のために、市長決断、裁量はないのか。市長提案を議論する機会のあるなど、

市政に対する考えと経営の意味についてお聞きしたい。

② 次期総合計画に、環境先進都市や市民との共創を、どう盛り込み、どのような手順で進めるのか。また、基本構想の中心理念、市民コンセンサスの図り方、策定の方法はどうか。

③ 厳しい経済状況、若者の県外流出、都市圏との較差が進む中、地方の時代、地方主権とのキャッチフレーズとは裏腹に、仕事、権限は地方に移譲するが財源は移譲しないでは、逆に中央集権が強化される懸念につながるかと思うがどうか。

④ 企業誘致や各種助成制度の拡充とともに、異業種間のアイデアのマッチメイクをするようなシステムと専門の部署を設けてはどうか。

⑤ 雇用創出のために、農家一戸単位の助成から、農業全体を産業とみる助成・融資制度を採り入れ、農家から生まれたアイデアを生かし、情勢、環境の変化に臨機対応できる制度の創設が必要ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

① 経営という言葉は、最小の費用で最大の効果をあげる精神を表す。財政面から言えば、経常の歳入に合った歳出をするとの意味から、意図的に使っている。

② 次期総合計画は、できるだけ多くの市民の意見を取り入れながら共通認識ができる計画をつくるべきだろうと考えている。五年間程度で策定したいと思っている。

③ 地方分権、税源移譲は、まだまだだと思う。地方六団体で力を合わせ、国と協議しながら、一歩ずつ進んでいる。

④ 産学官の連携により、山形铸件による防犯灯の開発、ペレットストーブの開発、若手による都市型仏壇の開発など、アイデアを製品化することに取り組んでいる。最新のアイデアは、積極的に収集し、触媒役に努め、製品開発の推進と若者の雇用に結びつきたい。専門部署の設置は、もう少し検討したい。

⑤ 他の産業からの新規就農支援は、県が推進しており、市としても、関係機関と連携し、農業技術の習得、営業条件の整備等、若者の農業の新規参入に向けたシステムづくりを検討していく。なお、農業特区を活用した株式会社の農業経営の参入による雇用創出や農地取得面積要件の緩和措置等は、法改正により全国化されるが、農協と関係機関との合意を得る必要がある。平成十六年度の新規就農者は六人であった。

2 質問 次代を担う青少年の育成、人づくりについて

① 少人数学級での教育効果、成果をどう評価し、今後どのような方向性を持っていくか。中学一年生は、学校長の選択になっているが、義務教育の中で選択制は妥当なのかどうか。

② ゆとり教育全面見直しをどう思うか。学力の低下にどう対応していくのか。国語力、読解力等はどう認識しているか。

③ 東小学校の校舎を早急に改築すべきだと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

③ 第七小学校が終わってから、東小学校に取り掛かりたい。

答弁 教育委員長（逸 見 啓）

① 市の少人数学級該当校では、少人数学級編制を採択することになっている。少人数学級に該当しない学校

は、副担任制をとる。

② 文部科学省の動向を見ながら、生きる力を育むための学力向上に努めていきたい。国語の学力は、全国規模のコンクール上位の入賞者が多数出ていることや、標準学力テストの結果、全国水準を上回っていることなどから、着実に力が付いてきていると認識している。

3 市野球場の建設について

質問

① 市野球場の建設に対する具体的な方針、方向性はどうか。

② スポーツ宣言都市としての環境づくりをどう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 現在の野球場は、平成二十二年度撤去することになっている。これを受けて、市のスポーツ施設全体計画の中の野球場について検討していきたいと思っている。

② 平成十九年に全国中学校のバスケットボール大会が山形市で開かれるが、中学校体育連盟と連携して成功させたいと思っている。市体育スポーツ総合推進本部を通して、各競技団体や体育協会とともに、指導者の研修会や県外派遣などを行ってきた。中学校の部活動の指導者は、指導方法研修会等への支援をしている。

4 市民の安全、安心について

質問

① ただちに消防署二署制を決断すべきと思うがどうか。

② 市民の防災意識が高まる中、具体的な取組みはどうするのか。

③ 学校内での防犯体制と登下校の安全確保はどうするのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 消防二署制に向けて土地を購入した。

② 救急要請が増えている現状を踏まえて、南出張所の救急隊の専隊化をする必要があると思っている。

答弁 教育長（大場登）

③ 市内の各学校では、学校独自の安全管理マニュアルを作成している。登下校の安全は、地域安全マップの作成や、危険箇所を避けるための通学路の変更や子供一〇番の確認と新設、教員とPTAによる街頭指導などを行っている。地区民によるパトロールやワンワンパトロールも、全体に広めていきたい。

5 質問 除雪体制について

① 通学路の除雪対策はどうか。また、高齢者世帯の多い地域、私道の袋地になっている地域の除排雪対策はどうか。

② 市の職員が地域に入って状況を把握したり、市民との気軽な情報交換ができる窓口を設けたりしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 通学路の中で、県道、国道の除雪は国や県でやっているが、地元の人たちから協力をもらっているところもある。

② 職員の中で、六十九人が地区の消防団に入っている。また、スポーツの指導者としても活躍している。専門の窓口は特に必要とは思わない。

6 質問 山形市版総合交付金制度について

地域に対する総合交付金制度を検討してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現時点では、まだ早いと思っている。当分は広報課の事業でやっていき、改良すべきものがあれば見直していきたいと思っている。

7 質問 癒しについて

馬見ヶ崎川の右岸側にも桜街道を設けてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

馬見ヶ崎川の右岸側は、高水敷となっており、新たな植樹は認められていない。

1 質問 山形市の将来像について

鈴木 善太郎

① これから策定する新計画では、中核市構想をどのように位置づけるのか。

② 今月末で合併特例法の期限切れとなるが、今後はどうするのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 合併ができなくなったことで、広域合併による中核市の実現はできなくなった。また、現在の人口の伸びでは、市単独での中核市の実現は難しいと思う。総合計画では、中核市の権限以上のものを要求していきたいと思っている。

② 地方分権の潮流の中、自治体には自主的・自立的な運営が求められている。合併は、人口規模の拡大を目

指すものではなく、目的や合併後の市の姿などについて市民との合意を形成しながら進めていくべきものと思っている。

2 質問 都市整備について

県が実施する多くの未整備公共施設等の積残しに対し、本市の構想も含め果敢に取り組む必要性を感じる。高橋知事とは太いパイプがあると聞くが、県との調整は、どのような方針で臨むのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

前高橋知事とは、普通のパイプだと思っている。県の施設では、駅西の多目的ホール、文化ホール、霞城公園の体育館、武道館など、県の努力を待つものが多い。

3 質問 体育振興について

アテネオリンピックの感動の後、どのように体育振興を維持し向上に努めていくか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

県に対して、体育館等の建設を要望していく。

4 質問 市民の福祉向上に向け、最優先すべき高齢化社会、少子化対策等について

① 大量退職者時代を迎えた今日、時間と経済力、体力があり、幅広い経験や能力を持つ人々たちを活用するシステムづくりはどうか。

② 少子化時代における実効性のある子育て支援はどうか。

③ 福祉の山形づくりの抜本的な改革を打ち出してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 高齢者を、コミュニティビジネスという形で、各地域の課題を継続的に解決をする仕組みがあるべきだと思っている。

② 平成十七年四月一日にスタートした次世代育成支援地域行動計画に基づき、子育てに不安を抱える家庭に保健師が訪問する育児支援家庭訪問事業の導入、夜間の小児救急医療の充実、相談体制の強化などを進めていく。また、子育て家庭を地域全体が見守り支援する取組みを推進していきたい。

③ 五年後の保育需要の増加に対応して、民間立保育所の新設、増改築を支援していく。幼稚園の早期入園特区の拡充と幼稚園空き教室を利用した認可保育所の開設を促進し、認可外保育施設の質の向上、定数の誘導、待機児童の誘導を図る認証制度の導入も検討していきたい。

5 質問 小中高校の安全対策及び心の教育について

① 市の小中学校の出入口は自由になっており、大部分の職員室が二階、一階には低学年の教室がある理由は何か。

② 具体的な防犯対策は、どのように取り組んでいるのか。

③ 公的施設の耐震性は、どの辺まで調査し、耐震化工事がなされているのか。

④ 教育の目標や基本、善悪を明確にするため、道徳や倫理的な教育の導入、あり方についてどう考えるか。

答弁 市長（市川昭男）

③ 市有の体育館や公民館、小中学校の体育館は最優先に位置づけている。

答弁 教育長（大場 登）

① 学校の日常活動に不必要な入口は施錠をするようにした。職員室が二階に設置された理由は、管理のし易さからだと思う。今後は一階に設置する検討をしていきたい。

② 各学校では、文部科学省の危機管理マニュアルに従って、独自の安全管理マニュアルを作成し、不審者対応の避難訓練の実施、入口の施錠、校内巡視の強化、来校者のネームプレート着用などの対策をとってきた。また、毎月一日と十五日に原則として全校一斉の街頭指導を行っている。

④ 市では、豊かな字びや体験を通して、健やかな心、豊かな心、確かな力を持つ知性と品性にあふれる子供の育成を目指している。道徳性や倫理観は、豊かな心の中に含まれ、人と人との結びつきの大切さ、人を愛することの大切さ、思いやり、命の大切さを実感的に体得する中で育んでいくものと考えている。

6 質問 公園空白地の解消策について

公園空白地域解消を図る考え方を示して欲しい。

答弁 市長（市川 昭 男）

市の公園空白地は、六カ所ある。開発行為により、北山形一丁目にチビッコ遊び場が供用開始した。公園の設置には、街区公園規模の用地の確保が課題となっている。

1 質問 合併協議決裂について

合併協議決裂に対する市長の総括と今後の合併問題に対する向き合い方はどうか。

尾形源二

答弁 市長（市川昭男）

合併協議会が解散したのは、任意合併協議会の段階で、ある程度融通性を持ちながら時間をかけて話をしなかつたからだと反省している。今後同じ土俵で共通認識を持つことができればまた合併はあり得ると思う。

2 質問 行財政改革の推進について

① 市の行財政改革の視点や到達点はどこか。また、住民自治を完成するための取組みはどうか。

② 市の指定管理者制度への取組みはどうなっているか。指定者選定のガイドライン、スポーツ施設を財団法人山形市体育協会に任せる考えはないか。文化施設を山形市芸術文化協会にする考えはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 行財政改革の到達点はないと思う。住民自治には、市が持つ権限を移譲することが必要だが、まだ具体的にはなっていない。小さな政府とは、私が言う正三角錐の概念と同じである。パブリックコメント、住民参加など、市に合ったやり方を追求していきたい。

② 現在管理運営を委託している施設は、平成十八年四月からの指定管理者制度への移行を目指して準備を進めている。指定管理者制度の選定に当たり、委員会を設置して、施設の設置目的に対する理解、団体としての安定性、継続性、維持管理業務の経験、ノウハウの有無、事業収支計画、収入計画の適正等を視点に選定する。

3 質問 第七次総合計画、その取組みについて

① 市長の次期総合計画にかける思いや、計画の概要等を具体的にお聞きしたい。

- ② 現代版シビルミニマムの構築が必要だと思うが、どうか。
- ③ 地域住民自治を行うために必要な事柄を明らかにする地区福祉計画を次期総合計画に盛り込むべきだと思うがどうか。

④ 山形市に二十階以上の高層ビルは必要か。

⑤ 西バイパスの西に隣接する最上川中流土地改良区域に、大規模緑地ゾーン公園を造り、森の中にスポーツ施設をいくつか造ることはできないか。

⑥ 東北芸術工科大学の仙台教室の開校は納得できないが、どうか。

⑦ 第一小学校旧校舎の活用方法はどこまで検討されているか。

答弁 市長（市川昭男）

① 次期総合計画は、行財政改革を推進し、市民ニーズに基づく課題をとらえて、重点的に進める施策を選定し、指標に向けて着実に事業を推進する計画にしたい。市民意識調査や意見交換会を開催し、素案ができた段階で市民の意見を反映させていきたい。

② 次期総合計画は、課題解決型で、数値目標化を目指したいと考えている。

③ 社会福祉法に基づき地域福祉計画をつくることになっている。本来は、総合計画の下に各地域の福祉計画があるべきだが、実際は並行して進めていく。

④ 二十階以上の建物は、住居系用途地域では、建築物の高さ制限を行っているが、商業系用途地域に制限はない。高さ制限を行う場合は、一定の区域全体で制限する必要があるが、地域住民の同意が必要になる。高度

利用を図るべき地区は図るべきだと思う。

⑤ 指摘された箇所は、市街化調整区域であるが、市の国土利用計画の中で公益施設等調整ゾーンと位置づけられていることから、公益施設の立地に当たっては、施設と一体となった緑地の創出を図るべき地域と考えている。

⑥ 芸術工科大学の理事長の話では、「仙台教室は、東北発の仙台山形地域の創造活動を定着発展させ、創造者や製作者の育成を目的とした教室になる。また、指導者である教授が、東京から日帰りできる圏域が望ましい。」ことが、仙台教室の設置理由である。大学の名前に「東北」がついているのは、東北、日本、世界へと情報を発信するねらいがあるためである。

⑦ 第一小学校旧校舎の利用に当たり、コンクリートのアルカリ化工事、耐震補強工事、内外装等の調査結果を踏まえて、保存活用計画やPFI導入を検討していきたい。

1 質問 行財政改革について

折原 政信

① 管理職手当一〇%削減となっているが、何名の人に影響があり、どの程度の削減が見込まれるか。

② 学校給食センターと清掃工場の建替えに伴う要員計画は、業務の民間委託等によりスリムな行政体を目指すのか、直営方式を堅持しながら段階的な削減を目指すのか。

③ 東北や県内でも山形市職員の給与はラスパイルズ指数が高く、県は全国十位だが、それをも上回る。職員の給与は何%削減するのか。

④ 昨年国家公務員の退職時特別昇給制度が全面的に廃止された。本市でも、県に準じて退職時二号俸昇給があったが、平成十六年は一号俸昇給で支給されている。これを継続するのか廃止するのか。また、制度全部廃止の場合、削減効果額はどうか。

⑤ 特殊勤務手当の中で、さらに見直しが必要なものはないか。また、特殊勤務手当を支給するのが妥当であるにもかかわらず、時勢の流れに逆らえないとして話し合いの対象となっていないものはないか。

⑥ 職員互助会に対する補助金のあり方・掛け率はどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 新年度から管理職職員百八十二人の給与を一〇%減額し、三役及び特別職と合わせて、約二千三百七十八万円の削減になると想定される。

② 検討会を設置して、アウトソーシングなど民間の力を活用することも検討している。給食センターは、PFIを導入して、清掃工場は、DBO、指定管理者制度、業務の委託等のいずれかと考えている。

③ 国の動向を踏まえ、人事管理制度見直し部会を設置して制度全般の見直しを検討する中で、給与制度の見直しを行っている。

④ 国家公務員の退職時の特別昇級制度は、今年度から廃止している。市でも退職時特別昇給を廃止する予定であり、九百七十万円程度の削減が見込まれる。

⑤ 特殊勤務手当は、十二年度に見直し、現在二十二種類となっている。特殊勤務手当の見直しは検討していないが、新たに支給をするものはない。

⑥ 職員厚生会への補助は、今年度からは職員と補助率を同額にしている。
2 質問 国民健康保険について

① 市も昭和六十一年度に国民健康保険税率の改正とともに納付回数を六回から八回に変更したが、それ以降納付回数の変更等について検討したのか。

② 新しい電算システム構築に向けた考え方と、計画内容はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 市税の収納率は、減少傾向にある。新年度から市税と国民健康保険税の収納体制の一元化を図り、収納の適正化を図りたい。国民健康保険税の納付回数は、七月から二月までの八回になっている。回数を増やして仮払いにするか、確定かは、もう少し検討していきたい。

② 現在の電算システムは、二十年以上経過しており、処理効率が低下し情報技術の進歩に対応できなくなっている。システム改修等の業務効率の向上や事務改善、内部事務の効率化を推進するためにも、短期間で費用に検証を加えたシステム再構築を行い、電子市役所構築を進めていきたい。

3 質問 安心が実感できる健康・福祉・防災への取り組みについて

① 自主防災組織には、年二回の防災訓練や講習会等が義務付けられている。次のステップとして組織の維持体制と平常時の組織活動のマニュアルをつくり、自主防災組織に対して、適切なアドバイスと指導体制の強化を図るべきだと思うがどうか。

② 防災安全課に、貸出しのできる防災ビデオを整備してはどうか。

③ 起震車を配置し、地震の揺れを直に体感してもらい、地震時の行動や普段の備えなど、市民にアピールしてはどうか。

④ 小学校の登下校における自主防犯パトロール対策はどうなっているのか。

⑤ 公用車に青色回転灯を装備し、市役所や地域を回る時に青色回転灯を回してパトロールをしてはどうか。また、各地区に活用の啓発を行い、青色回転灯を補助対象防災資器財とし、自主防災組織や各地区防犯協会等にも活用を拡大してはどうか。

⑥ 市の公用車に、安全パトロール中のマグネットプレートやステッカー等を貼って走行し、市民も巻き込んだ安全パトロールに取り組むなどはどうか。

⑦ 救急隊にかかるとメデイカルコントロール業務はどういう体制になっているか。

答弁 市長（市川昭男）

① 自主防災組織連絡協議会の研修会を通じて、平常時及び災害時に関する研修を行うとともに、山形市総合防災訓練、県の総合防災訓練、県消防学校の自主防災組織リーダー研修会等に参加してもらい、組織の活性化に努めている。

② 防災ビデオは、防災安全課に十本ある。地震六本、風水害四本である。消防本部には四十三本あり、地震六本、風水害一本、火災三十六本である。自主防災会や町内会、カモシカクラブ等に貸し出している。

③ 県で所有している起震車の利用回数は、年間五十回から六十回である。県の起震車をもっと活用してから考えたいと思う。

⑤ 青色の回転灯は、時間を区切って地域の防犯活動のために行うことが要件となっている。手始めに交通安全指導車に青色回転灯を装備し、交通安全指導と他の同時に防犯パトロールもするよう手続を進めていきたい。青色回転灯の装備に対する補助については、防災資器材とは性質が異なるので、防犯協会と他の支援策について検討していきたいと思っている。

⑥ 市では次代を担う子供たちの安全を守るために、いつでもどこかで誰かが子供たちを見ている環境づくりを、地域の青少年健全育成組織や関係機関と連携して実施している。市内では黄色い腕章を着用した子供見守り隊や、黄色い標識を着用して犬の散歩をする子供安全たん犬隊により、下校時間に合わせて巡回をしている。子供見守り隊は、市内の全小学校区で協力をお願いし、腕章も配布している。

答弁 教育長（大場 登）

④ 昨年夏、鈴川小学校の児童が、下校途中不審者から声を掛けられる事件等が起き、今年度はすでに三十三件起こっている。各学校では、未然防止のために保護者や子供たちに危険回避訓練などを行っている。警察へのパトロール強化の依頼、PTAや教職員による学区内の巡回、地域の子供見守り隊の実施などに取り組んでいる。

答弁 消防長（斉藤 則夫）

⑦ 市内の五つの病院と市医師会とで委託契約を結び、平成十六年は救急隊が実施した特定行為は百三十三件あった。今後も救命率の向上に努めていきたい。

4 質問 女性専門外来について

① 女性特有のあらゆる症状を総合的に診療する女性専門外来の必要性はどうか。

② 直ちに実施できない場合は、看護師や臨床心理士、ケースワーカー等女性スタッフがサポートする相談室を設置し、悩みや不安を解消できるようにしてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 済生館では、医師の必要数を確保することが精一杯であり、女性専門医師に限定して人材を探すことは厳しい状況である。

② 現在、医療相談室を設置して、看護師を二名配置しているので利用して欲しい。

5 質問 ジェネリック医薬品の普及促進について

患者負担の軽減という観点から、有効性・安全性が確立されているジェネリック医薬品を積極的に使用すべきと思うがどうか。

答弁 済生館長（峯 田 武 興）

院内では、ジェネリックに関する検討会を開いている。ジェネリック医薬品を先発品とバランスよく用いることで、患者の医療費の自己負担が少なくなる。

6 質問 高次脳機能障害について

高次脳機能障害に対して、他に先駆けて実態調査を行い、早期の支援体制確立に向けて検討してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市では高次脳機能障害の三人から相談があったが、仙台へ紹介をしている。国では、十二カ所の調査をしてお

り、本市は独自で調査をしたいと思っている。

1 質問 平和都市宣言について

豊川 和弘

① 山形市平和都市宣言制定から二十一年目を迎える。例年の開催イベントに加えて、被爆体験語りべ会、三十二連隊の体験者による語る会など、被爆六十年非核イン山形を開催し、核兵器廃絶を求め、人類の恒久平和を希求する宣言を発信してはどうか。

② 今年は被爆六十周年の節目にあたり、従来にない反核・反戦原水爆反対、核廃絶運動を展開する検討をしているが、何らかの支援をお願いしたいがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 被爆六十周年に当たる平和イベント等は、これまでの行事にどのように取り入れるか検討していきたい。

② 支援すべきものは支援をさせてもらう。

2 質問 京都議定書について

① 市として、京都議定書の具体的実践策はどうか。

② 少年自然の家への公衆トイレの老朽化に伴い、バイオマストイレの導入はどうなっているか。

③ 市内でBDFを使用して走行しているディーゼル車は、わずかしかない。BDFを市で精製しディーゼル車全ての公用車で使用してはどうか。

④ 京都議定書に関する副読本を作成する考えはないか。また、各小学校の教室に木質ペレットストーブを年次

計画で導入してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 地球温暖化対策推進委員会で、主に家庭生活における対策を協議し、効果的な対策を取りまとめて実行していきたい。山形市役所における平成十五年度温室効果ガスの削減実績は、八・二％の減であった。

② 少年自然の家のバイオマストイレは、導入していく。

③ 知的障害者の方々の施設で事業としてBDFの精製ができるようまた、行政がどのような支援ができるか、関係者と協議していきたい。

④ ペレットストーブを学校に入れるのは無理かと思う。公的な施設でペレットをつけてもいい場所を探して導入していきたい。また、学校版ISOを取り上げて指導していきたいと思っている。その中で、京都議定書などを取り上げていきたい。

3 質問 水道料金について

今、市内に六十五歳以上の一人暮らしが、四千三百世帯ある。単身高齢者世帯に対する生活支援策として実使用料金を導入すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

使った分だけ取る料金体系は、できるだけ早期に検討していきたい。

4 質問 第六次総合計画の須川沿岸グリーンベルト構想について

① 須川沿岸グリーンベルト構想の進捗状況はどうなっているのか。

② 行財政改革の一環として河川課を廃止すると聞かすが、存続してはどうか。また、経費としてはどの程度の節約になるか。

答弁 市長（市川昭男）

① 昭和六十二年の、県企画調整部と須川流域総合開発整備推進検討会議の調査結果では、須川流域でも独自のアルカディアを創造し、国の公共事業導入を検討することとなった。平成元年の東北地方建設局山形工事事務所、県、市の調査は、須川を中心とした大規模緑地帯グリーンベルトの形成、流域住民への親水空間の創出等に関する内容であった。

② 大雨などの災害発生時における迅速な対応を考えた場合、規模の小さい河川課よりも、規模の大きな組織対応の方がより機能的である。また、市洪水避難地図が完成したため、業務量に合わせて組織の最適化を図る狙いがある。さらに、河川課が統合されても、国・県とのパイプが細くなる不安もないことなどが理由である。

5 質問 公共物への一般広告掲載について

市役所で発行する冊子やチラシ等、公用車、市の施設等に広告の掲載はできないか。

答弁 市長（市川昭男）

以前は、山形市報に有償で広告を載せていた時期がある。他都市の実態や山形市内の準公共施設の実態を調査したが、企業用広告需要は、いずれも低迷している。また、公用車への広告掲示や市発行の冊子に対する広告掲載は、情報企業等の活動を阻害する部分もあり、慎重に判断したい。なお、広告の公募はできないことに

なっている。

6 質問 その他について

市報で述べた分煙室の考えがなぜ変わったのか。

答弁 市長（市川昭男）

厚生労働省の分煙効果判定基準が満たされないことや、人事院から国の庁舎における喫煙対策指針の通知があったことなどから、市役所は分煙でなく禁煙にすることにした。また先月、世界保健機構WHOたばこ規制枠組み条約が発効するなど、時代の流れは公共施設内禁煙の方向にある。公民館や市民会館等では既に館内禁煙をしている。

（二） 九月定例会（平成十七年九月十三日、十四日）

1 質問 大増税から市民生活をどう守るのかについて

渡 辺 ゆり子

① 増税による負担増の実態をどう思うか。

② 国に対して、庶民増税、大企業減税という不公平税制を改め、今後の庶民増税を撤回するよう働きかけるべきではないか。

③ この度の増税路線が市民生活全般にわたって影響があるとの認識はあるか。実情をつかみ、市民生活が後退しないような対策を取るべきではないか。

④ 増税額に見合った施策を実施し、還元すべきと考えるがどうか。既存の高齢者福祉サービスの充実や新たなサービスの創設も含めて実施してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 地方税法等の改正は、社会経済構造の変化に伴い、その費用をあらゆる世代が広く、公平に分かち合うという観点から行われたものであると思っている。

② 平成十七年度税制改正大綱で、三位一体改革の一環として所得税から個人住民税の制度的な税源移譲を実現し、個人所得課税のあり方を見直すことが示されている。

③ 介護保険は、高齢者の非課税限度額の廃止、国民健康保険税は、六十五歳以上の控除額の縮減により、負担増が見込まれる。厚生労働省では二つの保険税に対する緩和措置を検討している。また、利用者負担段階が二段階上昇するものは、一段階に留めることも検討している。保育料や市営住宅の家賃も、負担増になる人が一部出てくると見ている。

④ 介護保険法の改正に伴い、要支援、要介護高齢者になる可能性のある人を対象に、介護予防と総合相談、権利養護等の地域支援事業を新たに行う予定である。また、家族や地域住民の認知症への理解や接し方を学ぶ研修会を実施する。研修会参加者をリーダーにして、認知症サポーターを各地区に組織する予定である。

2 質問 私立高校生への学費助成拡充について

日本の教育費が高い問題は、国政の課題だが、自治体としても可能な限り力を入れるべきと考える。家計収入は伸びず低下気味なのに、授業料は上がっていく。需給要件の枠を広げてはどうか。

答弁 教育長（大場 登）

平成二年度から発足した私立高校生への学費補助は、平成五年度から三回にわたり、補助対象要件の緩和と補助金の増額などを行ってきた。また、平成十一年度は所得割の対象を世帯から父母に緩和し、平成十七年度には該当率が、一一・六%となった。

3 質問 介護保険の見直しへの対応について

- ① 介護保険の見直しにより、介護度の低い世帯では利用者負担が重くなるがどうか。
- ② 介護施策への国庫負担割合を三〇%に引き上げるべきではないか。
- ③ 低所得者の負担軽減措置は、利用者の申請に基づいて認定し「負担限度額認定証」が交付されて実効あるものとなる。申請漏れがないようにして欲しいがどうか。
- ④ 安心して介護サービスが受けられる市の保険料、利用料の減免制度にすべきと考えるがどうか。
- ⑤ サービスが後退しない対策をとり、それでも対象からはずされる人には、市独自の福祉事業や、施策を組み合わせて、現行水準を維持するべきだと考えるがどうか。
- ⑥ 高齢者の介護を担っている世帯への負担軽減に有効な役割を果たしている、寝たきり老人等介護者激励金支給を継続して欲しいがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 施設入所者とショートステイの利用者から、十月から居住費と食費を自己負担してもらうことになるが、介護保険と年金給付の重複の是正、在宅と施設の利用者負担の公平性の観点から実施するものであり、やむ

を得ないと思う。所得の低い人は利用者負担の軽減が図られ、生活困窮者は、生活保護などを含め、個々に対応していく必要があると考えている。

② 全国市長会では、介護給付費負担金を二五%として、調整交付金は別枠とすること、財政安定化基金の原資は、国及び都道府県の負担とすることを、国の方に要望をしている。

③ 制度改正で、要支援の人には従来のサービスの内容がより自立支援に効果あるものに見直され、筋力トレーニングなどの新たなサービスが提供される。負担軽減は、国の制度に基づき、障害者ホームヘルプサービス利用者支援、社会福祉法人による利用者負担の減免、市の介護保険利用者負担の助成を実施していきたい。

④ 介護保険料の減免制度は、改正に伴い、護保険料段階部分の第二段階が再分化され、低所得者の保険料が軽減されることになる。継続も含めて検討する。

⑤ 要支援者には栄養改善や口腔機能の向上など、予防給付を実施することになる。また、要支援・要介護になる可能性のある人には、介護予防事業、高齢者の相談及び権利養護などの地域支援事業を新たに実施する予定である。

⑥ 寝たきり老人等介護者激励金は、所得税が年額三万円未満の家庭に対し、県が激励金を支給し、市が金額の上乗せや、所得税要件が非該当となった人に単独で支給してきたが、平成十四年に県の制度が廃止され、市の単独事業になった。改善改革計画を作成中であり、その中で内容について検討していきたい。

1 質問 合併なきあとの山形市の中期長期の姿について

遠藤 和典

① 国の施策動向、市の事業見直し等の要因を勘案して、市長の中期的な財政の展望・見通しはどうか。また市長はよく「身の丈に合った財政運営」という言葉を使うが、身の丈とは、数字的にどうか。期間はどうか。

② どのような第七次総合計画をつくりたいか。目指すものなどは何か。

答弁 市長（市川 昭男）

① 歳入の大幅な増加が期待できない中で、経常的経費が伸びる一方、一般財源の額が年々減少しており、財政の硬直化が懸念される。今後の財政運営は、経常的歳入に見合う歳出を基本にし、内部管理経費の抑制などにより、政策的な事業に充てる財源を生み出す必要があると思っている。また、身の丈に合った財政規模は、市税、普通交付税などを根幹とする経常的歳入に見合った予算規模と考えている。

② 市の人口動向や社会情勢の変化、財政状況の厳しさなどを踏まえれば、次期総合計画は、施策や事業を厳選し、五年間の中期的な実効性のある計画で進めていくべきと考えている。総合計画の目指す将来像や理念がわかりやすくイメージできるキーワードを決めたいと思っている。持続発展可能な循環型の地域社会づくりを、共創の精神のもとに、実現していきたいと考えている。

2 質問 総合計画について

① 現行の第六次計画の分析作業の現状と評価、積み残し、課題の次期計画への継承はどの程度か。また、継承の取捨選択の基準はどうするのか。

② 将来世代に負担を残さないためにも、財政が先、事業が後という行政手法へ大きくかじを切る必要があるの

ではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 人口世帯と産業の指標を定めていたが、経済の低迷が予想を超えて長期化したことから、目標を達成することができなかつた。また、平成十六年度末の事業点検調査では、総事業数は八百九、うち百七十一は実施済みである。ソフト事業やハード事業など、経常・継続中の事業が五割を占めている。着手したが未完了の事業は百二十九、検討調整中の事業が五十一ある。平成十六年度末未着手事業は九、中止した事業は二十八だった。次期計画に位置づけるかどうか検討していきたい。

② 持続的、発展可能な循環型の地域社会をつくるには、自治体として自立することが必要である。歳入に見合う歳出を維持し、国・県の補助制度や有利な起債の活用、受益者負担及び職員定員の適正化など、財源の確保を工夫する。五年間の中期的な財政見通しにより施策と事業を選択していく。なお、起債の活用は、長期間にわたる施設の建設の早期化と、世代間の負担公平化を図ること、年度間の財政負担の平準化を図るためであり、一般財源のみで公共事業の推進は図れないことを理解して欲しい。

3 質問 体育施設全般について

体育施設の整備・配置全般について現行の整備計画内容を具現化する手法・維持管理手法を明示した実施計画の策定が急がれるかどうか。またその計画を七次総合計画の中に組み込むか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市の総合スポーツセンター後期整備計画で予定している施設は、市体育・スポーツ施設整備基本構想を踏ま

えてできるだけ早く整備計画を策定していきたい。民間力の活用について、具体的な事業への適用は、検討委員会でも検討を進める。新たに計画する体育施設は、PFI方式による事業化も含め、指定管理者による管理を前提に検討を行っていきたい。

4 質問 景観法の我が市街づくりへの適用について

景観法に基づく諸制度を活用するには景観行政団体になり、景観計画を作成することが必要になる。景観計画の早期作成を求めるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

景観法では、魅力ある山形の街づくりのため、条例を策定し、大規模建築物等の景観誘導、景観形成に寄与するまちなみデザイン協定や活用への支援などに取り組んでいる。現在の市の条例では、法と異なり行為の制限までを行うことができない。

5 質問 山形市における子育て支援の追加施策について

十八年度に一カ所を予定している病後児保育のモデルケースを踏まえて、将来的には増加するなり条件緩和するなり、市立病院内に急病に対応できる保育部屋を整備するなどの追加施策が必要と思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

病气回復期にある児童の保育は、民間立キンダー保育園に定員二名の専用保育室が設置される。病中の児童の保育は、実施機関が病院と診療所に限られているため、状況を見ながら検討していきたい。

6 質問 空き家の問題について

市では、民間との協力により、独自の空き家解消手立てはないか。

答弁 市長（市川昭男）

空き家の防災対策では、本市火災予防条例により、空き家の所有者に対して火災予防上必要な処置を講ずるよう求めており、所有者等の責務と考えている。

7 質問 その他について

① ホームページ上での市長の動画配信が実現したが、今後は、どのような情報を発信し、市政運営にどう活用していくのか。

② 総選挙結果に対する市長の認識と今後の対応はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① ホームページでは、日本一の煮会や花火大会などを配信している。また、庁内の催しのライブ配信や定例記者会見の配信も検討している。今後は、市の観光、市民参加のサークル紹介なども配信していきたい。

② 今回の選挙結果は、率直に認めていきたい。地方自治体への影響は、三位一体改革、税源移譲、地方分権の拡充である。今後も、市民の立場に立ち、国に要望していく。

1 質問 新年度予算編成に向けて

齋藤 淳一

① 景気対策に重点を置いた予算編成を行うべきと思うがどうか。

② これからの市政は何に力点をおき、山形をどのように発展させていくつもりか。環境先進都市実現に向けて、

どのような施策を押し進めていくのか。

③ 今後の財政見通しと、税外収入のあり方はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 平成十八年度予算は、国の三位一体改革、地方財政計画などの動向を見極めながら、編成していく。行財政改革を進め、限られた中での財源確保、市民生活に不可欠な各種事業の推進を図ることが、経済の活性化にもつながると考えている。

② 市民・企業・行政でつくる正三角錐が、互いに力を出して、持続発展する循環型地域社会の構築に向けて実行に移している。環境先進都市実現に向けては、先日七日町商店街で実験されていた色々な試みや考え方を行政も市民と一緒に進めていくべきと考えている。

③ 市税の増加を期待することは難しく、三位一体改革に伴う税源移譲の内容も、不透明な状況であり、地方交付税も減額が見込まれる。歳出は、扶助費の増加が見込まれ、一般財源の額は減少する。税外収入も、新行財政改革プランで、受益者負担適正化の観点から見直しや新たな税外収入の確保を検討していきたい。

2 質問 総合計画の策定について

① 次期総合計画は、これまでの三カ年実施計画の拡大版に過ぎないのではないか。実効性、実現性を重視するあまり、市民の夢が薄れてしまうのではないか。

② 人口動態を的確にとらえ、人口スキームを正確につくり上げることは、総合計画策定にとって最も重要なことだと思いませんか。

③ アンケート調査やパブリックコメント等を行うことは大切だが、様々な考え方をどのように取捨選択するかをあらかじめ公表する必要はないのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 次期総合計画の基本計画は、市政経営の方針を示し、重点的に進める施策・事業を選定していくものである。また、成果指標を設定して、五年間で計画的に解決をしていく。市民意識調査や意見交換会とおして、市民の生活満足度を高めていく街づくりをしていきたい。

② 次期総合計画の基本構想では、市民が共有できる都市づくりの理念や基本的な考え方を位置づけた。人口などの具体的指標を設定することはふさわしくないと考えている。なお、五年間の経営計画では、少子高齢化と人口減少等、人口動態を把握した上で本市の課題を解決する施策・事業を選定していきたいと考えている。

③ デルファイ法による意見聴取は、有識者や公募の市民を対象に、双方向で複数回の整理と意見の集約を行うものである。今回の総合計画の策定では、審議会を設置せず、各種団体や市民との意見交換会での意見の集約を図っていきたい。

3 質問 霞城公園整備事業について

- ① 財政状況が変わった今、一文字門大手橋の建設完了を機に、計画を見直す時期に来ていると思うがどうか。
- ② 文化庁が提示している本丸御殿や隅やぐらの復元を行うために欠かせない遺構、平面図、立面図・写真等のセットの必要性は今も変わっていないのか。また、城見台の建設促進はどうしてもすべきか。

③ 霞城公園内の県体育館、武道館の存続を求める要望書が提出されているが、その後、県との話し合いは怎么样了のか。

答弁 市長（市川昭男）

① 今後とも計画通りに整備を進めていきたい。

② 建造物の復元には、文化庁・国土交通省と協議を行いながら、整備箇所や時期などを調整していきたい。

また、城見台は本丸一文字門の南側に設置を考えているが、建設時期は、調整を図っていきたい。

③ 撤去の延伸は、県とともに文化庁・国土交通省と協議を進めている。次期施設整備撤去時の利用者対策、解体、発掘調査などの詳細なスケジュール等は、協議中である。

4 質問 学校給食センター改築について

① 山形市学校給食センター改築に当たり、PFI方式の導入を、働く人たちに納得してもらうことが一番大切だと思いがどうか。

② 学校給食センター改築基本計画策定委員会において、三場方式のあり方については、どんな結論が出されたのか。また、PFIを導入する際に、使用者の安全確保が間違いなくできるシステムづくりが必要と考えるがどうか。

③ コスト面だけを重視すれば、地元農産物の減少も考えられるが、地元産業の育成、地産地消はどうなるのか。

答弁 市長（市川昭男）

① PFI導入の可能性調査結果を受けて、改築基本構想の修正や基本計画の策定をし、運営を含めたPFI

事業について、労働組合と話し合いを行っているが、理解は得られていない。

② 早期に改築ができ、経費を削減できること、市有地の有効活用の観点から、沼木建設土砂集積用地に一場複数棟を建設する計画に変更した。三場体制の要因となっていた食中毒の安全対策、配送時間は、調理等の複数化や配送車の増車により、解決できると思っている。また、PFIの安全性は、事業者募集の要求水準書や食糧提供後のモニタリングなどにより、細心の注意を払い、建設にあたっては、安全性の確保に努めていきたい。

③ PFI事業の応募では、地元企業が事業者になる可能性がある。しかし仮に大手企業が参入しても、本市に特別目的会社（SPC）を設立することにより、新たな雇用や周辺企業への経済活動が発生し、地域経済にとってもよい影響があると推測される。地産地消の考えから、地元農産物を積極的に使用していくつもりである。

5 質問 新清掃工場建設問題について

四首長間で、新清掃工場立地に対する方向付けに、どのような話し合いがなされているのか。また、いつ結論を出すのか。

答弁 市長（市川昭男）

新清掃工場の建設については、近接住民から建設反対の意向が示されていることも重く受けとめ、熟慮してきた。今後の方向性については今月中に結論を出したい。

1 質問 市政に取り組む姿勢について

丸 子 善 弘

① 市政運営に関して、手堅い行政手腕は必要だが、市長としての主体的な政策を打ち出して欲しい。また、一度決めたことは信念を持ってやり抜いて欲しいかどうか。

② 職員厚生会の補助金についてどう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 市政を経営する上で、信念を持って強い姿勢で行うことは大事なことだと考えている。しかし、めまぐるしく変化する社会では、柔軟な対応も必要であると思っている。

答弁 助役（池 野 勇 男）

② 職員厚生会については、市民から多数の批判があったことを重く受け止めている。より効率的、効果的な事業運営を図るために、内部に検討委員会を設けて、市民目線と公費助成金としての適否により精査を行っている。

2 質問 行政評価システムの成果について

① 市では、昨年度行政評価を実施したが、具体的にどの程度の改善がなされたのか。

② 外部評価を含め、行政評価システムの今後の運用と活用手法はどうか。

③ 内部検証と外部検証の評価に差が見られる、環境部の新清掃工場周辺関連施設整備事業と教育委員会の特色ある学校づくり推進事業改善計画と現場の取り組み状況はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 平成十七年度当初予算では、一般財源ベースで約四億六千万円の削減効果をみた。また、最大の成果は、職員の改革に対する気運の高まりだと考えている。昨年度末に実施した職員アンケートでは、九割の職員が効率性を意識しながら仕事に取り組み、八割の職員がこのシステムの有効性を認めている。

② 仕事の検証は、執行機関内部における業務改善の道具である。外部委員は、自己検証の客観性を高め、市民目線による検証を行い、よりよい改善・改革につなげていくための、サポートである。また、改善された事業については、予算案の審議により議会の目、チェック機能を通してもらうものと認識している。

答弁 企画調整部長（瀧井 潤）

③ 昨年度は、検証結果を受けて各課で改善・改革計画を作成し、全部長による会議で次年度の取組方針を作成、予算編成へとつなげていった。また、指摘された二つの事業は、改善・改革の上で継続することにした。

答弁 環境部長（安達 重晴）

③ 新清掃工場の周辺関連整備事業、地域集会所の整備事業は、外部検証でD評価を受けたが、地元住民の要望に基づいて行い、蔵王公民館とは位置づけが違うとの改善計画を提出し継続することとなった。なお、今年度の外部評価ではB評価を受けている。

答弁 教育部長（城戸口 庄悦）

③ 特色ある学校づくり推進事業は、学校の理念や地域の特色を生かした教育活動を支持し、児童、生徒にとって魅力ある学校経営を目指す事業である。昨年度の外部評価は、D評価となったが、本年度は、体験活動の充実、地域教育力の活用、校環境づくりなどの計画の見直しを求め、成果を地域に公表する改善策を進

3 質問 中央卸売市場について

めている。今年度の外部評価はB評価である。

- ① ㈱山果が業務を停止し、破産手続きをする状況や原因を把握していたのか。
- ② 卸売業者が一社体制となったことにより農産物の価格形成に影響がないのか。また、青果卸一社体制を、仲卸、売参人及び生産者はどう評価しているのか確認や調査をしているのか。
- ③ 本市中央卸売市場の平成十六年から十八年の取引数量等の見込みからすれば、卸売市場整備基本方針の再編基準に該当するが、今後のあり方についてどう考えるか。

答弁 市長（市川 昭 男）

- ① ㈱山果より提出された報告書によれば、国の財務基準を下回ったことはなかった。原因は、市場外流通の拡大等により、取扱高が年々減少し、十五年度決算では営業損失を計上した。このため、金融機関からの新規借入ができなくなり、借入金の返済ができず営業の継続を断念したためである。
- ② 青果部卸売業者の一社体制は、前年度の価格と比較して単価安ではあったが、農産物の価格形成に影響は少ない。また、場内関係者からの聴き取りでは、仲卸、売買参加者からは取扱数量が前年に比較して減少したとの意見があったが、前年比七八%の取扱量を確保している。
- ③ 市では、市場活性化と機能強化のため、国が示した再編内容である市場運営の広域化、地方卸売市場への転換、他の卸売市場との連携等を検討中である。また、公設民営化は、地方卸売市場への転換の可能性を探りながら検討中である。

4 質問 山商の中高一貫教育の進捗状況について

山形商業高校を母体とする中高一貫教育制度の導入は、開校を延期し、早い時期の開校を目指すかと答弁があったが、その後どのように検討しているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

「市立高校教育懇談会」で検討してきた。その結果を受けて来年度から市立商業高校の学科変更を行う。今年度は、アンケート調査の結果を見ながら判断していきたい。なお、新たな高等教育機関を事業として取り組むことは考えていない。

5 質問 学校給食事業の運営について

① 学校給食センターの管理運営についても、指定管理者制度の適用や、施設建設と運営を合わせたPFIの導入についてどう考えているか。

② 学校給食を、自校式給食にすべきだと思いがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 学校給食センターへのPFI導入は、民間の活力と運営ノウハウを、建設や運営に生かす考えて進めようとするものである。またPFIの導入により、官の改革が図られ、公共部門と民間部門との新たなパートナーシップの形成、官から民への適切な役割分担も図られることにより、民間部門への新たな事業機会の提供が行われ、地域の活性化にも寄与できるものとの考え方で改築を進めていく。

② 自校式給食は、財政上の問題もあり、困難である。食育は、教師や栄養教諭によって指導することは可能

である。災害時の材料の確保や供給量等を考えて、センター方式を継続していく。できるだけ地域の食材を使用するよう努めていく。

1 質問 自動体外式除細動器について

菊池文昭

心疾患が増えている現状、AEDの市民への理解の深まりと歩調を合わせ、不特定多数の人が集まる場所に設置すべきと思うがどうか。また、現在の配置計画、昨年度の救急隊におけるAEDの使用実績はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

本年度は、本庁舎と霞城セントラルの保健センターに一台ずつ配置した。今後の講習会の実施やAEDの設置については検討していきたい。また、平成十六年の救急出動件数のうち、半自動式除細動の実施数は二十七件、社会復帰者は四名だった。平成十五年と比較すると半自動式除細動の実施数は十二件増加している。

答弁 健康福祉部長（佐藤武）

AEDの配置計画は、早急に計画をつくり、具体化を図っていきたいと考えている。市民への講習は、保健センターで行う健康づくりの集いの中でも心肺蘇生の講習とAEDの講習を計画している。

2 質問 住宅の耐震化についての助成制度創設と相談窓口の充実等について

① 個人住宅の耐震改修について独自の補助制度を創設し、耐震化診断、相談窓口を設置しているが、積極的にPRし、専門の診断員を各家庭へ派遣してはどうか。

② 高齢者・障害者等の住宅での家具転倒防止の金具取り付け等について、シルバー人材センター等を利用し、

市独自の支援を行ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 国の住宅建築物耐震改修事業の補助制度はあるが、市はこの地域要件に該当していない。地域要件の緩和を要請していきたい。建築指導課に耐震診断の相談窓口を常設している。今年度は、無料の簡易改修診断を実施し、啓蒙活動も行っていきたい。

② 家具転倒防止のための金具取り付けは、個人が自力で設置可能なものが多い。家具の移動を伴う耐震器具の設置は、シルバー人材センターの体制では、実施は難しい。

答弁 建設部長（渡 辺 肇）

耐震診断のPRは、庁内で、市民の目の届くところへの看板の設置、広報、市報やホームページで掲載していきたい。

3

質問 ごみ回収時間の短縮と高齢者等の自宅前でのごみの直接収集について

① ごみの回収は、十二時をめぐりに、一分でも早い収集をお願いできないか。

② 高齢者や障害をもつ家庭の自宅前収集を行ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 午前八時から三時までの収集時間を早めて、十二時まで完了する場合、約一億円の経費が掛かり増しするとの試算を持っている。検討していきたい。

② 地区の中での協力体制によって解決することが良いと思う。広報委員会や環境保健推進協議会等の席上で、

協力支援体制について話し合っていきたいと思う。

答弁 環境部長（安 達 重 晴）

生ごみの再資源化や家庭系に加え事業系の減量資源化の取組みが必要だと思う。十一月には、ごみ問題を語り合う集会も開催していきたい。また、雑紙の回収状況は、七月までの実績で百二十二トンである。

答弁 市長（市 川 昭 男）

生ごみの5%削減目標は、すでに到達している。ごみをできるだけゼロに持っていくことが究極のねらいだと思っている。

答弁 教育長（大 場 登）

子供たちが、高齢者自宅前収集を協力するという提案について、理念としては賛成だが、地域住民全体で高齢者を支えるという方が望ましいと思っている。

4 質問 LANの有効活用と行政コストの削減について

LANを有効活用し、行政コストの削減を可能にするIP電話を導入してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

IP電話を導入した場合、通話料は不要だが、設備投資と通話料の費用対効果の検証や災害時に使用できない、音声が遅れる等の問題を精査していきたい。

5 質問 アスベスト対策について

市関連施設におけるアスベストの使用状況と、アスベスト使用施設の状況はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

アスベストと吹き付けロックウールの使用状況調査の結果、昭和六十二年に、吹き付けアスベストを封じ込める工事を行った十四施設は、安全性に問題がなかった。また、吹き付けウールが使用されている施設は、市有施設全体で四十九、吹き付けひる石も含めると六十九施設確認され、現在調査を行っている。

1 質問 子育て支援について

須貝 太郎

① 在宅子育て家庭への支援策をどうするのか。

② 待機児童の解消に向けた対策は、どうか。また、認可外保育所に預ける親への支援策はどうか。

③ 認可外の保育所に対する、市独自の認証保育制度の状況はどうか。また、「保育ママ制度」の導入はどうか。

④ 昨年度から山形市夜間小児科医療体制が整備されたが、その充実策はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 育児の不安や負担感の解消には、子育て支援センターや集いの広場の設置を進め、在宅での育児を支援するための育児支援家庭訪問事業の充実を図っていく。

② 待機児童解消のためには、民間の法人を支援して保育所の整備を進めていくと同時に、幼稚園の早期入園特区的利用を進め、認可外保育施設を対象にした認証保育制度の導入も検討していく。

③ 他市では、認可外保育施設の認証に伴う財政支援を行い、待機児童対策として一定の効果を上げている。市の実情に合った認証基準の設定など、調査検討していきたい。また、保育ママ制度は、ファミリーサポ

ト制度を活用して、検討していきたい。

④ 今年度より、山形市の医師会、山形大学医学部、上山市及び天童市、山辺町の小児科医師の協力を得て、夜間急病診療所に小児科の医師が常駐し、診療を行っている。昨年に比べて利用患者が三倍ほど増加し、診療所への期待の大きさがうかがえる。繁忙期の小児科の医師や看護師の診療体制を確保していきたい。

2 質問 教育問題について

① 「PNYプログラム」の、その後の状況はどうなっているか。

② PNYプログラムによる性教育の研修会等の実施状況はどうか。

③ 今後の放課後児童クラブに対応する学校施設開放の基本的な考え方はどうか。また、学校施設を利用できないクラブ、親の負担や環境による格差の解消対応策はどうか。

④ 近年、不登校教員の増加が問題となっているがどう思うか。

⑤ 山形商業高校では、学科の改編が進められているが、教職員の活発な人事交流も必要ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

③ 南山形小学校では、学校の中で学童クラブを運営している。今後、地域内で放課後児童クラブの移転や新設の希望がある場合は、学校施設の活用を検討していきたい。民間施設等を賃借しているクラブには、賃借料の負担軽減を行っている。また、施設の改修には補助金を交付して、環境等の格差の改善を図っている。

答弁 教育長（大場登）

① 文部科学省の学習指導要領や、「学校における性教育の考え方・進め方」に従ってPNYと協議の上、改

訂作業を進めている。完成し次第、各学校に配布して活用できるようにしていきたい。

② 昨年度は、市教育委員会主催の研修会を、保護者対象に一回、教職員対象に一回開催した。また、県学校保健研究大会でも性教育について取り上げ熱心な議論がなされた。

④ 精神性疾患による病気休暇を取得する教職員数が増えていることに心を痛めている。校長、教頭に対して、日常の教職員の言動に注意深く気を遣い、積極的に相談に応じて欲しいとの指導を行っている。温かく支え合う職場や、心身のリフレッシュを図るための休暇の有効活用等を指導している。なお、病気休暇を取得した場合、速やかに代替教員を配置し、子供たちの学習や学校生活に支障が出ないよう配慮している。

⑤ 市立商業高等学校の活性化のためにさまざまな取組みを行い、実効性のあるものにするためにも、活発な人事交流は不可欠である。他県の例を参考にしながら、効果的な方策について研究を進めていきたい。

3 質問 山形市南部地区の諸課題について

① 半郷の新清掃工場の建設は、今後どのような方向に進めていくのか。

② 山形ニュータウンの誘致施設は、その後どうなっているか。

③ 市で買収した、山形ニュータウン周辺の樹林地の、維持管理はどう考えているか。ボランティアを活用し、保養や学習の場としてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 近接住民の反対を受けて、何度も話し合いを重ねてきたが、まだ同意の形成はできていない。七月の組合議会で、これからの方向付けについて検討し、結論が出た段階で組合議会に報告をし、併せて各市・町議会へ

報告をしたいと考えている。

② 都市再生機構が商業施設の誘致を進めているが、立地には幹線道路の整備が重要なポイントとなるため、上山山形西天童線の早期供用開始を目指し整備中である。市としては、県、上市市とともに、早期立地について強く要望していきたい。

③ ニュータウンの周辺環境保全林内の雑木林は、十五年度と十六年度で整備した。ブドウ園の跡地には紅葉樹を植栽する。国庫補助事業等の導入も図り、ボランティア団体等の協力を活用した取組みも考慮して整備を進めていきたいと思っている。市民の保健休養や体験学習の場としても活用ができると考えている。

1 質問 医療制度、市民医療について

齊藤 栄 治

① 少子化が進む中、国民への良質な医療・介護・社会保障は、国の責任であり義務である。医療を守る立場での市長の見解をお聞きたい。

② 済生館に導入する電子カルテシステムの進ちよく状況と、市民・患者に対するメリットを示して欲しい。

③ 済生館三カ年計画の実施状況を、緩和医療の推進と癌専門医療などを含めて答えて欲しい。

④ 今年の四月から就任した平川館長の意気込みと運営方針を聞かせて欲しい。

⑤ 診療所の運営の向上や、市が主催する各種講座・教室の開催について、医療・健康の専門性の高い団体と連携を進める必要があると思うが、各団体が市民のために行う事業への支援も含めてお聞きしたい。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 高齢者の増加と医療の高度化などにより、医療費が増大し、さまざまな医療費抑制策が講じられている。また、医療経営の効率化等を目指し、医療における規制緩和が検討されている。本市としても医療制度改革が利用者や医療機関の双方にとって良い方向へ進むよう、医療政策の動向を注視していきたい。

⑤ 行政や関係団体等が一丸となって、市民一人一人の取組みを支え、気軽に健康づくりを行う環境整備に努めることが重要である。保健医療関係団体やボランティアを含めた山形市健康づくり推進協議会を中心に、それぞれの専門性を生かして市民の健康づくりのアドバイザーとして重要な役割を担ってもらっている。

答弁 済生館長（平 川 秀 紀）

② 電子カルテは、七月に契約を締結し、委託業者によるシステム構築と病院職員による初期設定を行い、十八年五月に稼働する。電子カルテを導入することで、医療の安全と質を高め、病状や治療方針について、詳細な情報が提供できるようになる。

③ 済生館の新三カ年計画は、四項目の基本的な方向性の達成を目指し、各委員会と担当責任者を設置して実施している。電子カルテの構築、高度医療機器の更新を進めているほか、クリニカルパスの推進、緩和ケアチーム、栄養サポートチームの発足など、医療の質の向上に取り組んでいる。約百三十以上の項目のうち、八〇%以上で実施に踏み切っており、今後はアウトカムの評価も行っていきたい。

④ 質の高い安心で安全な医療を確立し、地域での医療機関と連携を深め、市民の信頼と支援を得られる病院を目指して、職員一丸となって粉骨碎身努力していきたい。

2 質問 児童福祉と高齢者福祉について

3

質問 除・排雪について

① 本市では、除雪後の路面が、北の市町に比べて苦情が多いことをどう思うか。

① 無認可保育所の認証制度に対して前向きな答弁をお願いしたい。

② 放課後児童クラブの需要は年々増加している。市としての具体的な整備計画はどうか。また、クラブで受け入れる児童の基準や指針を市民に示してはどうか。

③ 介護保険制度の改正で示した地域密着型サービス施設及び地域包括支援センターについて、どのように整備を進めていくつもりか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 無認可保育所の認証制度を導入している先進市では、財政支援により、待機児童対策としての一定の効果を出している。制度導入する場合は、市の単独事業となることから、認証基準の設定などの課題がある。

② 放課後児童クラブの移転や新設の希望がある場合は、第一に学校施設の活用を進めている。現在、東小学校、南山形小学校の二校での活用実績があり、来年度開校予定のみはらしの丘小学校でも設置を計画している。また、運営は、地域の運営委員会に委託している。

③ 今検討している第三次山形市高齢者保健福祉計画では、市内をいくつかの圏域に分けて地域包括支援センターを設置し、総合的なサービスを高齢者に提供する仕組みを検討している。小規模多機能型サービス拠点を整備し、通いを中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時訪問や泊まりをサービスに組み合わせ提供することで、在宅の生活継続を支援する施設の一つとしていきたい。

- ② 本市でも、大石田地区に倣い、モデル地区を設定して流雪溝の事業に取り組んではどうか。
- ③ 今ある農業用水路を、消雪のために使えないか検証してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① パトロール班を増設し、作業の確認と手直しを行うなどの改善を図った結果、苦情や要望件数は半減した。
- ② 市内にある側溝や水路を利用しての流雪は、水の確保や断面の確保等で難しい状況にある。流雪溝の設置は今後の検討課題である。

- ③ 現時点では農業用水路に雪は捨てられない。特に被害が発生しやすい旧市内では、雪解け水や、投げ捨てられた雪が溢水の原因となるため、積雪期間中は山形五堰の通水を停止している。

4 質問 環境の整備について

鶴岡市のように、市民と話し合い、高度地区の設定をすべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

高さ制限は、建築基準法に基づいており、強化、緩和する場合は高度地区の指定がある。指定には、地区住民の同意が必要である。

5 質問 教育環境及び通学区域について

山形市立東小学校の早急な建て替えをお願いしたいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

東小学校の改築では、耐震化優先度調査の結果、経過年数から優先的に改築を進める施設と位置づけられて

6 質問 おり、早期に改築を進めていきたいと考えている。
スポーツについて

区域外就学の許可要件を、部活動にまで拡張して欲しいがどうか。

答弁 教育長（大場 登）

部活動を理由に指定校変更をすることは、部活動偏重に陥りやすいことなどから、現段階では困難であると考えている。

1 質問 市長としてのビジョンについて

佐藤 義久

① 財政的に不安が持たれている時期に市長になったビジョンをお聞きしたい。

② 市の組織機構の中に「上意下達」の感じがあまりすぎると思うがどうか。

③ 市政で強弱、メリハリを付けて行政を行ってはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 地方分権の強化、行財政改革の二点を基本的なビジョンとして持っている。

② 時には上意下達も必要である。しかし、指示を受ける者が理解できるようにする責任がある。職員は、民のために仕事をする心は、全員が持っていると思っている。話せる風土、より意欲的な職場をつくってほしい。

③ 私は選挙公約で、民間の活力をできるだけ引き出し活用する、PFIを積極的に活用することを約束した。

2

質問

少子化について

PFIは、管理運営まで含めて初めて価値が出てくると思っている。公営住宅や新しい施設を念頭に置きながら、検討していきたいと思っている。

① 少子化や少子化が進む社会に、どう対応していくか。

② 地方の少子化問題をどう受け止めて、国に対してどのように提言していくのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 市次世代育成支援地域行動計画を策定して推進している。子供を安心して産み、育てることの妨げになっている問題を解消することにより、長期的な視点で少子化の解消を図るものである。また、国に対しても、子育て支援施策、補助制度等の充実について要望し、地域住民が子供たちを温かく見守る社会づくりを推進していきたい。認可保育所の定数増、幼稚園の早期入園特区の活用、認可外保育施設への認証保育所制度の導入等を検討する。また、放課後児童クラブ未設置の小学校区への設置及び学校等市有施設の利用推進などを行っていきたい。

② 少子化は、高齢化の促進にもつながっている。中山間の耕作放棄等も出てくる。一番大きい問題は、社会保障が崩れていくことである。国に対しては、自治体としてできるものを最大限しながら、何を提言していくのか、今後さらに研究していきたい。

(三) 十二月定例会(平成十七年十二月五日、六日)

1 質問 財政の中期展望について

斎藤 武 弘

① 中期財政見通しをどう理解し、どのように改善するのか。
② 十六年度・十七年度の仕事の検証システムを実施してきたが、仕事の検証システムの結果を、財政面にどう生かしていくのか。

③ 仕事の検証システムの実施結果からみて、自己検証結果と外部検証結果、今後の方向性の三つの検証結果に開きがあるように思うがどうか。

④ 今後五年くらいの間は、新清掃工場、学校給食センター、西消防署の建設等、大きなプロジェクトが目白押しする中で、市民の声を生かした事業の選択はどう考えるか。

⑤ 負担金抛出団体の統廃合を進めるべきと考えるがどうか。

答弁 市長(市川 昭 男)

① 財政の中期の見通しは、全国的自治体共通に厳しい状況だと思う。抜本的な歳入の改善が不透明な中で、一般財源の額は減少し続ける見込みである。このような状況下、人件費、内部管理経費の削減等の改革を推進し、政策的な事業に充てる財源を生み出すとともに、優先事業を選択するなどメリハリのある予算を編成していきたい。

② 検証システムの結果を踏まえて事業を見直し、必要性の高い事業は、着実に対応するよう改善改革を進め、

来年度の予算編成に生かしていきたい。なお、仕事の検証、行政評価は、同等なサービスはより安価に、同価格の場合は、より充実させる視点で行いたい。

③ 市民の満足度を高めるには、行政の仕事を市民目線で見た結果と自己検証との差異を分析して検証を振り返ることも重要である。両方の検証結果を踏まえて、改善改革計画を政策的に検討し、予算案の形で次年度の計画に反映させていきたい。

④ 本市のまちづくりの基本となる第七次総合計画の中で、具体的な事業の選択を行っていく。策定にあたり、市議会はもとより幅広い市民の意見を聞きながら課題の整理を行い、計画に反映させていく。五年間の課題解決型の計画とし、仕事の検証システムと連動した成果指標の設定や進行管理を行う。

⑤ 負担金拠出団体の統廃合は、必要性の低い団体からの脱退や負担金額の削減を行ってきた。また、今年度の二月に開催された県市長会総会で、国や県レベルで組織する諸協議会等への負担金の削減について協議し、国や県に対して、所管する団体における組織のあり方、負担金の使途について再検討するよう要望している。

2 質問 景観法を活用した街づくりと観光振興について

① 環境先進都市・持続可能な社会を実現するためにも、全市的に景観計画を作成し観光振興に結び付け、魅力ある観光都市山形を実現してはどうか。

② 景観法に対する市長の認識と、景観行政団体の創設、景観計画の策定はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 行政、市民、事業者が一体となり、市景観条例を策定し積極的に景観形成に努めている。なお、山形の一

うな地方圏では、地域の生活文化自体が魅力的な観光資源であることから、地域の特色ある観光素材、自然や歴史環境などを保全しつつ活用することで、大都市との交流を進め地域の活性化を促すことが期待される。

② 市では、良好な景観の整備保全を図るために、景観法に基づく計画の策定を検討している。山寺や蔵王を念頭に置きながらやっていきたい。

3 質問 諮問機関の見直しについて

- ① 本市にある七十有余にもほる審議会・審査会・委員会等の諮問機関の見直しを図ってはどうか。
- ② 委員の構成では、公募も含めて幅の広い階層から人選をしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 第二次行財政改革の実施計画では、各種会議、審議会等の見直しを掲げ、重複討議の防止、時間の短縮、参加者の削減などに努めてきた。目的を果たした審議会や不用になった審議会は常に見直しをしている。

② 男女共同参画推進協議会の委員は、十五年度から公募している。行財政改革推進懇話会も、公募により委員をお願している。できるだけ重複を避け、公募の枠を広げていきたい。

4 質問 遊休農地を活用した市民農園の整備について

- ① 市民農園実施要綱を改正し、開設する場所を市街化区域外まで広げ、もっと多くの市民に利用されるようにすべきと思うがどうか。

② 市民農園区域を指定しているのか。していないとすれば今後指定するのか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 平成十七年度の市民農園入園希望者は平均倍率で一・二倍だが、場所によりばらつきが出ている。
- ② 市街化調整区域における市民農園の開設は、需給のバランス、駐車場、周辺との調和などの課題があり、可能性を検討していきたい。また、本市の市民農園は市民農園整備促進法制定以前から開設しており、同法による指定を受けた場合は、休憩場・便所・駐車場・ごみ置場等の整備が求められる。

5

質問

災害時における通信網の整備について

- ① 災害に対し常に訓練を行う必要があるが、地域の実情に合わせた市民を含めた訓練など、今後どのような方で訓練を行うのか。

- ② 災害時における情報の収集と伝達のための、通信網の整備状況はどうなっているか。孤立が予想される集落と、その集落への備えはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

- ① 先日初めて防災図上訓練を実施して、これまで気付かなかった点や不備な点が分かった。また、市民参加の防災訓練も重要であろうと思う。毎年市街地と周辺部を想定した総合防災訓練を実施しているが、今年は、孤立する恐れのある西山形地区の集落に対する情報収集、伝達を主目的とした訓練を実施した。なお、市内各地域では、自主防災組織独自の訓練も行い大きな成果をあげている。

- ② 防災行政無線を地区公民館などに配備し、マルチチャンネルアクセス無線機を市立の小中高等学校と市の出先機関や孤立の恐れのある集落に配備している。集落ごとに乾パンを配備し、市街地から一番遠い集落にMCA無線機を配備している。

6 質問 児童の登下校の安全対策について

- ① 二件の女児殺人事件の無残さに対して、どのような感想を持ったか。
- ② 本市における児童の登下校の安全対策は、どうしているか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 広島や栃木で起きた女児の殺害事件は、大変痛ましい事件であり、心からお悔やみ申し上げたい。

答弁 教育長（大場登）

- ① 広島市と今市市で連続的に起きた女児殺害事件については、心が痛む。二度と起きてほしくないと考えている。

- ② 子供たちの安全を守るために、黄色い腕章やステッカーを着用した子供見守り隊が登下校時に巡回している。青色回転灯やステッカーを装着した乗用車による巡回、子供一〇番設置、学校による危険箇所安全マップの作成なども行っている。また、緊急情報があった場合は、緊急連絡網を整備して、子供たちを守るようにしている。

1 質問 国際交流について

加藤 賢一

- ① 国際交流は、単なる市民訪問団の派遣ではなく、友好会館を利用して山形フェアを開催する、専門家を派遣するなど、実利的な交流のあり方を研究すべきではないか。

- ② 留学生に対する支援はどうするのか。レベルに応じた日本語教室に対する要望があるが、どうか。また、高

度な実践的日本語研修の要望にはどう対応するか。日常生活の不便は解消できたのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 中華人民共和国吉林市とは、代表団の訪問、農業、語学大学教育を学ぶ留学生の受入れ、スポーツ交流、経済交流等を行ってきた。友好会館では山形の物産品や両市の交流の歩みを展示している。また、語学留学生の受け入れ前研修を行ったり本市の代表団や事務レベルの協議を行ったりしてきた。山形フェアは今後研究していきたい。

② 留学生には、親善大使の役割も担い、山形を理解してもらうことが大切だと思っている。県留学生交流推進協議会をはじめ、国際交流協会、ロータリークラブなどの奨学金を支援したり国際鍋パーティーや花笠まつりへの参加などを促したりしている。日本語の研修では、市国際交流協会の日本語初級教室、生活講座、県国際交流協会の日本語中級教室、民間ボランティア団体の日本語教室などが開催されている。

2 質問 中心市街地の活性化について

① 中心市街地活性化に向けた商店街加盟促進条例化は、どのような経過状況にあるか。

② 福島県では、大型店の出店に係る条例が可決された。この条例は、市町村単位で制定しても効果が乏しい。周辺の市町村や県に働きかけて、大型店舗を規制する条例の制定を働き掛けてはどうか。

③ 山形駅前大通り商店街振興組合は、既存エレベーターの利用、新規エレベーター設置による地下道の改修、地下部分の拡張利用、スクランブル交差点の実施等、バリアフリー機能強化と一体化した街の活性化効果を狙う「街角出会い」を提案したが、その後県と市の話し合いはどのように進んでいるか。

④ 車椅子利用者や高齢者にとつての歩道と車道の段差の改修問題、口の字型商店街や一部の地区に完成した無散水消雪道路は、今後どのように進めていくのか。

⑤ コンパクトシティー構想にとつても重要な影響を与える、街中居住の環境を整えるべきだと思うが、どのようの後押しするのか。小劇場構想の進行状況はどうか。

⑥ 百円循環バスの、より有効なコースの新設や変更、運行時間帯、バス増発等も視野に入れて検討すべきものと思うがどうか。

⑦ 山形交響楽団やモンテディオを循環バスの車内広告や外面を利用して、広く市民に啓蒙すべきではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 条例制定について、まちづくり協議会からの要望書は出ていない。条例は、商店街活動の充実や地域コミュニティの核としての役割を果たすために、未加入店の商店街組織への加入や商店街の取組みを支援する方が必要だと思つている。中心商店街まちづくり協議会、商店街連合会、未加入店の意見も聞いて検討していきたい。

② 国の、まちづくり三法の見直しも、人口減少社会に向けてコンパクトなまちづくりを展開していく方向を目指したものと考へている。市としては、まちづくり三法の速やかな改正と地域の実情に即したまちづくりができる内容となるよう、県市長会を通して国や県に要望をしている。

③ 十字屋デパート前の地下道は、県主導で平成十四年度に山形駅前バリアフリー懇談会を立ち上げて論議を重ねている。エレベーター設置や地上部分の横断歩道設置等が提案されており、将来的には地下道空間のこ

コミュニティ広場化、レンタルサイクルなどが提案されている。

④ 道路整備では、現在官民一体となり、人にやさしい道路として進めている。具体的には、障害者や高齢者を対象にしたバリアフリー化、消雪道路、無電柱化、交通安全施設の整備等を行っている。

⑤ 七日町周辺には食品スーパーがなくなり、地域住民も苦慮をしている。市としてもできる範囲内がかかわっていきたいと考えている。劇場構想は、新ビルの三階と四階の一部を使用した多目的ホールとして設計していると聞いている。

⑥ 百円循環バスは、十三年度に、中心市街地コースに加えて、東部、西部のコースの実験運行を試みたが、利用者が少なく、採算性の面からも路線拡大は難しいと判断し、現在のコースでの運行を行っている。今年度の日乗車券、回数券の発行や運行時間帯の変更なども検討していききたい。また、中心商店街のイベント情報や公共的なお知らせは、百円循環バスの車内掲示をしている。

⑦ 山形交響楽団やモンテディオ山形等は、車内掲示をし、PRしていききたい。バス外観の見直しも検討している。

1 質問 活力あるまちづくりのための団塊世代の活用について

五十嵐 吉 信

① 大量定年退職を迎える団塊の世代を、市のまちづくりに参加させて新たな活力を生み、問題解決や地域発展につなげてはどうか。

② 高齢者が、生きがいを持って生きるために、高齢者に優しいまちづくりや農業に取り組みたい人への支援、

別荘の建設などを行ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 市民活動支援センターで、各種団体等の需要と、人生の先輩方の希望の橋渡しを行い、共創のまちづくりを進めていきたい。

② 高齢者が自立して生活できる施策を目指していきたい。農業関係は、農協等の関係機関と検討していく。アダプトの団体に対する支援は、県と相談していきたい。

2 質問 良好な河川環境の創出について

市内の河川は、桜堤など周辺の整備が進み、市民が楽しむことができる多目的広場等の整備もなされてきた。市の積極的な対応と、国や県に対する支援をお願いしたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

住民参加による河川管理を行うため、県では一級河川の県管理区間において、ふるさとの川アダプト事業を実施している。県と市、実施団体の三者が協定書を締結して、河川環境整備を行うが、市はアダプト団体が回収したごみの処理を担っている。また、市は、ボランティア活動を支援している。

3 質問 公民館の活用と運営について

鈴川公民館の業務を地域団体に委託して八か月が経つが、成果はどうか。また、これから改築する公民館は、どのような機能や運営方式にするのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成十五年に改正された国の公民館の設置及び運営に関する基準では、学習拠点としての機能、奉仕活動や体験活動の機能、地域社会との連携機能の充実を求めるなど、地域の自由度を高めるものとなっている。今後整備する公民館では、具体的な地域のニーズに合わせた利用も促進できるように検討していきたい。

4 質問 待機児童の解消と保育所整備計画について

少子化が進行している中で、未だに二百数十名が待機をしていることはどう思うか。また、市の保育所や児童館の増改築はどうか。民間施設は、どうなっているか。

答弁 市長（市川昭男）

企業内保育所は、保育優遇等助成事業や民間団体による助成制度の周知を図りながら、設置を促していきたい。また、認可外保育施設に対する助成を伴う市独自の認証制度導入を検討し、待機児童の解消も図っていきたい。市の保育園の改築は、統廃合を含めて検討している。

5 質問 公共事業に対する建築資材の利用状況について

公共事業に対する県内産の利用率はどのようになっているのか。

答弁 市長（市川昭男）

地元製品は、できる限り利用するよう指導しており、必要に応じて特記仕様書で義務づけをしている。具体的な地元製品の利用状況は、建築関係であれば木材やコンクリート、配電盤類、鋼製建具などがあり、土木関係では砕石や再生アスファルト、照明灯の鋳物類などを利用している。

1 質問 三位一体の改革について

高橋 博

財政難を乗り切るときに、街路事業を三年休止し、待機児童を短期間に解消するなどの大胆な発想はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

我慢しながら延び延びにしてきた事業を中断することはできない。事業量を減少しながら、年限を伸ばすしかない。中期財政計画の中では、歳入がこれまでほど伸びないので、縮小、中止、休止、延期を念頭において財政運営をやっていきたいと思っている。

2 質問 七日町商店街の交差点について

大沼デパートの前の交差点をスクランブルにしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

スクランブル交差点は、公安委員会と協議をしているが、現段階でOKとはなっていない。継続して検討していききたい。

3 質問 温泉を利用した健康増進について

山形県医療技術大学とタイアップをして、百目鬼温泉の湯を利用した温泉療法やりハビリなどに取り組んではどうか。

答弁 市長（市川昭男）

百目鬼温泉の湯を利用することは、農作業用として三年の実績をつくり、実証できた段階で許可を考える。福祉施設に使うことは、設備の問題もあり、即OKとはいかない。銭湯や公衆浴場に対しては、現在補助金を

4 質問 その他について
交付しているが、後継者の問題や利用者が少ない実態も踏まえて検討していきたい。

待機児童の問題、農業や建築関係で地産地消の推進、市街化調整区域の許可の拡張などをお願いしたい。

答弁 市長（市川 昭 男）

調整区域の拡張は、即ほできない。

1 質問 教育環境の充実について

阿部 典子

① 今年、山形市独自で学力評価問題を実施したねらいは何か。その結果と今後の実施計画予定はどうか。

② 男女混合名簿が中学校で進まないのはなぜか。

③ いのちの学習推進事業はどのように進めているのか。小・中学校の現状はどうか。

④ 学校の教職員の、ストレスや疾病状況は、何が原因だと思うか。

⑤ メンタルヘルスケアをどう認識し、どのような対策を考えているか。教職員の健康管理や休職者の復帰支援はどうしているか。また子供たちの悩みやストレスに対して、担任やケアスタッフが有機的に機能しているのか。

答弁 教育長（大場 登）

① 学習指導要領に即した学習評価のあり方を研究するために、学力評価問題実施事業を立ち上げた。今年度は国語を実施し、来年度はさらに算数、数学を実施する予定である。市全体の正答数と主な誤答例は、結果

を学校のみ公表している。

② 男女混合名簿は、学校の実情に応じて地域や保護者の理解を得ながら導入されることが適切であろうと思う。市内の中学校二校が男女混合名簿にしており、十三校は男女別の名簿にしている。

③ 性教育は、市教委主催の研修会を年二回実施しており、各学校でも、児童生徒の実態に応じた創意工夫をしながら人権教育の考え方に形で実践している。

④ 市教育委員会では、情緒障害児等教育指導員を配置するなど学校を支援したり、校長・教頭に対して温かく支え合う職場環境づくりや、リフレッシュ休暇の有効活用を指導したりしている。

2 質問 次世代育成・支援の進め方について

① 市独自の受け入れ児童の基準、指針について検討するとあったが、その後どう進めているのか。

② 学童保育の、空き教室利用の問題点、公民館や福祉施設の活用、大規模化や指導員の待遇改善、委託者としての市の対処計画などどうか。また、学校新築や公民館新築の場合、改築時に併設できるか。さらに、治安強化と安全対策はどうか。

③ 保育園入所希望者に対して、例えば学生や就職活動者への子育て支援としての保育所入園の現状などどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 老朽化した民間立保育所は、定数増を伴う増改築を支援し、整備を進めている。市の保育所は、計画的に老朽度調査をしながら補修・改修を行い、安全性の確保と保育環境整備を図っていききたいと考えている。

② 学童保育は、学校と市有施設利用の指針により、学校や市有施設の利用を積極的に推進しており、運営面では委託することにした。学童クラブの大規模化や指導員の待遇では、ガイドラインとなる基準を検討している。

③ 保護者が学生の場合、授業時間を勤務時間として換算して一般の勤務者と同じように入所判定を実施している。

3 質問 次世代育成支援の人材育成について

市の施策の中に、遊び・スポーツ・芸術・観光・福祉研修などのコーディネーター養成講座などの企画を考えて、山形を担う次世代の人材育成をしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

第七次総合計画策定のために、市内の大学生や高校生の代表者から参加してもらい、中心市街地の活性化、農業の担い手、少子化等の問題など多岐にわたり意見をもらった。タウンミーティングも若者から市政に関心を持ってもらう有効な手段だと思う。

4 質問 男女共同参画社会づくりの推進について

① 男女共同参画ハンドブックを職員がどう意識し、どう反映されたか。また、男性の育休行使や女性の管理職登用状況、今後の拡大についてはどうか。

② 男女共同参画センターができて二年、NPO法人による自主運営の見通しはどうか。

③ 広報委員も兼ねる町内会の役員等自治会へどのような働きかけをしているか。

④ 夫婦で資産を共有している場合、納税通知書を、世帯主の氏名他一名ではなく共有者の「妻」も正しい氏名で送付して欲しいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 全職員に配布することにより、日常業務の中で自然に意識啓発が図られることを目的にしている。特に、男女の育児、介護休業制度利用について掲載し、少しずつ成果が現れてきていると思う。女性の管理職登用は、昨年度に比べて一名の減であった。

② 男女共同参画センターは、ファースト利用団体連絡会を設置し団体の組織化と活動支援を行っている。運営は、民間委託の方向で検討し、受託可能な団体の育成が課題である。今年、次年度の開館十周年に向けて公募による実行委員会を組織し、記念事業の開催とセンター運営のあり方について協議を進めている。

③ 五百五十ある町内会で女性の町内会長は六人である。また、南山形地区で作成している未来像プランには多くの女性が参加している。各地区では女性部において地域づくりを行い、市では女性の広報委員との座談会を実施した。広報委員全体会議の中で女性の町内会役員への参画を呼び掛けている。

④ 固定資産税を賦課するための税情報として、共有者が夫婦であるかどうかは、戸籍簿による確認が必要であり、市外の共有者については、把握が困難である。ただし、納税者から申し入れがあった場合は、連名の納税通知書を作成している。

5 質問 指定管理者制度の導入について

① 指定管理者制度は、市長の目指す市政にどのような役割を果たし、メリット・デメリットは市民にどのよう

な影響を与えると思うか。

② 直営で行う場合と指定管理者制度で行う場合、それぞれの事業、営業等に伴う財政・予算の試算、事業の形態も含めて比較対照しているか。

③ 社会福祉団体への制度導入は、本来の理念と相反し、行政が責任を持って管理代行のあり方を構築すべきと思うかどうか。今後、直営管理の施設や将来新たに設置する施設は、どのような方針で対応するのか。

④ 直営時代の専従スタッフだった職員が、同社に転職し、第三セクター方式で住民が株主になって行っている例があるかどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

平成十七年の六月に定めた公の施設への指定管理者制度の導入方針では、直営で管理している公の施設について、業務委託、アウトソーシングを最大限に進め、指定管理者制度の導入も検討し、新規に開設する施設及び建替えをする施設は、PFIや公募による指定管理者制度の導入を前提に検討すると定めている。

1 質問 憲法問題について

高橋 嘉一郎

最近、憲法改正の動きが浮上ってきているが、戦争と平和についてどう思うか。また、憲法前文の反省したところ、当時の中学生の教科書の反省についてどう思うか。

答弁 市長（市川 昭 男）

本市では、平和都市宣言をし、今日に至るまで市民とともに平和都市宣言事業を継続して実施している。今

2 質問 農業問題について

後も安全、安心なまちづくりのために、市民一人一人が平和を希求するとともに、世界に向けて平和の輪を広げる息の長い活動を展開していきたい。個人的にも戦争は絶対に繰り返してはならないと強く思っている。

① 市長は、「日本及び山形の農業を壊すようなWTO交渉はまとめるな、日本の食糧主権を守るべきだ」と市長会等を動かすべきではないか。

② 市の十億円基金の価格保障制度を、所得保障に生かすべきと思うがどうか。

③ 認定農業者に対し農機具等への補助金を出してきたが、来年度から大幅後退する旨の通知が入った。助成制度を継承すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

① WTO農業交渉では関税削減と上限関税の可否、重要品目の扱い方が焦点となっているが、日本は、全品目について上限関税拒否を打ち出し、交渉に臨んでいると承知している。各国間の意見の違いは大きく、合意に至るのは困難な状況にあると認識しているが、市としても、必要な対応をとっていきたい。

② 春先から野菜・果物等の価格が低迷し、米価の相場も弱含みの状況となり、農家の経営を苦しめている。市農業振興公社の出資金は、近年の低金利により運用益が減少し、原資不足を来たしているため、市から補助金を交付して事業を行っている。

③ 認定農業者経営改善計画支援事業は、十三年度から市の単独事業で実施している。一定の予算枠のもとで待機者が発生したり採択まで待たずに取り下げたりするなどの課題があったが、できるだけ解消し、補助率

3

質問 障がい者自立支援法について

の見直しを行いながら、継続していきたいと思っっている。

① 障がい者自立支援法は、応益負担を増やし、医療から遠ざけ、健康状態の悪化を招く危険性が生まれる。障害者が生きられる策となるよう要望して欲しいがどうか。

② 障害者のデイサービス事業や通所法内施設では、市としての対応を示すべきではないのか。

答弁 市長（市川昭男）

① サービスの費用は、利用者の一割負担が基本だが、負担能力に応じて限度額が設定され、細やかな軽減措置が講じられている。支障になる点等があれば、市長会を通して国に働きかけていきたい。

② 重度身体障害者の移動支援や手話奉仕員の派遣、スポーツ教室の開催などの事業を実施している。障害者自立支援法の施行により、平成十八年十月から、これらの事業は市町村が取り組むことになる。

4

質問 公務員削減問題について

① 安易に民間に委託することで起こっている問題も多い中、市民に責任を負えるシステムづくりを明確にして進めるべきだと思いがどうか。

② 公務員、市の職員は仕事が増え、心労が重なってきていると思いがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 仕事の検証システム等を活用し、民間の力を活用すべきかどうかを見極めた上で進めたいと考えている。また、責任は最終的には市にあるので、チェック体制の整備などを行い、責任あるシステムづくりに努めて

いきたい。

② 業務量が増大している部署がある一方、当初の目的を達した業務等を抱える部署とのアンバランスが生じていることも事実である。業務の改善改革を行い、適正に評価する中で効率化を図っていきたい。

5 質問 西公園の温泉の足湯について

今ある足湯を温泉風呂にしてほしいという要望が出されているがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

本格的な温泉施設は、公園施設のあり方や国の閣議決定により民間施設と競合する施設の建設は禁止されている。近くの、百目鬼の温泉計画も浮上していると聞くので、難しい状態にあるとの認識である。

1 質問 計画的な改革の推進と集中改革プランの公表について

後藤 誠 一

① 地方自治法の規定に基づき、市長は、五年間で七%の定数削減のみを発表しているが、ほかの項目に関しては、どのように公表していくつもりか。

② 行政組織運営全般について、PDCAサイクルのC・チェック・検証をどのように集約し、どのようなアクションを起こそうとしているのか。

③ 民間委託の推進に関する検証は、どの程度進んでいるのか。また、手法はどうか。

④ 指定管理者制度の活用に関して、県を初めとする他自治体の取組みをどうとらえ、どのように市民に説明するのか。また、市の対応に不自然さはないと考えるのか。

⑤ 市では、学校給食センターにPFI事業方式を採用することを決断したが、建設から運営に至る事業推進の具体的な進捗よく状況はどうなっているか。

⑥ 定数削減の数値のみでなく、総務省で明言しているさまざまな取り組みも同時に公表すべではないか。また、将来的な職員の年齢構成や、分野別職員数についても分析し、他自治体の定員モデルや類似団体職員構成などを参考にする取組みも必要だが、こうした取り組みについてどう思うか。

⑦ 職員給与に関する具体的な数値と、検討の内容をお聞きしたい。

⑧ 人材育成という観点に立った人事管理、能力・実績を重視した新しい人事評価システムの導入も求められているが、どのように取り組むのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 新行財政改革プランの成果指標には、職員数の削減や財政効果、給与費の削減に関する具体的目標を定めた。また、地方公営企業のサービス向上と経費削減に向け、経営改善を図る旨も定めた。詳細は、本議会で説明し、記者会見、市のホームページ、市報などを通して市民へ周知する予定である。

② 今年度より、仕事の検証システムを全事務事業に拡大し、チェックの結果は、九月議会に報告した。その後、改善改革計画の検討を進めて、来年度に向けた取組み方針を整理した。継続事業も、現在の課題に対応できるように工夫していきたい。

③ 全事務事業について、市関与の必要性と他実施主体の活用の観点から、仕事の検証システムで見直しを行い、民間事業者への委託の推進をする。なお、地域経済の活性化や雇用創出の観点を踏まえて、サービスの

質やコストの妥当性などの検証も行っていきたい。

④ 指定管理者制度に関する条例の整備や導入方針を策定し、本議会に議案を提案した。市直営施設の、行政としての関与の必要性、存続の有無、管理主体等を検討し、市のホームページや市報等で公表していく。

⑤ 平成十六年度に実施したPFI導入可能性調査の結果を受け、今年度学校給食センター改築基本計画策定委員会において改築基本計画の策定をした。調理等を含めたPFI事業で建設することとし、用地としては沼木建設土砂集積施設用地を選定、一場複数棟を建設することになっている。また、アドバイザーを委託するための選考基準等の検討もしている。

⑥ 平成二十一年度までの五年間で、全正職員数（消防職と病院医療職を除く）から約七％を削減することを目標としている。定員管理は、限られた職員数の中で、必要な人数を配置するため事務事業の見直しと、民間委託の推進を進めていきたい。

⑦ 事業費の見直しや補助金等の削減を進める中で、山形市の職員給与は東北の他の県庁所在都市と比べて最も高い水準であることから、中位まで引き下げるべく、職員組合と協議しながら検討を行っている。

⑧ 山形市職員人材育成基本方針を策定し、能力・実績主義に基づく人材育成型の人事評価制度の再構築を行い、できるだけ早く人事評価制度を実施したいと考えている。

2 質問 中心商業地衰退の危惧について

県都の玄関口である山形駅前の旧ビブレ跡地開発にどう取り組むのか。

答弁 市長（市川昭男）

ビブレ跡地の開発には、四つの計画案があると聞いている。今後も情報収集しながら国県とも協議し、何が
できるか検討していきたい。

3 質問 新清掃工場の建設用地の公募について

これまで準備を進めてきた蔵王半郷用地を断念し、これに代わる用地を今年度中に選定したいと公募方式を打ち出したが、地域住民の反対など難しい判断を迫られることもあると思うが、現段階での考えはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

新清掃工場建設用地の公募内容は、現在最終調整を行っている。十二月の広報やまがたに掲載し、周知を図る。なお、環境組合の議会でも説明したいと思っている。新清掃工場整備事業は、循環型社会の形成に向けて徹底したごみの減量化施策を推進し、焼却ごみの減量化、建設費、維持管理経費の削減を図っていく。処理規模等についても、削減できるように努力していきたい。

1 質問 第七次総合計画について

石 沢 秀 夫

- ① 本市の置かれている立場をどう認識しているのか。総合計画策定にあたっての所感はどうか。
- ② 山形市をどのようなまちにしたいのか。
- ③ 第六次総合計画の達成率、実施状況をどう評価したのか。
- ④ 人口や市税収入の推移の、今後五年間の予測はどうか。
- ⑤ 高齢化率が高い山形市では、老健施設等を増設したりパークゴルフ場を建設したりするなど、定年後の都会

の人が山形に定住できるような場を提供してはどうか。

⑥ 七次総では、東北芸工大とタイアップし、デザイン工学を活かした産業を興し、若者が定着する街づくりをしてはどうか。

⑦ 保育所待機児童解消に向けた企業内保育所の推進や子育てしやすい職場環境の整備、正規雇用をなるべく増やしていくよう働きかけるべきではないか。

⑧ 確かな情報を得るために、東京事務所の開設やそれに匹敵する機能、システム、スタッフの配置を七次総に盛り込んでどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 増税の議論の前に、国や地方の歳出が適正であるかを精査し、改める努力をすべきであろう。市では、仕事の検証システムを用いて事務事業の見直しを行い、地方分権の進展に対応したスリムで効率的な行政体を構築して自治体経営に努め、行財政改革を推進していかなければならない。

② 第七次総合計画の基本構想を策定する中で目指す山形市像や、基本的方向性を具体的に示していきたい。共創の精神で、市民・企業・行政が同じ面積となる社会が一番だと思っている。また、持続発展可能な循環型の地域社会づくりを進めていきたい。

③ 第六次総合計画の基本計画では、人口、世帯と産業の指標を定めていたが、経済の低迷が予想を超えて長期化したことなどが影響し目標を達成することができなかった。完了から着手した事業まで合わせるか八九%となり、一定の成果があったと考えている。現在、未着手検討中の事業は、次期計画に位置づけるか

を検討していきたい。

- ④ 国勢調査の速報結果を反映させて把握していく予定である。
- ⑥ 雇用対策協議会等と連携を図り、企業に働きかけていく。これまでの企業誘致では、三社が実現しており、百五十人程度の雇用が発生している。

⑧ 県の東京事務所職員を一名派遣している。市独自の東京事務所開設は、考えていない。本市出身の東京在住の人やITを活用して、情報収集に努めていきたい。

2 質問 仕事の検証システムについて

① 仕事の検証システムの基本的な姿勢について考えをお聞きたい。例えば福祉の後退は行わないとしているが、検証システムの中ではどのように貫かれているのか。

② 各項目の評価に際し、職員の資料作成などその労力に見合った検討が行われたか。

③ 現場の実態はどれくらい把握され、反映され判断されているか。来年度に向けてどう改善を図るつもりか。

④ グリーンライフ女性の会という、会員数百数十名のボランティア団体がある。幅広く活発に活動を展開しているが、市補助金と森林組合補助金がつくり削られ、県の補助金だけが前年同様となっていた。どう調査し、どう聞き取りをし、どう評価したのか。地域を生き生きとする視点、市民の声、現場の職員の声がどのように反映されたのか。

⑤ 市職員の減員、給与の引き下げは、市職員の給与等を準拠し、あるいは参考にする多くの事業所に影響を与える。市の経済の活性化に悪影響を与えないか。また若者の都市圏への流出を招くなど懸念されると思う

がどうか。

⑥ 経費削減を図るためには、道路等公共工事の取捨選択、見直しを進める必要があるのではないか。

⑦ 行革に固執した仕事の検証システムではなく、本来の仕事をするために、企画調整業務の現状をどう認識し、今後どのように位置づけるのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 仕事の検証は、行政経営を進めるための一つの道具であり、評価結果を単純に次年度の計画に反映するものではない。福祉分野では、介護保険制度の改正による大きな変化も予定され、結果を踏まえて市民の安心感を高める仕組みをつくっていきたい。

② 仕事の検証の結果は、市民へ公表するため、費用対効果が分かりやすいものにしていく必要がある。今年度は検証対象を拡大した年であり、不十分なものも見受けられるため、継続的な自己検証の進めやすさ、市民からの分かりやすさ、経営の道具としての使いやすさを高められるようにしていきたいと思っている。職員への負担については、改善をしていく面について、十二分に検討していく。

③ 外部委員は、外部の目線、市民の目線を入れるという役割があり、調書とヒヤリングをもとに検証結果を出してもらった。執行部の責務として委員にスムーズに理解していただくよう改善に努めていきたい。また、社会情勢の変化が激しい中で、新たな課題を解決するための創意工夫が必要であり、課題に的確に対応できる市政経営を進めていきたい。

④ グリーンライフ女性の会のボランティア団体に対する補助金を削減したのは、仕事の検証システムにより

意見をもらって、判断をした。この団体は、ボランティア団体として十二分に自立できる団体であるという見方をしており、団体に対しては説明も行い、了解ももらっている。

⑤ 現在の市の厳しい財政状況と事業の見直し、あるいは補助金の削減を行っている中で、東北の県庁所在地での最高給与水準であることや国、他の自治体の状況を考えると、市職員の減員、給与の引き下げはやむを得ないと考えている。

⑥ 都市計画道路の整備は、国・県・市で役割分担し、計画的に整備を進めている。現在市では、中心市街地において、四路線を施工中で、早急に供用を図りたいと考えている。また、市道整備も、整備計画に基づいて整備をしており、国からの補助金等を活用しながら実施していきたい。

⑦ 企画調整業務は、総合計画の推進にかかわる事業の調整が主たる業務である。墓地公園等は今後の課題である。年々財政状況が厳しくなり、効果的な調整機能が求められる。

3 質問 学校給食の自校方式について

子供たちの食育の観点から自校方式をすべきだと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

給食センターは、民間力を導入していく。耐用の限界に近づき、早急な対応が必要であり、財政的なメリツトと民間活力のノウハウを活用する観点からセンター方式で改築をしたいと考えている。

4 質問 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保について

① 山形市議会九月定例会において、「公契約法」の制定を求めるよう、内閣総理大臣初め関係各位に意見書を

送付した。関係機関に強く働きかけて欲しいがどうか。

② 公共工事の現場で働く労働者には、設計見積時の賃金を支給してほしい。地方分権の時代、国の法整備を待つだけでなく市独特の検討委員会を設置し、ルールづくりに着手してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 公契約法の制定は、現時点では難しい。各議会でも採択している自治体はかなりあり、各市と共同で取り組むことが必要だと思う。検討していきたいと考えている。

② 公共工事では、支払われる対価が作業に従事する労働者に公正に配分されることが望まれるが、日本の経済社会では、個々の労働条件等について、関係労使間で決定されてきている枠組みにもなっており、国・県、他市の動向なども踏まえながら、検討委員会の設置も含めて、調査研究していきたい。

5 質問 都市計画道路東原村木沢線の跨線橋東側について

東原村木沢線の跨線橋東側の四車線化が完了してから数年経つが、いまだに供用できない。ラッシュ時における陸橋西側の脇道からの進入車両を規制したり一方通行にしたりするなどの策を県に強く働きかけて欲しいがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在、県と市で役割分担して事業を進めているが、市としては区画整理地内の四車線化整備を早急に図り、県に対しても四車線化の早期供用をお願いしている。県からは四車線化は難しいので、当面暫定四車線としての供用も検討していると聞いている。

五 西公園オープン

(一) 西公園の構想と計画

西公園は、市街地中心部から約四キロメートル圏内の門伝地区、東北中央自動車道と須川に挟まれた門伝橋のたもとに位置している。以前は田畑として利用されていたくぼ地だったが、山形駅西地区の開発で発生した残土を埋め立てて公園とした。

公園のコンセプトや施設等に関しては、市議会でも様々な要望が成されており、「地球に優しい環をはぐくむ公園」をテーマに地球温暖化防止対策の一環として整備が進められた。

平成十二年七月、都市計画決定され、独立行政法人環境再生機構に委託し、総事業費六十五億円で整備を進めている。平成十六年三月に一部山形市に譲渡され、平成十七年の四月に開園した。

(二) 西公園の施設

西公園を整備するに当たり、豊かな森を生かした環境学習や健康づくりなど、緑、人、生き物たちの環をくぐり、いつでも誰でもが楽しめる公園として、様々な活動に利用できるフィールドを配置した。豊かな森を育てるために植

物の育ちやすい土壌をつくり、雨水は地価に染みこませ、緑の成長を助けるなどの整備を行った。落ち葉や枝、伐採した木は、たい肥、マルチング、ベンチなどの材料として使い、資源を循環していくようにした。

(三) 市民参加による次世代へつながる公園

西公園は、行政主導で造る公園ではなく、地域住民や市民の積極的な参加によって整備されてきた。平成十三年十一月には、その第一歩として、ドングリ拾いを行い、発芽させて、苗木の株分け作業が行われた。家族連れなど延べ約千二百人が参加した。平成十四年の十月には、約六百人が参加して広場に芝を張った。平成十七年の四月二十九日には、「みどりの日」にはキンモクセイやサザンカなどを植樹した。市民共有の財産として市民が造り、守り、育て、次世代に引き継いでいく公園づくりを行い、これからも行っていく。

また、今後は、ボランティア団体による草刈や花の手入れ、ドングリの木が大きくなる頃、木を切ってベンチにしたり、木のチップにして歩道に撒いたりなどしたいと考えている。

(四) 公園の施設等

西公園は、環境学習としての公園として、太陽光発電を利用して暖房を行うクラブハウスやパークセンターの施設、富神川の水を引き込み、水車発電を行う小屋や、水生生物の観察ができる小川などが設置された。

クラブハウスには、屋内多目的コートが設置され、雨や雪の日もスポーツができるようにした。クラブハウスの隣にはテニスの森があり、緑の中で気持ちよくテニスができるコートができた。子供たちが最も喜ぶ場所は、遊びの森である。大きな遊具が設置され、下には水遊びができる池ができた。一日が終わり、子供たちが十分に水遊びをした後の水は、周辺の花や樹木に散布されることになった。

公園の北側には、足湯も設置された。その隣には、芋煮会やアウトドアクッキングができる場所も設置された。

第四章

平成十八年

(二〇〇六年)

概観

小泉内閣は、九月二十六日に総辞職した。小泉首相退陣を受けた自民党総裁選で圧勝した安部晋三氏は、衆参両院本会議で第九十代五十七人目の首相に指名された。二十九日、衆参両院本会議で、初めての所信表明演説を行い、戦後生まれ初の首相として、新たな国づくりを進める決意を強調した。

平成十八年の年明けは、インターネット関連企業の「ライブドア」の関連会社が企業買収を巡る虚偽の発表をした疑いで東京地検特捜部が強制捜査に踏み切り、堀江貴文社長等が証券取引法違反容疑で逮捕されたニュースが、全国を駆け巡った。インターネット企業のミクシイが東証マザーズに上場し買い注文が殺到したり、ヤフーや楽天もSNS事業で追従したりするなど、新世代ネット企業の存在感が増した年でもあった。

十二月十五日、新教育基本法が臨時国会において成立し、十二月二十二日に公布・施行された。

世界経済を牽引する米国経済だが、二〇〇六年には減速懸念が広がった。特に「バブル」とも言われた住宅投資が、四月以降落ち込み、不安視された。しかし、景気回復による税収増が赤字幅を減少させ、ブッシュ大統領は、財政赤字を二〇〇四年当初の見直しから五年で半減するとの目標を掲げていたが、「三年前倒しで達成した。」と述べた。アジアは引き続き中国とインドが牽引し、力強い成長をし、ヨーロッパも景気拡大が続くと予想された。

一方日本経済では、平成十四年の二月に始まった景気拡大期が、平成十八年の十一月で四年十ヵ月となり、高度経済成長期の「いざなぎ景気」を超える戦後最長となった。また、平成十三年以来五年間続いたゼロ金利政策が解除され、

金利がプラスに戻ったことも不況脱出の象徴となった。しかし、今回の景気拡大期は、期間は長いが勢いが鈍く、デフレ経済が続き、賃金も物価も上がらない中で景気回復のため、多くの国民にとっては実感の乏しいものとなった。山形県では、平成十八年十月に高等学校の履修もれ、十一月に県立高崑高校の校舎から女生徒が飛び降り自殺するという事件が起き、いずれも県教育委員会の対応の是非が問われることとなった。

このような情勢の中、山形市及び市議会の主な取組みの概要は次のとおりである。

パブリックコメント制度開始

山形市では、市民の意見を行政に反映させる手続き「パブリックコメント制度」を始めた。期間は、一月二十日から二月二十日までで、市のホームページや広報や

まがたを通じて募集した。意見は、担当窓口あてに郵送・FAX・インターネットで提出され、計画に反映できるものも反映できないものも、市の考えを添えて公表された。

みはらしの丘小学校開校

四月七日、山形ニュータウン蔵王みはらしの丘にある「市立みはらしの丘小学校」が開校した。二年生以上の児童や保護者、来賓の出席のもとで開校式が催された。四月十日には、新一年生二十七人も入学し、全校児童八十人でスタートした。学校施設は、地域への解放やノーマライゼーションの実現、高度情報化社会への対応、心身の健康と安全、安心な教育環境を実現するための「木」へのこだわりなど、快適な学習施設の実現を柱とした学校づくりがなされた。

病後児保育の開始

六月一日から、乳幼児健康支援一時預かり事業（病後保育）を開始した。病後保育は、病気の急性期を過ぎ、回復してきているが、まだ集団での生活が体力的に難しいと思われる子供を、保育所内の専用スペースで一時的に預かる制度である。看護師と保育士が病後児のみを対象に保育を行い、保育所の

近くの医療機関と連携をとって緊急事態に備えていく。保育の実施については、社会福祉法人キンダー保育園に委託した。

山形市キャリア・スタート・ウィーク登録

子供たちの勤労観や職業観を育てるために、中学二年生の全生徒が五日間の職場体験を行う学習活動で、平成十九年の五月から十一月にかけて実施されるに先立ち、市内の事業所に対して、学習概要の説明と受け入れ事業所の募集登録が十月から始まった。

一 議会の構成

- (一) 議席 省略(第三章に同じ)
- (二) 常任委員会 省略(第三章に同じ)
- (三) 特別委員会 省略(第三章に同じ)
- (四) 議会運営委員会その他 省略(第三章に同じ)
- (五) 法令・条例・規程などによる委員 省略(第三章に同じ)

二 会議と議案

(注) *印は、主要案件四の(一)議案、または、(三)の動議・決議・意見書などの項に詳述。

(会議(会期))

(議案番号)

(件名)

(審議結果)

一月臨時会(一日)

議第一号

平成十七年度山形市一般会計補正予算

一月十六日可決

一月十六日開会

議第二号

平成十七年度山形市中央卸売市場事業会計補正予算

同 右

三月定例会(二十六日)

議第三号

平成十七年度一般会計補正予算

三月八日可決

二月二十三開会

議第四号

平成十七年度山形市区画整理事業会計補正予算

同 右

議第五号

平成十七年度山形市公共下水道事業会計補正予算

同 右

議第六号

平成十八年度山形市一般会計予算

三月二十日可決

議第七号

平成十八年度山形市水道事業会計予算

同 右

議第八号

平成十八年度山形市立病院済生館事業会計予算

同 右

| | | |
|--------|---------------------------------------|---------|
| 議第九号 | 平成十八年度山形市国民健康保険事業会計予算 | 三月二十日可決 |
| 議第十号 | 平成十八年度山形市老人保健医療事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十一号 | 平成十八年度山形市介護保険事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十二号 | 平成十八年度山形市區画整理事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十三号 | 平成十八年度山形市財産区会計予算 | 同 右 |
| 議第十四号 | 平成十八年度山形市公共下水道事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十五号 | 平成十八年度山形市駐車場事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十六号 | 平成十八年度山形市中央卸売市場事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十七号 | 平成十八年度山形市農業集落排水事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十八号 | 市道路線の認定について | 同 右 |
| 議第十九号 | 市道路線の廃止について | 同 右 |
| 議第二十号 | 市道路線の変更について | 同 右 |
| 議第二十一号 | 土地の取得について（民間事業者による西口新都心地区の賑わい創出事業用地） | 三月八日可決 |
| 議第二十二号 | 山辺町の公の施設の本市区域内への設置及び本市住民の利用に関する協議について | 三月二十日可決 |

| | | |
|--------|-------------------------------------|---------|
| 議第二十三号 | 山形市と上市市との間の学齡児童に係る教育事務の委託に関する協議について | 三月二十日可決 |
| 議第二十四号 | 山形市国民保護協議会条例の設定について | 同 右 |
| 議第二十五号 | 山形市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の設定について | 同 右 |
| 議第二十六号 | 障害者の施設利用料等を無料とする条例の設定について | 同 右 |
| 第二十七号 | 山形市障害程度区分判定審査会の委員の定数を定める条例の設定について | 同 右 |
| 議第二十八号 | 山形市災害見舞金及び災害事故弔慰見舞金支給条例の廃止について | 同 右 |
| 議第二十九号 | 山形市消防団の設置等に関する条例の全部改正について | 同 右 |
| 議第三十号 | 山形市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十一号 | 山形市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 同 右 |

| | | |
|--------|--------------------------------------|---------|
| 議第三十二号 | 山形市一般職の職員に対する退職手当支給条例の一部改正について | 三月二十日可決 |
| 議第三十三号 | 山形市児童遊園条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十四号 | 山形市国民健康保険税条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十五号 | 山形市計量検査所条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十六号 | 山形市営住宅条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十七号 | 山形市立小学校及び中学校の施設に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十八号 | 山形市水道給水条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十九号 | 山形市水道企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第四十号 | 山形市介護保険条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第四十一号 | 平成十七年度山形市介護保険事業会計補正予算 | 同 右 |
| 議第四十二号 | 土地の処分について（民間事業者による西口新都心地区の賑わい創出事業用地） | 三月二十日同意 |
| 議第四十三号 | 山形市立病院済生館使用料及び手数料条例等の一部改正について | 三月二十日可決 |

| 六月定例会(十三日) | | |
|------------|-------------------------------------|---------|
| 六月八日開会 | | |
| 議第四十四号 | 山形市教育委員会委員の任命について | 三月二十日同意 |
| 議第四十五号 | 山形市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同 右 |
| 議会案第一号 | 積極的な平和外交を求める意見書の提出について | 三月二十日可決 |
| 議会案第二号 | 「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書の提出について | 三月二十日可決 |
| 議会案第三号 | 道路特定財源制度の堅持を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第四号 | 都市計画道路東原村木沢線整備事業の早期完成を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議第四十六号 | 平成十八年度山形市一般会計補正予算 | 六月二十日可決 |
| 議第四十七号 | 平成十八年度山形市水道事業会計補正予算 | 同 右 |
| 議第四十八号 | 町の区域の変更について(山形駅西土地区画整理事業区域及び周辺区域) | 同 右 |
| 議第四十九号 | 字の区域の変更について(吉原土地区画整理事業区域及び周辺区域) | 同 右 |

| | | |
|--------|--|---------|
| 議第五十号 | 工事請負契約の締結について（公共下水道第六千一工区（余剰濃縮設備）工事） | 六月二十日同意 |
| 議第五十一号 | 山形市デイサービスセンター条例及び山形市特別養護老人ホーム条例の一部改正について | 六月二十日可決 |
| 議第五十二号 | 山形市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第五十三号 | 山形市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第五十四号 | 山形市市税条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第五十五号 | 山形市福祉医療給付金支給条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第五十六号 | 山形市国民健康保険税条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第五十七号 | 山形市固定資産評価員の選任について | 六月二十日同意 |
| 議第五十八号 | 山形市情報公開・個人情報保護審査会委員の選任について | 同 右 |
| 議案第五号 | 高金利引き下げに関する意見書の提出について | 六月二十日可決 |
| 議案第六号 | さらなる少子化対策の推進などを求める意見書の提出について | 同 右 |

| | | |
|--------|--|---------|
| 議案第七号 | アメリカ・カナダ産牛肉の輸入に対する、BSEの万全な対策を求める意見書の提出について | 六月二十日可決 |
| 報第一号 | 専決処分の承認について（平成十七年度山形市一般会計補正予算） | 六月二十日承認 |
| 報第二号 | 専決処分の承認について（平成十七年度山形市区画整理事業会計補正予算） | 同 右 |
| 報第三号 | 専決処分の承認について（平成十七年度山形市公共下水道事業会計補正予算） | 同 右 |
| 報第四号 | 専決処分の承認について（山形市恩給条例の一部改正について） | 同 右 |
| 報第五号 | 専決処分の承認について（山形市市税条例の一部改正について） | 同 右 |
| 報第六号 | 専決処分の承認について（山形市国民健康保険税条例の一部改正について） | 同 右 |
| 報第七号 | 専決処分の承認について（訴えの提起について） | 同 右 |
| 議第五十九号 | 小学校児童用机・イスの購入について | 七月十八日可決 |

七月臨時会（一日）

七月十八日開会

九月定例会（二十日）

九月七日開会

| | | |
|--------|---------------------------------|----------|
| 議第六十号 | 工事請負契約の締結について（第七小学校校舎改築主体工事） | 七月十八日可決 |
| 議第六十一号 | 工事請負契約の締結について（第七小学校校舎改築機械設備工事） | 同 右 |
| 議第六十二号 | 工事請負契約の締結について（第七小学校校舎改築電気設備工事） | 同 右 |
| 議第六十三号 | 平成十七年度山形市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について | 九月二十六日認定 |
| 議第六十四号 | 平成十七年度山形市水道事業会計決算認定について | 同 右 |
| 議第六十五号 | 平成十七年度山形市立病院済生館事業会計決算認定について | 同 右 |
| 議第六十六号 | 平成十八年度山形市一般会計補正予算 | 九月二十六日可決 |
| 議第六十七号 | 平成十八年度山形市国民健康保険事業会計補正予算 | 同 右 |
| 議第六十八号 | 山形市障害者自立支援法の施行に関する条例の設定について | 同 右 |

| | | | | |
|-------------|--------|--|---|----------|
| | 議第六十九号 | 住居表示の変更に伴う霞城セントラル内の施設の位置の整理に関する条例の設定について | 同 | 九月二十六日可決 |
| | 議第七十号 | 山形市知的障害児・者総合施設設置及び管理に関する条例の一部改正について | 同 | 右 |
| | 議第七十一号 | 山形市養護老人ホーム条例の一部改正について | 同 | 右 |
| | 議第七十二号 | 山形市国民健康保険条例の一部改正について | 同 | 右 |
| | 議第七十三号 | 平成十八年度山形市一般会計補正予算 | 同 | 右 |
| | 議第七十四号 | 山形市立病院済生館使用料及び手数料条例例の一部改正について | 同 | 右 |
| | 議会案第八号 | 言論に対するテロ行為を許さない市民社会をつくる決議について | 同 | 右 |
| | 議会案第九号 | 飲酒運転撲滅に関する決議について | 同 | 右 |
| | 議会案第十号 | 教職員定数改善のための次期計画策定を求める意見書の提出について | 同 | 右 |
| 十二月定例会(十六日) | 議第七十五号 | 平成十八年度山形市一般会計補正予算 | | 十二月十五日可決 |
| 十一月三十日開会 | 議第七十六号 | 平成十八年度山形市水道事業会計補正予算 | 同 | 右 |

| | | | |
|--------|---------------------------------|---|----------|
| 議第七十七号 | 平成十八年度山形市国民健康保険事業会計補正予算 | 同 | 十二月十五日可決 |
| 議第七十八号 | 平成十八年度山形市老人保健医療事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第七十九号 | 平成十八年度山形市介護保険事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第八十号 | 平成十八年度山形市區画整理事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第八十一号 | 平成十八年度山形市公共下水道事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第八十二号 | 平成十八年度山形市駐車場事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第八十三号 | 平成十八年度山形市中央卸売市場事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第八十四号 | 平成十八年度山形市農業集落排水事業会計補正予算 | 同 | 右 |
| 議第八十五号 | 山形市基本構想の変更について | 同 | 右 |
| 議第八十六号 | 山形県後期高齢者医療広域連合の設立に関する協議について | 同 | 右 |
| 議第八十七号 | 町及び字の区域並びに名称の変更について | 同 | 右 |
| 議第八十八号 | 地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について | 同 | 右 |

| | | |
|--------|---|----------|
| 議第八十九号 | 山形市副市長定数条例の設定について | 十二月十五日可決 |
| 議第九十号 | 山形市行政手続における情報通信の技術の利用に関する条例の設定について | 同 右 |
| 議第九十一号 | 山形市都市下水道条例の廃止について | 同 右 |
| 議第九十二号 | 山形市病院事業の設置等に関する条例等の一部改正について | 同 右 |
| 議第九十三号 | 山形市消防本部及び消防署の設置等に関する条例及び山形市消防団の設置等に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第九十四号 | 山形広域都市計画事業山形駅西土地区画整理事業施行条例等の一部改正について | 同 右 |
| 議第九十五号 | 山形市特別職の職員の給与に関する条例及び山形市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について | 十一月三十日可決 |
| 議第九十六号 | 山形市社会教育委員等に関する条例の一部改正について | 十二月十五日可決 |
| 議第九十七号 | 記号式投票に関する条例の一部改正について | 同 右 |

| | | |
|---------|--------------------------------------|----------|
| 議第九十八号 | 山形市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 十一月三十日可決 |
| 議第九十九号 | 山形市保健センター条例の一部改正について | 十二月十五日可決 |
| 議会案第十一号 | 山形市議会会議規則の一部改正について | 同 右 |
| 議会案第十二号 | 山形市議会委員条例の一部改正について | 同 右 |
| 議会案第十三号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十四号 | 医師・看護職員確保対策の充実強化を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十五号 | 療養病床の廃止・削減計画の中止を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十六号 | リハビリテーションの評価体系の改善を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十七号 | いじめの根絶と安全・安心な学校生活の確保に関する決議について | 同 右 |
| 議会案第十八号 | 地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化を求める意見書の提出について | 同 右 |

議会議案第十九号

残留農薬の「ポジティブリスト制度」の改善を求め
める意見書の提出について
十二月十五日可決

三 請願・陳情

(注) *印は、主要案件の(二)請願・陳情を参照のこと

(一) 請願

(件名) (受理月日) (付託委員会) (提出者) (審議結果)

請願第一号 二月十三日

「保険で安心してかかれる医療」を求

めることについて

厚生委員会

飯田西一―二―三〇

山形県社会保障推進協議会

会長

高木 紘一

三月二十日
採択

請願第二号 五月二十六日

高金利引き下げを求めることについて

厚生委員会

緑町一―四―三五

山形県司法書士会

会長

山内 貞範

ほか一名

六月二十日
採択

請願第三号

五月二十六日

消費者金融等の金利引き下げを求める
ことについて

厚生委員会

香澄町二一九―四〇

山形県労働者福祉協議会

会長 安達 忠 一

六月二十日
採択

請願第四号

五月二十六日

教職員定数改善のための次期計画策定
を求めることについて

産業文教委員

木の実町一三一三七

山形県教職員組合山形地区支部

支部長 五十嵐 晋

六月二十日
継続審議

九月二十六日
採択

請願第五号

五月二十六日

さまざまな米国産牛肉の輸入に抗議し、
BSEの万全な対策を求めることにつ
いて

産業文教委員

松波一―三―七

食とみどり、水を守る

山形県労働市民会議

議長 橋本 喜久夫

六月二十日
採択

請願第六号

八月二十五日

地域と中小企業金融環境の改善と金融の円滑化を求めることについて

産業文教委員
南館三―二六―二六―一〇二
山形県中小企業家同友会

筆頭代表理事 阿部 秀俊

採択
十二月十五日

請願第七号

八月二十八日

食料主権に基づく貿易ルールと農業政策の確立を求めることについて

産業文教委員
門伝裏城一
山形県農民運動連合会

代表者 遠藤 重輔

九月二十六日
不採択

請願第八号

八月二十八日

残留農薬の「ポジティブリスト制度」の改善を求めることについて

産業文教委員
門伝裏城一
山形地方農民連

会長 吉田 吉弘

九月二十六日
継続審査
十二月十五日
採択

請願第九号

医師・看護職員確保対策の充実を求め
ることについて

十一月十七日

厚生委員会

飯田西一―二―二八

山形県民主医療機関連合会

会長 伊藤英三

ほか一名

十二月十五日
採択

請願第十号

新しい山形の森林・林業の推進を求め
ることについて

十一月十七日

産業文教委員

替所一四―二―

会 山形地方森林組合

組合長 城戸口 慎一

十二月十五日
平成十九年
三月十五日
継続審議

四月三十日
廃案

請願第十一号

「品目横断的経営安定対策」と米価下
落対策を求めることについて

十一月十七日

産業文教委員

門伝裏城一

会 山形地方農民連

会長 吉田吉弘

十二月十五日
平成十九年
三月十五日
継続審議

四月三十日
廃案

請願第十二号

十一月十七日

地方財政の充実・強化を求めることについて

総務委員会

香澄町二一九―四〇

十二月十五日

連合山形地域協議会

平成十九年

議長

大浦

淳

継続審議

三月十五日

四月三十日

廃案

(二) 陳情

(件名)

(受理月日)

(付託委員会)

(提出者)

(審議結果)

陳情第一号

一月二十七日

総務委員会

東京都港区西新橋

配布のみ

「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める」ことについて

一―一七―一四

日本国家公務員労働組合連合会

中央執行委員長 堀口士郎

陳情第二号

八月二十一日

「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」の提出について

総務委員会

東京都文京区湯島二―四―四
全国労働組合総連合
議長 坂内三夫

配布のみ

陳情第三号

九月四日

「肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書」の提出について

厚生委員会

大阪府北区西天満二―八―一
薬害肝炎全国原告団
代表 山口美智子

配布のみ

陳情第四号

九月四日

医療関係によるカルテ廃棄の阻止に向けた働きかけについて

厚生委員会

大阪府北区西天満二―八―一
薬害肝炎全国原告団
代表 山口美智子

配布のみ

陳情第五号

十一月十六日

療養病床の廃止・削減計画の中止を求めることについて

厚生委員会

本町二―一―二
フコク生命ビル二階
山形県保険医協会
理事長 國井兵太郎

十二月十一日
採択

陳情第六号

リハビリテーション医療の改善を求め
ることについて

十一月十六日

厚生委員会

本町二―一―二

フコク生命ビル二階

山形県保険医協会

理事長

國

井

兵太郎

十二月十一日
採択

四 一般質問

平成十八年の一般質問は、三月の定例会を始め、九月、十二月と三回行われ、それぞれ八人の議員が質問に立ち、それぞれの立場から、答弁を含めて概ね一人一時間で、市政全般にわたり市長の所信をただした。

三月の定例会では、第七次総合計画や行財政改革に対する質問があった。九月は、市民生活の充実と少子化子育てに対する質問があった。十二月には、産業振興や農業振興について市長の所信をただしたことが注目するところである。

(一) 三月定例会(平成十八年二月二十八日、三月一日)

1 質問 新たな市町村合併への取組みについて

小野寺 建

① 合併の必要性は認めるが、旧特例法下において半分も合併できなかった結果の分析もせずに、国の方針に従わない自治体にペナルティを科すやり方をどう思うか。

② 山形県が提示した、天童市を含む三市二町の合併推進構想案についてはどうか。

③ 合併新法の内容について、議員への説明責任は、どのように果たすのか。

④ 合併新法は五年間の時限立法である。現在、策定中の第七次総合計画の中にどのように位置づけるか。

答弁 市長（市川昭男）

① 法律は、合併を行う際の諸手続や特例措置等について規定しており、合併の主体はあくまでも市町村とその住民の意志である。

② 県知事から、「県が策定する構想は、民間の有識者からなる県市町村合併推進審議会での検討と答申を受けて県の合併に対する考え方を示すものであり、合併の主体はあくまでも市町村、議会、住民である。市町村の組合せも、合併の一つのモデルだと考えている」との説明があった。

③ 市町村合併については、あくまでも市町村、議会や住民であると考えている。実際、合併協議に臨み住民の意思を受けて判断、決定するのは我々自治体と議会であり、県の構想はその際の参考にすべきものと認識している。

④ 合併は、各自治体が行財政改革により体力をつけ、共通認識を持った段階で検討していくべきと考えており、現在策定中の総合計画には、合併に対する考え方は入れないつもりである。

2 質問

① 消防法の改正により、一般住宅の寝室や居間に火災報知器の設置を義務づけられたが、現在の設置状況と今後の普及方法はどうか。

② 住宅火災の原因の中で、一番多い台所にも火災報知器の設置を義務づけるべきではないか。また、煙感知式では誤作動の恐れもあるため、台所に限り熱感知式を認めるよう市の条例を改正すべきと思うがどうか。

③ 一人暮らしの老人や低所得者などが火災報知器を設置する支援策を検討すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 住宅の火災警報器の設置は、市民への経費負担が伴うことから市民の理解を図り普及に努める必要があると思う。普及状況は、住宅用の火災警報器設置世帯が、全体で三七％しかない。市民の身近にいる消防団、女性防火クラブ、福祉協力員、自主防災会員等との連携協力により、広報普及活動を行っていききたいと思っている。

② 消防の条例では、設置を義務づける住宅の部分が必要最低限としているため、台所の火災報知器設置は努力規定となっている。また、台所の火災警報器の設置は、現在熱感知器の設置を消防の方で指導している。

③ 消防では補助金の制度はないが、高齢福祉課で高齢者の在宅生活を防火の点から支援するために、日常生活養護、給付事業等で警報器の補助を行っている。十六年度は二台、十七年度は五台の補助が出ている。

3 質問 消防ＯＢによる災害活動支援部隊の設立について

① 消防ＯＢによる災害活動支援部隊を設立してはどうか。

② 放火されない環境づくりの、具体的な方策はどうか。また、空き家に対する放火防止対策をどう考えているか。

答弁 市長（市川昭男）

① 平成十年から消防職員のＯＢで組織する山形市災害時消防支援協力員を設置し、大災害時における市民の被害軽減と安全確保に努めている。現在三十名、おおむね七十歳までの人に依頼している。

② 放火されない環境づくりは、地域ぐるみで推進する必要がある。地域外の協力体制は、防犯にも効果があ

る。消防と防災安全課では近隣者と親睦を深めるために、講習会への参加の呼びかけや侵入防止のための施錠、消火器の使用方法の把握等を指導している。また、空き家は、関係者に対し施錠と可燃物の放置をしないよう指導している。

4 質問 自主防災組織づくりと育成について

防災士を育成し防災士をリーダーとする自主防災組織づくりを推進してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

来年度は、五人をリーダー研修会、県の消防学校へ市費派遣する予定である。防災士は、市内で六人いる。

5 質問 土砂災害危険区域住宅移転事業について

危険区域内の住宅移転補助制度は、仕事の検証システムの外部検証で廃止が適当となったが、現在移転対象住宅は二百九十四戸に増えており、廃止ではなく移転対象住宅を解消することが先決ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

崖地域近接等危険住宅移転事業と急傾斜地崩壊対策事業は、建設部が窓口になっており、土砂災害危険区域住宅移転事業は総務部の防災安全課が担っている。これを防災安全課が一括して管理をし、新たな制度を検討していきたい。

6 質問 東近江市との友好関係について

① 山形城主最上家と近江の地で踊り継がれてきた最上踊りとの関係を、どう受けとめているか。

② 山形市の基盤を築いた最上家が、最上踊りを始めとする最上家の遺品や伝統を受け継いで来た東近江市と友

好姉妹締結をしてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 最上踊りは、悠長な踊りで感動した。

② 関係者によるイベントや伝統文化の継承等の交流は、すばらしいと思う。友好姉妹都市盟約の締結は、検討していきたい。

7 質問 障害者自立支援法の導入について

① 障害者の社会参加と自立に向けた支援策をどう考えるか。特に知的障害者や精神障害者の就労支援はどうか。

② 障害者自立支援法が成立したが、本市の独自支援策については施行後はどうなっていくのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 障害者自立支援法の中でも、就労支援は、福祉的就労となる就労継続支援と一般雇用を目指す就労移行支援に分けた対応が行われる。また、精神障害者が法定雇用率に参入されて、在宅就業障害者支援事業が創設されるなど、雇用施策の充実が図られる。市では、授産施設等が就労移行支援等を速やかに行うよう働きかけていく。相談窓口も開設し、一般就労希望者への支援も行っていく。

② 知的障害者と精神障害者に対する市の独自支援策は、継続したいと考えている。

8 質問 下水道事業への企業会計方式の導入について

下水道事業への企業会計導入について、第七次総に明記して推進すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成二十年度には計画区域内の整備は完了するが、建設から維持管理へ移行する局面で、企業的事業運営が必要になる。下水道事業に企業会計方式を導入した場合でも、水道事業と下水道事業ごとに会計を処理する必要がある。企業会計の導入に併せて、上下水道事業の組織統合をすることにより、市民サービスの向上、人件費の抑制と経費の削減が図られると考えており、現在、具体的に検討を進めている。

1 質問 所得格差について

遠藤 吉久

- ① 市民の現状をどのように考えているか。格差や陰の部分はどう考えているか。
- ② 市場経済万能主義が市民生活の向上につながるものか。本市の財政運営では、税収の確保等につながっていないものか。

③ 格差是正のため新年度予算にどのように位置づけたか。全体の性格と特色はどうか。

答弁 市長（市川 昭男）

① 法人市民税の調定状況から推測すると、業種により調定額の伸びに大きな差があり、業績が好調な企業とそうでない企業との格差が生じてきていることが窺える。このことが社会環境に影響しているのではないかと思う。

② 民間主導の景気が回復すると経済活動が活発になり、企業業績が回復すると設備投資や雇用環境が改善する。ひいては市民の所得向上、税収も安定すると推測できる。市の責務は、市民目線で課題に取り組みむことだと思っている。

2

質問 公共サービスの位置づけについて

③ 当初予算を編成する場合、子育て支援と次世代育成、市民の安全・安心の確保、循環型社会の構築、新行財政改革のプランの推進、仕事の検証システムによる事業の見直しを重点項目にした。

① 余裕のない職員構成では職員への負担が増し、市民サービスが低下するのではないかと。また、アウトソーシングは、重要な政策形成能力の養成まで放棄することにならないのか。

② 市では新規採用を五年間行わないとのことだが、山形市に定住し市民のために働く新人を、五年間も採用しないのはなぜか。「やまがた」を思う優秀な人材の採用を強く望むがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 厳しくなる財政状況の下、経費の節減も重大な課題であり、市民生活の安全・安心を確保した上で民間活力の導入なども進めていきたい。

② 職員定員適性化計画の五年間で、消防等、病院医療職の専門職は、退職者数分採用していきたい。その他の業種は、定年退職者数だけ採用抑制する予定ではあるが、勧奨退職者なども予想されるので必要に応じて職員の採用を行っていきたい。

3

質問 冬の除雪関係について

① 交差点付近や幹線道路へ乗り上げる取り付け口などの除雪体制として、エリア的な要素を加味できないか。また、管理者が異なる道路が交差するエリアは、いずれかの管理者が一体的に除雪体制をとる方策は講じられないか。

- ② 豪雪本部設置後は町内一回限りの排雪制度がある。今冬的狀況をみて、今後弾力的に対応できないか。
- ③ 雪捨て場をもっと設置できないか。
- ④ 消防出初め式が中止となった一月十五日を「全市一斉除雪の日」とでもして、市民に除雪を呼びかけてみてよかったのではないか。
- ⑤ 地域コミュニティーの再構築が言われているが、例えば、地元にいる市職員が率先して、情報の伝達や市のパイプ役を担うような体制も必要ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 除雪作業の実施前に国・県と協議を行い、交差点内は、後続作業車が除雪を行うことにしている。また、国道や県道は、幅員が広いため大型除雪機を使用し、市道は、小型除雪車のために段差が生じる場合がある。また、管理者が異なる道路の除雪は、現制度の中では難しいが、今後も国・県と協議を重ねていきたい。
- ② 今年度の除排雪状況を分析して今後の検討課題としていきたい。
- ③ 以前降雪が膨大な場合は、グラウンドや公園等を使ったが、後処理に相当な費用がかかり、できれば使いたくない。河川敷が最も適切だと考えている。今年度は四カ所確保したが、新たな排雪場は、河川管理所と協議をしながら検討していきたい。
- ④ 八日町や城北町では、地域に居住している建設会社の人たちと市民が一緒になって、機材を出したりしながら活動したと聞いている。このような体制をとれないか、いろんな機会で話をしていきたい。
- ⑤ 市職員は、地域に居住する者として、これまで率先してやってきていると認識している。

4 質問 ごみ清掃工場について

ごみの減量化や有料化は、市民との対話、共創のもとで実施しなければ制度の破綻も想定されるが、どう対応するか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

出前講座やごみミーティング等で市民と話をしてきて、ごみ減量に対する認識は強まっていると感じている。来年度は、市民や事業者などが普及活動や運動を行う場として、山形市ごみ減量推進会議を設置したいと考えている。

5 質問 物をつくる気運の醸成について

① 世の風潮はデジタル化だが、私たちの生活はアナログでしかない。ものをつくる気運の醸成について、頑張るべきだと思うがどうか。

② 新製品の開発支援などに、積極的に行政側が関わる体制が必要ではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 市でも、伝統的工芸産業の技術功労者報奨制度や産業歴史資料館での展示、PR、優れた職人技や産業技術を公募して、ものづくりを尊重する社会的機運の醸成の一助を指定するとともに、後継者育成を支援していきたい。

② 新製品開発支援事業や新分野開拓対策事業等にも支援をし、産学官連携の工業振興計画を策定したいと思っている。

6 質問 介護について

- ① 介護の現状をどのように認識し、どのように対処するのか。
- ② 三年ごとの見直しは、市町村や現場の実態を把握した上ですべきであり、国への働きかけはどうするのか。
- ③ 包括支援センターのスタッフやケアマネージャーなどの人材育成はどうするのか。
- ④ 介護予防の実効は、どう上げなのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

② 施設給付の見直し等で、食費、居住費が自己負担になるなど負担増になる人も出てきているが、所得の低い人は負担が増えないよう配慮されている。市でも、介護保険の利用者負担助成制度をしているが、利用実態が少ないので見直していきたいと考えている。

④ 介護養護型システムへの転換は、状態が軽度の人や、介護になる恐れのある人に対して、状態の悪化防止に効果のあるサービスを利用してもらい、自立生活を送ることができると人を増やすものであり、国に対して、財政措置の拡充や低所得者対策を要望している。また、市でも、特別養護老人ホームなどを、市町村の実情に応じて柔軟に整備できるように、国に要望している。

答弁 健康福祉部長（佐藤 武）

① 介護保険制度と高齢者福祉の周知は、毎年しおりを作って、六十五歳以上の人に配布している。介護保険制度の改正は、三月一日の広報で知らせる。出前講座なども活用しながらPRしていきたい。

④ 制度の改正により、要支援一や二の認定者、要支援または要介護になる恐れの高い高齢者を対象に、状態

の維持と悪化を防止する目的で新予防給付が提供する介護予防事業を実施する。介護予防には、一貫性、連続性のある総合的な支援体制の構築が必要であり、実効を挙げていきたいと思っている。

③ 地域包括支援センターに配置される三職種の職員には、県が実施する実務研修に全員参加してもらい、市の研修も実施して業務開始に備えている。四月からは市職員がセンター職員を支援しながら業務を行っている。地域のケアマネージャーの育成は、包括支援センターの主任ケアマネージャーが中心となってネットワークをつくり、全体の水準を高めていく予定である。

7 質問 人づくりからの教育について

① 義務教育費国庫補助金が、一般財源化された場合、子供たちや学校現場にどのような影響が出ると想定しているのか。

② 小中学校の授業時数の増によって、総合学習の位置づけはどのようになるのか。

③ 全国学力テストは画一的な教育につながる、と参加しない市もあると聞けるが、本市も方針を変えるのか。

答弁 教育長（大場 登）

① 学校に配置される加配教員数への影響が懸念されるため、教員数が確保され、質が保たれるように県に働きかけていきたい。

② 特色ある学校づくりを推進するためにも、加配は必要だと考えている。県に要請してきたが、その部分に影響が出ると思われる。学習指導要領に明記されている標準授業時数を下回らないよう授業を進めていく。

③ 本市の教育の適切な評価という観点からも、学力テストは実施していく予定でいる。

8 質問

中心市街地の活性化について

- ① 中心市街地と周辺部の役割と位置づけをどのようにして進めるのか。
- ② 現に街並みが形成されている地域、されようとしている地域の市街化区域への編入の考え方はどうなるのか。
- ③ 昭和八年に都市計画が決定された道路など、未着工のものも見直していくのか。
- ④ 第七次総合計画策定中に、まちづくり三法が成立するようだが、改正と総合計画との整合性はどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

- ① 市の国土利用計画では、中心市街地を都市の顔づくりゾーンと位置づけて、新しい都市活力の創造の場にふさわしいまちづくりを進める。また、周辺部は、田園定住調整ゾーンに位置づけて、景観との調和、環境を活かした良好な居住環境を創出することを前提に、計画的に居住機能の誘導調整を図るものとしている。
- ② まちづくり三法の改正案は中心市街地の活性化を図るため、大規模店舗等の郊外立地を制限するものであり、改正案による市街化区域の拡大や編入は考えていない。
- ③ 都市計画道路は、交通量の状況、都市機能等を考慮して進めてきたが、都市計画決定時の路線の基準性が変化していることから、地域の実情に応じた見直しを進めていくことが必要だと考えている。今、県で都市計画道路の見直しのための将来交通量の配分調査を行っており、結果を受けて検討していきたいと思っている。
- ④ 第七次総は、五年間の市政経営の方針や重点課題で構成する。市の土地利用の基本的な考え方は、国土利用計画や都市計画マスタープランに基づき進めていく。中心市街地では、多様な機能の導入と市の顔にふさわしいまちづくりを進めていきたい。

9 質問 野球場の建設について

霞城公園内の球場使用期限が迫る中、野球場の建設を具体化すべき時期ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

現野球場は、二十二年度に撤去し、他のスポーツ施設とともに十七年度に整備計画を策定する予定である。県の体育館と武道館の撤去時期の延長について、文化庁や県と協議を進めている。その結果も踏まえて早急に対応していきたいと思っている。

10 質問 国民保護法に基づき、山形市国民保護協議会、山形市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例を

議会に提案していることについて

これらの条例を提案するにあたり、具体的な事態を想定した提案なのか。

答弁 市長（市川昭男）

市民の生命、身体、財産を保護することが行政に課せられた大きな使命であると考えている。国民保護法における市町村の役割は、住民を安全に避難させることに重点が置かれている。

1 質問 行財政改革について

高橋 啓介

財政悪化にどう対応するか。また、職員の給与を削減することによって、士気が下がり、消費動向も冷え込むのではないか。

答弁 市長（市川昭男）

2

① 基礎自治体のあるべき姿として、人員確保はどのようにするのか。

② 公民館職員については、再任用制を取り入れて運営してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 職員定数の適正化計画では、五年間で約七％の削減を目標にしており、消防と病院医療職が退職者数分の採用、その他は定年退職者数分抑制していく。勲奨退職や普通退職を予想して、必要に応じた採用を行っていく。

② 公民館の再任用職員は、今年度六人採用している。人件費は、半分以下になる。なお公民館は、地元で業務を引き受けてくれる人がいれば、委託していきたい。

3

① PFI事業の有効活用について

② 市が縁故債として借りる利率より安く借り、基金会計に繰り入れれば、双方の利益に叶うと思うがどうか。

① PFI事業のさらなる推進を図るべきと思うがどうか。

また、縁故債借入れの際、入札制度を取り入れて少しでも低利子にしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① PFIは、民間による事業コストの削減はもとより資金調達能力を活用することにより、財政資質を平準化するなどのメリットがある。ただし、PFIでも、後年度の負担を伴うので、見極めながら活用していきたいと思っっている。

② 基金は預金に預け入れるとともに、借り入れの担保として一時借入金 の利率軽減を図っている。その他、企業会計の留保資金からの借り入れをしている。また、市債の借り入れは、有利な利率での借り入れを目指す試みを実施してきた。

4 質問 地域自治体組織の育成について

① 自主防災組織を全市につくってはどうか。

② 各地域でも、振興協議会や自主防災組織を豪雪対策の組織に切り換え、地域ぐるみで除雪をする体制をつくってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 地域自治組織の推進は、地域住民が主体となり、人材やノウハウ、資源を生かして、防災を初め災害時要援護者対策、コミュニティ活性化などの課題解決に向けた自発的な取組みを進めていくことが重要である。自治組織の必要性を、懇談会や出前講座を通して育成に努めている。市街地部の組織率を、三〇%まで目指していきたい。

② 豪雪対策本部設置時に各地区の広報委員長三十名を本部協力員として委嘱し、市と地区のパイプ役を担ってもらっている。また、地域ぐるみの除雪体制では、広報課を窓口にし、町内会と一斉除排雪報償制度を設けて活用している。除雪を初めとする防災体制確立のための自助・共助による地域コミュニケーションの育成強化に努めていきたい。各地区ごとに豪雪対策本部を設置することは、広報委員会等を通じて話し合いたい。

5 質問 市の今後の指針となる第七次総の基本的方向性について

第七次総合計画は、どこに力を入れようとしているのか。

答弁 市長（市川昭男）

第七次総合計画の事業の選択に当たり、初めから中止縮小を前提とせず、限りある予算や人員を用いて市民のニーズに的確に答えていくことを基本にする。最小の経費で最大の効果が得られるよう見直しを図り事業を推進していきたい。豊かな環境を守り育て、地域産業の活力を生み出し、安心して暮らせる地域社会づくりを取り組んでいきたい。

6 質問 子育て環境の整備について

① 入札制度に子育て育成の取組みを点数化するなどして、意識の調整計りを模索してはどうか。

② 平成十七年に作成された市の次世代育成支援地域行動計画を、実効あるものにするために、年度ごとに検証すべきと考えるがどうか。

③ 地域全体が子育てと仕事の両立ができる環境づくりを実効あるものにするため、山形労働局や県、近隣の市町村との連携を模索してはどうか。

④ 放課後児童クラブで老朽化しているクラブの改善についてどう対応するのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 十八年度に企業調査をする予定だが、男女共同参画に対する意識調査の中で、子育てに対する取組み状況や意識などが出てくると思われる。それをもとに、入札時の点数化等も可能なのか検討していきたいと思っている。

② 次世代育成支援地域行動計画は、次世代育成支援対策推進法で、毎年計画に基づく措置の実施状況を公表し、交付金も、実績報告とともに事業評価が求められることになっている。今年度の関係事業の実績があまり次第、広報紙やホームページ等で公表し、次世代育成支援懇話会などで検証していきたい。

③ 従業員三百人以下の企業と事業主に対して、子育てしやすい就労環境づくりを行うよう啓発していく。山形労働局や県雇用労政課などと情報交換しながら先進的な取組みの企業を紹介したり研修会を開催したりしている。

④ 老朽化のため移転を希望する場合や新規開設する場合は、第一に学校施設の活用を検討している。

7 質問 教育環境の充実について

① 大規模校の南沼原小学校や老朽化が激しい東小学校の課題、通学区域の見直し、特認校の問題などの方向性を示すべきだと思うがどうか。

② 給食センターを含め、課題となっている学校建設をPFI方式で行ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 第七小学校は十八、十九年度で改築をする計画である。東小学校や南沼原小学校、双葉小学校は、市全体の児童生徒数の詳細な将来予測をもとに統廃合や新設の計画、通学区域の見直し、隣接校に通学できる制度の導入等を研究し、早急に教育環境の改善・整備を実施していきたい。
- ② 詳細な将来予測は十八年度に行い、それを受けて課題校の、新設も含めて検討していきたい。また、統廃合、新設も検討していきたい。具体的な建設時期は、財政やPFIも考慮しながら検討していきたいと思っている。

1 質問 学校給食センター建設について

長瀬 洋 男

- ① 給食センター建設にあたり、インフラ整備、道路・上下水道・電気など、衛生的な環境整備はどうするか。

- ② 新給食センターの建設用地周辺部全体を開発・整備するやまがた都市型安心タウンの構想を策定して実現することで、新給食センターの衛生環境が整うばかりか、インフラ整備や環境整備にかかわる投資効果も高まるのではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

- ① 学校給食センターの建設予定地は、沼木の建設土砂集積跡地の一角に予定している。PFI事業により実施する事業対象や内容の検討は、今後になる。給食センター敷地以外のインフラ整備等をPFI事業に含めるかも、これから検討する。新しい給食センターには、HACCPの概念を導入し、衛生の管理面を強化す

る。

② やまがた都市型安心タウンの整備構想は、今後市の新たな高齢者保健福祉計画の考え方との整合性、整備地域の検討が必要である。

2 質問 少子高齢者社会について

① ケアハウスやシルバーハウジング、グループホーム、診療所、リハビリセンター、健康増進施設、交流センターなどを一つのエリアに集中させた総合的な高齢者健康福祉複合街区を、沼木の建設残土集積施設跡地に創設してはどうか。

② 総合的な安心タウンの創設に当たり、プロポーザル方式による複合案を作成し、検討委員会を設置し、民間活力を利用した実現を図ってはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 十八年度から二十年度までの本市基盤整備計画を策定して、小規模特別養護老人ホームや小規模多機能型居住介護事業所等の整備を計画している。大規模な特別養護老人ホーム、老健施設、ケアハウス、シルバーハウジング、グループホームは、本市計画の中には含まれていない。

② 有識者による検討委員会の設置は、高齢者保健福祉計画などの整合性、沼木建設土砂集積施設跡地の利用方針との整合性を含めて検討していきたい。

3 質問 山形広域いきいき環境清掃問題の清掃工場について

① 新清掃工場建設用地には、二市二町より公募を行ったが、何か所から応募があったのか。最終の建設用地は

どのような手続きでいつ頃決定するのか。

② 新工場建設から完成まで七年から八年の予定となっているが、予定どおり平成二十五年に完成できるのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 今日現在、上山地区三カ所、山辺地区二カ所、中山地区一カ所、山形市二カ所、合計八カ所から申出があった。建設用地の決定は、応募条件や収集運搬の効率性、土地造成の容易さ等を基準に総合的に判断して決定したいと思っている。

② 新しい清掃工場は、平成二十五年を目標に建設できるよう努力していきたい。

4 質問 さらなるごみの減量化対策について

① ごみの有料化に対する検討はどうか。導入の時期はどうか。

② 事業系ごみの減量化には、事業所が自ら処理できる、ダイオキシン対策が施された小型溶融焼却炉などの設置を推進する方法があるが、経費の補助等はどうか。

③ 本市の循環型社会形成を進め、生ごみの減量化を図るためにも、自家処理または地域内での堆肥化が可能な地域には、小型溶融焼却炉を採用してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① ごみの有料化は二市二町で検討することになっている。市では十八年度に調査を行い、清掃問題審議会で審議していく。ごみの有料化は、時間が必要だと思う。

② 法律では、「事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において、適正に処理しなければ

ならない」と定めている。また、家庭系ごみの減量では、集団資源回収を推進し、雑紙回収の拡充を図っていきたいと考えている。

③ 町内会における生ごみの共同処理を通して、循環の仕組みづくりを調査する事業を、十八年度に行う。また、生ごみ処理機などの購入補助事業を継続し、水切り徹底を呼びかけていく。山形市ごみ減量推進会議の設置を考えている。

5 質問 ごみの収集について

① 日曜日以外の祝日のごみ収集を導入してはどうか。

② 立谷川リサイクルセンターの土曜日受入れを実施してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 燃えるごみの収集日が二回連続で休みにならないように、また夏場の衛生問題などを考慮して臨時集収日をつけている。なお、古紙類回収を燃えるごみの収集日に行っているが、今年の七月からペットボトルの収集日に変更することになっている。

② リサイクルセンターの、土曜日日曜日の不燃ごみ搬入は、市民の要望や施設の受入れ体制を踏まえて、構
成市町で検討していきたい。

6 質問 山形市中央卸売市場のあり方について

① 地方卸売市場に転換してはどうか。また、指定管理者制度の導入はどうか。

② 物流センターに転換して、観光物産市場や場外小売市場を設置するなどはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 中央卸売市場の今後のあり方については、地方卸売市場への転化や他の市場との連携などを具体的に検討し、合意を得ながら進めていく。十八年度内には結論を出したいと思っている。指定管理者の導入も検討していきたい。

② 市場機能の強化を図るための小売市場も含めて、物流センター的機能を発揮できるシステムを取り入れ、さらに効率化を進める検討をしていきたい。

1 質問 本年度当初予算について

齋藤 淳一

① 本年度の予算編成をするに当たって、どのような姿勢で臨んだのか。

② 企業への子育て支援の分野に対する協力要請も大切ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

① 十八年度の予算は、子育てと次世代育成、市民の安全・安心の確保、循環型社会の構築、新行財政改革プランの推進、仕事の検証システムによる事業の見直しを重点に、メリハリのある予算編成をした。

② 企業の役割は、本来の事業活動を通して、社会貢献、PFIなどの公益的なサービスの提供、ボランティアなど地域社会の役割を果たすことだと考えている。市民、事業者、行政の連携の一翼を担う取組みを要請していきたい。

2 質問 第七次総合計画について

都市計画法や中心市街地活性化法の改正案をどうとらえ、どう対処するつもりか。

答弁 市長（市川昭男）

土地利用計画は、国土利用計画や都市計画マスタープランに基づき進めていきたい。まちづくり三法は、都市全体の生活環境や魅力を創出することが目的であり、山形らしさを生かした魅力ある都市づくりを進めていきたい。

3 質問 学校教育について

① 今回の学習指導要領の見直しを、どのようにとらえ、今後の市の教育のあるべき姿をどう考えているのか。

② 山商の中高一貫教育は、先送りまたは中止になるのか。

③ 山商が目指す学力の向上は、生徒の質の向上にあると考えるがどうか。

④ 併設型一貫教育の実現が見込めない場合は、モデル校を指定しての連携型中高一貫教育を検討すべきと思うがどうか。

⑤ 本来の山商の設置目的からして、市内からの入学者を増やすべきだがどうやって増やすのか。

答弁 市長（市川昭男）

② 山形商業高等学校の中高一貫教育に関するアンケートの結果、導入に慎重な意見が圧倒的多数あった。校長やPTA会長から賛同を得られない状況と、予想を超える少子化の進展、教育環境整備、教室等の課題を総合的に検討し、中高一貫教育の導入は中止すべきと判断した。

③ 国際化、情報化に向けた教育は、十八年度からの学科改編によって充実を図ることができると考えてい

る。

答弁 教育長（大場 登）

① 中教審教育課程部会の審議経過では、ゆとりの中で生きる力を育むための手立てに関して見直しを行い、国語力と理数教育の充実を求めている。これは、本市の目指す子供像と合致しており、学校教育の重点施策にも読書活動の推進、ものづくり、科学教育の充実を取り上げている。

② 山形商業高等学校を母体とした中高一貫教育の導入は、現状を考えれば中止もやむなしと判断した。来年度から設置する国際コミュニケーション科を中核として、グローバル化する時代に対応する国際経済人の育成を実現していきたいと考えている。

③ 山形商業高校では、来年度から、商業のスペシャリストとしての能力の育成を目指し、情報、会計、流通などの専門性を、より高める学科改編を行うことにした。

④ 連携型中高一貫教育は、現在行われている小国高校や金山高等学校の成果も見ながら、慎重に研究を進めていきたい。

⑤ 山商の在校生の市外在住者の割合は、四四％、市内の企業に就職する割合は、五九・六％と高い。市内の外を問わず優秀な生徒を求めていきたい。

4 質問 山形市仕事の検証システムについて

① 外部検証を取り入れた「仕事の検証システム」にかけると、わずか一年間で中止の方向性が示されるのに、議員提言による委員会や本会議にかけられても結論が先送りされてしまう印象を持つがどうか。

② 第七次総合計画では、市民に直接意見を聞くことを強調していたが、議員の提案・提言とパブリックコメントを、どのように整合させていくのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 駐車場案内システムの外部検証では、交通環境の変化の中での有効性や費用対効果などで判断した。仕事の検証システムの役割は、検証結果を職員自らの事務事業の改善・改革へつなげていくもので、唯一の判断基準ではない。事業の変更や廃止は、市民や議会の意見も踏まえて進めていきたいと思っている。

② パブリックコメントは、行政運営の公正の確保、透明性の向上を図る上での手段だと考えている。市民の意見を踏まえた論点が整理されるため、議会審議の際、より密度の高い次元での議論が可能になる。

5 質問 駅西の開発について

① 駅西の開発について、県に対してどのように働きかけていくつもりか。

② 民間の開発業者を巻き込んだ設置計画を県に対して提案するなどはどうか。

③ 山形熱供給株式会社で建設運営されているプラントは、本来新県民文化施設に対する熱供給を前提としてつくられているが、霞城セントラルビルと山形テルサのみに供給しているとなると、県の供給料金分も上乗せしてはいないのか。

④ 新県民文化施設の建設が凍結されている今、負担分を、市関連施設を含めた全ての利用者に転嫁しないよう、強く申し入れるべきではないか。

⑤ 民間入居者の負担は、どのように軽減していくか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 山形テルサと新県民文化施設の建設計画は凍結されているが、本市本県の文化振興には必要不可欠な施設だと思っている。市でも重要要望事業として、粘り強く要望していきたい。
- ③ 地域冷暖房システムは、新県民文化施設も供給対象としている。現在の経費の負担は、県施設の建設凍結による転嫁はないと聞いている。
- ④ 施設規模自体が県の施設による利用を想定しており、何らかの影響が出てくると懸念している。市としては、利用料金の設定や、凍結による影響の有無を明確にし、他の利用者に、負担が転嫁されないよう要望していきたい。

1 質問 第七次総合計画の基本理念について

枝松昭雄

- ① 第七次総合計画は、決定的には市長の思想性が最も重要な位置を占めると思うが、総合計画の性格及び基本理念についてどう考えているのか。
- ② 住民自治の推進についての所見をお聞きしたい。
- ③ 簡素で効率的な行政システムの構築については、単に量的な軽減や廃止ではなく、市民の視点に立つて政策を見直し、政策を変えたり、市民重視の視点で効率良い行政システムの構築の方向性を考えたりすべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 七次総の基本理念はまだ確定していないが、市の自然や歴史、文化などを先人から受け継ぎ、次世代に引き継ぐことによって住み良い活力のある市を持続させていくことが大切だと考えている。総合計画が、市民、事業者、行政の三者が連携して、効率的な経営を進める支援となるよう策定していきたいと思っている。
- ② 就任以来、市民が主役、市民中心の市政経営に努めていきたいと考えている。条例化よりも、第七次総合計画の基本構想の中に入れていきたい。
- ③ 仕事の検証システムは、費用対効果やコスト等に関する情報を明確にしていくために活用し、その必要性、有効性、効率性も交えて検証している。事業の方向性を決定する際は、議会の意見も踏まえて総合的に判断をしている。

2 質問 地方主権の時代に即した産業基盤の強化について

- ① 公共事業型の従来の構図から脱却し、新しい方向を見出して活動を展開する企業はまだ少ない。産業政策も、もっとソフト面を重視して研究する必要があると思うがどうか。
- ② 課の部長が一年で変わるので、先を見越した相談ができないがどうか。
- ③ 人事異動のサイクルが短くなり、各分野のエキスパートと言われる職員が少なくなった。産業二部は、三位一体改革の中でも、産業の育成・強化策が求められている部署でもある。大学や商社、銀行などから広く人材を求めているどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

- ① 県内の鋳物業者、木工業者等の地場産業で構成される、山形カロッツェリア研究会が、パリで行われた国

3

質問 施策について

- 際見本市に出展し、高い評価を得たと聞く。市では、販路開拓に力を注ぎ、新製品開発や新分野開拓事業として、市内の企業や異業種グループに対して支援を行っている。県の山形セレクション構想や、インターネット時代に合わせた商品販売戦略など、売れるものづくりと産地振興を図っていきたい。
- ② 適材適所を基本として、人材の起用に努めている。一年間の部長だからその場しのぎに先送りするということはないと思っている。
- ③ 職員の異動は、平均で五年となっている。若手の職員は、幅広い視野で行政を見る能力を養い個人の適性を見つげるための異動、中堅職員は、適性分野での専門能力を養うことができる配置、管理職は、管理能力の適宜を見極め、適任者を登用している。なお、外部人材の登用は考えていない。

- ① 産学官共同体的なものを構築し、活用すべきではないか。
- ② 海外事務所をもっと活用してはどうか。
- ③ 国際交流課では、総合的な国際交流の戦略をたてるべきだと思うがどうか。
- 答弁 市長（市川昭男）

- ① 地域経済活性化の視点からも、産学官の連携は必要であり、特に高等教育機関における知識や人材を生かした連携、協働はますます重要になる。常態的な組織の必要性等について検討していきたい。
- ② 市では、蔵王温泉や観光管理事業者とともに、韓国での誘客観光キャンペーンを実施しており、年々韓国からの観光客が増加している。十八年度は仙台市、福島市と連携して、タイのバンコクで物産展や韓国キャ

ンペーンを実施し、観光地紹介、物産の販路拡大に努めていきたい。

③ 国際交流では、都市によって密度に差があることは事実である。市政の戦略として、国際交流を位置づけ、各部署の観点から事業展開をすることが重要だと考えている。

1 質問 行財政改革について

峯 田 豊太郎

① 全職員が市民の視点に立ち、効率的な業務に取り組むよう意識改革することが不可欠だが、どう取り組むのか。

② 職員の意欲・意識改革には、提言約束型による予算編成や労使協働委員会的なものを設置して協議や交渉過程を公開し、市民の理解を得るべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 新行財政改革プランや職員の適正化計画、中期財政計画等を作って全職員対象に研修会を行った。また、職員とのミーティングなどを通して、共通認識を絶えず持ちたいと考えている。目標管理の手法を用いた能力開発や能力評価を導入していきたい。

② 職員団体との交渉を公開することは、互いの合意がないとできない。市では、職員組合に、公開の話はしているが、現時点では実現されていない。

2 質問 上下水道会計について

早急に上下水道を統合し企業会計で運営する決断をしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

下水道の資産調査をしている。下水道事業の公営企業法の全部適用、水道事業との組織統合は、進めていきたいと思っっている。二十年度には下水道の整備が完了することもあり、移行時期については具体的に検討している。

3 質問 建設事業の将来像について

建設業の将来の見込みと対応はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

雪寒の特別地域における特別措置法は、研究していきたい。建設業の業種転換は、建設業自ら決めるのが基本である。市では、新分野やシステムの支援として、構造改善の啓発や情報提供、新分野進出相談、スキルアップ事業、地域ビジネス事業家支援、マーケットリサーチ等について、業者と共に勉強会を行っていきたい。

4 質問 公の施設の休館日について

市民会館や市街地公民館などの休館日を、極力少なくしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

公的な施設は、できるだけ多くの市民が利用できるように、施設管理、指定管理者制度の活用、民間への業務委託等により、サービスの向上と利用促進を図りたい。

5 質問 まちづくりについて

① 将来のまちづくりに、どのようなビジョンを持っているか。

② 人材育成をどのように進めていくか。

答弁 市長（市川昭男）

① 山形らしさに磨きをかけて次世代へ引き継いでいくことが大切だと考えている。

② 市内で地域づくりをしているリーダーと共に活動しているグループがいる。行政もそのグループと一緒にやっていきたい。

6 質問 観光面で役立つまちづくりについて

① 他のまちに先駆け街路灯で個性化を図ってはどうか。暖色系の色を用い、色を統一してゾーニングを行い観光客の目印にしてはどうか。

② 地場産物を売る朝市を行い、人と人のふれあいによる地域活性化、地産地消の推進、市街地観光の振興になると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 光を利用したまちづくりは、市街地観光を進める上で、有効であろう。商店街と協議をしていきたい。

② 蔵王温泉の高湯通りの朝市や鉄砲町の青空市は、賑わっている。さまざまな形態が考えられるので、今後とも関係機関と話をしていきたい。

7 質問 危機管理について

① 危機管理、景観とまちづくりの面からも建築物の高さ制限が必要と考えるがどうか。

② 新型インフルエンザに対する事前の備えに対する現況と対応はどうか。

③ ダムの浚渫や第二蔵王ダム建設などの対策を早めに検討すべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 市では、景観条例に基づき、住民の合意による景観協定や地区計画の指定を行い、高さ制限を行っている。また、東北芸術工科大学に、建物の調査や地区のあり方について検討を委託しており、用途に分けた高度地区の指定も考えていきたい。

② 県では、昨年末に新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、感染拡大防止、健康被害の最小限化を目的に対応策を定め、指定医療機関として、県立の六病院を指定した。市の医療従事者感染防止対策では、県が策定した高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアルに基づくほか、患者発生時は、保健指導と蔓延防止対策の協力をしていく。

③ 蔵王ダムは県が管理し、三十五年経過している。県からは、現在約六十五万立方メートルの土砂が堆積しているが、有効貯水量への影響はないとの回答だった。

8 質問 その他について

指定管理者制度を導入するに当たり、金銭の取り扱いには、チェック体制をしっかりと確立すべきだと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

スポーツ振興事業団の不祥事は、大変申し訳なかった。再発防止に向けて対策を取るよう指示し、他の外郭団体についても、徹底的に洗い直しするよう指示した。管理を継続することが適当でないと思える管理者は、

指定を取り消すことができる。

1 質問 教育関係について

鈴木 善太郎

- ① 週五日制の導入によって、子供たちの学習時間が減らされ、学力低下を生むのではないか。国の教育指導要領では、学力向上も望めない。大改革が必要と思うがどうか。
- ② 学校を抽出して学力調査が実施されたとのことだが、市の児童生徒の学力等について、支障のない範囲で聞かせて欲しい。
- ③ 近代社会や学校では、子供たちの個性や特徴を殺し、均一化した人間を作り出していないのか。市の実態はどうか。

- ④ 市の学校において、道徳教育が実施されていない学校もあると聞くが、現状はどうなっているか。
- ⑤ 働くことの大切さや喜び、生きる目的意識をしっかりと育む教育をどのように実施しているのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

- ① 学習指導要領の見直しが進められているが、現行学習指導要領の趣旨は今後も継続、充実されるものと認識している。本市では、従前以上に基礎基本の定着を図り、学び続ける力を育成して学力向上に努めるよう指導している。

- ② 標準学力検査の結果では、市の小中学校の全ての学年全ての教科で、全国水準を上回っている。

- ③ 男女平等、人権尊重の理念のもと、学校では男女の特徴を生かした教育が推進されるべきと考えている。

特に小学校高学年や中学校では、性差を考慮した指導が必要となる。また、宿泊行事の内容は、学校の判断に任せていたが、今年度全ての学校に、男女は別室で宿泊するよう指導し、実施もされている。

④ 市の小中学校を対象に行った調査では、平成十六年度全ての小中学校で週一時間以上の道徳の授業が実施されている。また、一学期あたりの平均授業時数でも同様の結果となっており、平成十七年度も同様の計画を立てている。

⑤ 市の小中学校では、職業人による講話、職場体験等を実施しており、勤労の尊さや喜びを体験させる取組みを行っている。また、五日間の職場体験を行うキャリア・スタート・ウィークを平成十九年度市内全中学校で実施する準備も進めている。

2 質問 限られた土地の有効利用について

① 新清掃工場の建設に当たり、どこでも良いような敵地募集は、行政の責任である土地の利用計画を無視したことと思われるがどうか。

② スプロール化を防ぎ、住宅用地は快適な居住環境に誘導する。また、中央インター付近は、流通業務などの用途指定を行うべきではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 清掃工場の建設用地公募は、昨日までで十一地区の応募があった。今後、建設用地の決定に当たり、収集運搬の効率性等の選定基準に照らし合わせ、各市町の土地利用計画との整合性を考慮し、総合的に判断したいと思っている。

3 質問 福祉関係について

② 当該地域は、市街化調整区域に指定され、無秩序な開発が制限されている。また、高収農地とされており、農業振興を図る地域となっている。都市計画マスタープランでは、将来、工業流通系の用途に位置づけられ、農業サイドの国営事業も施工中であることから、慎重に検討していきたい。

① 老人介護の施設の中には、水も与えない、オムツも換えてもらえない、暴力を受けたなどの実態があるようだが、市の施設の実態はどうか。

② 武蔵野市では、福祉公社をつくり、土地を担保に福祉資金貸し付けサービスを行っている。市でも導入してはどうか。

③ 利用児童や幼児の多い東部児童館を存続させるべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

② 県の社会福祉協議会に、長期生活支援資金という制度がある。六十五歳以上の高齢者世帯を対象に、評価額一千万円以上の居住用不動産を担保として、土地評価額の七〇％を限度に貸し付けを行う。今後、市民への周知に努めたい。

③ 四つの児童館のうち、南部児童館が集団教育を廃止している。幼稚園の存在が大きくなったことや地域住民以外からの入所者が多くなったこと等時代にそぐわなくなったことから、廃止に向けての話し合いを行っている。

答弁 健康福祉部長（佐藤 武）

① 市では、介護相談員派遣事業を行っている。介護相談員が施設に行き、直接利用者から話を聞き、その都度施設事業者に苦情などを伝える制度である。今後入居者や家族を対象にしたアンケートなどを検討していきたい。

4 質問 地場産業の育成と定住化について

- ① 企業誘致を初め、企業閉鎖や流出などの防止対策を、スピーディに戦略的な活動をすべきと考えるがどうか。
- ② 企業が求める雇用や人材育成を提供し、適切な自己分析、就職後の心構えなどを身につけさせる教育や実務などに関して支援するための能力開発、有職無職の社会人も含めて育成する施設の創設が必要と思われるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 企業閉鎖や流出に関する情報が入れば、留まるよう要望してきた。企業誘致では、市長就任以来トップセールスも実施してきた。東京のがんばれネットワークからの情報や職員で情報を収集しながら企業誘致に努力している。
- ② 能力開発や人材育成は、企業が求める人材の確保、確保と雇用のミスマッチの解消を目的に商工会議所が中心となって実施している。ジュニアインターンシップ事業や山形市雇用対策協議会の企業の採用担当者と学校の就職担当教員との連絡会議など、若者の就職支援対策を共同で実施している。また、職業選択の適性診断等はヤングワークサポートプラザや雇用能力開発機構で実施している。

(二) 九月定例会(平成十八年九月十二日、十三日)

1 質問 子供条例の制定について

折原 政 信

① 国連では、子供の権利条約が採択され、日本も平成六年に批准している。市でも、子供条例等を制定すべきだと思うがどうか。

② 子供議会や子供会議を定期的に開催すべきだと思うがどうか。

③ 子供の権利条約に関する広報を積極的にすべきだと思うがどうか。

答弁 市長(市 川 昭 男)

① 市では、次世代育成支援地域構造計画に基づき、子供の幸せを第一に考え、社会全体で子育て支援をする、長期的に自治体を育成する等の考え方で施策を行っている。条例化については、検討していきたい。

② 十三年に中学生議会が行われ、以後は行われていない。子供議会については、議会と協議していきたいと思っている。総合計画基本構想や経営計画に基づく策定過程で高校生に参加してもらい、意見交換会を開催している。子供会議は、必要に応じて時期を選び、実現していきたい。

③ 子供の権利条約に関する広報は、自治体もすべきだと思う。広報の中で、子供の権利条約の啓発広報も行っていきたい。

2 質問 不妊治療の助成について

子供が欲しくてもできない夫婦の治療費として、県の半分の五万円を、市単独の助成とし、子供を生むなら山

形市と言われる施策を行ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

国の方では、不妊治療の助成拡大を検討していると聞いている。国・県が二分の一、県では、補助期間が二年から五年間に延長している。今後、国・県の動向を見ながら検討していきたい。

3

質問 乳幼児医療費助成制度における所得制限の緩和について

市議会では、県の乳幼児医療給付改正に対する意見書を、議長名で知事あてに送付した。少子化対策として市独自に補助している0歳児への給付分も含め、平成十九年度も今年度と同じ所得制限でいくことはできないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現行の水準を維持する場合、市の一般財源で約一億円弱の負担になる。十八年の四月以前の所得制限を維持する場合、年間で約七千万円を要する。現行の条例の内容でやっていき、県の方には、今後とも要望を続けていきたいと思う。

4

質問 食育の取組みについて

① 食育先進都市やまがた構築に向け、関係各課を横断した、施策を研究・立案、推進する庁内組織を設立し、食育推進会議等の組織化と食育推進計画の策定を早急に行ってはどうか。

② 市における食に関する実態調査を実施してはどうか。

③ 現行の小中学校の給食にプラスして、「仮称元気回復もりもりタイム」等を設け、乳製品等を配布する事業を展開してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

- ① 県では、今年中に食育推進計画を策定すると聞く。国では、二十二年度までに、市町村の約半分で策定する目標が示された。県の計画を受けて速やかに策定に取りかかりたい。
- ② 市では、十四年七月に、中学生を対象にアンケートを実施し、健康づくり山形21の基礎資料にした。今年が中間評価の年であり、各種保健統計や学校でも健康栄養調査等のデータを集約して実態把握に努めていきたいと思っている。

③ 学校給食で必要な栄養の三分の一をとるといふ考えをもっている。但し、牛乳・乳製品によるカルシウムは特別に二分の一接種できるように現在実施している。

5 質問 スポーツ振興の取組みについて

- ① 市の総合型地域スポーツクラブの取組み状況と、今後の計画はどうか。
- ② 市民総合運動会は、参加者を募ることに苦労している。地区対抗の競技方式を改め、市内の体育施設を開放し、幼児から高齢者まで自由に参加できる、世代間交流型のイベントにしてはどうか。
- ③ 県体育館は、あかねヶ丘の陸上競技場の場所に建設し、共同運営してはどうか。
- ④ 市には財団法人山形市体育協会と財団法人山形市スポーツ振興事業団がある。役割分担を持って設立されたが、外郭団体の合理化や統廃合の視点から所見をお聞きしたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

- ① 現在、スポーツ振興基本計画を策定中である。今年体育協会内に市総合型地域スポーツクラブ創設推進委

員会が設立され、行政としての働きかけを行う。既存の生涯スポーツ振興会に加え、金井地区のほなみふれあいスポーツクラブが設立予定である。

② 今年、市民総合運動会に対する意向調査を行いたいと考えている。その結果を見て検討していききたいと考えている。

③ 県の体育館は、あくまでも建設と運営は県で行ってもらいたいとの考え方で、施設整備をお願いしたいと思っている。

④ 当該二団体については、統合に向けて検討をしていききたいと考えている。

6 質問 受領委任払いの推進について

① 市の介護給付費用は、償還払いになっている。天童市では、保険給付の受領委任払い方式をスタートさせたが、市でもこの方式を採用できないか。

② 政府は、子育て支援策の一つとして、出産費用の総額から出産育児一時金を差し引いた金額を支払うだけの受領委任払い制度を導入することにした。市でも、これまでの制度に加えて受領委任払い制度を導入してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 介護保険の受領委任払いは、現在一時的に負担困難な人に実施しているが、希望者全員を対象として実施していきたい。

② 出産育児一時金の受領委任払いも、厚生労働省から、被保険者が出産後に申請して受け取る方法、貸付制

度を利用する方法、受領委任払いをする方法から選択できるように配慮してもらいたいとの通知が出ているので実施していきたい。

7 質問

AED設置のさらなる推進と八歳児未満の小児への対応について

- ① できるだけ早く小学校にもAEDを設置し、八歳児未満の小児へは、小児用パッドを追加し設置してはどうか。

- ② 市民へのAED講習と周知等の取組みについてはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

- ① AEDの小学校設置は、消防庁の救急業務高度化推進検討会の報告を受けて使用許可が出たが、具体的なガイドラインの改定内容についても伝達はまだ来ていない。業者にも、小児用パッドの販売条件や機器の操作変更内容等の指導が徹底されていないこともあり、国・県の推移を見極めながら検討していきたい。

- ② AEDの設置施設での掲示方法をもう一度全庁的にチェックして、分かりにくい箇所は改善していきたい。また、啓発も行っていきたいと考えている。

8 質問 その他について

- ① 公式ホームページ内に、Q&A方式の市政への意見や苦情コーナーを設け、市民全員が共有できるようにし、市政に反映するべきと思うがどうか。

- ② 大沼デパート北側の歩道を消雪道にして、降雪時も安全な歩道にすべきではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

1

質問 市町村合併について

小野 仁

- ① 提言のあったものも含めてホームページのあり方全体を検討していきたいと考えている。
- ② 地権者と打ち合わせを行いながら、今年度中に消雪道路に整備したい。

① 各種団体や地区の意見交換会で出た合併推進の意見にどのような感想を持つか。意見の軽重は、七次総への位置づけとして、どのように取り組むか。

② 七次総に、合併は必要との文言を入れるべきと思うがどうか。

③ 市長就任当初、合併についてどう考えていたか、どう発信していたか。

答弁 市長（市川昭男）

① 合併に関しては、真摯に協議してきたが不調に終わった。広報やまがたに経過を掲載し、議会でも一般質問等に答えた。合併は、行財政改革の最大の手段であるという考えに変わりはなく、出口が見えて合意が得られた段階で、合併の検討に入るべきだろうと考えている。

② 合併に関しては、基本構想ではなく、経営計画の中で触れていきたい。

③ 就任時、合併は最大の行財政改革であるとの考えのもと、上市市・山辺町・中山町との合併協議を積極的に進めて魅力ある県都をつくりたいと考えていた。

2

質問 「仮称山形市商店街活性化に関する条例」の制定について

中心商店会、街なか活性化を図るためにも条例を制定すべきと思う。まちづくり三法の改正も踏まえての考え

方かどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

商店会未加入者の中で、条例の制定が必要だと答えた人は、必要ないと答えた人の倍いた。商店会に入らない理由には、勧誘がない、活動を知らないとの答えが多かった。商店街としては、未加入者に対する勧誘や説明等自助努力が必要だと思う。商店街の活性化に関する条例は、時間をかけて検討していきたい。

3 質問 生活環境条例について

現行の条例を見直し、人々の行動を変える強いきっかけや、道徳、倫理観の向上手段として、罰則の適用も含む条例を制定してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

七日町や駅前で、路上禁煙マナーストリート事業を実施し、路上での喫煙者数は六割強減った。罰則で縛る方法もあるが、マナーの向上に期待していきたい。

4 質問 施設の駐車場について

障害者の社会参加を広げ、交通手段の確保と利便性の向上のために障害者専用駐車場の一元管理、色や広さなども踏まえた数値目標を掲げてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

障害者駐車場に青色で車いすのマークをつける方法は、順次整備を進めている。未整備のところは、整備マニュアルをつくり、進めていきたい。

5 質問 危機管理について

① 災害管理として、通常対策をさらに深く専門として職に携わった人、また有事に備えて警察の専門職を経験した人の任用はどうか。

② 市は災害・地震が少ないが、住宅の耐震化などの対応が後手に回らないようにして欲しいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 危機管理は、関係機関と連携強化を図り、行政の対応能力向上も検討していきたい。兼務ではあるが、防災安全課に、不当要求行為等対策相談員として警察OBを一名、開発公社に一名お願いしている。

② 耐震改修の補助制度は、十九年度から国の方で十分の四・五、市が十分の四・五、住民負担が一割限度額で、診断の方は十万八千円の制度が発出となる。これに向けて、市も補助制度を創設していきたいと考えている。

6 質問 子育てについて

① 鹿児島市に倣って、子育ての具体的なツールとして、全庁の垣根を取った子育て支援の冊子を作り、母子手帳交付と同時に贈呈してはどうか。

② 市役所や霞城センター内の保健センターに、授乳室を設けてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 子育てガイドブックは、パンフレットやホームページを市民に提供していきたい。

② 保健センターに健康相談で来た人が授乳する場合は、授乳室を使ってもらっている。本庁舎では、健康課の相談室を使ってもらっているが、授乳室を検討していきたい。

7 質問 山形市立第一小学校旧校舎について

① 旧校舎を改修して、人が出入りできる利活用を考えてはどうか。

② 風致園を、市民公園として、まちなかの活性化にも一役買う山形の建物に生きかえらせてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 旧第一小学校の耐震補強工事と内装や電気設備等の改修には、十五億円から十八億円程かかるため、検討している最中である。結果が出てから、保存に向けた検討をしていきたい。

8 質問 体育施設の在り方について

学校体育・スポーツの充実のために、山形市総合スポーツセンター後期整備計画の見直しや、明確な中長期整備計画、年次計画、施設の優先順位をも示す必要があるのではないか。

答弁 教育長（大 場 登）

市スポーツ振興計画の基本目標の一つとして、スポーツ施設の整備充実を掲げ、適正配置を検討しようと考えている。本計画策定後、中長期的な計画を作成し、これまでの施設整備計画等の見直しも併せて、具体的計画を策定しようと考えている。

9 質問 学校施設内禁煙について

学校の施設内禁煙は、三月末日時点で一〇〇%ではなかったが、見直しはどうか。

答弁 教育長（大 場 登）

市内の小・中学校、高等学校の敷地内禁煙推進は、平成十七年に通知した。今年の四月から市内小・中学校

全校で校舎内禁煙が実施され、敷地内禁煙実施校も、小学校三十二校、中学校五校となった。市立商業高等学校も今年の十月から敷地内禁煙が実施される予定である。今後も未実施の学校に働きかけていく。

10 質問 住民自治のすすめについて

市民が自治に参画できるように、多くの市民が議論できる場をつくってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

就任以来、共創でやっていくことを訴えてきた。こういった考えは、七次総合計画の基本構想の中に盛り込む考えている。

1 質問 市民医療のさらなる充実について

齊藤 栄 治

- ① 済生館開設者として医療に対し、どのような認識をもって運営していくのか。
- ② 済生館は、三年ごとに三カ年計画を作成して運営している。本年度は、最終年度となるが、総括をどのように考えて新しい計画に反映させていくのか。
- ③ 最新の電子カルテシステムを導入して八カ月が経過した。どう評価しているか。
- ④ 本年度より診療報酬の大きな切り下げがあった。どの程度の影響があり、どのような対応を考えるか。
- ⑤ 医師不足や看護師不足に対して、済生館では、どのような方策で確保に努めるか。
- ⑥ 現在の済生館の保育室の状態はどうなっているのか。
- ⑦ 緩和医療に対する専門の看護師育成とチーム編成を行っていると聞く。院内感染やストーム管理など、多く

の患者にとって有益なチームが活動していると聞かすが、今後このチームをどのようにしていくのか。

⑧ 昨年より、市夜間急病診療所において、小児科医が常勤する診療体制を市厚生会館で行っている。建物の老朽化が進んでいるが、施設設備の改善が必要ではないか。

⑨ 万全の体制を敷くためにも、市夜間急病診療所に薬剤師の配置を検討してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 全ての市民が、良質な医療サービスを安心して受け続けることができるためには、国民皆保険制度を堅持していく必要がある。他の自治体病院と共同して国に要望を行っていきたいと考えている。

⑧ 建物は老朽化が進んでいるが、改築は考えていない。補修が必要な箇所は優先的に補修をする。小児科の医師が常駐したことで、利用者も年々増えている。

⑨ 夜間急病診療所に薬剤師を置くことは難しいと思っている。

答弁 済生館長（平川秀紀）

② 三カ年計画にある項目は、委員会や担当責任者を配置して実施している。中でも電子カルテ総合医療情報システム導入や地域間診療連携拠点病院の承認を得るなど、着実に実施している。平成十九年度からの新三カ年計画も、市民のニーズに応えるよう責任と役割を明確にしながら、自己改革を進めていきたい。

③ 今年の一月に電子カルテ総合医療情報システムを導入した。順次システム稼働を増やしており、診療報酬改定やレセプトの電算化、DPC準備病院となっている。医療の安全は増し、患者からも具体的に分かりやすくなったとの声をもらっている。

- ④ 今年、診療報酬がマイナス三・一六%と史上最大の下げ幅になり、入院・退院の収益も同程度のマイナスになると考えている。収益確保のために、患者の増、医療サービスの向上、経費の削減等に取り組んでいく。
- ⑤ 優秀な医師を確保するために、臨床研修の義務化に取り組み、専門医の養成コースを設けていきたい。人材育成のために、看護職員の認定看護師や医療技術者の認定技師取得研修派遣を行っている。また、先端医療のニーズに合わせた研修・講習会も、職員一丸となって取り組んでいる。
- ⑥ 保育室の運営は、病院としても関与を拡大している。利用者のニーズを求めながら今後の方向性について検討していきたいと考えている。
- ⑦ 医療は、チーム医療が基本となっている。緩和ケア医療は、緩和ケア認定ナース、褥瘡予防チームは、WOCナース、栄養サポートチームは、栄養サポートに関するナース、感染ICTは、感染管理認定ナースが県で初めて認定された。数年前から介護福祉課と共同で、介護師の研修も始めており、在宅医療さまざまなことに関して市民へ還元する方向を検討していきたい。

2

質問 少子化対策及び市民福祉の向上について

- ① 現在作成中の新総合計画の中に、少子化対策・福祉をどのように位置づけ、市民に示していくか。来年度予算ではさらに充実を図り、市民にアピールしてはどうか。
- ② 認定こども園の設置法が来月実施されるに当たり、方向を示すべきと考えるがどうか。また、認定こども園がどの程度整備されるかによって、保育所の待機児童解消に影響があるのかどうか。
- ③ 無認可保育所の認証制度の進展具合はどうなっているのか。

- ④ 放課後児童クラブは、市の委託事業となり、需要は年々増加している。保育環境の公平性の観点からも、何らかの指針や支援策が求められているのではないか。
- ⑤ 国の「放課後子供プラン」によって、今後、学童保育はどのような扱いとなるのか。
- ⑥ 介護は地域密着型が推進されているが、小規模多機能拠点や居宅型の老人福祉施設はどのような整備の状況か。

答弁 市長（市 川 昭 男）

- ① 現在策定中の基本構想には次世代の育成、経営計画には社会全体で子育てを支援する仕組みづくりを重点課題の一つとして位置づけたいと考えている。今後は、地域の子育て活動支援、放課後児童育成事業、職場環境づくり、待機児童の解消、保育サービスの向上などを推進していきたいと思っている。
- ② 認定こども園は、一つの施設で、幼稚園的な機能と保育所的な機能を一体的に果たす考え方であるが、既存の保育所や幼稚園のサービスの質を低下させないことが、重要であろうと思う。
- ③ 放課後児童クラブは、できるだけ学校を使うようにしてきた。可能であれば市有施設や土地も提供していきたい。
- ④ 国の放課後子ども教室は、安全管理員を平日と土曜日二名置く、学習アドバイザーは平日一名土曜日二名配置することが明らかであるが、詳細はまだである。今後、詳細を見て放課後児童クラブとの調整をしていく。
- ⑤ 十八年度は、金井に地域密着型介護老人福祉施設と小規模多機能型居住介護施設を併設した施設の建設が

始まる。老人福祉施設が未整備な所や数少ない地域包括支援センターの圏域に配置していきたいと考えている。

3 質問 教育とスポーツ振興について

① 東小の建て替えはどうするのか。

② 総合スポーツセンターのテニスコートに、屋根をかけてはどうか。

③ 子供たちの安全のために、子供見守り隊のステッカーを支給してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 平成十九年度に東小学校の耐力度調査をし、結果に基づき順次進めていきたいと思っている。

② 各テニスコートがスタンドで分断されており、屋根で覆うことによって、大会等、競技運営そのものに支障を来すとの見方がある。また、照明灯の問題もあり、構造的に難しいと考えている。

③ 子供見守り隊のステッカーと腕章は、地区の青少年健全育成組織に配布している。

4 質問 安心・安全なまちづくりについて

① 下水道の雨水管の設置や方策を含めて、自然災害に対する市の対応はどうか。

② 冬期間における除排雪は、近隣他市に比べて劣るという評価がある中で、どのように取り組むか。

③ シーズン一回の町内会ごとの除排雪は評価も多いが、課題も多い。今後どう取り組むのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 雨水管渠を下流域から計画的に整備していくが、放流先の河川改修時期との調整や住宅密集地での大規模

な工事のために時間を要する事業となる。恒常的な浸水箇所は、応急的に上流部で分水したり水道のボトルネック箇所を解消したりして対応していきたい。国・県にも河川改修の促進について要望していきたいと思っている。

② 除雪前のオペレーター講習会や除雪期間中の現場指導を行い、技術の向上に努めている。一斉除雪のときには、パトロールを強化して除雪の手直しなどを行っている。

③ 車両等が侵入できない箇所は、地域住民に除排雪をお願いしている。

5 質問 その他について

公民館の地域委託化が、鈴川公民館でモデルケースとして行われたが評価はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

鈴川公民館の委託は、地域住民に主体的に参加してもらい、当初の目的を達成できたと評価している。課題は、社会教育事業に対する市からの委託が多く、捌くのが大変だという声もある。

1 質問 危機管理について

遠藤 和典

① 平成十八年七月五日未明から夕方にかけて、北朝鮮が弾道ミサイルを発射した。武力攻撃に対して、どの程度の危機意識を持っているか。

② 今年、山形市国民保護協議会条例と山形市国民保護対策本部及び緊急対策事態対策本部条例を制定した。しかし、実効性は甚だ疑問である。武力攻撃を想定した訓練や連絡体制の確認等のシミュレーションを早期に実

施すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

- ① 具体的な対応策は、国民保護計画を審議会に諮問しており、答申を受けてマニュアルを作る予定である。
- ② 保護計画が策定されてからマニュアルを整備し、防災訓練と連携しながら、各種訓練ができると思ってる。

2 質問 指定管理者制度について

- ① 指定管理者が導入された後の変化はどうか。
- ② 直営施設に対する指定管理者制度導入に対して、どのような検討がなされたのか。
- ③ 法定適正手続きの原則からも、取り消しに関する規定を根本条例・規則に明記し、市民に広く告知してはどうか。

④ 管理者に指定された外郭団体の予算書は、軒並みマイナスになっている。これをどう思うか。また、外郭団体のあり方にも再検討を加えるべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

- ① 指定管理者制度を導入し管理者が変わった施設は大曾根さわやか荘のみだが、新しい管理者は、お楽しみ風呂や菖蒲湯を実施し、利用者が大幅に増加している。従来の継続施設、漆山のやすらぎ荘や銅町のデイサービスセンターも、親身な対応等により利用者が増えている。制度導入により一定の成果が上がっていると評価している。

② 直営施設に対する指定管理者制度の導入が可能なのは、市民会館や市営住宅などである。遅くとも二十一年度までには実施できるようにしたい。

③ 指定取消し基準は、地方自治法の二四四条にある。具体的な事例を想定することは、困難だが、取消しの後どうするかは、今後検討する。

④ 予算書のマイナスは、削減する具体的な目標を市が示し、合意の上人件費や内部管理経費を節減した結果だと評価している。また、利用料金制度は、指定管理者の収入にすることで、経営努力を促す効果がある。

3 質問 地方債の今後について

① 今後の地方債は、どのような方向に向かっていくのか。

② 将来にわたって低コストでの資金調達を可能にするために、自治体として市場での格付けを高めること、自治体の信用度を高めていく必要があると思うがどうか。

③ 金融全般に詳しい人材を、金融顧問として市の内部に置く考えはないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 都市基盤の整備や施設整備には、市債の活用は不可欠であろうと思われる。後年度に大きな負担を伴うが、起債制限比率に代わる実質公債費率を勘案し、事業の精査、抑制に努めて市債残高の活用を図るとともに、減少に努めていきたいと考えている。

② 資金調達は、指定金融機関以外の市内六金融機関から、相对交渉により借り入れている。全国の自治体の中で最も低利な借り入れ率になっている。金融機関から自治体の信用が問われる時代になり、信用を維持で

きる経営努力が必要である。

③ 市では、公金の運用について、収入役を委員長とした山形市公金管理委員会を設置して調査研究を行っている。専門的な分野は、アウトソーシングにより、安全で有効な資金管理を行っており、専門官を配置することは考えていない。

4 質問 次世代育成について

① 足りない保育所、余っている幼稚園の原因は何か。保育所への入所希望者割合が増える原因は何か。

② 保育所の定数増の要望が続く際、市はどのような方針をとるのか。

③ 将来、市民の次世代育成需要と次世代育成施設の定数供給が一致する点が来る。その後、供給過剰となった時、市はどう対応するのか。また、何年後に需要と供給の均衡点が来ると予測するか。

④ 認定こども園の認定基準を県が作成する際に、市の考え方・意向はどの程度反映されるのか。また、市として、認定こども園制度自体をどう評価しているのか。

⑤ 放課後児童クラブは、現行の放課後児童クラブとどのような関係になるのか。

⑥ 最新のデータでは、二歳までの幼児の約七五%が在宅で育てられている。このような親や子供に対しても、行政は光を当ててはどうか。例えば、テルサの子供部屋を開放して、一時預かりにするなどはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 認可保育所への入所希望者が増えている原因は、核家族化の進展や共働き世帯の増加であろうと思う。幼稚園の充足率は、七五・二%である。うち、四割は、ほぼ定員通りの充足率である。二十の幼稚園が、二歳

児特区を受け入れている。

② 保育所人数が増え続ける場合、保育所を増やし続けるのではなく、認証制度によって認可外保育施設を活用したり認定こども園の動向を見たりしながら保育需要の増加に対応したい。

③ 供給が過剰になった場合は、市の保育園関係を優先しながら、統廃合も計画していかざるを得ない。

④ 認定こども園の制度は、県と市町村代表で検討会を開催し、現行の保育園サービス基準が落ちないように手を打ってもらいたいと要望している。

⑤ 十九年度から放課後の学級制度がスタートすると、現行の学童クラブと調整をしていかなければならない。

⑥ 家庭で子育てしている人に対して、相談指導やプレイルームの開放等を行い、六園に支援センターを配置している。テルサのキッズルームは、現在の使い方でいきたい。

5 質問 観光案内所の設置について

民設民営の街中観光案内所「まちの駅」は、来訪者が求める地域情報を提供し、交流を促進する施設だが、積極的に関わり普及させていくべきだと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市内の二十カ所の店舗等に、まちかど観光案内所を依頼している。パンフレットを置いて情報提供をしてもらっているが、「まちの駅」の機能を加えることができないか話をしていきたいと思っている。

6 質問 郵政民営化法による新会社との連携について

日本郵政株式会社を有効に活用することで、自治体サービスの水準を向上させることができると思うが、今の

うちから準備会社との協議や内部検討を進めてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市が行っている諸証明交付等は、市民からすれば、機会が多ければ多いほど良いと思う。民生委員に依頼している地域の高齢者の見回りなども含めて、郵政公社と契約し、サービス拡大の可能性を検討していきたい。

7 質問 体育施設整備具現化のための実施計画の策定について

体育施設整備具現化実施計画の策定状況と期限はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

スポーツ振興計画は、現在策定中であり、議会意見をもらいパブリックコメントをかけていく。その後、施設整備計画を策定していく。

1 質問 職員の綱紀粛正について

長谷川 幸 司

福岡市職員の、酒気帯び運転による幼児三人死亡事件、本市の職員によるクレジットカード詐欺事件等、さらなる綱紀の粛正をお願いしたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市職員、消防職員の不祥事について、議会や市民にお詫び申し上げたい。公務員の綱紀粛正に努めていききたいと考えている。

2 質問 山形市新行財政改革プランについて

3

質問

③ 第七次総は、地区や団体の意見交換会、有識者百三十名程度の意見などを通して作成している。

フィルムコミッションの設立の可否について

撮影実績を見ると、バラエティ番組や旅の情報番組など、市の観光物産課や観光協会、地元のテレビ局の業務

① 新行財政改革プランの十八年度取組方針について、マネジメントシステム、コスト、サービス、行政経営の観点から、市の今後の方策についてお聞きしたい。

② 新行財政改革プランを成功させるために、経営意識を持った施策を推進する全職員の意識改革と、それを可能にするシステムづくりを推進して欲しいがどうか。

③ 第七次総合計画の策定に関する意見交換会を、しばらく継続することはできないか。

④ 市の厳しい財政事情を、正しく広く理解してもらおう努力を続け、相互理解と強い信頼関係を構築することが先決ではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 行革プランの中では、三十八の重点事項を取り上げ、年度当初に方針を定め、年度末に結果の検証を行っている。今後、市のホームページ等で公表もしていきたい。また、バランスシートや行政コスト計算書をつくり、職員のコスト意識を高めていきたい。広告は、ホームページや窓口封筒に広告を出す検討を行っている。

② 職員の意識改革では、一課一改善活動や実質の改善改革の実行例発表会をやっている。約八割の職員が、研修によって意識が高まったと回答しており、職員の意識が高まっているとの認識をしている。

と思われるものがほとんどである。先進事例の研究や映画制作者の要望をつかむことにこそお金を使うべきであり、山形フィルムコミッション本来の目的を果たせるように善処して欲しいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

フィルムコミッションでは、大手の制作会社やテレビ局を訪問したり、映画監督やプロデューサーに出向いて誘致活動を行ったりしている。昨年度の撮影実績は、映画一件、ドラマ一件、旅番組九件、コマーション一件、その他十二件であった。

4 質問 ノーマイカーデーについて

地球温暖化防止、交通事故防止、中心市街地の渋滞緩和等のために、ノーマイカーに取り組んで欲しいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

部長会で、職場におけるノーマイカーデーの取組みについて話し合った。職員の中には、相乗りを定期的にする動きもある。職員に意義を考えさせて徹底していきたい。

5 質問 その他について

総合型地域スポーツクラブの育成と地域型スポーツ施設の設置の可否について、前の一般質問から丸二年が経過して進展が見られない。再度具体的な考えを聞きたい。

答弁 市長（市川昭男）

地域型スポーツクラブは、地区が主体的につくり運営することで、日本体育協会から補助金も出ている。

1 質問 格差社会について

渡 辺 元

東北が人口の転出超過に見舞われている反面、東京は大幅な転入超過となり、繁栄する大都市と疲弊する地方都市の明暗が際立つ昨今である。山形の農業と他産業との格差、正規・非正規雇用の労働所得格差なども問題視されている。どう思うか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現実には、ある程度の格差があるのはやむを得ないが、極端に拡大するならば憂うべき問題であろう。市内の生活保護世帯は、十年程前からは増えている。高額所得者が増えたデータはなく、市内には極端な格差は発生していないと思っている。

2 質問 市の経済状況について

日銀山形事務所や日本政策銀行では、県内の経済概況は、緩やかな回復基調にあると示された。しかし市長は、九月定例議会の中で、「本市では、景気回復を実感できる状況にはない」と述べている。その判断の根拠は何か。

答弁 市長（市 川 昭 男）

景気回復が実感できないという根拠は、県の常用雇用指数や名目賃金指数が、前年に比べてマイナスだというデータである。また、業況判断指数も、全国ではプラスだが県全体では依然マイナスである。さらに、企業の意識も好景気感覚にはまだ至っていない。今年度の市税の収入に、景気回復による給与取得や企業収益の伸びを期待していたが、現段階では当初の見込額を下回る状況となっている。

3 質問

山形市の運動施設計画について

① 霞城公園の中にある県体育館が無くなるが、市としてどう考えているか。

② 山形市総合スポーツセンター後期整備計画で、野球場、球技場二面、ソフト球場などの設置計画があるが、駐車場の確保やスケート場はどうするのか。

③ みはらしの丘ニュータウンには、スポーツコミュニティ施設整備計画があるが、実施計画は白紙である。また、地元のチームが山形市内で試合のできる会場施設がない。これをどう思うか。

④ 基本構想とも言えるスポーツ振興計画を策定する上で、霞城公園内の県体育館の問題も含めて県と協議する必要があると思うか。

答弁 市長（市川昭男）

国や県のスポーツ振興計画を受けて、市の振興計画を策定している。議会への説明、パブリックコメントを通して、十二月中に公表したいと考えている。その後、施設整備計画を立てていきたい。県体育館の整備は、撤退した場合は県にお願いすることを基本としている。

4 質問 蔵王半郷の清掃工場の跡地利用について

① 蔵王半郷の清掃工場跡地を、市のスポーツ振興計画基本構想に候補地として入れ込むべきだと考えるかどうか。

② スケート場施設を半郷に持っていくことはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 半郷清掃工場の跡地利用は、平成二十五年度に新しい清掃工場が稼働してからの話になる。解体の時期や土地利用法は未定である。

② スポーツ施設は、振興計画に続き実施計画を立てる中で検討していきたい。

5 質問 中心市街地の活性化について

① 今年三月に、十日町一丁目地区優良建築物等整備事業で、二十三階建ての店舗共同住宅が完成し半年過ぎたが、一階部分に一店舗しか出店していない。状況はどうか。

② 商店街のみならず、関係する地域の人が参加して活性化を図る場合など、補助率や事業資金を、実態に合った使いやすい形にすべきと思うがどうか。

答弁 商工観光部長（茅 原 秀 英）

② 商店会の内部組織強化を図る事業を対象に、市中小企業振興条例第九条に基づく補助を行っている。良好な地域コミュニティづくり、商店街の活性化を図る活動に資する事業は、持続可能な商店街形成事業で対応していきたい。補助率は、今後検討する。

答弁 都市開発部長（浅 沼 義 明）

① 十日町角に建設したマンションには、一階にレストランが開店しているほか、二階にクリニックが入居する契約が整ったと聞く。市としては、いろんな機会を通じてPRし、事業者にも努力してもらうよう要望していきたい。

6 質問 第七次総合計画策定について

① 地区意見交換会を実施しているが、集まる人数が少なすぎる。広報の仕方や日程の設定に問題はなかったのか。

② 策定の趣旨の中にある、達成状況を客観的な指標で進行管理する仕組みとは、五年間の計画の中でいつどのような形で評価するのか。

③ 第七次総合計画の中に、合併の期日が載っていないのはなぜか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 意見交換会の参加者は、地区や団体との意見交換会で十七年度、十八年度併せて八百五十八名の意見ももらっている。また、デルファイ法による総合計画の立案の仕方では、公募や依頼による意見ももらった人が百三十名いる。

③ 現在の総合計画の中では、合併に関しては触れていない。合併の経過は、市報で伝え、十二月議会で基本的な考え方を示した。

答弁 企画調整部長（城戸口 庄 悦）

② 今回の経営計画は、五カ年だが、重点課題に関する施策について具体的な成果目標を設定し、評価していきたいと思っている。評価は、仕事の検証システムを発展させて指標の達成度や事業の効果を検証しながら進行管理を行っていきたい。

7 質問 山形市経営計画骨子案の中にある「安全・安心のための基盤の確保」について

① 県は先に、高齢者や障害者などの災害時に自力避難が困難な災害時要援護者に対する支援指針をまとめた

聞が、市はどのようなスケジュールや手順でプランを策定するのか。

② 中心市街地の自主防災組織率向上は、どう取り組んでいくつもりか。

③ 自主防災組織の構成員は、高齢者比率が高いが、災害時の実行性はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 防災・福祉・消防の関係課長会議を開催して、災害時の要援護者支援について意見調整をさせた。町内会、自主防災会、福祉団体等と協議を重ね、十九年度中に災害時の要援護者支援指針を策定していきたいと考えている。

② 自主防災組織は、市街地が低く、全体では四六・五％である。市街地の組織率一六％を三〇％にする目標を掲げ、率の向上を図っていきたいと考えている。

③ 地域内の企業や学生に対して、防災活動に参加するよう促していきたい。

8 質問 市民活動の支援による共創のまちづくりについて

① 市長が就任してから、市民との共創はどれくらい進んだか。

② 市との協働連携できる事業に関するプレゼンテーションを行うことで、協働が一層進むと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① NPOとボランティア団体に対して支援し、行政と共に力を出し合おうと呼びかけてきた。ボランティア団体は、百二十九の登録がある。具体的には、鈴川公民館の運営を地区民に委託した例があり、他の公民館でも取り組み計画が動き出している。

② 共創の進め方に関する指針を作りたいと考えている。仮称「山形市市民活動の共創と支援に関する指針」を、今年度中に策定していききたいと思っている。策定に当たり、NPOやボランティア団体と課題を整理しながら、共創に取り組みたい。

9 質問 その他について

① 霞城公園等主要観光地にアンケートを設置し、観光客のニーズを把握してはどうか。

② 県で準備を始めている出羽三山を中心とした文化・歴史遺産の世界遺産育成プロジェクトに、市はどうかわるのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 昨年度、市の主要観光地に、アンケートのハガキを置いた。今後置き場所を増やすとともに、有効なアンケート手法についても検討していきたい。

② 市にも、出羽三山にちなむ石鳥居があり、重要文化財にもなっている。県の運動に、市も連携して取り組んでいきたい。

1 質問 市所有の土地、建物の有効活用について

酒 井 靖 悦

効果的な予算執行は、市政経営の根幹であり経費節減は第一の心構えである。市が所有する土地や建物の利用実態を掌握し効果的活用を図ることが必要ではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

市有財産は、財政部が総括的に所管をしている。決して有効活用を阻んでいるとは思わないが、そのような事実があれば解消していきたい。

2 質問 郷土資料収蔵所のあり方と運営について

本市の小中学校教育の中で、郷土に関する学習は、どう行われているのか。また、社会教育、市民講座などではどうか。山形大学の公開講座や山形県生涯学習文化財団との共催による講座などで、生涯学習に活かす取組みはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

郷土資料収蔵所は、一般公開できないが、郷土館や最上義光歴史館での展示や、山寺芭蕉館や小学校への貸出しも行っており、今後も工夫しながら公開を推進していきたい。

答弁 教育長（大場登）

市内の小中学校では、伝統行事や花笠踊り、最上義光や三島通庸の歴史学習など、郷土の芸術や文化に対する理解を深める学習を実施している。公民館事業やブロック事業で、松尾芭蕉の足跡を辿るなども行っている。大学の公開講座や生涯学習文化財団の講座との連携による学習も提供していきたい。

3 質問 霞城公園内の郷土館について

郷土館の来館者からは、郷土資料が少なすぎるとの指摘がある。また、旧済生館三層楼の再移転はどうするか。

答弁 市長（市川昭男）

4 郷土館は、施設が元病院なので医学資料を中心に展示している。郷土資料のコーナーも三割程度ある。また、三層楼は、霞城公園整備実施計画書で、約六十年後の全面解体修理まで現在の場所に設置することになっている。

4 質問 市立第一小学校旧校舎の保存保護と活用について

市立第一小学校の旧校舎門柱等は、国の有形文化財に登録されたが、保存保護には補強工事などの財政的問題の解決が重要である。保存保護委員会等を組織して取り組むべきではないか。また、保存後は、郷土資料を展示する郷土博物館として活用してはどうか。駐車場は、中心市街地活性化と合わせて検討すべきだと思いがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

第一小学校の旧校舎保存と活用は、検討中である。

5 質問 安全・安心なまちづくりについて

平成十七年、本市の第三地区が、警察庁の安全安心ステーションのモデル地区に指定された。市は、実行性のある児童・高齢者を守る運動の構築と青少年健全育成策の推進に力を注ぐべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

パトロール拠点は、地域住民の協力体制ができれば検討していきたい。子供見守り隊は、市内の全青少年健全育成組織に呼びかけ、実践してもらっている。広報委員長会議でも、地域活動の展開をお願いしている。

6 質問 北山形駅前前環境整備について

① 交番復活の見通しと可能性はどうか。

② 北山形駅前にある宮町公園敷地内の、桜武会道場の建造物の除却と、公園の原状回復はどうするのか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 交番復活は、何回かお願いしたが、難しいとの回答をもらっている。パトロールの強化をお願いしている。
- ② 宮町公園内の建物は、老朽化が著しく、立入禁止の柵や看板を設置している。設置者は亡くなっており、仙台にいる権利継承者に撤去を依頼している。法的措置や弁護士を通じて協議している。

7 質問 具体的な森林政策について

- ① 森林づくり指導者養成に取り組んでどうか。また、財源確保はどうなるか。
- ② 市は、育林事業の積極的な推進で地域活性化の基盤をつくり、山村に活力を生み出す取組みに傾注すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 森林インストラクターや林業士を増やすために、技術講習会への参加、啓蒙を推進し、森林ボランティア活動の指導にも取り組んでいきたい。併せてみどり推進機構が行うボランティアリーダー研修にも参加を呼びかけていきたい。
- ② 森林の荒廃を防ぐためには間伐が一番重要だと思う。市独自のかさ上げ補助も行い、公益的機能等の拡充を図る。松くい虫の被害拡大防止を初め、緑環境、風致景観等の維持増進に努め、山林地域の活性化にも寄与していきたいと考えている。

8 質問 地元木材の活用について

- ① 現在建設中の市立第七小中学校の校舎建設は、地元木材使用が望ましいがどうか。

② 市立第九小学校を初め、南沼原、滝山、明治の四小学校で、さんさんプラン実施のためにプレハブ校舎が急造され、シックハウス問題も生じたが今後の対応はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 第一小学校やみはらしの丘小学校、山形学園には地元の木材を使ってきた。第七小学校も、建具等に可能な限り地元の木材を使うよう設計の中に入れている。

② 少人数学級への対応は、化学物質の発散量が少ない建材を使用し、塗料をできるだけ使用しないなどの対策をとり、増築の場合はプレハブ工法でいきたいと思っている。

9

質問 地場伝統工芸産業の振興策と後継者育成策について

山形らしい独自のものづくり学校の開設や、伝統工芸産業後継者養成事業を推進し、マイスター制度を確立してはどうか。また、地場産業振興を踏まえたものづくり教育を、小中学校教育の中に取り入れてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

吉村市長の時代に、奥山氏のデザインによる铸件でつくった防犯灯は、カロツツエリアの土台になっている。山形エクセレントデザインコンペ等も活用して、デザイン性のある高付加価値製品の開発をしていきたい。地場伝統工芸産業の後継者育成は、山形未来の匠の会が組織され、デザインやマーケティングの研修、製品づくりをしている。ものづくり学校は、長期的な課題としてとらえたい。

答弁 教育長（大場登）

ものづくりの教育は、学校教育指導の重点の一つとして取り組んでいる。地域の人材を積極的に活用し、伝

統工芸の鑄物づくりや地元の木材を使った木工教室を初め、菊栽培、味噌づくり、青菜漬け等の学習を推進してきた。

10 質問 山形中央卸売市場について

① 山形中央卸売市場は、年々集荷力が低下し、遠からずして再編基準に該当するものと思う。早急に今後のあり方と運営について、方針を示すべきだと思いがどうか。

② 食の安全・安心体制の確立と、食育や地産地消の推進を図る山形農産物ブランド化と販売促進に力を注ぐべきだと思いがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 中央卸売市場のあり方は、中央卸売市場再編措置検討会で、関係事業者と話し合いを進めている。第八次卸売市場整備基本方針に基づく再編基準には該当しなかったが、国が示した地方卸売市場への転換や他の卸売市場との連携等について協議している。

② 市は、生産者の出荷に対する補助はしていないが、農業への手厚い支援はしている。認定農業者の経営改善計画支援事業や栽培施設の建設、青果物価格保障制度運営等に力を注いでいる。

1 質問 行財政改革について

尾形源二

① 行財政改革を実りあるものにするために、地域ガバナンス能力を高める取組みが必要となる。方策と行政権を地域に委ねる覚悟はどうか。

② 指定管理者制度導入は、市民による社会管理を目指す制度使用にすべきだと思うが、課題をどう整理し、三・五年後の取組みをどうするか。

答弁 市長（市川昭男）

① 市長就任時点から、市民と企業と行政が同じ力を出し合う正三角錐の社会が一番安定し、長持ちすると言ってきた。今は行政が、若干強い社会構造かと思うが、NPOやボランティア団体の育成について、行政としてできる範囲で支援に努めている。鈴川公民館を手始めに、地域の方々に業務を委託している。他の公民館からも希望が来ており、やがては全公民館で地域にあったやり方で運営してもらいたいと考えている。

② 公募による指定管理者は二つ、それ以外は継続の団体である。今後は、指定管理者団体がいかに競争力をつけるか指導し、団体自らの努力を期待したい。また、三年先五年先の公募は、指定管理者の裁量権の拡大や、利用料金制度の活用について検討をする必要があると考えている。

2

質問

安全で快適なまちづくりを進めるために

毎年話題に上がる課題の中で、なかなか進まない事業が多々あるが、これらの未処理課題をどうするのか。

答弁 市長（市川昭男）

市民の安全・安心に対しては最大限努力を払ってきた。財政が厳しくても、優先度を考慮しながら施策を行ってきた。課題を解決するためには、構造的、基本的な問題が絡んでおり、決して行政が手をこまねいてるのではない。

3

質問

幸せ健康市民を増やす市民運動について

4

- ① 市民の健康問題をどう考えているか。山形市独自の幸せ健康市民運動を提唱してはどうか。
- ② 市スポーツ振興計画と市総合スポーツセンターの後期整備計画の進め方、施設整備計画の見直し、市民がスポーツに取り組むための組織づくり等はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

- ① 市では、健康づくり山形21の「一に運動、二に食事、しっかりと禁煙、心にオアシス」というスローガンで健康づくりに取り組んでいきたい。保健医療関係団体やボランティアを含めた市健康づくり推進協議会をつくり、健康づくりに努力をしている。

- ② 総合スポーツセンターの後期整備計画は、べにはな国体で使用する施設整備を前期、霞城公園施設整備を後期としたものである。その後、国のスポーツ振興法改正により、県と市町村にも策定が義務づけられた。県の計画を受けて、市も策定を行っている。来年度以降中長期的な計画を策定して全体計画が完成する。体育協会やスポーツ振興事業団は、統合という方向で検討していきたい。

質問 食育について

- ① 食育が必要な幼児から少年期に、市は食育をどのように施そうとしているか。
- ② 食育を学校給食で実践するなら、自校調理方式がベストだと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

- ① 生活習慣病予防の観点から、すべての市民が食生活改善に取り組めるよう、幼稚園、保育園、小中学校はもとより、各家庭、地域との連携を深めて食育事業をさらに推進していきたい。

② 学校給食は、PFIによるセンター方式でいきたいと考えている。

5 質問 仕事の検証システムについて

外部評価に頼らなくとも、組織内検証と評価で事足りる行政体にはいつなるのか。外部評価を導入した途中結果はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

検証システムは、内部評価と外部評価の差をはっきり市民に示した上で、行政の考え方を説明して施策をとってきた。中には、外部評価のとおり廃止縮小した事業もある。今後は、外部事業検証は終了して、ノウハウを生かし、効果的で効率的な市民サービスの提供に努めていきたい。

(三) 十二月定例会（平成十八年十二月五日、六日）

1 質問 人口減少と少子化に歯止めをについて

鏑水一美

① 自殺者が増えている現状をどう思うか。歯止めは必要ないか。

② 一度廃止された市の結婚相談所だが、現在の結婚相談業務に絡ませ、何らかの形で窓口を設け、市として優良事業者としての証を発行し、独身者とその家族に対してアピールしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 自殺の原因は、経済や生活問題が多いが、健康問題も多くなっている。市の健康課で一般健康相談、生活

情報センターで多重債務の相談を受け付けており、必要な場合は、無料で弁護士や県弁護士会を紹介をしている。県の精神保健福祉センターや山形いのちの電話、医療機関、学校との連携で、相談体制の充実に取り組んでいきたい。

② 結婚相談業務は廃止したが、市民相談課を窓口として相談業務は今も実施している。市内の、結婚業務を営業でしている団体の業務内容が優良かどうかの判断は難しいと思う。なお、結婚相談所の復活は考えていない。

2 質問 活発な交流で活力を生み出せについて

① 三市協定や三市広域連携担当者会議を立ち上げ、バンコクにおけるセミナー・レセプションや観光物産展などを行ったが、抱負や決意はどうか。

② 三市広域観光連携に結びつけるなど、市内企業との橋渡しをしてはどうか。

③ 蔵王温泉への支援、親切的案内板や来県者の国の言語教室開催、宣伝などへの支援はどうか。

④ 市内の小・中・高を対象に、台湾に修学旅行に行くことはどうか。

⑤ 最上踊りを継承している都市と交流してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① タイからの誘客には力を入れていきたい。仙台とは、チャーター便を増やすことで話し合いを行っている。タイで開いた観光物産展は、大変な人気であった。物産展は、仙台市から、継続しようとの話ももらっている。

② 平成十七年度に、台湾や韓国、中国等から村山に訪れた観光客は、約二万人いた。誘客については、県や県の観光物産協会、旅行業者やホテル等観光事業者にも様々なPRをしてもらっている。

③ 店舗や旅館の職員約二十人を対象に、中国語、韓国語の研修会をしている。中国、台湾からの観光客は、英語も通用するが、台湾も含めた基礎的な会話の習得も必要のため、研修を支援していきたい。

⑤ 東近江市との交流は、最上家の資料や情報の収集等から始めたい。友好姉妹都市締結までは考えていないが、絆は中断せず交流を続けていきたいと考えている。

答弁 商工観光部長（茅原秀英）

② 海外進出している県・市出身の企業との情報交換は、市の産業振興に有効な手段である。現地企業を訪問したり帰国したり際の意見交換等を行っている。

答弁 教育長（大場登）

④ 児童・生徒が異文化を体験することは意義深いが、修学旅行の日数や経費の制限から、行き先を台湾にすることは、困難である。基礎的な知識や異文化の理解に重点を置いた教育を実践していきたい。

3 質問 市民が身近に頼れる行政について

市長の直轄で、直接市民と触れ合える新たな課を設立し、ニーズに応えてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

新たな課を立ち上げることは考えていない。今の体制で、改善するものは改善していきたい。

4 質問 公的施設は有効に活用すべきについて

遊休期間のある公的施設の、期間短縮や目的外利用の促進を検討してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

夏に、蔵王ジャンプ台で音楽祭を実施したが、好評だった。目的外使用は、一定の制約はあるものの、難しい手続きはしていないと認識している。

5 質問 安全と安心は山形市独自の判断で行うべきについて

平成十七年の定例会市議会では、パッカー車も営業車としての質問に対し、情報収集に努めるとの答弁があったが、結果はどうだったか。また、営業車以上の安全対策は考えているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

ゴミ収集車のナンバーに関しては、環境省と国土交通省の見解が異なっている。環境省は、ゴミと貨物は違うとの認識であり、国土交通省は青ナンバーですべきだが、強制力はない。県内十三市、東北地方の県庁所在地では白ナンバーでゴミ収集を行っている。安全は労働安全衛生法に基づく要綱等を遵守するよう委託契約の中に明記してあり指導もしている。

6 質問 コンビニ気分で、気軽に買い物ができる商店街を目指してについて

改正道路交通法の施行に伴い、七日町周辺の駐車違反が大幅に増えている。市外からの買い物客にとっては、気軽に買い物ができず不評である。コンビニ気分で買い物ができる対策や駐車違反者を撲滅するためにも、市街地の駐車あり方と無料駐車場の確保などについて見解を伺いたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

気楽に買い物ができる中心街にするために、駐車規制は効果があると思う。店舗の前の駐車場設置は、物理的にできない。駐車場協会に加盟している駐車台数は三千七百台で、中心商店街の駐車需要に対するキャパは満たしていると思う。循環バスや、公共交通機関の利用なども含めて検討していきたい。

1 質問 教育の諸問題について

阿部 典子

- ① 教育をめぐる諸問題は、教育基本法を変えればよくなるのか。子供や国民の悩み、不安を解決するには現行の教育基本法を生かした教育の実現が大事だと思うがどうか。
- ② テスト結果に関する情報公開について、どのような対応を考えているか。また、各学校の教科や学級の得点が教員評価と結びつく可能性はあるのか。
- ③ 高校入試制度、推薦制度についての所見と改善策はどうか。
- ④ 生徒には、五十時間から七十時間という補習が必要になる。学校や見逃した教育委員会の責任は大きいが、説明責任と今後の対応策はどうか。
- ⑤ キャリア・スタート・ウィーク活動計画実施要項作成時には、どのようなアドバイスをしたのか。体験職場の紹介や協力依頼はどうなっているのか。また、予算と子供たちの安全確認はどのようになされたか。
- ⑥ 教材費、給食費、積立金の未納が増加している。また、私学では学費が払えず、進路を断念し、中途退学をする生徒がいると聞く。子供たちの夢を摘まないような制度解決を早急に図るべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川 昭男）

① 市では教育基本法や県第五次教育振興計画の理念を受けて、山形市学校教育指導の指針を策定している。感動、感謝、信頼を基本理念とした教育を実践している。

答弁 教育長（大場 登）

② 本市でも、全国学力・学習状況調査は実施する予定である。公表されるデータは、全国と都道府県との状況が分かる。それ以外は、序列化や過度の競争が生じる恐れがあるため、国に準じて非公開情報として取り扱う。また、試験結果は、学校の文化の中に影響を与えることがないように、校長会等を通して指導していきたい。

③ 公立高等学校における推薦入試制度は、学力検査だけではとられない生徒の多様な能力を見るために行われており、普通科への導入は平成十年度の入試からである。入試制度のあり方は、毎年検討をしている。

④ 今回の未履修問題は、学校五日制で授業時間が減少する一方、国公立大学の入試科目の増加、進学希望者の増加、入試対策に対する期待の高まりへの対応の側面があった。未履修問題が山商に起こったことは深くおわび申し上げたい。生徒の負担にならないよう配慮しながら、補習授業に取り組んでいる。

⑤ 市の中学校では、平成十九年度、キャリア・スタート・ウィークを実施する。五日間受け入れてくれる事業所の開拓に努めており、現時点での受け入れ事業所は二百四十五社八百九十二人である。市役所も五十一部課から協力を得る予定である。

⑥ 進要保護児童生徒の制度を運用するに当たり、学校や地域の民生児童委員と協議をしながら認定している。

2 質問 人権教育について

しかし、児童生徒の保護者の中には、納入を拒むケースもあり、未納が回避されるよう対応していきたい。

① 小中学校において混合名簿一〇〇%を来年度に実施する考えはあるのか。

② いのちの学習推進事業は、各学校でどのように進められているか。

③ 虐待防止のために、子供の自己防衛力を高める心を育むCAPプログラム活動を支援し予算化し、市の小中学校に広めていく考えはないか。

④ 市男女共同参画課で作成した男女共同参画社会の実現に向けたパンフレットは、全庁的にどのように活用し、どのような成果を得たと認識しているか。

答弁 市長（市川昭男）

④ 男女共同参画社会のパンフレットは、十八年に一部作成している。特に、成人式で配布したい。定期的な意識調査を行い、男女共同参画社会について把握していきたいと考えている。

答弁 教育長（大場登）

① 中学校では、男女別の授業や性差に配慮した指導が必要な場面もあり、男女混合名簿は学校の実情に応じて地域や保護者の理解を得ながら導入されていくことが適切だと考えている。

② 各学校では、性教育カリキュラムにより、学校教育活動全体を通していのちの学習を推進している。また、学習指導要領や発達段階に合った指導となっているか等、見直しや訂正を加えながら取り組んでいる。教育委員会でも、重点施策に健康教育の推進を掲げ、いのちの学習に取り組んできた。平成十八年三月には性教

育ガイドライン、実践事例集、改訂版CD-ROMを発行して、いのちの学習研修会を年二回開催するなど、確実な授業実践が行われるよう働きかけている。

③ 今の子供たちは、実際の場面や出来事の疑似体験を通して、互いに人権を尊重する大切さを、実感とともに学ぶことが大切だと考えている。

3 質問 学童クラブについて

① 放課後子ども教室との調整はどう考えているか。また、本市における放課後子どもプランの策定状況はどうなっているか。

② 指導員の経験に見合った待遇を保障するための運営基本額の見直しはどうか。

③ 公的補助の拡大として市が責任を持って建設業者などに一時立替え払いをし、市が学童クラブから返済を受けるといった仕組みを制度化してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 現在の放課後児童クラブは、市の委託事業として継続していきたい。放課後子どもプランは、今、情報を収集している。来年度中にプランを策定して、放課後子ども教室を、二〜三校で試行導入したいと考えている。

② 学童クラブの指導員の報酬は、国、県、市でそれぞれ三分の一負担をしているが、補助単価が低く抑えられている。国に補助単価を上げるよう訴えていきたい。

③ 市が直接建築した業者へ支払いをすることは、補助制度等の関係で難しい。また、県のべにはなふれあい

基金の補助制度もあるので、有効に使って欲しい。

4 質問 安心・安全対策について

① 本市内の諸福祉施設利用者や、市立病院入院患者等の安全対策、弱者に対する危機管理体制・避難誘導は万全か。

② 災害発生に伴い避難する場合、情報提供や給水、トイレなどの支援が必要だが、ボランティア活動とともに必需品ほどの程度確保できているのか。

③ 文化活動をする場合に、市民のニーズに沿った形での施設等の開放や整備を進める考えはあるか。

④ 利便性の高い第一小学校旧校舎の、今後の活用構想はどうなっているのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 各施設では、災害マニュアルを作成して、避難訓練等を定期的に実施している。特に高齢者が入っている施設やコックが入っている施設、大規模施設では、年二回実施して万全の体制と訓練に努めている。

② 避難生活時の備蓄品は、備蓄計画や応援協定により確保しているが、全国からの救援物資分けにボランティアの力を借りなければならぬと思っている。

③ 文化活動の場の提供は、文化振興ビジョン等も作成している。各施設の連携を強化して市民ニーズに合った環境づくりに努めていきたい。

5 質問 国際交流の促進について

④ 第一小学校の活用は、保存、補強修復の程度や活用の可能性について、もう少し時間をかけて検討したい。

将来にわたって人的交流の効果が大きい高校生、大学生を中心とした計画的な海外交流を推進していく考えはあるか。

答弁 市長（市川昭男）

若者を中心とした国際交流は大事だと思う。民間の山形フレンドシップ交流会やザ・フレンドシップ・フォース・オブ山形などの団体が、交流の橋渡しをしている。行政の役割を検討していきたい。

1 質問 市政に対する決意について

後藤 誠一

行政経営が難しい時代背景にある中、市長はどのような政治判断のもとにしているのか。

答弁 市長（市川昭男）

第七次総合計画の基本構想を議会に提案している。この計画は、五カ年計画として策定中である。平成十七、十八年は、合併問題で、計画を中断せざるを得なかったが、結論が出た現在、継続を担保する第七次総合計画につなげようとしている。次期市長選挙は、直接連動するものではないと考えている。適切な時期に判断したい。

2 質問 地域産業振興について

① 県都山形の産業をどうとらえ、どう判断しているのか。特徴のある産業構築に向けて何をすべきなのか。何ができるのか。

② 経済状況や市民の需要を的確にとらえ、高い理想と信念のもと、柔軟な対応を行政職員に求め、具体的な目

標値を定めた施策を打ち出すべきではないか。

③ 産業振興には、民間企業との具体的なパートナーシップの進展が重要な要素ではないか。また、公共の社会資本ストックの有効活用、県との連携による規制緩和や迅速な許認可などにも対応して欲しいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 市内の産業は、ほとんどが下請けの企業だが、新規分野、創造的な産業も出てきており、応援していきたい。企業同士の、高度な技術を持ち合わせた異業種間の交流によって、新しい分野に進出していくよう支援していきたい。

② 新規産業を応援し、企業誘致に努力して、若い人の雇用を安定的に確保すべきだと考えている。また、経営計画の中で取捨選択しているが、一次産業、二次産業、三次産業を有機的に関連させて山形ブランドを形成させたい。

③ 民間企業で活躍する人との交流会、青年会議所や商工会議所への派遣などを行っている。国・県・市の連携では、除雪の折に、県道や市道にとられず契約を結び実施するなど、行政の領域を超えて連携できるところを探していきたい。

3 質問 再開発施策について

① 中心市街地の再開発を進めるために、新たな計画を確立し、大幅な規制緩和や土地信託等を官民共同で検討する必要があるが、今後どのようにかわるか。

② 行事を企画しても、道路交通法や消防法などのソフト面での規制が立ちはだかる。ソフト面での規制緩和は

どうか。

③ 花笠まつりについて、行政主体、企業主体の祭りから、市民が求める胸沸き、心躍る山形の祭りをつくり上げていく時期だと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① まちづくり三法の改正を受け、中心市街地活性化基本計画を策定して実現していきたい。また、土地信託やリバースモゲージ等は、地価の高さや相続人、採算性等の条件が難しく、条件が合えば民間開発等の中で有効な手法になると思う。規制緩和に関する再開発促進区は使っていない。必要があれば考えていきたい。② お祭り事業における規制緩和は、安全性を第一に考え、実情に合わないことがあれば考えていきたい。花火は、火を使用するために多くの規制があることは当然である。

③ 花笠まつりには、様々な問題が寄せられている。新たな祭りの可能性は、市民の意見を反映させながら、検討していきたい。

4 質問 教育の視点と、山形市立商業高等学校について

① 少子化が進む今こそ、山形商業高校のように、特定目的の実務エリート教育を進めることで、大勢の生徒が学校の独自性に夢を描き、次代を担う需要に応える生徒を輩出すると思うがどうか。

② 県立高校でも、定員の割ほどの推薦入学を認めているが、山形商業高校では、どのような基準で推薦入学制度を実施し、どれくらいの生徒を受け入れているか。

③ 次世代を担う子供たちや若者を教育する環境整備をどう構築していくかは、我々世代の大きな責任である。

教育の諸問題をどうとらえ、市教育委員会の在り方を含めて、どう対処していくつもりか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 山形商業高校は、国際化や情報化に適應する教育を、商業教育をベースにして再編している。

② 推薦入学制度は、県の指針に基づき、商業高等学校独自の推薦基準を持っている。現在、定員の三〇%の枠内で推薦枠をとり、スポーツや文化面に加えて、商業学科に強い関心を持つ者という独自の枠を付けている。

③ 今回の履修問題、未履修問題等も併せて、教育委員会はもつと現場に入り正確に実態を把握すべきだと思っている。教育長とは時間を見つけて話し合い、考え方の整合性を図っていきたい。

1 質問 少子化に歯止めを掛ける施策について

豊 川 和 弘

民間企業に対して、男女雇用均等法の遵守と介護育児休業法の導入を最低限として、職場内結婚の奨励、独身男女の集団見合い計画づくりを要請し、実施状況と成果についての報告を五年ごとに求め、市が掲げる項目を設定し、ポイント制を導入、法人市民税をポイント数により減税することはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

子育て・男女共同参画に積極的な企業への税での支援は難しいと考えている。政府与党でも、子育て支援について税制を検討する報道があるが、全国的に統一した方法であればできると思う。できるとすれば、認証制や助成金、補助等の方法が考えられる。

2 質問 ISO一四〇〇一認証について

- ① 市が取得したISO一四〇〇一は、更新審査に多額な費用が掛かるため、更新審査を止めてはどうか。
- ② ISOの取組を、企業から市全域に広めるため、簡易なシステムに切替えて展開してはどうか。例えば、認証を取得した企業等の中から組織を立ち上げ、目標の達成率等を審査・認定し、組織として認定書を交付してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

- ① 二十年度まで継続し、次期更新時期には更新を見送りたい。
- ② 県が独自に推奨している山形県エコアクション21に、市の基準を加えることができるか検討しつつ普及啓発していきたい。また、費用面については他市の状況も含め、検討していきたい。

3 質問 議員立法で成立した自殺対策基本法について

- ① 不況による自殺者が増えて社会問題化している。自殺対策基本法は、国と自治体の責務を明確にすることで実効性を増すと考える。市の対策はどうか。
- ② いじめの自殺を防ぐために、匿名によるアンケートを実施してはどうか。
- ③ 内閣府が行った、「いじめによる越境入学は認められるか」のアンケートに、市の教育委員会はどのような回答をしたのか。
- ④ 子供と保護者からの、いじめによる越境入学の要請を可能にする体制はあるか。越境入学の可能性を、保護者に周知しているか。いじめによる越境入学などの要望はどうか。その対応等はどうかだったか。

答弁 市長（市川昭男）

① 自殺に対する市の取組みは、一般的な健康相談の中での心の相談、生活情報センターでの多重債務の相談、弁護士を紹介、三号うつ病対策として保健師による家庭訪問、電話相談等を実施している。

答弁 教育長（大場登）

② 市の教育委員会では、はじめの実態に対して、毎学期ごとに調査し、実態把握に努めてきた。今年の十一月からは、毎月調査を行うことにした。

③ アンケート調査は、はじめ等の理由が明確な場合に限ってチェックをするという様式のため、記入はしていない。保護者や学校と協議しながら必要な場合は、転校を認めるよう配慮していきたいと思っている。

④ 本市の指定校変更に関する事務取扱要綱には、はじめを理由にした転校は記されていないが、教育的配慮が必要な場合としていじめでも転校することを認めてきた。

答弁 教育委員長（逸見啓）

教育委員は、入学式や卒業式、計画訪問等で十回程度学校訪問をする。校長や教頭と話をすると、学校の実態や悩みなどを具体的に話してくれる。教育委員会に戻って担当課や部長等に話して善処してもらおうようにしている。

4 質問 指定管理者制度について

福祉事業を指定管理者制度にすることで、低賃金・重労働により、人材の確保がならない状況がある。十分なサービスが提供されるよう、従来の委託性にすべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

福祉事業団の指定管理者は、五年間である。経費の削減はお願いしているが、入所者に対して不安を与えている事実はない。職員は、今のところ不足はしていない。外郭団体の見直し方針に基づき社会福祉事業団経営改革プランを策定し、地方独立行政法人の運営も検討中である。

5 質問 市職員の給与について

市職員の給与削減は、いつまで続くのか。

答弁 市長（市川昭男）

限られた財政状況の中で、歳出を増やすべきものは増やし、市民に協力をお願いすべきものはお願いしていかねばならない。その中で内部管理経費はできるだけ減らし、全職員に中期財政計画や人員の削減計画、給料の見直しについて説明した。

1 質問 自校給食の実現について

丸子善弘

① 自校式給食をもう一度考えて欲しいがどうか。また、PFIは入札制度を否定しているのではないか。

② 市の基幹産業である農業を、どのように立てなおすのか。給食で使用する野菜、果物は農家に委託するなど、目に見える施策をしてはどうか。

③ 放置された田畑を、行政が借り入れ、都会で見られるホームレスの人の中で、農業をやって立ち直りたい人に、人生再チャレンジの機会をとというような大胆なメッセージを発信してはどうか。

④ 市長は、任期の中で自分が一番だと思ふ施策をしたら良いと思う。情熱を持ってすれば不可能ではないと思うし、それがリーダーシップだと思うがどうか。

⑤ 新しい給食センターを沿木の土砂捨て場に建設したいというのであれば、次の任期中に完成させたいと表明し、もし出馬しないならば、次期の市長に白紙で任せるべきだと思うがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 現在の給食センターの老朽化や全体的なコスト削減の必要性から、PFI事業によりセンター方式で改築したいと考えている。また、子供たちに、土に触れさせ、収穫の喜びを感じさせる教育は、現在もやっている。PFIの建設費は、実施したいという意思と工夫と努力で安価にできる。PFIは、民間の活力を利用することが原点にあると思うている。

② 地消地産の推進は、消費重視の概念であろう。給食センターの利用・企画等に課題はあるが、野菜・果物の生産を地元で任せることは検討していきたい。

③ 耕作放棄地の活用は、ホームレスをとの提言であるが、そういった新規参入者について今後とも努力していきたい。

④ 弁当が一番良いということは言ったが、全ての子供が弁当というのは、無理だと認識している。一番やりたいことは、選挙時に掲げた七つの公約の中にあり、総合計画の中の経営計画に入れて、具体的に打ち出していきたいと思っている。

⑤ 様々な課題や施策には、任期中に完了するものもあるが、長期的な事業に着手する必要が多々ある。全て

任期中に完了するものだけだとすれば、行政の停滞が起こってしまうと考えている。学校給食センターの改築は、予定どおり二十一年四月の供用開始を目指して進めている。

2 質問 山形市の監査制度について

第三者の、識見を有する人を増やし、徐々に外部監査契約を導入してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

監査委員の意向なども考慮して、現行の人数が適正であろうと考えている。外部監査の導入は、新しい行財政改革プランの中で位置づけている。

答弁 代表監査委員（山口正志）

監査委員は、地方自治法に基づき、市長が議会の同意を得て選任することになっている。本市の監査委員は、四人とされており、市職員OB一名、税理士一名、議員二名となっている。監査に当たっては、常に公正・普遍的な態度を保持し、市民の目線に立って行う。

3 質問 教育行政について

① 市町村の教育委員会の権限の多くを首長に移す特区の実験的な取組みを進め、教育行政の仕組みの改革を行い、早急に結論を得る提言がなされているとのことだがどう思うか。

② 山形商業高等学校は、建学の精神に立ち返り、自立・自尊のもと、社会に貢献できる高校生を輩出する特色ある実業高校にすべきだと思いませんか。

答弁 市長（市川昭男）

② 山形商業の三年生の六二%が、大学や専門学校に進学する。これまで学科の新設・改編、コース制の導入などを行っており、現状にあった教育をすべきと思っている。データを見ても商業界のリーダーの人材養成に貢献していると認識している。

答弁 教育長（大場 登）

① 教育委員会では、市内の小・中・高等学校の全教職員にマニュアルを配布し、いじめの解消に取り組んでいる。市内生徒会・中学校の生徒会による「いじめ根絶を目指す緊急アピール」が出された。

② 未履修問題は、教育課程実施状況を把握していなかった責任を重く受けとめている。今後は、校長自ら教育課程の実施状況について把握するよう指導し、必要に応じて教育委員会の担当者を高等学校に派遣して指導を行う。教育課程の計画表の提出に加えて、年度末に教育課程実施状況報告書を提出させて点検するようになりたい。

4 質問 中央卸売市場について

① 中央卸売市場に対して改善命令が出た場合は、市場協力を社団法人にし、指定管理者制度の方針だけを伝え、具体的な手段を業界に任せることで、初めて新たな知恵と行動が生まれてくるのではないかと思うがどうか。

② 中央卸売市場のことが新聞紙上に載ると、中央卸売市場に出荷している生産農家に動揺が生まれるので、生産者組合等を通じ、農家にきめ細かいメッセージを発信して欲しいがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 第九次整備基本方針では、改編の提言が出てくると思う。市場内に中央卸売市場再編措置検討会を設置して、関係事業者や団体と話し合いを進めている。国が示した市場運営の広域化や地方卸売市場への転換等、先進的事例を関係事業者に示している。

② これまで生産者とは何回か話し合いをしている。丸果生産者組合役員、山果連、山果連果実生産者組合との話し合い、卸売業者と生産者組合との話し合いを持っており、続けながら不安感を与えないで進めていきたい。

5 質問 村山高瀬川に看板を設置することについて

数年前より村山高瀬川に鮭の遡上が確認され、自然の産卵も見受けられるが、環境先進都市を標榜する山形の誇りでもある。高瀬川流域に「鮭と環境を守るのはあなたです」という看板を設置して欲しいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

鮭の捕獲は、山形県内水面漁業調整規則で、周年禁止されており、罰則規定もある。県と村山高瀬川の鮭の環境を守る会の人たちと共に、看板設置を検討したい。

1 質問 農業政策について

今野 誠 一

① 戦後農政の転換と言われる改革に当たり、市としては農業政策をどう思っているか。

② 市の農業振興や地域産業を考えたとき、品目横断的経営安定対策が展望を示すものとなるのか、見直しや独自の対策などで多様な担い手も支援をする考えがあるのか。

③ 農地・水・環境保全向上対策にどう取り組むか。

- ④ 米の新たな需給調整システムへの移行について、市は第三者機関に対してどう対応するか。
- ⑤ 増え続ける減反の中で、作付けされない面積を最小限に抑えるために、農業団体と作付面積を弾力的に配分する検討をし、調整水田を翌年以降のためではなく、当年の生産調整に生かせる方法を考えるべきだと思うかどうか。

⑥ 山形中央自動車道大郷地区のジャンクション内の土地は、観光農園や研修施設など交流を軸とした農業振興に生かせる場と思うかどうか。

⑦ 学校給食センターを建設するのに、民間委託が妥当であると考えているのか。

⑧ 米粉パンの導入はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 農業は、基幹的産業であり、国土の保全、水源涵養、多面的・公益的機能を有する大切な産業である。中断しているWTOの農業交渉問題は、国内農業を守る立場で国もやっていると認識している。

② 品目横断的経営安定対策は、四ヘクタール以上の認定農業者や二十ヘクタール以上の集落営農組織を原則とする。農地面積が少ない地域は、原則の六四％まで緩和、中山間地の集落営農は五〇％まで緩和という特例措置があるので、希望する全ての農家が対象となるようにしていきたい。

③ 今年度は、南山形で一部試行している。県では支援単価を圧縮する方向で検討していると聞く。県と同等の支援にしていきたい。

④ 十九年度産米からは需給システムが、行政主体から農業者主体に変わり、生産目標数量の配分も農業者団

体が行うことになる。円滑な移行を図りたい。

⑤ 実際の超過減反の達成は、八十四ヘクタールである。十九年度産米からは、この配分基準の反当たり収穫が見直され作付目標面積が下がるので、減反面積が多くなる。今までの超過達成分もその中に飲み込んで十九年度の収穫面積を策定していきたい。

⑥ 様々なケースを想定して、地域の人たちと検討していきたい。

⑦ 学校給食センターは、PFI方式で整備運営を進めていきたい。改築後は、行政職の所長、事務職員、栄養士を配置し、施設の統括、給食献立の作成等に責任を持つ体制を整えていく。食育に関するソフト面は、直営としていきたい。

⑧ ご飯・パン・麺は、財団法人山形県学校給食会から物資供給を受けている。原料の米紛は、価格が高額で、限られた給食費で対応するのは難しい。

2 質問 子育てについて

① 所得控除の廃止や、定率減税の改正などによる負担増に対して、経過措置や軽減策を講じたが、保育園の保育料や高等学校の私学助成等に対してはどう対応するのか。

② 就学援助の受給者が増加しているが、市の実態と財政的な状況はどうか。

③ 私学の高等学校への助成はどうか。

④ いじめの問題は、市での報告ではどうだったのか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 平成十九年度の保育料は、税額の変化によって保育料が変わる場合があるが、平成十九年分の所得税は、定率減税が全廃になるため、所得税は減額になる場合が多い。所得税非課税世帯は、保育料が決定しており定率減税等の影響はない。私立高等学校の学費補助金は、一部の対象者が交付対象から外れる。
- ② 市における就学援助の認定者数は、増加傾向にある。平成十七年度からは、準要保護児童生徒に対する補助金の国庫負担は、交付税により措置されることになり、市の一般財源への負担感が大きくなっている。市としては、これまでどおりの認定基準を維持していきたいと考えている。
- ③ 県の教育委員会の調査によると、経済的理由によって私立高等学校を退学せざるを得ない生徒は、全体の五%前後であるという。市ではこのような生徒に対して、私立高等学校生徒学費補助金を交付している。さらに困窮した場合は、県や市、各種団体が持つ奨学金もある。
- ④ いじめの実態は、毎学期の調査で実態把握に努めている。また、不登校は、毎月調査を行っている。経済的な理由でいじめや不登校になっている者はないと判断している。

1 質問 新年度予算編成方針について

菊池文昭

- ① 今後の歳入は、厳しい財政運営となる。「入」を増やし、「出」を減らす努力が求められる中、平成十九年度の予算編成は、どのような方針をもって編成するのか。
- ② 平成十九年度から、本市も県と同じ所得制限にするとの考えが示されている。厳しい財政の中ではあるが、乳幼児医療給付制度について、ゼロ歳児への給付分を含め現行制度の堅持に向けた予算編成をすべきと考える

がどうか。

③ 一般会計・特別会計をあわせた収入未済額の総額は約四十二億円となり、近年増加傾向にある。収入未済額がそのまま不納欠損にならない方策をどうするか。

答弁 市長（市川昭男）

① 予算編成の基本的方針は、柔軟な発想に基づく事業の精査、行財政改革の推進、仕事の検証システムを踏まえた事業全般の見直しである。十九年度は、新しい行財政改革プランを推進し、子育てを支える環境の形成等、持続的発展が可能なまちづくりを目指していきたい。

② 乳幼児医療給付の充実に向けて、県に所得制限の見直しを要望している。

③ 市の不納欠損額の率は、東北六県でも一番低い。不納欠損額には、督促状や分納相談等を行っている。滞納者には、預貯金債権や不動産の差押え等による、時効の停止を行い歳入の確保に努めている。

2

質問 災害ボランティアネットワークの構築について

① 研修会等で、ボランティアコーディネーターを育成し、平常時から町内会や福祉関連団体、企業などとのネットワークづくりを行ってはどうか。

② 市防災計画におけるボランティアの役割と位置づけ、災害ボランティアをスムーズに受け入れる仕組みの構築はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 平成十九年度から、防災関係機関や自主防災組織などの協力を得て、被災者救援施策を整備し、災害時連

携システム構築事業を立ち上げる。防災計画では、全国とのネットワークを持つ県のボランティア支援本部と連携し、効果的な対応に努めたい。

② 県やNPO法人が中心となり、県災害支援ボランティアネットワークを形成し、コーディネーター養成やボランティア受け入れ体制の整備に取り組もうとしている。市では、ネットワークと連携し、コーディネーターの育成を推進していきたい。

3 質問 いじめの問題について

いじめ問題解決に向けて、どのような方針で取り組んでいるのか。また、今後予想されるいじめ問題解決への課題はどうか。

答弁 教育長（大場 登）

教育委員会では、市内の教職員に対して、いじめ対応マニュアルを配布した。校長を中心に、組織的に対応していく重要性を示した。大学生、教育センターの相談機関、退職教員、文部科学省の対策金の活用なども検討課題である。

4 質問 学校のIT化について

本市の小・中学校におけるパソコン一台当たりの児童生徒数、普通教室におけるLAN整備率、パソコンを使って指導できる教師の割合はどうか。

答弁 教育長（大場 登）

PC一台当たりの児童・生徒数は、平成十八年九月一日現在、小学校二十・九人、中学校十二・三人となって

5 いる。また、普通教室におけるLAN整備は、校舎の改築に併せて実施し、小・中学校の整備率は、二・二%である。さらに、指導ができる教師は、小学校八九%、中学校七九%である。

5 質問 給食費の未納問題について

給食費未納の実態を教育委員会として把握しているのか。また、把握していなければ、調査を早く行い、教育委員会・校長、市学校教育会の役割分担を、整理すべきと考えるがどうか。

答弁 教育長（大場 登）

平成十八年に文部科学省で行った給食費の徴収状況に関する調査結果では、市内の平成十七年度分給食費未納状況は、三月末日現在七十八名分、約二百二十四万円あったが、後納により七月末現在は、約八十九万円まで減少している。電話や文書による納入願い、面談、家庭訪問等で繰り返し行っている。

6 質問 学校の技能技師の適正な配置について

学校技能技師配置見直しでは、小学校の規模に応じて人員を配置し、センター的機能を中学校に持たせ、小学校の行事等業務量に応じて各学校へ派遣し、学区全体で必要なマンパワーを投入することはできないか。

答弁 教育長（大場 登）

学校技能技師の配置は、検討していきたい。

1 質問 地方分権と子育てについて

宝 沢 啓 輝

- ① 地方分権の推進について、市長はどのような気構えを持っているか。
- ② 不況が長引いた本市で、女性の労働環境整備について、これまでどのような方策を講じて来たか。
- ③ 県では男女共同参画の条例の中で、雇用者の立場を考慮した対応のあり方を明示しており、男女共同参画事業が、理解されていくのではないかと思うがどうか。
- ④ 十月にスタートした認定こども園は課題が多々あると聞くが、園の本市の現状と見通しはどうか。
- ⑤ 認定こども園設置を希望する事業者に対して、支援はしないのか。
- ⑥ 本市の私学助成について、どのような見解を持つか。
- ⑦ 放課後子どもプランへの対応はどうか。

答 弁 市長（市 川 昭 男）

- ① 読売新聞のアンケートでは、職員の意欲や能力が不十分は四三％、コスト意識の欠如は四一％と厳しい見方をされている。職員の意識改革に努めていきたい。
- ② 七次総合計画の中でも、子育ては重点事業の一つとして取り上げている。次世代育成支援対策推進法には、従業員三百人を境に届け出義務の有無がある。三百人以下の企業への啓発や、子育てで優良な実施をしている企業を認定する制度等を検討している。
- ③ 県では、男女共同参画推進条例が十四年に設立されている。この条例の制定についても、今後調査検討していきたいと考えている。

④ 本市では、認定を受けたことも園はまだない。認定希望は八園しかないが、認定ことも園のメリットが、保護者や経営者側にまだ周知されていないからだと思う。

⑤ 認定ことも園は、学校法人の場合でも、厚生労働省からの交付金が対象となるという制度に変わった。保育所の整備計画の中で検討していきたい。

⑥ 私立幼稚園への支援は、就園奨励費補助金、にこにこ子育て支援事業費補助金、教職員を対象とする教職員研修費等補助金の三つがある。国の動きも見ながら助成について検討していきたい。

⑦ 放課後児童クラブは、プランを策定し教校に試しに導入してみたいと思う。

2 質問 第七次総合計画の課題について

① 都市と農村の魅力をあわせ持つ本市の特性を武器に、農産物、铸物工芸品や平清水の陶芸品などを売り込む手法も必要であり、その売場として、中心商店街の空き蔵を活用してはどうか。

② 条例を制定して、商店街の振興と市の活性化を促進してはどうか。

③ 中心商店街を南北に走る一方通行の国道一二号を中心にして、諏訪町七日町線、旅籠町八日町線、美畑天童線、山形停車場松波線、双月志戸田線が交差している中心市街地だが、活性化のためにも、早期完成をして欲しいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 地産地消の取組みは、山形らしさを打ち出していく。山形の文化や食が一体的に展示、体験できる場は有効だと思う。市でも中心市街地活性化基本計画を策定している。

② 商店会への加盟促進条例は、制定に向けて作業中である。三月議会には条例制定を提案したいと思っている。

③ 諏訪町七日町線は、十三年度から事業を着手している。補償対象物件は、今年度いっぱいまで八十五件中四十件が完了する。以降の計画は、二十二年度の完成を目指していきたい。

3 質問 まちづくりを担う人材の育成について

① いじめの問題で、文部科学省調査における本市の小・中学校の結果はどうだったか。また総務省と文部科学省の調査結果では異なった数値が出ていると聞くがどうか。

② 高校の教科の履修洩れは、波紋が広がり、十月には山形商業高校でも公表されたが、この責任はどうなるのか。

③ 山形商業高校の場合、教員人事の交流の停滞も要因の一つではないか。見直しはどうか。

答弁 教育長（大場 登）

① 平成十七年度、市のいじめ発件数は、小学校が一件、中学校が六件と報告した。また、市で作成した全教職員配布の対応マニュアルは、具体的な内容であり、活用、対応してもらっている。

② 市立商業高等学校の未履修問題が判明したあと、校長が、全生徒・保護者に対して説明と謝罪を行い、補習について理解を得て補習を開始している。なお、この度の不祥事の責任は、校長と教育委員会にあるものと考えている。

③ 県との人事交流は、任命権者が異なるため難しい点もあるが、県の教育委員会と協議しながら、活発な人事交流が図れるよう努力中である。

五 みはらしの丘小学校開校

(一) 開校までの準備等

平成十七年六月に小松原地区と南山形地区対象に開校説明会が行われ、「山形市立みはらしの丘小学校」の概要が示された。平成十七年五月初の「蔵王みはらしの丘」に居住する世帯数は、百三十二戸、人数は四百三十二人、これに、以後移転予定の児童数を加えて平成十八年度開校時は、小学校で五十五人と想定されていた。また学区は、本格的には蔵王みはらしの丘であったが、南山形小学校の一部や上山小学校の一部からも希望者がいる場合は、教育委員会と相談することとなった。

そのほか、学童保育、通学バス、スポーツ少年団に対する準備も同時に進めて行った。

(二) 校舎の特色等

校舎建設に当たり、設計図上では、一学年二学級、約四百人弱の児童数を想定して造られた。基本方針は、次の五つであった。

① 地域開放を前提とし、地域との関わりをもった学校づくりの推進Ⅱ屋内運動場、多目的ルームには地域開放を念

頭に置いた整備をし、開放分が独立して機能するような配置計画を考慮した。

② 教育の情報化に対応する整備⇨情報機器が全ての教室のあらゆる授業で活用可能となる環境を整えた。

③ ユニバーサルデザインを考慮しての整備⇨スロープ・手すり・多目的トイレ等バリアフリー対応にとどまらず、低学年から高学年までの身長差など、児童間の多様な差異に対応可能なものにした。

④ 心身の健康に配慮した整備⇨児童のストレスや不安を解消する環境整備を図るとともに、ホルムアルデヒドや揮発性有機化合物を発散する建材等の使用を控えた。また、トイレや水飲み場などの基本的な生活空間は明るく清潔にし、明るく楽しい食事環境を整えた。

⑤ 「木」にこだわった快適な学校造りの推進⇨外装材、内装材、手すり、窓枠、階段、建具等に、可能な限り木材を使用した。

(三) 開校当時の学校

みはらしの丘小学校は、平成十八年四月に開校した。四月七日の開校式は、前の日までの小雪交じりの天気、嘘のように晴れ渡る中、市長初め、児童代表などによるテープカットによって学校が開かれ、二年生以上の児童や保護者、来賓が出席して屋内体育館で式典が行われた。続いて四月十日には、新入児童二十七人を迎えて、全校児童八十人でスタートしたのである。当初の計画の、五分の一の児童数のため、三階部分は使用しない状態であった。

職員は十五人、二年生は十六人、三年生は十四人、四年生は八人、五年生と六年生は複式で十四人、特別支援学級

五 みはらしの丘小学校開校

は一人という構成でスタートしたのであった。

第五章 平成十九年（二〇〇七年）

—— 一月～四月まで ——

概 観

平成十九年の四月に行われた第十六回統一地方選挙は、地方自治体の首長と議会議員及び政令指定都市の首長と議員を全国一斉に改選するために、四月八日と二十二日の二回に分けて行われた。知事選においても政令指定都市市議会議員選挙においても、民主党が大幅に議席を増やしたことが特徴となった。また、一月に行われた宮崎県知事選で元タレントのそのまんま東（東国原英夫）が初当選した。

経済面では、平成十九年の二月二十六日まで、中国上海の株価は一年半の間に三倍に膨らんでいた。その加熱市場に対する警戒感が高まり、二十七日、二十八日にかけて深圳市場の株価暴落が始まった。東京市場には二十八日に下落の波が押し寄せ、日経平均株価は、一時七百円以上も下落した。このとき、米国のサブプライムローンの焦げ付きが急増しているとの指摘が浮上していたが、米国の住宅ローン全体に占めるサブプライムローンの割合は低く、影響は限定的」との見方が大勢だった。二月末の同時株安後、世界の各株式相場は上昇に転じ日経平均も七月には最高値を更新するなど、好景気は続いていくと思われていた。

一方日本ではこの一年前から、ガス、家電製品の重大事故が続発し、大手の家電会社が、自社製品の回収を行った年でもあった。また、食品表示の偽装が多発し、これも名店と呼ばれた食品関係の会社が、次々と信用を失っていった年でもあった。

山形県では、平成十八年より人口減少の波が顕在化してきており、児童生徒数の減少を受けて学校の統廃合が進ん

で行った。また、少子高齢化は、地域の存続とその形を変えていく必要性を生み、介護環境や子育て環境の整備等も喫緊の課題となっていた。

このような情勢の中で、本市及び市議会の取組みの概要は次のとおりである。

ごみ減量・もったいないねット山形エコショップ制度学習会

平成十八年の年度末に設立された「ごみ減量・もったいないねット山形」は、ごみ減量、資源の再

利用などに取り組み、環境に対する意識の高揚を図るために設立されたものである。二月二十六日に学習会が開催され、六十名の会員が参加して、愛知県の事例を学んだ。

新山形市総合計画「みんなで創る『山形らしさ』が輝くまち」

「選択と集中」の考え方にに基づき、平成十九年度から二十三年度の五年間で重点的に解決すべき

課題とその解決策について「重点課題と施策」として定めた。経営の方針としては、子育て支援や循環型社会の形成、産学官の連携、行政サービスの向上、地域社会の安全・安心を支える仕組みづくり等を実施していく計画を立てた。

姉妹都市ボルダー（アメリカ）で、友好の桜を植樹

四月十四日、山形市民桜植樹訪問団三十八人が、アメリカ・

コロラド州ボルダーにて、友好の桜五十本を、スージー・ア

ジェントン副市長を初めボルダー市民百五十人が参加して、ボルダー市庁舎前に植樹した。植樹セレモニー後、芋煮の昼食会交流会も行われ、地元のマスコミにも取り上げられた。

一 議会の構成

- (一) 議 席 省略(第四章に同じ)
- (二) 常任委員会 省略(第四章に同じ)
- (三) 特別委員会 省略(第四章に同じ)
- (四) 議会運営委員会その他 省略(第四章に同じ)
- (五) 法令・条例・規程などによる委員 省略(第四章に同じ)

二 会議と議案

(注) *印は、主要案件四の(一)議案、または、(三)の動議・決議、意見書などの項に詳述。

| (会議(会期)) | (議案番号) | (件名) | (審議結果) |
|-------------|--------|-------------------------|---------|
| 三月定例会(二十二日) | 議第一号 | 平成十八年度山形市一般会計補正予算 | 三月六日可決 |
| 二月二十二日開会 | 議第二号 | 平成十八年度山形市立病院済生館事業会計補正予算 | 同 右 |
| | 議第三号 | 平成十八年度山形市介護保険事業会計補正予算 | 同 右 |
| | 議第四号 | 平成十八年度山形市區画整理事業会計補正予算 | 同 右 |
| | 議第五号 | 平成十九年度山形市一般会計予算 | 三月十五日可決 |
| | 議第六号 | 平成十九年度山形市水道事業会計予算 | 同 右 |
| | 議第七号 | 平成十九年度山形市立病院済生館事業会計予算 | 同 右 |
| | 議第八号 | 平成十九年度山形市国民健康保険事業会計予算 | 同 右 |
| | 議第九号 | 平成十九年度山形市老人保健医療事業会計予算 | 同 右 |

| | | |
|--------|---------------------------|---------|
| 議第十号 | 平成十九年度山形市介護保険事業会計予算 | 三月十五日可決 |
| 議第十一号 | 平成十九年度山形市區画整理事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十二号 | 平成十九年度山形市財産区会計予算 | 同 右 |
| 議第十三号 | 平成十九年度山形市公共下水道事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十四号 | 平成十九年度山形市駐車事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十五号 | 平成十九年度山形市中央卸売市場事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十六号 | 平成十九年度山形市農業集落排水事業会計予算 | 同 右 |
| 議第十七号 | 市道路線の認定について | 同 右 |
| 議第十八号 | 市道路線の廃止について | 同 右 |
| 議第十九号 | 市道路線の変更について | 同 右 |
| 議第二十号 | 損額賠償の額の決定について | 三月十五日同意 |
| 議第二十一号 | 土地の交換について | 同 右 |
| 議第二十二号 | 和解について | 同 右 |
| 議第二十三号 | 山形広域環境事務組合規約の変更に関する協議について | 三月十五日可決 |

| | | |
|--------|--|---------|
| 議第二十四号 | 山形広域行政協議会規約の変更に関する協議について | 三月十五日可決 |
| 議第二十五号 | 山形市特定非営利活動法人に対する市民税の課税免除に関する条例の設定について | 同 右 |
| 議第二十六号 | 山形市立商業高等学校の教育職員の給与等に関する条例の設定について | 同 右 |
| 議第二十七号 | 「障がい」の表記の整理に関する条例の設定について | 同 右 |
| 議第二十八号 | 住居表示の実施等に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について | 同 右 |
| 議第二十九号 | 学校教育法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について | 同 右 |
| 議第三十号 | 結核予防法の廃止等に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について | 同 右 |
| 議第三十一号 | 山形市特別職の職員に対する退職手当支給条例及び山形市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について | 同 右 |

| | | |
|--------|--|---------|
| 議第三十二号 | 山形市行政手続条例の一部改正について | 三月十五日可決 |
| 議第三十三号 | 市長等及び教育長の給与の特例に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十四号 | 山形市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十五号 | 山形市契約及び財産の取得又は処分並びに財産の管理等に関する条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十六号 | 山形市手数料条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十七号 | 山形市友好姉妹都市交流センター条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十八号 | 山形市福祉医療給付金支給条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第三十九号 | 山形市児童遊園条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第四十号 | 山形市介護保険条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第四十一号 | 山形市中小企業振興条例の一部改正について | 同 右 |
| 議第四十二号 | 山形市商業高等学校授業料等徴収条例の一部改正について | 同 右 |

議第四十三号

山形市教育委員会委員の任命について

三月十五日同意

議会案第一号

嫡出推定機関に関する民法改正と運用の見直しを
求める意見書の提出について

三月十五日可決

議会案第二号

すべてのひとのワークルール確立を目指す意見書
の提出について

同 右

議会案第三号

地籍調査事業の促進に対する支援拡充を求める意
見書の提出について

同 右

三 請願・陳情

(注) *印は、主要案件の(一)請願・陳情を参照のこと

(一) 請願

(件名) (受理月日) (付託委員会) (提出者) (審議結果)

請願第一号 二月九日

安心・安全な公務・公共サービス拡充を求めることについて

総務委員会

香澄町一―一四―七

山形県二〇〇七年国民春闘

共闘委員会

代表

佐藤 忠志

ほか一名

廃案

三月十五日

継続審議

四月三十日

請願第二号 二月九日

すべてのひとのワークルール確立を目指すことについて

産業文教委員

木の実町一―一三―七

連合山形地域協議会

議長

大浦

淳

採択

三月十五日

四 一般質問

平成十九年四月をもって任期満了となるため、三月定例会は現職議員任期中最後の一般質問となった。八人の議員が質問に立ち、それぞれの立場から市政全般にわたって市長の所信をただした。

特に、市長の政策に対する理念、子育て環境の充実、税収の増加等について市長の所信をただしたことが注目するところである。

(一) 三月定例会(平成十九年二月二十七日、二十八日)

1 質問 市川市長の財政政策について

高橋 博

① 税収を増やすために、住宅を増やす施策を行い、規制緩和も行ってはどうか。

② 観光物産店などを実施して、職員一丸となり、市の営業マンとなって各地に行き、営業してはどうか。

答弁 市長(市川昭男)

① 今の市の財政状況では、歳入の伸びは期待できず歳出は必要経費の増加が見込まれる。このような中で、御提案の歳入を上げる努力は必要だろうと思っている。また、定住人口が減少傾向にあり、交流人口を増やす努力に力を入れていきたい。

2 質問 ② 山形の物産は、全国的にPRでき、売れる物産が多々ある。だてもん市場への参入も検討していきたい。
市民に信頼される行政について

① 市役所の不祥事は、市長の考えを総務部長が職員に伝えることで防ぐことができると思うがどうか。
② 市のホームページを、目的の事項が簡単に調べられるものに変えて欲しいがどうか。

答弁 総務部長（荒 井 満）

① 市民からの行政ニーズが多様化・複雑化している中、職員一人一人がプロ意識を持ち市民の負託に応えるよう、研修や業務を通して職員の人材育成に取り組んできた。市政経営会議では、市長から、自分の担当業務を何のために行うのか、原点に立ち返るよう指示があった。

② ホームページにはキーワード検索の機能もある。活用法の周知やPRも行い、利用しやすいホームページに改善していきたい。

3 質問 下水道事業について

山形の下水道事業は今後どうあるべきか。

答弁 下水道部長（安 食 堅 也）

本市の汚水事業は、昭和三十四年以来半世紀を経て完成すると推計している。後輩職員には組織の統合による安定経営、維持管理の強化とコスト低減に取り組んで欲しい。雨水事業についても三分野に分けて行われているが、統一して整備を行って欲しい。また、浸透・透水性舗装、雨水の貯留と利用等で、市民と行政が一体となった取り組みが必要である。これまでの事業で得たボーリングデータを、地下水涵養や住宅の耐震設計等に

提供することで、新たな市民サービスが考えられると思う。下水道事業は今後ともまちづくりを支えていくものと確信している。

4 質問 台湾との交流について

① 台湾から、高校生の交換修学旅行へのオファーがあり、市の高校から要望があれば、教育長としては、許可をするのか。

② 台湾との観光物産を考えて欲しいがどうか。

答弁 教育長（大場 登）

① 平成十八年度海外へ修学旅行をした高校は、県立が八校、私立が十校あった。台湾へは、左沢高校が十七年度に行っている。高校の修学旅行は、ねらいや経費を保護者と相談して決めている。山形商業高等学校は、新学科の国際コミュニケーション科で、英語を中心に学習を進めているが、中国語やハングルも選択できるようにした。希望やニーズを考え合わせながら、実施の検討をしていきたい。

1 質問 実態を把握した予算編成について

高橋 嘉一郎

① 臨時パートが増大しワーキングプアが増えている。税収が減る半面様々な控除は廃止され、市民への負担が増えて生活は困窮し続けている。実態を把握しない机上の計算だけの課税の責任を、どうとらえているか。

② 地方交付税を見直し、財政的に弱い自治体の住民も等しく生活を保障するよう働きかけてはどうか。

答弁 市長（市川 昭男）

① 平成十七年度決算では、これまでの市税収入の落ち込みがプラスに転じ、納税義務者や給与所得額が十六年度決算より上回った。十八年度当初予算編成では、納税義務者数や給与所得の増加を九割と見込み予算編成をしたが、給与所得全体は減少しており、減額の補正となった。

② 地方交付税は、地方自治体にとっては財源保障、財源調整の機能を有している。これまでも市長会で国の方に強く要望しており、今後も続けていきたい。

2 質問 農業問題について

① 農業産出額、米価は下がる一方である。市は不足払いを実施し、国が保障するよう要求すべきと思うがどうか。

② 学校給食に地元の農産物を供給する体制をとり、地域農業が活気を取り戻すためにも、自校給食にしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 十九年度から品目横断的経営安定対策が出発する。各地区で準備を進め、集落営農組織や特定農業地利用改善団体を設立している地区や予定している地区があり、これらを見守っていききたい。アメリカの不足払い制度的なものは、一自治体で導入することは困難である。

② 給食センターにする理由は、施設の老朽化による早期建設の必要性や建設費の圧縮が可能になるからである。また、自校方式の実施例によると、一食当たりの単価が半額、一体的な衛生管理、栄養調理技術の集中管理、学校間給食内容の格差是正、食材の安価な仕入れなどが可能にもなる。調理の献立数を増やし、地元

の食材使用を拡大していきたいと考えている。

3 質問 障害者自立支援法について

障害者自立支援法の改正は、これまでの支援制度を大きく後退させ、自立阻害の法律ではないか。応益負担は廃止し、実態に応じた策にしていくなさではないか。

答弁 市長（市川昭男）

国は、障害者自立支援法改正の緩和策を平成二十年まで講じている。本法律では、国・県・市が財源を固定化し、サービスの受け方によっては自己負担も出てくる。相談窓口を増やし、障害者の意見に耳を傾けていきたい。精神障害者の施設は、小規模作業所、就労継続支援事業の授産施設の形と従来の小規模作業センターの機能を持った地域活動支援センターに移行することになる。

4 質問 山形市西部児童館の継続について

地域住民の願いに応えて、西部児童館の募集は、平成十九年度も実施すると答えたが、信頼して良いのか。

答弁 市長（市川昭男）

児童館設立当初は、近隣に幼稚園等がなく、幼稚園と同程度の時間帯で指導を行ってきた。今は、希望者は幼稚園に入園可能なことから、当時の児童館の集団指導の考え方を改めるべきだと思っている。

1 質問 産業活性化で税収増をはかれないか

石沢秀夫

① 市の工業出荷額は、米沢、東根、鶴岡に次いで四番目である。働く場、雇用増のためにも企業誘致に力を入

れ、企業が来やすい環境を整えるとともに、誘致を担う部署の強化を図ってはどうか。

② 起業支援に力を入れ、山形独自のものづくり学校を開設し、伝統工芸産業の後継者育成及びマイスター制度を確立し、地場産業の活性化を図ってはどうか。

③ 市職員の賃金を確保し、臨時職員の一週間当たりの労働時間を週四十時間に戻すべきである。また、市が委託している業務の労務賃金を、働く人たちが受け取れるようにすべきである。さらに、公契約法制定を求めることと公共工事における元請け労務賃金と同じ額が、下請孫請けにも保障されるような仕組みをつくるべきだと思う。昨年から導入された指定管理者制度を早急に見直す考えはないか。

④ 農業振興に力を入れ、農業で生計が立てられるように担い手を育成・確保していくべきだと考える。東京、仙台などの大消費地に向けた産直販売網を築くために、販路拡大プロジェクトを積極的に進めてはどうか。また、大観光果樹園構想はどうか。

⑤ 葉師町の陸上競技場、あかねヶ丘の陸上競技場を、Ｊリーグが試合できるように整備してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 工業出荷額の減少は、NECが撤退したことが原因である。企業誘致では、蔵王産業団地の動きがここ数年で動きが見られ、県外、市外から一社ずつ張りついている。本町には従業員六十名のコールセンターも張りついた。在京経済人のネットワーク等を元に、企業誘致に努力していきたい。なお、誘致を担う部署は、東京事務所の職員一名を含めて四人体制でやっている。

② 市の補助制度を使って、これまで十三人の伝統工芸の後継者が育った。山形若手後継者二十五名で組織す

る山形みらいの匠会が行う展示会やデザイン等にも支援している。起業の支援では、やまがた創造塾の開催や事務所開設費補助、起業化の支援施設整備補助等をやっている。伝統工芸作品の販売のスキルアップを指していく必要がある。

③ 市職員への独自削減は、新しい行財政改革プランに沿ってやっている。臨時職員の勤務時間は、業務量に応じて設けている。工賃の積算単価を、そのまま業者で受け取ることは、法律的な後ろ盾がない。工事関係では、下請け計画書を出してもらい、実態に合っているかチェックしている。また、指定管理者制度の見直しは、法律事項であり、それぞれの団体にに応じて競争に耐え得る経営改革プランを策定し、競争に打ち勝つ体制づくりに取り組んでいる。

④ 大きい観光果樹園をつくるのも一つの方法だと思うが、市内にある観光果樹園や直売所等が連携して情報を共有化し、客に提供する仕組みづくりも大事だと思う。なお経営計画の中では蔵王、山寺の方で産地直売市場を造るよう、地元の人たちと話し合っている。農業振興基本計画で、直売所の数を増やす考え方も出している。

⑤ Jリーグの競技場として合格するには、練習場や百人以上収容可能な記者室などが個別に準備され、スタンドの中央に来賓席や記者席等が確保されている。個別の椅子席で一万人以上の観客席が設置されている。ことなどが条件となっている。市陸上競技場やあかねヶ丘に該当させる場合は、新設するのと同程度の費用がかかるので、無理だと考えている。

2 質問 駅西に商科大学をについて

山形商業高校は、多くの優秀な商業人を輩出してきた。山形商業高校を附属校にして、駅西に建設し、高層ビルの大学にしたらどうか。

答弁 市長（市川昭男）

山形大学と、東北芸術工科大学がある。少子化や財政状況等から、二つ目の大学は現時点では難しいと考えている。

3 質問 食育と学校給食の自校方式について

市の未来を担う子供たちのためにも、学校給食は自校方式にすべきだと思うがどうか。また地産地消はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

センター方式の良さも認識して欲しい。食育は、農業体験学習などを通して、自然の恵みや生産者への感謝等が身につくように指導をしていきたいと考えている。

4 質問 西部中山間丘陵地帯の地域づくりについて

① 双葉小学校の児童数減少に歯止めが掛からない。不登校児童の受け入れや、芸工大と連携し、芸術的才能を伸ばす特認校などの手立てが必要だと思うがどうか。

② 少年自然の家の野外音楽堂を開放するなど、有効利用を図ってはどうか。

③ 西公園にもスケートパークをつくり、若者が集う場にしてはどうか。また、西公園の屋内多目的コートやゲートボールにも使用できるようにできないか。近くにある百面鬼温泉やさわやか荘、西公園の足湯と併せて西部里山一帯を整備してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① 双葉小学校は、特認校として二名ほど児童数が増えているが、大きな伸びはない。不登校児童の受け入れは、ホームステイ等で、地元の理解が必要だろうと思う。芸工大との連携は、芸工大と話をしていきたい。
- ② 少年自然の家の野外音楽堂は有料で一般開放をしている。利用者は大半が、小中学校の児童生徒である。開放日に、野外音楽堂で二胡や和太鼓による演奏会をして施設のPRに努めている。
- ③ 西公園の屋内多目的コートは、ゲートボールもできるように整備されている。スケートパークは、先進地の利用状況や管理状況等を調査し、検討していきたい。

5 質問 自然エネルギーの活用について

- ① 新年度から新たにペレットストーブ利用拡大支援事業費補助金が予算計上された。市の施設にペレットストーブを積極的に設置すべきだと思うがどうか。
- ② 一小到太陽光発電システムを設置したが、みはらしの丘小、七小にも継続して設置すべきだと思う。太陽光発電を小学校や公共施設に設置することはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① ペレットストーブは、昨年、西山形公民館に置いてみたが、狭い部屋にペレットストーブを置いたために、不自由だったと言われた。既存施設等、使える場所には積極的に使用していきたい。
- ② 第一小学校の太陽光発電は、学校全体の使用電力に対して一・四%しかない。発電に頼るのではなく、環境教育の一環ととらえている。みはらしの丘小学校にはグラウンドに太陽熱を利用した防犯灯を二基採用し

6 質問 その他二件について
ている。第七小学校の防犯灯にも、このシステムを採用していきたいと考えている。

① 東原、村木沢、城南橋陸橋東側の道路拡幅を早急に解決して欲しいがどうか。

② 部活動のために区域外就学を認めると、小さい規模の学校はますます生徒数が減ることになる。すべきではないと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 城南橋東側の道路拡幅は、長年の懸案事項であったが、用地買収が難航しており、粘り強く用地交渉を行っていきたい。

答弁 教育長（大場登）

② 指定校変更要件の緩和は、平成十八年の文部科学省通知、学校教育法施行規則の改正に基づいたものである。部活動を要件とする指定校変更の、実現の方法について検討を重ねてきた。附带条件として、小学生の時に継続的に活動してきた種目であること、希望する部活動のある最も近い学校であることを付け加えることで、部活動偏重の弊害を招かず実現できるものとの結論を得た。

1 質問 第七次総合計画の思想理念について

枝松昭雄

① 従来の基本構想は、理念と目標を掲げ、施策の大綱を示して基本計画を立てる方式であり、目指す方向や施策の方向は見えていた。今回の基本構想は、施策の大綱がっていないので、本当の都市像が見えてこないが

どうか。

② 縮小均衡を図る経営計画ではなく、拡大発展を図り、活気あるまちをつくる経営計画であって欲しいがどうか。

③ 基本構想のまちづくり理念の実践に当たり、推進条例や住民自治基本条例を制定して推進してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 経営計画では、持続可能な社会、循環型の営み、共創の三点を提示している。経営方針には、次世代の育成、環境の保全と循環型社会の構築、山形らしさを活かす地域産業の活性化とコンパクトなまちづくり、地域の活力を生み出す力の向上の四点を上げ、目指すべき都市の在り方が理解してもらえるところを考えている。

② 現実の姿を直視して持続する社会を構築していく姿勢を、五年間の経営計画に表した。市固有の地域資源の強みを伸ばすことと、それを有機的に結びつけて産業経済の活力を生み出し、まちづくりに取り組むべきであろうと考えている。

③ まちづくり基本条例は、市民と事業者、行政の共創の姿勢でいこうと考えている。基本構想の位置づけが、自治基本条例に匹敵するものだと考えており、現時点では条例作成は考えていない。

2 質問 山形ニュータウン蔵王みはらしの丘の整備促進について

- ① 市は、蔵王みはらしの丘や嶋区画整理等の情報発信をし、積極的な人口増加の施策を講じて欲しいがどうか。
- ② 市が責任を持つ、中核エリア、スポーツコミュニティの施策は、いつ整備されるのか。中学校や保育園の開設も待たれるが、計画はどうなっているのか。

答弁 市長（市川昭男）

① ニュータウンの分譲は、山形県人会の東京連合会でのPRや新幹線の車内広告、バスのポスター広告などを行ってきた。今年には東京の県人会等の協力を得ながら、首都圏を中心としたUターン等や団塊の世代を対象にプロモーションビデオ製作やテレビのコマーシャルづくりに取り組む予定でいる。

② ニュータウンの中のスポーツコミュニティ施設は、都市再生機構の事業進捗状況に合わせて、スポーツ計画の後の、実施計画の中に位置づけていきたい。小学校は機構から前借りして建てている。保育所や中学校は、今後のニュータウンの状況や市内全体のバランス等を考えて配置していきたい。

3 質問 スポーツ施設の整備について

① 葉師町の陸上競技場は、公認を持たないただの原っぱである。夜間照明もあり、整備をして大会が可能にして欲しいがどうか。

② 長期的視野に立って、公認の陸上競技場を実現して欲しいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① 陸上競技場が、第三種公認を得るためには、跳躍場や投てき場を新たに設置し、トラックを全天候型にすることが望ましいとされている。現施設や設備を維持しながら多目的有効活用していきたいと考えている。

② 霞城公園内野球場の整備は、スポーツ振興計画策定後、具体的整備計画を策定しようと考えている。

4 質問 国際交流の促進について

① キッツビューエル市やウランウデ市など、盟約を結んだ都市との交流に大きく力を入れて欲しいがどうか。

- ② 友好姉妹都市の交流の今後について、どう考えているか。
- ③ 海外からの観光客の誘致に取り組んで欲しいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

- ① ウランウデ、キッツビューエル市との交流は、他姉妹都市に比べて薄いですが、ウランウデ市長や市民の来形、キッツビューエルクラブのメンバーがキッツビューエル市を訪問する予定などがある。吉林市とは、農業や下水道研修の受入れ等を通じて交流してきた。平成十九年度は、山形商業高等学校の友好校吉林市第二高級中学校の訪問、平成二十年は、第八次日中友好山形市民のつばさの実施や吉林市友好団の受入れを検討していきたい。

- ② 今後の経済的な交易や観光客招致などの交流は、民間の関係機関との連携を図って行きたい。締結の周年行事や行政都市の友好交流を継続していきたい。

- ③ 昨年蔵王温泉と県、市共同で、韓国のソウルにおける誘客キャンペーンを行った結果、十七年度の蔵王スキー客は、日本国内トップの誘客数となった。なお、山寺、蔵王温泉への台湾からの観光客数は大幅に増加しているが、直行バスなどの二次交通の充実や、仙台市との広域連携等により旅行商品の充実にも努め、海外からの観光誘客を促進していきたい。

5 質問 その他について

環境先進都市を目指す市が、地球温暖化対策の大ブレイキになっていることをどう思うか。また、改善策にどのように取り組むか。

答弁 市長（市川昭男）

二〇〇〇年の国勢調査によると、市の通勤・通学者で車を使う割合が六三%と全国的に高いことから二酸化炭素の排出量が大きいとなっている。芸工大の三浦先生の研究結果では、本市の一世帯当たりの二酸化炭素排出量は、全国で第五位である。山形市の地域省エネルギービジョンに基づいて、一二%減を目標にしていく。

1 質問 農業関係について

五十嵐 吉 信

山形市の休耕田を利用して、バイオマスエネルギー生産にチャレンジし、生産したバイオエタノールを環境に優しい燃料として活用する、循環型社会にマッチした事業を行い、新たな産業と雇用の創出を期待してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

米を使ったエタノールは、効果的な政策だと思うが、食用米と燃料用の米との価格差が大きいのがネックである。先進事例を調査して可能性を検討してみたいと思う。

2 質問 高齢者や障がい者にやさしいまちづくりの推進について

① 高齢者同士が楽しく交流できる、遊び場的な街並み空間を、中心市街地の一角に創出してはどうか。中心市街地の活性化と経済波及効果は大きいと思うがどうか。

② 障がい者が安心して道路が横断できるように、信号の状況を音声で知らせたり青信号の提示時間を通常より延長したりする歩行者の安全や利便情報提供サービスを行う機器を、市でも導入してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

① ナナ・ビーンズに高齢者の交流サロンを設置し、道路もセットバックを進め、テーブル・ベンチ等を置いた。お年寄りを引き付ける核づくりを、研究していきたい。

② 市内には、青信号の延長押しボタン付き信号機や音響式信号機は設置されているが、携帯用の発信機を用いる装置はない。公安委員会に、導入を働きかけていきたい。

3 質問 子育て支援の充実について

① 妊娠検診や血液検査、通院にかかる費用に支援を行い、妊娠してから子育てまでの一貫した支援システムを確立してはどうか。

② つばさ保育園を最後に、市の保育園の整備が行われていないようだが、今後の運営はどうするのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 妊婦の健康診査は、妊娠前期と後期の二回、三十五歳以上の妊婦は、超音波検査一回を公費負担にしている。厚生労働省からは、妊婦の健康診査の回数は、妊娠を通して十三回から十四回程度であり、最低限必要な妊婦健康診査五回程度の公費負担を実施することが望ましいとの考え方が出されている。回数や内容の拡充について検討していきたい。

② 市の保育園は、施設の老朽化や保育の質的向上などの問題に加え、民間立の保育園の建替えの問題も加わり、長期的な整備や運営計画が必要になってくる。市立保育園の果たす役割や民間立保育園との連携、民間の活用などを検討しており、できるだけ早く取りまとめたい。

4 質問 乗り合いタクシーの積極的な取組みについて

バス空白地の住民にとっては、現実的な確保策である乗合いタクシーの実現を急ぐべきだと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

乗合いタクシーは、具体的に検討をしているが、地元が主体になり、行政がそれを支援する形で実現したいと考えている。

5 質問 その他について

次世代を担う子供たちの健康づくりのためにも、関係団体や両親を交えた横の連携を密にし、支援をしていくべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

十四年度に健康づくり山形二十一を策定した。今年度市内の小学生の肥満傾向の割合は、年々減少している。生活習慣病予防の観点から、子供のころから適正体重を維持することが重要であり、学校・家庭・地域社会・行政・関係団体が一体となって、市民と一緒に健康づくりを強化・推進していきたいと考えている。

1 質問 スポーツ振興プランについて

尾形源二

① 市は、スポーツ振興に対してどのような策を展開しようとしているのか。市民・NPO・民間企業・地域とどのような協働を考えているのか。

② スポーツ施設の整備計画の進捗状況や、山形市総合スポーツセンターの後期整備計画の検討状況と今後の取り組みはどうか。

③ 体協加盟の競技団体の中には、サッカーやラグビーなど、市内に専用の競技施設がない団体や新しい種目が出てきている。競技・種目別の専用施設の整備を整備計画に位置づけ、スポーツに取り組む市民に希望を与えて欲しいがどうか。

④ 総合型地域スポーツクラブ設立に向け、どのような支援を行うつもりなのか。また、クラブ設立後の支援をどう考えているのか。

⑤ 冬季スケート国体の誘致や開催引き受けについてはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 山形市スポーツ振興計画は、市の目指すスポーツ振興の基本方向を示すものであり、十九年度には、ソフト面、ハード面の実施計画を策定する予定である。市の体育協会とスポーツ振興事業団を一体化することにについては合意を得ており、その過程で、市民や民間機関との協働を考えていきたい。

② 全体的なスポーツ施設の整備計画は、実施計画の中で、スポーツセンターの後期整備計画についても見直していきたい。

③ 新しいスポーツ団体すべてに専用の競技施設は、無理だと思う。

④ 金井の総合型地域スポーツクラブは、地区民や企業、行政が互いに力を出し合い、河川敷のグラウンド整備を成し遂げた。十八年の八月、体育協会の中に、総合型地域スポーツクラブ創設推進委員会を設置して、推進体制や相談窓口の機能を整えた。市と推進委員会が共同で、クラブ設立や運営の課題の解決に努めていきたい。

⑤ 国体の誘致権限は県にあるが、民間立のスケート場がなくなった、スケート国体の種目が多くなったことから、市での開催は困難であろうと思っている。

2 質問 市民の健康幸せ運動の推進について

① 市の標準化死亡比の死亡別原因で、乳がんは、全国比八・三ポイント高くなっている。検診率を上げるための配慮はどうか。

③ 男性の死亡別原因として高い脳血管疾患、女性の直腸がん、若年性糖尿病などを減らし、幸せ健康市民を増やす市民運動を提唱してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 乳がん検診の受診者数は、策定当初の目標値5%増は、平成十六年度で達成している。平成十七年度の乳がんの検診受診率は、市で四二・九%であった。メタボリック・シンドローム等に関しては、市の検診の結果でも有所見者の割合が増加または横ばいの傾向にある。地域・職域・関係団体と連携して、市民協働のまと計画後期は運動習慣者の増加、肥満者の減少についてさらに強化していきたい。健康づくりやまがた21にも関係機関と一緒に取り組んでいきたい。

3 質問 スペシャルオリンピックス日本冬季大会への取組みについて

来年、スペシャルオリンピックス日本・冬季ナショナルゲーム山形が市を会場に開催される。大会を成功に導くために、開催の目的を設定し、市民に協力を依頼することが成功の可否を決定し、今後のまちづくりや市政展開に大きな影響を与えると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

スペシャルオリンピックス冬季大会は、障がい者と健常者が共生できる、バリアフリーのまちづくりの推進に寄与するものである。市民のボランティア等での積極的な参加を期待し、お願ひしたいと思っている。現在実行委員会があるが、市でも生活福祉課の職員が実行委員に入り、市の役割や全体的な進行について討議をしながら、成功に向けて取り組んでいる。

4 質問 教育環境の整備について

① 教育環境の変化や少子化により、市内の学校の児童・生徒数に大きな差が生まれている。学区編成はどうするのか。

② 登録有形文化財の第一小学校旧校舎の活用に、どう取り組もうとしているのか。

答弁 市長（市川昭男）

① 平成十八年度に、児童生徒数と学級数の今後二十年間の推移を調査した。その結果を活用して、十九年度には市としての適正な学校規模を、市民や有識者と意見交換しながら検討していきたい。南沼原小学校分校は、早急な問題であり、土地の選定について地元関係者と協議を進めている。なお、東小学校の改築は、新年度予算で、体力度調査にかかわる経費の予算を計上している。

② 第一小学校の旧校舎は、国の登録文化財として保存をする。新年度予算に予算を組み、耐震、保存の工事を前提とし、一階部分を使用する。懇話会で、有識者、市民、行政の意見を聞きながら方向性を出していきたい。

5 質問 観光振興について

- ① 蔵王の観光振興に対しては、堰神線の整備に力を入れるべきだと思いがどうか。
- ② 山寺の観光振興に対しては、電線地中化や道路の石畳化などの景観形成・整備を図り、快適性・文化性を高める必要があると思うがどうか。

③ 花笠まつりは、花笠パレードから、市民総参加の祭りに進化をさせてはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

- ① 蔵王温泉は、道路中心に整備をしている。市道堰神線は、東北電力の蔵王保養所前の交差点から湯の花通りまでの区間、温泉の熱を利用した消雪道路工事しており、六月には完成して供用開始する予定である。十九年度は、第二期事業として蔵王温泉クリニックの前を通り蔵王公園線までの区間を調査して進めていく。また、高湯通りまで緊急車両の通行を可能にする防災の強化と、蔵王の観光振興につなげていきたい。

② 山寺は貴重な観光資源ではあるが、電線地中化は、市道が狭いので分電盤の設置等が困難である。地権者の協力が得られるかどうかも大きな課題である。

③ 花笠まつりは、主催者の発表では、毎年参加者や子供たちの参加が増えている。各団体の踊りにも工夫が見られ、見ごたえが出てきたと思っている。観光客、踊り手共に楽しむことができる祭りにしていきたい。

6 質問 行財政改革について

- ① 市民のニーズを的確に把握し、費用対効果を考慮した事業の選択、成果の積み上げや相乗効果を期待し政策を育み膨らませることが必要と思うがどうか。

② スピード感のある施策を展開すべきと思うがどうか。

③ 市民が、行政サービスに対して持つ不満やズレ感、苦情などをどう受けとめているか。また、不満はどうすれば解消できると考えているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 費用対効果は行財政改革の一つの指標であり、最終目標は、市民の満足度に応えることである。

② 限りある資源の中で、できるだけ早く行政サービスを提供するように心がけてきた。事業をする場合、地権者や国・県・関係機関との調整、市単独でできるものは大きくなればなるほど制約が多くなり、時間がかかるものもある。緊急性のある事業は、今後とも早くやっていきたい。

③ 市民からクレームが来た場合は、真摯に説明をし、対応しているが、市民との乖離があるとすれば、市民目線が足りないであろう。

1 質問 市長の市政に対する思いについて

高橋 伸行

市長は、七つの政策を挙げたが、引き続き市民のために先頭に立って頑張ってほしいと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

励ましの言葉と受け止め、これからも尽力していきたい。

2 質問 市立山形商業高等学校について

実業高校として長い伝統を持つ学校を、新しい時代に即応した学校に変貌させ改革していくのかが大きな課題

である。また、今回の未履修問題も、新たな山形商業高校の産みの苦しみの一つととらえ、山形商業高校をどのような高校にしたいのか。

答弁 市長（市川昭男）

履修問題では、市民にも心配や迷惑をかけたことをお詫びしたい。山形商業高等学校は、文化面や体育面ですばらしい躍進をしている。教育委員会や先生方の努力で、学科再編も検討を加えてきた。昨年度は国際科や情報科の一層の進展に対応するために国際コミュニケーション科を新設するなど大幅な改編を行い、成果も上がっている。スポーツ面では、笹原正三選手や高橋みゆき選手など、文武両道の学校として優れた人材を育成してきた。今後とも、上級学級に進学できる能力、グローバル化する時代の中で活躍できる人材を育成するため、時代の変化に機敏に対応できる学校にしたい。

答弁 教育長（大場 登）

未履修問題では、皆さんに迷惑をかけたことをお詫びしたい。補習はほぼ終わり、三年生は全員卒業できる運びとなっている。山商は、県内の商業高校の中で、トップを極め、県をリードして来た。平成十八年に、国際化の進展に伴う特色ある教育課程づくりに着手し、成果も表れている。就職の内定率も高く、文部科学省からスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの研究指定を受け、三年生ではネイティブスピーカーに等しい英語の発音をしている。人事面では、県立高等学校との交流を進めたい。

1 質問 市政の前進について

佐藤 稔

市長の政治理念や地方六団体の取組状況と併せて、決意を聞かせて欲しい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

基本的には、市民と企業と行政が同じ力を出し合う正三角錐の社会が循環型社会であるとの考えである。三位一体改革では国から税源移譲がなされたが、国庫補助や地方交付税の大幅削減等が含まれ、平成十六年から三年間で、約四十八億円のマイナスになっている。また、国・地方の基礎的財政収支の黒字化を目指して、十九年度からの五年間で十一兆四千億円の歳出を抑制しようとしている。地方六団体では、国と地方の役割分担の明確化と権限の移譲、地方税財源の充実・強化、地方共有税の構想の実現、国の関与の廃止等を、地方分権改革推進本部の中で調査・研究し、国に訴えたと決めている。特例市は中核市の権限を、中核市は政令市の権限を与えるよう国に要望している。

2 **質問** 農業問題について

① 本市農業と農地利用のあり方、環境対策の観点から、生産団体と話し合いを進めながら、試験栽培に踏み切る。ハード面の設置の問題は、中央の情勢を入れて、国、県、市との連携の中で対応をお願いしたいがどうか。

② バイオマスタウン構想を策定し、バイオマスタウンの意思表示をしてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

① 休耕田を利用した Etaノールの生産は、コスト面も含めて調査研究・情報収集に努め、共有化していきたいと思う。

② バイオマスタウンの立候補は、県内の自治体でも六市町村が構想を公表している。市でも、BDFや木質

ペレットストーブ等バイオマスエネルギーの活用指針を策定していきたい。構想を固めてから立候補を決めていきたい。

3 質問 少子化を克服するまちづくりについて

① 幼稚園を活用した待機児解消の早期解決、そのための検討を緊急にすべきと思うがどうか。子育て支援態勢をより強固にするために、今までの課を「子ども課」に一本化してはどうか。

② 福島県の田村市に倣って、幼児教育の無償化をして欲しいがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 幼稚園の定数割れに伴う空き教室利用の要望は、特区申請により解消した。基本的に保育所と幼稚園は、管轄の違いがあり、その差を埋めるのが認定子ども園だと理解している。これまでの児童福祉課、児童施設課を一体化して子育て支援課とし、公立私立の区別なく一体的に所管するセクションを考えている。

② 市では、国の保育所の徴収基準額六八％に抑えて父母の負担軽減をしている。保育料は、両親の所得に応じて徴収をしている。全くの無料化は、検討課題にしたい。

4 質問 その他について

① ごみの量を半減するために、もっと資源回収を徹底すべきと考えるがどうか。

② 長い歴史と伝統を持つ、市民囲碁・将棋大会を無くさないで欲しいがどうか。

③ 企画調整部長は、第七次総にどのような思いを持っているか。健康福祉部長は、健康づくりに対する所見、下水道部長は、企業会計への移行に対する取り組み、消防長は、広域消防の確立をどうするか、選管事務局長

は、今年の速報の公平化についてどう思うかをそれぞれお聞きしたい。

答弁 市長（市川 昭 男）

① 資源回収は、全市的に増え、実施団体数も増えている。ごみ減量は、もったいないネット山形の会員を募り、情報を共有化しており、拡充していきたいと思っている。

② 新春囲碁・将棋は市ではなく、実行委員会に委ねている形で、これまで補助金を出していた。補助金を段階的に削減し、ゼロにするときに、大会は存続できるとの前提の話であった。

答弁 企画調整部長（城戸口 庄 悦）

③ 総合計画は、社会や経済情勢、市民の価値観などを反映してつくられるものである。昭和三十年代の物の豊かさを求める時代、その後の生活や心の豊かさを求める時代を経て、今回の計画になった。再度真の豊かさを問い直すことでまとめた。

答弁 健康福祉部長（佐藤 武）

③ 市民の健康を増進し、生活習慣病の予防を推進することが医療費の削減に寄与すると考えている。健康づくりは、青年層・壮年層を重点化しながら、運動習慣者の増加や肥満者の減少という目標を掲げ、一に運動、二に食事、しっかり禁煙、心にオアシスのスローガンのもと、市民の健康づくりに邁進していきたい。

答弁 下水道部長（安 食 堅 也）

③ 平成十七・十八年度は管渠の資産調査、施設の資産調査と評価を実施し、平成十八年度には下水道地方公営企業法適用検討委員会を設置、水道部との組織統合時における組織体制のあり方や、汚水事業の企業会計

移行に伴う雨水事業の取扱い等について関係部署との協議を進めている。今後は、関係部署との調整と協議を重ね、安定した経営を目指していきたい。市民には一〇〇%の下水道を使ってもらい、市内の至るところに清流が流れ、梅花藻や蛍が見られる水環境に改善なれば良いと思っっている。

答弁 消防長（市 山 孝 弘）

③ 消防の広域化は、大規模災害時の初動体制の強化、本部機能の充実等による住民サービスの向上等につながるものと言われている。平成十九年度策定予定の県の消防広域化推進計画を見極めながら、関係機関と協議していきたい。消防を取り巻く環境は、広域化を初め、平成二十八年度までに消防無線のデジタル化、通信指令システムの一元化等の問題を抱えており、大きく変化しようとしている。

答弁 選挙管理委員会事務局長（蜂 谷 哲 平）

③ 昭和二十二年四月の第一回統一地方選挙の実施以来、今春で第十六回目の統一地方選挙が実施されるが、政治的無関心などから安易に棄権する有権者が増えている。一人一人が、参政権の意義や重要性を再認識し、貴重な一票の権利を行使し、投票率を高めて欲しいと思っっている。選挙の開票事務は、公正、正確かつ迅速な執行に努力してきたが、四月の統一地方選挙においては、開票事務のやり方を改善し、開票結果をより早くかつ公平に、しかも、安い経費で実現したいとの考えから準備も進めている。

回顧座談会



回顧座談会
当時の議会活動
 を顧みて

(と き) 令和元年七月二十二日(月) 九時三十分
 (と ころ) 山形市議会棟4F 第六委員会室
 (出席者) 議長 斎藤 武弘 副議長 長谷川幸司

| 氏 名 | 所属常任委員会・特別委員会 | | 発 言 テ ー マ |
|--------|---------------|-------|-------------------------------------|
| | 日十五・五 | 日十七・五 | |
| 佐藤 稔 | 産文 | 産文 | ・名誉市民金澤忠雄の逝去 |
| 枝松 昭雄 | 議長 | 建設 | ・不調に終わった合併協議について |
| 高橋 嘉一郎 | 総務 | 総務 | ・西公園について |
| 小野寺 建 | 厚生 | 厚生 | ・ポルターでの友好の桜を植樹 ・新たな時限立法による合併について |
| 阿部 喜之助 | 総務 | 議長 | ・吉村市長逝去による市川市長の誕生 ・合併協議会小委員会について |
| 加藤 孝 | 産文 | 厚生 | ・特認校の取り組み ・双葉小学校の今後について |
| 高橋 啓介 | 産文 | 産文 | ・合併について |
| 加藤 賢一 | 産文 | 建設 | ・中心市街地活性化「ほっとなる広場公園」 |
| 阿部 典子 | 厚生 | 建設 | ・次世代を担う子供達のために ・男女共同参画社会について |
| 後藤 誠一 | 厚生 | 総務 | ・市川市長誕生に伴う半郷清掃工場建設断念 |
| 小野 仁 | 総務 | 厚生 副 | ・当事をふりかえって |
| 遠藤 和典 | 総務 | 産文 | ・合併協議会及び合併検討委員会 |
| 斎藤 武弘 | 総務 正 | 建設 | ・平成の大合併について |
| 長谷川 幸司 | 産文 副 | 建設 副 | ・度重なる新清掃工場断念について |
| 鈴木 善太郎 | 建設 | 厚生 | ・都市公園について |
| 今野 誠一 | 建設 | 産文 | ・吉村市長の逝去と市川市長の就任 |

(注記) 正―委員長、副―副委員長、産文―産業文教

金澤事務局長 ただいまから、山形市議会史第十五

巻回顧座談会を開始させて頂きます。初めに、鈴木善太郎編さん委員長より、ご挨拶を申し上げます。

鈴木善太郎委員長 どうも、おはようございます。

今日は、この山形市議会史第十五巻の回顧座談会という事で、まだ現役のような方々からたくさんお集まり頂きまして厚く御礼申し上げます。明治二十二年施行以来、山形市、これまで発展の一途をたどって参ったわけがあります。これも、ひとえに、皆さん方のご尽力の賜物、市政での活躍があったればこそ、こう思っておる次第でございます。そういう意味で、今日は、いろんなテーマ、すばらしいテーマがずっと、並んでおります。これを是非、開示して頂きながら、回顧録を立派な議会史の発刊に結び付けていきたい、こういう事でありませう。どうぞよろしくお願い申し上げます。

金澤事務局長 それでは続きまして、斎藤議長より、

ご挨拶申し上げます。

斎藤武弘議長 おはようございます。今日は回顧座

談会という事で、本当にお忙しい中お集まり頂いた事について、重ね重ね御礼申し上げます。内容等については、今委員長が申した通りではありますが、いずれにせよ、その時代時代によって、様々な思い出があるかと存じますが、それを皆様からいろんな部分で話いただきながら、立派な議会史に仕上げてもらえばありがたいなと、こんな事を感じております。大変忙しい中、今日はありがとうございます。

金澤事務局長 続きまして、本日の進行手順等につきまして、事務局の方からご説明を申し上げます。

平次長 おはようございます。本日はお忙しい中、回顧座談会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。回顧座談会の開催にあたりまして、事務局より、何点かのお願いとご連絡をさせて頂きます。最初、会議録の作成のために録音とビデオ撮影をさせて

頂きますので、ご了承をお願いいたします。間もなく座談会を始めさせて頂きますが、本日の座談会の終了時間は、昼間の正午とさせて頂きたいと考えております。また、座談会が終わりましたら、集合写真を撮らせて頂きまして、回顧座談会のページの最初に掲載させて頂きたいと思えます。お手数をおかけいたしますが、議場での記念撮影を予定しております。恐れ入りますが、座談会が終了いたしましたら、移動などをお願いいたします。座談会の進行にしてお願ひになります。編さんのページ数の関係で、発言の内容を全体的に集約させて頂く事と、個人情報や、プライバシーに関する部分につきましては、十分にご配慮頂くようお願い申し上げます。限られた時間の中での座談会となりますので、本日ご出席頂きました皆様全員からのご発言を頂ければと考えております。最初に、事前にお伺い致しておりましたテーマで、お一人概ね三分以内でのご発言をお願いします。短い時間になります

が、よろしくご協力をお願いいたします。本日、ご出席の皆様全員のご発言が終了した後に、フリートークの時間も設けておりますので、三分間で発言できなかった部分や、ご発言に関する質問、意見等につきましては、フリートークのところでご発言頂きますようお願いいたします。ご理解の程よろしくお願ひいたします。

金澤事務局長 それではよろしくお願ひいたします。それでは座談会を進めて参りたいと思えますけれども、座談会の座長を鈴木委員長にお願ひしたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

座長 それでは、これより、座談会を進めさせて頂きたいと思えます。先ほど事務局より説明がありました手順によって、皆様からお話を頂きたいと思えます。皆様から事前を選定して頂きましたテーマに沿って、名簿の順に、全員の皆様よりご発言を頂いた後に、それぞれの話題について、皆様よりフリートークのよう

な形で、進めさせて頂きたいと思えます。スムーズな進行になりますよう、ご協力お願いいたします。それでは、一番、佐藤稔様から、名誉市民金澤忠雄の逝去について、よろしくお願いいたします。

佐藤 稔 はい。甚だせん越ですが、ご指名でありますので、トップバッターを承りました。名誉市民金澤忠雄元市長、七期二十八年間というような長きにわたって、山形市政を担当する事になりました。私も与党議員として、一貫して金澤市長さんとは、口角泡を飛ばしながらも革新市政の在り方を目指して、夜を徹して議論したり、あるいは、何回も政策のすり合わせ等々、あの頃から市民連合議員団になったのか、当時の社会党議員だったのか定かではありませんが。当時は、仙台には島野市長さん等々、金澤さんを指導するってどうか、共に歩む大都市の市長さんがいて、非常にその辺は楽になったと思っております。四十一年の十一月に金澤市長さんが就任されたんですけれども、

私は金澤市長さんから引つ張り上げられなければ、この市議会に出るという事はまずなかったというふうに思っております。金澤市長の与党議員を一人でも増やすというふうな事で、誰でも良いから出るといふふうな事ではなかったとは思ってますけれども、若い農村の青年からもという事で、同席している枝松市議会議員さんとも、いろいろ相談しながら、当時は別の人を狙っていたんですけれども、結局は私に白羽の矢が回って来たというか、四十二年の四月の選挙に、二月に決意させてもらいまして、二カ月の選挙戦で、いわば金澤後援会という、あの頃、強烈な組織があったし、若い農村青年も燃えていたというふうな事で、当選できたのかなというふうに思っているところであります。その後二十八年間金澤市長さんは、いつも市民目線、市民の立場というふうな形で政策の立案を行ってきたと。それが、後の市民連合議員団の礎になったのかなというふうに思っております。名誉市民として、今も

長く讀えようという事で、ビッグウイングに、胸像が設置になりました。その時もいろいろ議論はあったんですけども、やっぱり尊敬する大先輩というような事で、胸像造りにも、全議員、賛同を頂いて出来上がったと。この名誉市民金澤さんになるんですけども、いろいろ優秀な市長さんは、前にも後にも輩出されるわけでありますけれども、農民上がりと申し上げますか、中学校卒業生で市長さんになる、やはりそこが、何というか、生活基盤から生み出た政治感覚、そして誰をも尊敬する、大事にする、そういう基本が市民から非常に親しまれ、名誉市民としても、長く尊敬されてゆくという人だというふうに私は十分思っております。

座長 どうもありがとうございます。続きまして、枝松昭雄先生。

枝松昭雄 はい。それじゃ始めます。今日の資料を見ますと、合併問題につきましてという事で、何人

かご発言を予定しておりますので、私の方は総論だけちょっと、三分間申し上げます。と言いますのは、山形市の大同合併という事につきましては、平成十三年からスタートしたわけですね。平成十三年の三月二十九日。首長、当時の議会議長の意見交換会をもって、合併協議を始めようという事で、意見がまとまりまして、二年間にわたって、合併協議の準備を始めたというふうになっておるようであります。それで、二年間程合併協議をしましてから、平成十五年の三月になりまして、合併協議会を立ち上げるという事が確定的になりまして、法定協議会を三月二十九日に行つたと。平成十五年の三月。これが合併協議の第一回の正式な協議会のスタートという事になるわけであります。しかしその時は、ちょうど市議会議員の選挙が控えておりました。この時は、四月二十日告示、二十七日が投票日、こういう事になって、その間はお休みという事になって、第二回の方は、平成十五年の五月になっ

たという事があります。ちようにその他にも意見を述べられる方がいらっしやるようでありますけれども、ちように吉村市長さんが平成十五年の六月に入院したという事であります。それから二回、三回、四回という事で、合併協議会の会長さんである山形市長、吉村市長が欠席、というふうになりました。それで今度は、その間山形市長がいなくなったわけですから、しばらくお休みという事になったようであります。したがって、合併協議会は、山形市長選が終わった後という事になりました。それで、十月の二十九日、調べてみましたら二十九日ですが、山形市長が、市川さんになって、第五回の協議会が行われたと、そこで、交代です。それからずっと続くわけですが、平成十六年の十二月まで、十六回にわたりまして、合併協議会が、法定協議会という事になりました。その間に協議した項目が六百八十五項目という事のように。しかし六百八十の中には、山形市も該当しない法律もあ

りましたので、山形市の場合は六百十一件だそうです。上山市が四百八十五件、山辺が四百二十件、中山町が三百九十件と。該当しない法律が三十二あったという事で、差し引きして六百五十件にわたる協議が行われたと、こういう事なんです。その項目を順次二年間程にわたりまして、協議を行ったという事があります。それで、特に問題でありました項目、市議会議員の数、同時に農業委員会、もう一つは、合併特例債の発行という事が大きな中心課題でありましたので、やはり地域におけるいろいろな問題という事で地域の建設計画みたいなものを議論すると。いわば大きく言うと小委員会との件とこの三つになるのかな。あとから阿部さんが具体的に話をするだろうと思いますけれども、その件について小委員会を作ったという事なんです。小委員会を作ったのが平成十六年でしょうか。それが、十六年の第十三回の法定協議会の時に小委員長から報告があった。これまでに実に小委員会も十回ぐらいに

わたってやりましたけれども、意見統一にはなりませんでした。という事で、山形市はいわゆる特例も定数特例、それから、山形市以外の一市二町は在任特例でいきますと、特例の数から言うんですね、定数特例でいくと四十七、在任特例でいくと九十二という議員なんです。この議員を小委員会でもという協議したか、阿部さんが委員会でありましたから、その中身は阿部さんの分野ですけれども、それで結局山形市はこういう定数特例でいきましたと。山形市以外の方は在任特例です、という事で並列報告と、こういう事になって、十回の小委員会で何しやべったのか、みたいな、結果的に、そうなったわけですね。これが六百五十項目にわたる協議は、ほとんど整えました。整わなかった事が、極端に言えば、市議会議員の数、農業委員会の数、それともう一つは、新しい合併特例債を活用してのいわゆる新市の建設計画、この三点が、いずれもまとまらないという事になって、平成十七年二月

二十八日に合併の協議は整いませんでした。平成十七年の三月三十一日まで話が整ったものについては、合併特例債を発行してもいいよという事ですが、それまでまとまりそうもないという事で、不調に終わったという内容のようです。この間にもう一つ申し上げますと、この概観にも書いてありますけれども、まとまったものは酒田と鶴岡、実際合併したのは、これを見ますと、七月に立川町と余目町が合併して庄内町、それで十一月一日に鶴岡市という事ですね。それで酒田市が十一月という事で合併という事になったと。しかし、話が整ったのは三月三十一日までに整いましたという報告によって、そして正式に発足したのがこれという事でしたから、そこまで意見がまとまらなかったという事です。山形市は、いわば、二年間、当時私が議長で、隣にいる小野寺君が副議長でしたが、二人の正副議長はまったく何にもしないで合併にばかり取り組んだという事の思い出ばかりが残りました。特に内容

の濃いのは、そこにいる阿部さんが小委員会委員長でもありましたが、裏も表も全部知っているのはあの人と、こういう事になろうかと思えます。以上で、終わりです。

座長 続きまして、高橋嘉一郎先生、お願いします。

高橋嘉一郎 俺は大物でないもんだから、一般議員だからね。話は次元がうんと低い訳だけど、この資料の中に、平成十八年の四月に、西公園の全面オープンってあるわけで、西公園の問題については、何にも残っていないと思う。高橋嘉一郎が相当入ったって、そういう経過があるっていう事を言っておきたいと思えます。西公園については、皆さん方もいろいろお分りかりの事と思いますけれども、東洋曹達工業だね。駅西開発に、あの残土が、いきなりあると。その残土をどうするかが、あれをどこかに持って行かないと、駅西開発はできない。ところが、上山の権現堂の北の須川っていうかね、あそこの敷地に鉄工所の土地がある。

そこに残土を埋めるっていう、そういう計画だったんです。ところが、権現堂の方々が、とんでもないと。公害が出るっていうふうな危険性があるというふうなことで、すごい反対運動をした。上山市の議会でも反対決議をした。こういう経過があるわけだね。だから、駅西開発の残土を持って行く問題については、宙に浮いたわけだ。東洋曹達の総務部長が私の従兄で、本社派遣で来ていたわけだ。彼は反対運動のそういう点で考えたわけだ。俺には一言も言わなかったな。何も言わなかった。「高橋嘉一郎は共産党の議員だから、そういう公害問題には大反対するんだろうな」っていうふうなだから、一言も言わなかったけれども、「俺は従兄だからいろいろ考えている」と。それから、県の連合青年団の副団長をした時に、明治神宮外苑に日本青年館があったわけだ。そこに、年に三、四回行ってるわけだね。そこに行った時に、すごい雑木林があるんだよ。あれは、単なる雑木林ではなくて、全国か

ら各県の銘木を集めた素晴らしいものでね、その公園歩くと、すごい公園があるもんだなと、その雑木がすごいなと、そういう事を歩くと思っておった。こういう公園が欲しいもんだなと。権現堂がだめだつて言うので、西山形門伝の須川橋を渡った北側を住宅地造成という、そういう進め方をしていたのね。だけど、あそこダメだ、つていうふうな事で、三、四年宙ぶらりんになったわけだ。あそこに公園をしたらどうだつて。凡そ十五ヘクタール以上あるからね。そこを住宅地にしたいという事だったのが、私は公害問題があるもんだから、住民には話さないで、ただ、大字門伝の総代とは相談して、「あそこに公園作つたらどうだ」と。「自然の植物を植えて、どうだ」と。「いやあ大いにいいっだな」と。議員団とは相談しておった。けれども他には一切話をしていなかった。この平成十八年に四月四日オープンしたつてなつてるけど、これは大體八年ぐらい前かなつて思うんだけど。金澤市長つ

て朝が早くて朝仕事する人だったからね、俺六時半頃、金澤市長宅に行つて、どうだと。「あそこを公園にするのはどうなんだ」と、金澤市長は、すぐに「反対運動起きないのか。上山で反対運動起きたんだからね。ダメなつたんだから。反対運動起きないのか。」と。まさか高橋嘉一郎が反対運動しねえから大丈夫だなんて言えないから、「いやあ、門伝の総代とも相談して来たんだ」つて。「おお、そうか」。おそらく、金澤市長は、政治的に判断は速いから、これは、高橋嘉一郎が進めているんなら、反対運動は起きないなと見てたかなと思う。すぐ部長と課長の三人に俺の目の前で電話して、「あそこ、公園つてのはどうだ」つて電話したんだね。皆、「いやあ賛成、大いに」だつて。そういう事で、金澤市長が進める、つて言つて。

座長 大変いい話なんでございますが、後程、その部分は。

高橋嘉一郎 そういうふうな経過で進められ、反対

運動はさっぱり起きなかったという事です。以上。

座長 どうもありがとうございます。続いて、小野寺建先生。

小野寺建 はい。私からは特にこれといったものは無いんですけれども、先ほど枝松議長時代、私が副議長という事で、合併問題についてはですね、取り組みをしたわけがあります。結果的には、協議会が解散というような形で、不発に終わったわけがありますけれども、そこまでに至る経過としては、おそらく枝松議長になってから初めてだったと思いますけれども、二市二町の正副議長会議なども開催をしながら、二回、三回ぐらいしたんですけれども。さつき話にあった定数の問題とか、課題になっている関係についての調整を、裏でいろいろやりながら来たんですけれども、結果的には、残念な結果になったというふうに私は思っております。副議長でしたので、協議会のメンバーにも入っておりますが、常時、会

議の傍聴はしておりましたので、そういった、過程をよく見ながら、議長と連携を取りながら、やってきたと。残念ながら、出来なかつたと。上山の今の市長が議長時代でしたが、なかなか難しいものがございました。正直なところ、私が提起したのは、合併が十七年に終了したわけですが、その後の国の動きに対してですね、ちよつと苦言を呈した事です。というのは、合併が国の目論見からすると、約三千市町村があったものを、平成の合併で千カ所ぐらいにしたいというのが当初の目論見であったわけですが、それが、二千ぐらいが残ったというような事で、五年間の時限立法であったけれども、平成合併終了後、半年後ぐらいであったと思いますけれども、市町村でなくて、県を使って、県の中に市町村合併推進審議会といったものを作らせて、県独自で、市町村と相談もなく、県としての目標を立てたという事がございまして、その中には山形市は、二市二町でやっていたわけですが、

県の案では、天童も入れた、三市二町という案が出て来た。それはですね、我々議会は勿論ですが、市民の声も聞かずに、その審議会で時限立法と称して出されてきて、少し議論はしたわけですが、私としては、二市二町の合併が不調に終わった中で、この問題をすぐ取り上げるのは、問題がある、というような、市川市長に対して、提言をしたという事がありました。

あともう一つは、大変皆さんに感謝を申し上げたいんですが、ボルダーの十周年に合わせまして、桜の木を市民と一緒に植樹に行つて参りました。これは当時荒井総務部長が団長で、私が副団長で、市民の代表が実行委員長というふうなことで、三十八名ぐらいのメンバーで行つたんですけれども、十周年という事などもあり、大変歓迎をされ、桜の木も五十本程、市民の力を借りて、植樹をやつてきたわけですが、その後大変経過がよかったです、何年前でしょうか。もうかれこれ十年近くなるのかね。ボルダーの大

寒波がありまして、五十本のうち、桜の木、かなり少なくなつただけで、寒波でかなり枯れたんですよ。その後一部、植え直して、また桜が咲いているというふうな情報は入っているんですけども、そんな事をしながら、ボルダー友好協会との関係を培つてきたところでございます。昨年、山形市のボルダー友好協会が二十周年という記念の年になつたわけですが、そういったものに繋がつて来たのかなと喜んでるところでございます。以上です。

座長 どうも、ありがとうございました。続きまして、阿部喜之助先生。

阿部喜之助 はい。私からは、合併協議会の事に入る前に、市川市長誕生のドラマというか、その一部を申し上げたいと思います。当時、吉村市長が急遽、ご逝去されたという事で、山形市政の中で大変な混迷をした事を今ふと思ひ出しているんですが、そんな中で、誰を選ぶかという事で、大変当時の私どもとしては、

様々考えさせて頂きました。いわゆる、既存のというか、現在の政治家の中から選ぶかどうかという視点も、随分検討させて頂きました。政治家を選ぶと、政党所属となると反対側の人は、協力頂けないだろうという事も十分見当、考えさせて頂きましたので、この事については、隣にいる現在県議会議員の高橋啓介さんが、会派の会長をしていたんですね。私が、緑政会の会長という立場におりましたので、会員の方々、両会派の方でも検討して頂きましたが、二人で大分協議を重ねました。例えば、我が家の、奥座敷で協議をしてみたり、当時、いろんな会合で自宅に夜遅く帰る場合が多かったわけですが、玄関前に九時過ぎまで、マスコミの方から張り付いていられた。そんな状況が毎日のように続きまして、いろいろ協議をさせて頂いた結果、吉村市長が、いよいよご逝去される間に、後は頼むなど、助役の市川昭男さんに言ったと言わないとかいう話は、後で聞いたんですが、結果的に、助役

であった市川さんを口説こうと。さつき枝松先生から、お話あったように、合併協議会の真ただ中だったんですね。そんな中で、市長を選ぶ事で、山形市を政争の渦にしている、あまり好ましくないだろうという事で、吉村市長の意向をそのまま継承するような方が適任だろうと、そういう判断で、市川昭男さんを口説き始めた。口説いた結果、本人は、強硬に固辞しまして、「私は駄目だ」という事で。まあ座談会だから、もう少し暴露してみようかな。彼を口説くには、高橋啓介さんと、会派の三役で申し入れた事がありましたね。でも、やっぱり、政治は夜動く、ということわざもあるかわかりませんが、山形界限ではダメだろうという事で、今、かなりばらしますけれども、仙台のホテルを二つ、JTBから取ってもらうというふうに段取りしました。市川ご夫妻は、何で行くというので、「バスで行く」と。私は車で行くという事で。ところが、仙台に、火曜日の夜、とれない

という返事が来たんです。何だそりゃと。あの大会で二部屋ぐらいホテルとれないとは何事かとしたら、あのジャニーズが仙台に二日間来るんだという事が分かりまして、それで、仙台を諦めまして、県内の北部の方の、少し離れたホテルに行つて一晩口説いたという経緯がございます。そんな事で、当時、勿論激しい選挙戦になりましたが、市川市長が誕生した。市川市長の選挙事務所は、正直私が、ある方を介して、私の名前で仮契約していたんです。そういう段取りをきちんとやりまして、市川市長の誕生がなったという事です。

合併のお話になりますが、枝松先生のお話で大体集約される事ですが、たまたま、当時の枝松議長さんから、小委員会の阿部君まとめてけるというふうな特命を受けたような記憶がございます。私が委員長を仰せつかって、この小委員会ってというのは、さつき枝松先生が、かなり多くの案件を協議をする。合併というの

は、その会議の中でも、当時私も何回もお話したんですが、行財政改革の最たるものなんだと。当時は何でそれが国の方でも合併を促進したかという事は、平成五年頃ですか、バブルがはじけて、日本の経済がズタズタになりかかってきた時代なんです。皆さんにもご案内の様に、本当にバブルがはじけて、財政が、すべてが、経済が厳しくなったのって、平成十二年以降なんです。平成十四年には、例えば、国土交通省の設計単価の様々な単価、これが極端に下げられた時代なんです。人件費なんかかなり下げられてる。これ何で私、鮮明に記憶しているかと言いますと、当時私、芸工大前の土地区画整理組合の理事長をやっておりますので、発注単価の数字が、かなり記憶に残っているわけです。そんな事で、合併は、最大の行財政改革だという事で、協議の中で、さつき枝松先生からもお話があったような項目を、話したんですが、何としても、議員さん方の反発がものすごく強かったです。議

員の定数を減らせと、ズバリ申し上げました。そして、当時上山の議長さんが、音頭を取りまして、山辺、中山の議員さん方と会合を開き、一枚岩になって山形市に対応しようと言ったんだか対抗しようと言ったんだか分かりませんが、対応だというふうには私は善意に理解しているんですが、その話をやった事から、筒抜けで私の所には来ていたんですが、農業委員の定数にしても議員の定数にしても、徹底的に反対という事で、当然ですね、全員合わせれば九十二人になるんだっけ、それが四十七人になると言いますから、勿論山形市の我々議員もその枠に入るといふ事でございまして、そんな事で、この合併協議会が、会議を重ねましたが、結果的に破綻したという事でございまして。当時の、枝松先生のお話の最後に、協議会が解散する寸前、十二月の議会の折りに、中山と山辺の議員さん方がかなり私のところに、この議会にいらしていただきまして、向こうから来たんです。「山辺と中山

だけでも合併させてくれ」と。これは記憶に残ってるところが、合併協議会は任意団体ではございませんので、法定協議会ですので、上山が、私らが、抜けますから、皆さんでやって下さいとか、新たに協議会を立ち上げないと、三月二月の頭まで間に合わないという事で、断念せざるを得なかったというのが、合併協議会の小委員会の私の立場で鮮明に記憶がある事でございまして。まずは、そこまでさせて頂きます。

座長 ありがとうございます。続きまして、加藤孝先生。

加藤 孝 私からは、私も議員生活の中で、特に教育問題ですね、幼児教育。そして適正規模の学校の在り方という事を中心に取り組んできました。それで昨日参議院選挙が行われました。大きな争点になったのが、この年金問題ですね。それから消費税のアップの問題。というのは、これは何から起因するかという、人口が減り続けるという状況の中で、今後と

も、年金を維持されるのかという事と、十月からの消費税をアップした部分何に使うんだと。これについては幼児教育、幼児保育の無償化という事が今のところは使い方となってるわけなんです。それで、山形県の人口を見てみますと、昭和二十五年には百三十五万人いたと。今百八万人ですね。このままでいけば年間一人ずつ減り続けるという事からすれば、恐らく百万人をきるという事もそんなに遠い状況じゃないというふうになると思います。そういう状況で十五年、十六年当時の状況はどうだったのかとなってくると、まず幼稚園についてはですね、定員割れです。あの当時から定員割れ。いわゆる充足率を満たされなかった。満たされない状況が続いていたんですね。一方保育園はどうだというふうになると、これはなかなかで百分を超えているという状況。だから幼稚園は定員割れ、定足数を割ってる。保育所は足りない、という状況があって、その当時の市川市長が何をやったのかと

いうと、いわゆる幼稚園については、三歳からのところを二歳、いわゆる山形方式というふうに私ら言うてるんだけど、二歳で、幼稚園の空き教室を利用して、そこで幼児教育をやるという取り組みをしたのが、今の空き教室を利用。今も二歳を預け入れしますので、ただし幼稚園を取り巻く、保育所を取り巻く状況ってのは大きく変わってるんでね。でも山形はその点では先進的な取り組みをしたのかなと私は思っています。それで、小学校の関係について申し上げますと、いわゆる山寺小学校、双葉小学校、第一小学校は特認校という、特認校制度というのは、いわゆる決められた通学エリア外から、ね。それは何の事ない、学校を維持するためにはという事で、双葉小学校も何としまして生徒数を維持するためには、という事で特認校制度をやりました。ただしこの特認校はですね、自力で行かなきゃならない。だからお父さんお母さんが連れていかなきゃならない、という状況で一人入ったん

ですね、双葉小学校に。でもまた転勤の関係なんかもあって、という事があって、その特認校も長くは続かなかったと。それで、私冒頭に人口問題を申し上げたんですが、昭和三十年には百八十人の生徒が双葉小学校にはいた。昭和三十年当時。そしてそれが平成二十四年の三月に閉校するんですが、その時は七人でした。だから五十六年間で七人になって、そして閉校になって、西山形小学校へ、という事ですね。この十五年からの部分には、私はその当時関係無いのですが、その後私は一貫して双葉小学校の跡地という事を辞めるまで、私はずっと言ってきたというのは、そういう状況の中で、学校の在り方について話をしてきたんだと。あの当時からですね、今の国の統計そのものからして、三十年後、四十年後という事で人口の状況出てるんですが、あの当時から人口は間違いなく減ると。でも、今のような深刻な状況ではなかったのではないかと思っっているんです。でも今となってみると、我々が

言ってきたこの学校の事も、いわゆる何とかさんなねという状況をもう少し取り組んでいると、また違った展開も私はあったのかなという感じは、十五年、十六年間経った状況の中で今感じております。それでですね、双葉小学校が廃校になった、その後ですね、大曾根小学校が複式学級になりました。このままの状況で行くと、五年後ぐらいには、本沢小学校、西山形小学校、村木沢小学校も複式学級になるという状況になる。市長は、二〇五〇年には三十万人って言うんですけど、人口問題というのは、本当に今の状況から、十五年十六年当時だけじゃなくて、今の現役の議員の皆さんを中心に、教育の適正化、規模、学校の在り方という事も含めて、ぜひ取り組んでもらいたいというのが、あの当時から私、提起をして来た教育についての在り方ですので、是非現役の議員の皆さん、県議会議員の先生方もいらっしゃるんですが、是非人口をどうする、でない、今私ら年金生活に入っているんです

が、安心して年金生活を送れないという事になりますので、是非よろしくお願いしたいと思います。

座長 ありがとうございます。続きまして、高橋啓介先生。

高橋啓介 はい、私も、合併の関係についてですね、お話させて頂きたいというふうに思います。当初二市二町じゃなくて、天童の方も対象にしてというふうな事で、天童の方でも、アンケート取ったら、必要でない方が多かったんだね。それで抜けるというふうな事で、そして山形市は三万人アンケートをとって、六五%、六六%ぐらいのアンケート結果がすべきだというふうな状況なんかもあって、私はそもそも合併については反対だったんだけど、それだけの住民の意向があったもので、基本的に住民の意向を受けて、進めようという事になって、法定協議会の委員にも入ってやってきたわけです。ただ、あの当時ならなかった大きな要因というのは議会ですね。山形市の議会。う

ちの方の会派も過半数超えなかったんですよ。緑政会は賛同してて、うちの方がダメ、自民党も全くダメ、そういうった状況で。あと共産党も反対だし、だからうちの方が賛成になれば過半数はいく状況だったんだけれども、そういうった状況でなくて、最終的には議会の方が非常に課題があったというふうな事なんです。そしてなるべく前に進めようというふうな形でやってきたんだけど、法定協議会の中でも、先ほど出て来た、横戸さんが議長で、打ち合わせなんかいろいろしたんです。そして中でこういうふうにして、「あなたもそっちからこういうふうにして話して下さい」って言ったけども、全然話しないのよね。打ち合わせが全然実らなかったというふうな状況もあったし、あと県の方が随分入って来ました。高橋知事の方が入って来て、何とかならないかというふうな事で、この時は市川市長です。市川市長、何か知事と会うと緊張してしまってもう前に出ない。そういうふうな事があって

今度は入院。そういうふうな事があって私は知事にも言ったんだけど、「なんぼあなたから言われても議会がまとまらないから進まない」と、何したってダメだって。あとは諦めて下さい。」っていうふうな事で、最終的にはそういった状況になってしまったというふうな事なんです。だから、議会全体の総意というふうな部分が大きかったのかなというふうに思います。あとは、代議士も逃げてたね。あの時の代議士、自民党の代議士逃げてます。全く触らなかつた、こういうふうな状況です。本来は小泉政権の中で進めてたやつだから、もつともつと動くべきだったんでしようけども、動きは止まってたと、そういうふうな状況でしたね。

あともう一つ、西公園の関係、ここ私書いてなかったんですけども、西公園の関係は反対運動半端でなくあったんですよ。

西公園の関係、設置の関係については、東ソー移転

の時に、これは私と豊川さんです。関わったの最後の最後まで。そしてあそこの西公園の承認受けるのは、産廃施設、これ、五百メートル圏内の住民の同意がないとならないんです。だからそこにパークタウンが入っているの。パークタウンの反対、当時佐藤市長が言うたびに変わったのよ。それで住民から信頼が置けないという部分もあって、私と豊川さんなんか、「いや条件闘争すべきだ」というような話もしながらやっただけだけど、相手の方がなかなかのらない。そして百人ぐらいいる反対派の中に佐藤市長も入るんだけども、「お前の話はだめだ」って言って排除です。佐藤市長排除で、俺と豊川さんが入って、最後までガタガタしながらやったんです。そして、東ソーについての移転は、蔵王団地に移転させるから。いわゆるあそこ、パークタウンの中に四町歩の東ソーの土地あるんだけど、最初そこに動く話だったのよ。それが断られて、「絶対そこに持つてこないから、だから西蔵王の

方に持っていくから、ここの西公園の承諾をして下さい」「、こういうふうな中で最終的にまとまったと、こういうふうな状況なんです。非常に、私、丁度二期目の前段です。二期目、パークタウンなんか回ったけど、誰一人出て来なくなったのね。私の地元なんだけども。

最終的には、東ソーの残土置き場、あそこ一億かけて緑地化させてもらったんです。その後、これは、あのまま残土をそのまましてうまくないという事もあって、自分自身も関わった事があって、だからあそこの緑地化、東ソーにお願いして緑地化をさせてもらったっていうのが経緯なんです。だから半端でなかったですね。反対運動は。今もまだ思いがずーっと中に残っています。以上です。

座長 ありがとうございます。続きまして、加藤賢一先生。

加藤賢一 はい、皆さんこんにちは。私は、市議会

議員に出る動機が、中心市街地の活性化だったんですね。駅前出身ですので、駅前、七日町を中心にしながら、街中をいかにしてやっていくかという事がテーマでした。最近、十字屋が撤退しました、大沼もあのような状態です。昭和四十六年に十字屋が出たわけですけれども、中心市街地が輝いていたんですね。

ところが、昭和の終わり頃から、六十年代の中頃ですか、そこら辺りから非常に中心市街地が空洞化になってきた。一つの大きな原因はいわゆるモータリゼーション。郊外に家ができてくると。そしてまた、大型区画整理がありましてね、その区画整理の保留地、そこに大型店、いわゆる郊外店の大きいやつが出てくるというふう非常に生活体系が変わりまして、そういう意味では大きく環境が変化したという事で、駅前も七日町も陰りが出て来たという時代でした。そんな事ですね、私も商店街の理事、最後には山形駅前大通り商店街振興会の理事長もやってたわけですけども、

非常に危機感を抱いておりましてですね、何とかしなきゃならないという事で頑張つて来たわけでありまして。

その中で特に、平成四年にべにばな国体にちなみまして、山形駅が新しく、新幹線と共にできます。その時、山形県都市計画の中ではペDESTリアンデッキを三つ作るという事だったんでありますけれども、中々それも予算上出来ないという事で、一本だけ、今の山形駅前大通りからメトロに入って行く、あれが一つ出来たわけですね。それでまず駅前の方は何とか一つ目玉が出来たと。ところが七日町の方が何となく一つ目すよね。たまたま緑屋が撤退というか、廃業というか、あそこで辞めるという事で、あそこの土地をどうするかという事が実は七日町の当時の商店街の理事長が私に相談来たんですよ。私としては、じゃあと吉村市長に相談をしました。ところがやはり、一つの場所を買って、七日町商店街並びに中心市街地のためにやるっていうのはなかなか難しくですね、当時の岡崎

都市開発部長と相談をしながら、あそこを、ここに書いてあります通りに、いわゆるミニ土地区画整理という手法で、いわゆる空間を作ったわけです。それがほつとなる広場になったというのが現状ですね。考えてみますと、例えば大阪あたりですね、アメリカ村とかという事で、小学校があつたやつを移して、そこを広場にして、その広場を使いながらいろんなイベントをやつて、そして活性化をしていくという事で、七日町の商店街にとってはですね、非常にプラスになつてたんじゃないかと思っております。そういう事では、中心市街地、グレードアップしたわけでありまして、すけれども、なかなかその後、時代の流れと共に活性化になつていかないという事で、非常に今も苦しんでいるわけではありますけれども、そんな事で非常にこれはプラスになつたと思っております。それから、どうしても商店街、今も現状もそうなんですけれども、物販が難しいんですね。街中に人を増やして、その

シャワー効果を狙うという事ですね。その後十日町の角には、いわゆる大和ハウスでマンションを建てる。それから大沼の北には、住友不動産がマンションを建てる。いわゆる定住人口を増やしていくと。交流人口と定住人口をレベルアップしていったら、その人口を増やしていくというのが大きなテーマかと思っております。そういった意味では、今後嘯月の後にマンションが出たり、本町にも大型マンションが出てくるわけがありますけれども、やっぱり雪国というふうな非常に大きな問題もありますので、例えば高齢化になりますと、どうしても雪国でありますので、雪掻きが大変になるんですね。そういった意味で、マンション化をして、市内の高齢者の方が、ある程度裕福層でしようけれども移って頂く。あと、各市の方から、山形の方に人口を集中しながら、やはり中心市街地の買い物乗降客ですか、そういったものも増やしていく。さらに、東回り、西回りというふうな、今バスがある訳ですけれ

ども、そういった交通機関をいろいろ対応しながら、中心市街地を活性化していくというのがこれからの流れかと思っております。以上です。

座長 続きまして、阿部典子先生。

阿部典子 今振り返ってみますと、一番最初に、議員になった時に、すごい立派なビデオを見せて頂いたんです。広域合併の。すごい、夢のような合併なんだ、どうなるんだろうなと思ったんですけども、今皆様方のお話を聞きまして、しない方が良かったのかなとちょっと思いました。

さて、二つに絞ってお話しますが、私は特に、学校現場におりましたので、次世代を背負う子供達の為に大人の責任は何か、特に教育現場の、非常にいろんな課題があります。当時は、不登校問題、それから先生方の多忙による心身の健康を害している先生が非常に多いという事で、大人も子供も学校現場で抱えている課題が非常に多くなったなって。そのなかの一つ一つ

をどうやったら解決できるかなと思いましたが、それでも、まず、基本となるのは、やっぱり憲法の下にある教育基本法で、一九四七年、昭和二十二年に制定された教育基本法が、世の中の変化に伴って、いろんな問題が浮き彫りにされてきて、特に親の教育力とか、地域の教育力が低下しているんでないか、子供が自己中心的になりすぎてないか、個を大事にしすぎて自己中心的になる、それを少しというので、新しく二〇〇六年に成立した改定教育基本法には、様々な、見方によつては問題があります。特に、道徳が教科として扱われて、どんな評価をするのか、という事もありましたし、特に学校現場で、小学校、中学校、私は義務制の学校だったんですけども、心のノート、あれで表現できる子供、できない子供、子供によつてはいろいろ能力差がありますので、それを一途に評価できるという事は非常に問題があるんでないかなと。心の中心身まで、特に子供の権利条約も日本が批准しているわ

けですけれども、二十何年経ってもまだいきわたっておりません。そこは、特に、国際的に見ても日本の教育現場は非常に問題があると勧告も受けながら、なかなか変え繋がらないという事ではいるんですけども子供だけでなくって、あの頃大変女性の社会進出に伴って、男女共同参画社会づくりという事がありまして、市の方でもファアラが出来まして、いきいき女性プランというのも策定されましたけれども、人材育成で女性の講座がたくさんあったのに、男性の講座がなかったんですね。それで、やっぱり女性はいろいろなところで勉強をする機会があるんですけども、男性はどこでやっつてんのかしら、というふうな事と、それから、学校現場では、憲法に設置されてます、子供の最善の利益というのが、どういう事なのか。特に、意見表明権ってあるんですけども、学校評議会とか何かの時に、子供を参画させて欲しいって言ったら教育長が、「出来ません」という答弁でした。それから、

個人個人を塊でなくて、男、女の塊でなくって、ひとりひとりを大事に見て欲しいという事で、私は混合名簿の事を十二年間続けてやってきました。混合名簿の阿部って言われたんですけども、今もって、中学校現場はなってますね。一番最初になったのが、工業高校ですね。あそこは女性が少なかったからすぐなくなりましたけれども、今みたいに、あそこで何かあれば、すぐ男女別出来まし、特に今問題になってますLGBT、私あの頃佐藤市長の時に、ジェンダーフリーっていう言葉を言ったら、「何だそいつ、ジェイフリーってなんだ、不倫か」って言われたり、「LGBTって何だ」とかね、今、あれから二十年ぐらいになるんですけども、ようやくLGBTもテーマになってきたので、時代は進んでるなと思いました。特に、私先週市川房枝記念館って、東京の新宿にあるんですけども、全国の理事会があって参加したんですけども、東京にいる若者達はほとんど、道路歩いてても、

電車の中でも、行列で並んでも皆スマホなんです。あれで本当に心がちゃんと育っていくのかなって今みたいに、非常に胸の痛くなるような殺傷事件とか、いろいろなさがあると、だんだん世の中がおかしくなってるな、っていう事で、本当にもう少し人とのつながりを大事にしていかなきゃならないんじゃないかなと思います。やっぱり子供は…

座長 阿部先生、あの時間…

阿部典子 はい、分かりました。後程…。

座長 まとめいかがでしょうか。

阿部典子 まとめですか。とにかく男性女性でなくて、一人の人間として、私はすごく幸せだったのは、議員生活の中で、本当に皆さんにお世話になって、嫌な思いはしないで、本当に教えられる事ばかりでありましたと感謝を込めまして、ありがとうございます。

座長 続きまして、後藤誠一さん。

後藤誠一 はい。私がこの四年間で一番大きいのは、

もちろん市川市長の誕生という事だし、十七年の一月に、齋藤弘県知事が誕生しています。そういう意味では一つの転換期だったのかなというふうな気もしています。その中で、やっぱり合併協議会、特に合併特例債、当時四百三十億というふうに擲擻されて、吉村市長も、これを相当期待をして、何に使うかというなかで、一つあったのが、半郷の清掃工場、一期目から、私もこれに関しては、地元ののぼり旗を立てて反対運動の先頭に立ってやってきました、これを十六年の六月議会であったと思いますけれども、断念をしたと、市川市長から私が電話があった時、これは、高橋嘉一郎さんと一緒になって万歳をした思い出がありますけれども、原因はいろいろあるでしょうけれども、取り付け道路というか、搬入道路が確保できないというふうな事が一番大きな一つの原因だったんですけれども、実際、スムーズに進んでいけば、二〇〇八年には本来であれば、完成する予定であった。これが断念をして、

そこから迷走が始まったんですね。次にじゃあどうするかという、清掃工場のまず場所の問題でした。この建設地に関しては、本当にいろんな提案が、山形の議会の方にも提案されましたし、上山の柏木地区という、山形からすればまさに南の方まで、どうやってガソリン代どうするんだ、というふうな議論から、上市市の横戸市長が、みはらしの丘の南側ですね、ニュータウンの大石蔭というところですけども、ここでどうだ、というふうな事も、結局すべて頓挫して、最終的に一工場から、じゃあ二工場にしましょうというふうな、広域事務組合、市川市長が先頭に立って決定して、スタートしたのが二〇一二年。実際に完成したのは十年遅れたわけですね。丁度十年遅れたんです。そういう意味からすると、やっぱりこの四年間で大きいのは、そういった転換期の真っ只中となった、ごみ処理の在り方、今の有料ごみ袋の問題もこの時に始まっていますし、そういう意味では非常に大きなきっかけの時だった

たのではないかなという気がしております。もちろんそれに合併なんかも絡んで、上山に限らず、中山、山辺さんしかり、これは三市二町というよりも二市二町での広域環境事務組合議会という議会があるわけですから、そこで議論されることだけではなくて、やっぱり山形にとっても負担額という意味で非常に大きな問題があったので、私はこの四年間の中で、この問題は一番印象に残っております、以上です。

座長 はい、どうもありがとうございます。続きまして、小野仁先生。

小野 仁 丁度この期間が私は議員の初当選をした時期でありました。まず、合併については、先輩方がたくさんお話をしましたが、私は新人議員で入ったばかりの時に、日本の全体の中での合併協議会の在り方、特に南側の方の地方の方が、一対一協議会というテーブル方式を法定協議会として作っているにも関わらず、山形が一テーブルだけでやっているという事

が、結果として、まとまらなかった、場合によっては一対一テーブルで一番最初から法定協議会をやっていたら、何かしらの動きはあったのかなという感想を合併については、思っていた時期でありました。

あと、二つ目ですけれども、議会議員が調査をするという大きな役割にも関わらず、なかなか資料が出て来ない、貰えなくて苦労をしながら発言をしたというのが、職員厚生会の公費比率のパーセントが分らない、結果的に、市職員二千数百名の方のところに、年度末に、約十数万円近い金額が、金券として出ているという事がはっきり分かってですね、これ大きな問題になったという事で、私は議員になった時に、マニフェストに関する関係で、議員になる前から、前の三重県知事の北川先生とか、山大的北川先生なんかとも勉強してたので、そういうところきちんと職務としての調査とかみたいなものについて、情報公開も含めてきちんとやらなければいけないんじゃないかという指

導を受けていたので、これはピックアップできなかったのは大変良かったなというふうには自分では自負しておりません。

あと、私自身が第一小学校で六年間を過ごしたという経験もあるものですから、あの建物の活用について、どうしていくかという話が出た時に、一部の議員の方は「もうあそこは壊した方がいいんじゃないか」と、「別ないろんなもので」という発言なんかもあったんですけれども、耐震問題等も含めた関わりの中でやっていこうというふうな中で、同じ会派の先輩方のもとも、そんな話のところ意見が違ったりして、なかなか議会というのは難しいなというような感想を持つたと思います。

あと最後にですけど、その後長谷川幸司議員なども続けて発言されておりましたけれども、職員の方の不祥事に関するところの基準というものが全然明確でなくて、都度都度で曖昧になっていて、一般市民の方か

らなかなか理解の得られないような事案が続けてあって、この期間の時にはきちんとなくなってなかったんですが、振り返って、今の社会のコンプライアンスに照らして見ると、そういうふうなところは、公務職であつてもきちんと一定の基準になっていなさやいな点があつたのかなというような感想を、この期間のところには、なかなか解決までには至ってなかったなという感想を持っていたところです。以上です。

座長 はい、どうもありがとうございます。続きまして、遠藤和典議員。

遠藤和典 このメンバーですと、一年生議員の当選当時に戻ったような感覚で、新鮮な気持ちでおります。あがつてきてすぐ、何と言つても、合併の話でしたので、当選前に、先輩方から経緯等々ありましたけれど、当選前にまず法定協の一回目やって、私なんかがあがつてきた時には既に二回目の法定協でした。法定協でいいんだがつて思いつつ、任意協から始めた方がい

いんだべかとかかっていろんな意見があつた中でも、もう始まってたわけですから、我々世代、将来にわたる事ですから、積極的に発言させて頂いた記憶があります。経緯については、これまでも先輩方がお話し頂いたと思うので、私の主観を申し上げますと、合併を何で合併するんだってという目的を共有できなかったっていうのが、最大の原因かと思います。山形は、先生方からもご指摘頂いたように、これ以上悪くならないようにと、最大の行財政改革だと。この地域、これ以上悪くならないようにという部分で、丁度三位一体改革の花盛りの頃で、財政ギリギリギリ絞られてた頃だと思えますし、国としては、要は、一万人以下の市町村をいかに減らすかというのが国の課題、そうしたなかで、山形市として、これ以上この地域が悪くならないようにという事だったんでしょうけど、他の山辺、中山、上山さんは、合併を契機に、かなり言葉を選びますけど、合併を契機に、自分達の市の発展・進歩と

いう部分を、財政的にもお考えになつていたのかなという気がします。それはそれで、そちらの立場としては正しいのかもしれませんが、その目的を最後まで共有できなかった事が原因かなと私は総括しています。特に、最終、最後の方かな、市長入院して帰って来て、また新たな提案が出て来た。要は、予算と権限を上山の市役所に残せとか、山辺の庁舎の方に残せと、何のため、要するに、議会と首長がいなくて、そのまま残せみたいな提案があつたように記憶しています。これは何のために合併すんのかなという想いを皆さん共有したと思います。当初から反対だの賛成だのなくて、合併するならより良い、将来にわたって継続可能な山形市が創れるような合併って発言したつもりですけども、同じ目的を持ってないんだったら、これは一回壊すのも止む無しかないと思つたのも事実です。ただ、最後の最後に、この話も出て、これ難しいなとなりつつあつた時、中山のとある議員と、個別に話を

しました。最後の最後に、向こうから「何で山形、合併反対してるんだ」と。「いや反対なんかしてない」と。「良い合併がしたいんだ」と。むしろ、「何で中山さんは山形の言い分、見方、考え方に理解を示さないんですか」と。「俺らはこう思ってるんだけど、何でそういう自分だけの発想ばかり言ってるんですか、おかしいでしょ」って言ったら、向こうは二の句が継げなかった、という記憶もあります。そういう事で、最後の最後に中山さんが定数なんかも山形の市長にかなり同調して頂いたのかなと。協議会が壊れる時も、壊れる事やむなしという部分にも同調されたのかなと思ってます。将来的に、この地域、今も連携中枢都市圏構想という事で、一体という事が進められてるわけですから、その前の定住自立圏構想、で、連携中枢都市と段階を踏んでいって、やはり経済的、生活的な繋がりが一体化していく中で、いずれ合併さんなねと思いますけれども、そういった記憶が、もう少し、時間

が進んで、それぞれの山辺の皆さん、中山の皆さん、山形市民、上山市民が冷静に過去の経緯、こうだっけね、って言える時期になってから改めて議論するべき話かな、と思っっています。以上です。

座長 はい、どうもありがとうございました。続きまして、斎藤武弘先生。

斎藤武弘議長 自分の言いたい事は大半言われたという感じはしますが、私もこの合併問題についてちよっと話をします。いろいろな経過その他等については、各先生がおっしゃった通りでありますので、これは割愛させて頂きますが、問題は、何で合併するのか、今遠藤先生のお話で出ましたが、いずれにしても、新市計画書が完成、話し合いがなるまで、結論が出なままに、ただ合併が中断になってしまった。この事は我々議員一人一人の議員定数の問題に端を発するのかなと、私、ちよっと感じています。自分達の事だからやっぱり自分の首を締めたくない、これは分から

ないわけでは無いんですが、もう少し大局的な交渉でいくというふうな意見で物事が当時話されれば、もう少し何とかなったのかなと。今になって、会うたびに合併しているとな、こういうふうな影の声が出ていくくらいでありますので申し上げさせて頂きます。その時お話し上げているのは、新たな山形市を建設するには、新たな山形市の市民という事を中心に置いて、論議をしなければならぬわけだと。我々の身分だけをどうのこうのという事だけでは、いつまでたっても合併なんてならないよと、こんな事で、今の立場の中でお話をさせてもらっております。まあ、いずれにせよ、これからまた我々もまだ議員でありますので、精一杯その事を踏まえながら、各自自治体との話し合える時間が、そしてそういう場があれば、常に申し上げてみたいと思います。この合併の問題は、一つのページとして大きく残るな、というような感じがしています。簡潔ながら、以上です。

座長 はい、ありがとうございます。続きまして、長谷川幸司先生。

長谷川幸司 はい。今日は、本当に、皆さんから足を運んで頂きまして、ありがとうございます。私も、テーマというふうな話を頂いた時に、頭に一番最初に出来たのが、合併という事が頭に出て来たんですけど、これを見させて頂くと皆さんが合併という話だったので、視点を変えて話をしていきたいなと思って、度重なる新清掃工場の断念、という事のテーマにさせて頂いたところであります。後藤議員から話があったわけですが、私も、私は最初に清掃工場というものが頭に浮かんで来たのは、今は亡き金峰先生が、一般質問で、「清掃工場は半郷に建てたい。反対者は誰もいない。」というような質問を一般質問でされたのを覚えてらっしゃいますか。あれが最初で、そういうふうな迷惑施設を建てるといった時に反対がないというのは、あり得るのかなと思っただらじわじわと反対運動、

後藤さんも反対運動、高橋さんも立てて、反対の署名活動が一万五千人を超えて、市長に出されたといううなことが発端で、そこから段々と迷走が始まるんですけれども、その時にやはり、山形市民のごみの減量というのを一つのテーマで清掃工場をまず建てるといううな話と、建てるのには一つ百億円以上を超えるといううな話の中で、ごみの有料化といううな事も当時一緒に協議をされたのかなといううな記憶があるんですけれども、平成十七年にごみの減量という話も出て来て、清掃工場の大きさも少しずつ小さくしていこうといううな議論と、並行してあったんですけれども、その後、平成十九年、私、厚生委員長で、加藤さんも厚生委員会に居られたという記憶があるんですけれども、市川さんが急に、清掃工場の話とずれますが、ごみの有料化を十二月に条例を出したいという事を出された記憶がありまして、その時委員長として、といううふうに進めていいのかなと思いつながら、

でもこういう話はやっぱり当初予算できちんと出すべきだろうという事で、私が厚生委員長の時に、議論はしたくないという事で市川さんにはお伝えして、それを進めていくのであれば、有料化がなぜ必要かっていうのを五百四十町内会に説明をして、当初予算できちんと議論をしてごみの有料化をしたらどうだという話をその時させて頂いたというのが、その新清掃工場と並行して出て来た話です。当時の執行部から、そういううな審査をしないといううな事になると、これから議員としてのキャリアに傷がつくぞ、なんていうふうにいるいろいろな方から言われたんですけれども、そういういったものはまったく無視して、加藤さんにもその時言ったら、やっぱりいろいろした方がいいよとご助言を他の先輩からも頂いたんですけど、そういうのもなかなか聞く耳を持たずに、そういう形でやってきたのが、今でも良かったのかな、なんて思いながらいるところがあります。先ほど、後藤さんが話した通り、

「清掃工場の混迷というのがずっと続いて、十年遅れで稼働しているという事ですし、今でも、清掃工場というの、やはり私は一カ所に作るべきだったんだろうな」と思っていますし、メーカーが二つ分かれてしまったというのもまた非常に残念に思いながら、今もいまだ。同じ機械を買って、同じような削減をしてみた方が本当は良いんだろうなというふうに思いながら、現在も、二つになったのを残念に思いながら、議員活動を続けているという事だけ申し上げておきたいなと思います。以上です。

座長 はい、どうもありがとうございます。続いて私でありますが、特に都市公園につきまして、私は、毎回意見を申し上げて来たところであります。特に、私の町内会は、昭和四十五年から五十一年の創立経過がずっとあるわけで、今や七百四十世帯の大町内として発展しているわけでありまして。しかし、その当時は、区画整理もしてない、農地の、農業用地の姿の

まま市街地に転向したという状況で、側溝素掘り、そして砂利道、こういうふうなところで、夏はほこりを被り、そしてまた、害虫の発生源というような素掘りの側溝、どぶ川と称する川がいっぱいあったわけでありまして。そういう中で、公園というのが、ずっと五十年間にわたり念願であったわけです。それが、吉村市長、その前は金澤市政であったわけでありまして、ずっと五十五年から私は町内会長で、毎年要望してきたわけでありまして。そして、ずっと金澤市長さんからは、「お前らは安い土地を買ってそこさ住み着いたんだから」と言われてどうしてもできなかつたんです。そこで吉村市長になって、いや、これは大変な問題だと。だんだんだんまとまった土地が無くなるという危機感があつたために、吉村市長に泣きついたら、吉村市長が、「分かつた」、当時はJITのたばこ産業の用地、今ラ・ヴィータという、あそこ建つてる五百坪、「あそこをなんとかしてけるべ」という事

で、杭を打ってくれたんです。そして、これは買収をするぞ、という事になったわけですが、そこに徳洲会病院、これ我々好むと好まざるものではない施設であつたわけですが、やはり、病院という、この誘致を反対するというわけにもいきません。そして、

当時、地元時々顔を出しておられました、浅野先生がご健在の時に、「何だ鈴木」と。「お前、あそこ何とか協力さんなねぞ」と、こういうお話がありまして、これを離すとまとまった土地が無くなるんだなど、どんどんどんどん宅地開発がなっていくわけです。それから、だげど病院が来れば、地区のメリット、そしてまた町内の活性化に結び付くんだろうという事で断念して、ラ・ヴィータにあそこをお譲りして、そしたらどんどんどんどん土地が無くなって、今回、佐藤市長に変わって、今の清住町一丁目に公園が完成したという事があります。これが無くなると本当にどこにも児童遊園地も、公園なんては勿論、そういうまとまった

土地は現在では一カ所も無いというような状況であります。これが都市計画税を納めている市街化区域として：私も高く評価を受けているという事を、せん越ながら申し上げて、この題を置く事にします。はい、どうも。続きまして、今野誠一先生。

今野誠一 私も、今、テーマとしては、吉村市長の選挙と市川市長の就任という事だったんですけども、さつき深いところでも阿部喜之助さんの方からの説明があつたんで、そういう深いものではなくて、私議員になる前は、金澤市長と、それから吉村さんの最後の戦いというか、そして、その後の佐藤幸次郎さんと吉村さんの戦い、そこら辺をいろいろ経験してきて、吉村市長が亡くなって、市川さんになったっていう事の中で、非常に政治家としての姿勢っていうか、そういった事を思ってきた。特に佐藤幸次郎さんは、大郷出身だったもんで、思い入れもあつたわけですけども、ああいう形で辞職されたし、その後の吉村さんの

当選というのも非常に感慨深いものがあつたし、何よりも吉村さんの市葬、県民会館であつた、式の最中に、ざわついて何だろうと思つたら、金澤さんが亡くなつたんだという、そういう事なんかも思い出深い事であつたなと思います。この四年間つていうのは、私は当選してから一般質問の機会ではずっと農業問題を取り上げてきたんですけども、特にこの四年間は、市場開放圧力が強まつて、十五、十六つて二年間、ものすごい米の、特に最上地方を中心に米の不作があつた年なんだけど、米も輸入されるような事になつて、政府がコメ改革と称して、いろいろ、国の責任を放棄して、民間つていうかな、農家に自主的にするような形になつてきたという事で、山形市の農政としても、これまでは国の制度をそのまま取り入れてやるというところから、市独自の対策も打たなくてはならないというふうに変つて来た時だなと思つています。具体的には、今までは減反目標つていう形で降ろ

されきたのが今度は生産目標、作付目標というふうな事になつたし、最後は、山形市長の名前で目標面積あるいは作付目標というのを農家に渡されたのを、山形市農業振興協議会会長、山形市長という名前を出されてきたつていう事もあつて、山形市としても、国の農政ではあつても、市としてどういふ事をやるかというふうな事を非常に苦労があつたのかなと思つています。金澤市長が山形市の農業振興のためにという事で、十億円の基金を出してきたわけですけども、これ昨年無くなつてしまつたんですけども、そういう経過を受け継いでつていうか、やっぱり減反にしても、農家のために何とかさんねつていう事でやってきた政策つていうのは、私は農協の役員も合併当時からやっていましたので、同じ山形農協としても、山形市の農業施策と、他の一市二町の施策の差つていうかね、これを、非常に大きく感じて、山形が本当に進んだ対策をやつてくれたつていと。農協組合があるわけですけど

ども、行政によって、こんなに違うのかなと思つていたところですよ。そういう四年間だったと思つています。

座長 どうもありがとうございます。十六名全員ここで終わったわけですが、ちよつと五分間ぐらい休憩をして、十一時五十分までの間、フリートークで進めさせて頂きたいと思つています。

(休憩)

座長 それでは、引き続きまして、もっとお話ししたい事とか、考え方がありましたら、フリートークで、挙手の上テーマをお願いしたいと思います。

阿部喜之助

じゃあ、はい。

座長 はい、阿部喜之助先生。

阿部喜之助 今回は清掃工場、今見事に建設して、運営されて、大変うれしい、喜ばしい事なんです、清掃工場の話なんです、吉村市長の時、急きよ、半郷から、陳情書を持ってこられて、グラリ、市長が考え方を変えたと。その当時、村木沢のゴルフ練習場の

上のところが適切じゃないかという部分でね、私も水面下で暗躍しててね、当時私は広域行政の議長をしていたから、地元の方からも率直な意見を聞いたら、今からの清掃工場ならいいんじゃないかという事で、サインを頂いていたので、あそこだと、丁度扇の要みたいで、丁度いいんじゃないかと。上山と山辺と山形からこう、一日大体五十台ぐらいの清掃車が往復するという、まあ百台ぐらい近くあるから交通問題が起こる事もあるというふうな事で、そんな事で、吉村市長に、私内々進言した事あるんです。それで、清掃工場だけだと問題あるから、市長さんに、「西部地区に野球場を移転したらいいんねが」というふうな提案もあわせてして、そんなことで、市長はその気になっていたんです。ところが、さっきの枝松先生の話のように、地元から要望書を持ってこられたんだな。それで、市長さんが、グラリ、何だ、地元でこんなに誘致の意志が固いのかという事で、半郷さグラリ方向を替えたよ。

でも、日本緑営にはね、内々日本緑営のナンバー2の方にお会いして、内諾を取ったんですよ。だから、地元の要望書というような提案されたので、それが、清掃工場の混迷に結びついたスタートではなかったかと今思い出しております。

枝松昭雄 ちよっと今との関係であそこの旧来の人達は、公害問題だつて出る施設の時に、俺達に背負わせておいて、公害の出ない新しい機械を設置するときによそに持つて行くとは何事だと、むしろもう少し土地を広く買って、公園整備するような形で、あそこに作ってくれと、今も反対している人も中にはいるようなんだけど、彼らは清掃工場出来てから、清掃工場のそばがいいって言って皆土地買って来た人達だから。清掃工場が良いって言って土地買って来た人がわざわざ反対して、本当に公害問題で苦しんだ俺達が公害の無い施設を今度作るって言うんだったら、もつと用地を広く買って、公園を整備するような形でやれという

事で二回、自治会の方が家に来て、市長さんにもそういう話をしたわけだ。明日市長の所に行くからお前立ち会つてくれて、俺の所に来た。あれは感激したっていうか、半郷の方々の。言われてみるとそうでもない。施設の悪い時に俺のところを置かせておいて、素晴らしい機械になったらよそではなく、公園のように作つて欲しいと。用地なんかいっぱい買って協力するから、こういうふうに言われた時俺感激したもんね。だから、そういう事で俺態度を変えたのつてそういう事なんだよ。

後藤誠一 要するに、清掃工場どこにするかというよりも、結局付帯する設備、今言った公園にしっかり、温泉施設にしっかり、じゃあ、俺の地域に何持つて来てくれるんだっていう、逆に誘致合戦みたいな事になつてしまつて、本当に清掃工場どこ行くかっていうより、まさに俺の所に来るなら別のものもおまけ付きで持つて来てくれという、上山はまさに誘致合戦でした。本

当に。

枝松昭雄 だからね、あんなに、その時に清掃工場だつて、あんなに苦勞するなんて、夢にも思わなかつたね。どこに作つたらいいか分かんなくなつたんだな。

後藤誠一 最終処分場に行く取付道路、あそこもずっと長年決まらなくて、未だにあの状態なんだけども、基本的にそれがあつたもんだから、道路、最終的にそれが最後の結論の原因になつたんだけども、やっぱりあそこ道路は作れない、つていうふうな事で、断念せざるを得なくなつたと。

加藤賢一 最終的にね、ぐーっと詰まつた時に、今の川口か隔間場か、あの後隔間場つていう話が相当強く煮詰まつたような気がしたんだけども、あれはやっぱり駄目だったのかな。

高橋啓介 あれも地元の反対闘争でね。

加藤 孝 その関係で言うとな、先ほど村木沢の話があつて、あれは断念したと。それでね、評価は高

かつたんですよ、一番高かつた。だけどね、あの当時の農業に従事してた皆さんからは、いわゆる風評被害も含めて困るという反対運動が出来たのは村木沢の話です。それから、隔間場の今話あつたんだけど、あの当時の振興会の役員なんかはかなり、あそこに道の駅を作ると、そして清掃工場、そして公害の無いという条件の中では、乗り気だつた部分は結構ありました。

だけどぶどうがある、青菜がある、それが風評被害を含めて影響を受けるんでないかという事で反対運動が起きて隔間場は断念したという事ですょね。で、半郷の関係、誘致という先輩の話があつたんだけど、山麓の叫びとかいう、かなりチラシなんか出たりして、だから誘致というよりもむしろ反対運動の方が先鋭化して、逆に広がつて行つたつていう部分があつたのかなつていう感じを私はした。だから、全体が誘致というよりも、一部の人は誘致してるけど、頭から公害、体に悪い、例えば精子の数が減るとか、いろんな事が

まことしやかに話をされた事があったような感じが私
はします。だから村木沢も隔間場も、かなりの部分は、
やっぱり今からは清掃工場なんて公害無いんだから、
これに地域おこし、温泉熱を利用して、なんていう部
分で、乗り気な人はいたんだけども、どちらかと言
うと、反対の人っていうのは声が多い方が多いね。公
害ないかと、こういうのはとんでもない、っていう
部分で断念していくっていうケースが多いみたいな感
じはするね。

枝松昭雄 半郷の方も、半郷自治会の総会をやって、
議決をしたって言うんだっけからよ、反対もいる事
はおったんだろうけど、大方が賛成って言って、「や
れー、」っていう事だったからね、ああいうなったの
かという事。それからもう一つ、火葬場の関係。これ
は、俺に相談かけられたのね。「俺の土地提供するか
ら火葬場でも造ってけれ」と長谷堂の赤剥地区ってい
うところにあるんだけどね。「そうか、そうしたら市長

にまず話をしておく」と言ったんだけども、表に出る
前に潰さったもんね。

高橋嘉一郎 半郷の話だけど、最初にあそこの町内
会では賛成したという経過は分かったのね。だけどそ
の後、新住宅街の方々、上野の方々、反対強化したの
ね。すごい運動になったのよ。だから、議会は大体新
しい公募だし、いいだろうとなって、大体議会は反対
いかなかったからね、当初は。

枝松昭雄 当初はね。

高橋嘉一郎 そして、誰も紹介議員になる人がいな
かったんだな。そして、あそこの方々の中心の方々、
「何とか、紹介議員になってけれ」って、きかねな。

高橋嘉一郎だけ紹介議員だったよ。

佐藤 稔 はい。議長。

座長 はい、稔先生。

佐藤 稔 リサイクル運動っていうか、ごみ減量運
動。私も一般質問で取り上げさせてもらったんだけど

も、やっぱり市川市長はよくやったと思ってる。有料化と同時に、ごみ減量で廃品回収の有料化。五円はセンター方式にすれば五円だと。そして、軒先は三円に。でもここはちよつと、五円で通すべきだという主張はしたのよ。でも軒先かセンターかかっていうのは、解釈の仕方だよ。やっぱり技術的な問題で、割合滝山地区は上手くやっっているっていうか、軒先かセンターか、ってこの認めさせ方が非常に上手くすると、かなり多くまで集めると。

今、センター方式で五円払っているから、それで、うちの町内は、まあ七十戸ぐらいの小さい町内なんだけれども、年間十万円になるのよ。素晴らしい行政効果果てあるね。市川市長の迷走の中によ、一ついい仕事を残してくれたと思うし、これは現役の皆さんも継続してね、やっぱり大事にして、もつともつと資源になるものは出来るだけ拡大して資源化するというような運動もやっぱり是非必要ではないかなというふうに

思いますので、まあ、老婆心ながら。

小野寺建 関連してね、別に俺反発するわけじゃないんだけど、集中型と、軒先の二つの方式で、単

価も違うんだけど、ただ問題なのが、回数なんですよ。軒先だと毎月やれるわけよ。そうすると、センター方式にすると、二カ月にいっぺんとか、三カ月にいっぺんとか、こういうふうにな、年間で大体五回ぐらいなんですよ。ところがね、手数料の関係だけど、一回二千円って、一つの回数に手数料出すのよ。だから、十回やれば、二万四千円だ、それだけで。一年間こっちで五回以上やらないと出ないんだけど、五回やっても一万円でしょ。ごみの総重量いくらだ、ってなると、集中型と軒先って、大した違いがないのよ。けれども収入は軒先の方が回数は多いから、高いわけですよ。だから、そういう欠点もあるという事ね、まず。だから、どうだって、私は言いません、ここでは。だけれども、そういう事も現象としてはあるという事を、

現役の人には知っておいてもらいたい。

高橋嘉一郎 ごみの問題にはよ、前には、ごみ処理場に、垂れんのがあったな。ゴミの、穴っていうんだかね、袋よ。今は違くなってんだね。今はごみ収集場のところ、臭いだとか出なくなってるのよ。いろいろな分離収集していくからよ。あれは昔と違くなったなって。反対する方はあんまりいなくなってるね。俺んとこさ来てけろってそういう方が出て来てよ。全然違くなってるね。

阿部喜之助 住宅密集地は、今も大変困ってるんだ。組長さんごとに置き場所変えてるなんてところもうちの町内会にもある。あの、大変大きな課題の、ごみの話に、非常に盛りだくさんな感じなんだけども、清掃工場の。当時ですね、先生方も今日お集まりの方々も十二分に記憶を戻してもらおうと分かるように、バブルがはじけて、ケチケチ運動。平成の十二年以降、さっき私も冒頭に申し上げましたけれどもね、すべてのも

のが節約しようという時勢になっておったわけです。皆さん、思い出してくれると分かるけど。山形市議会でも、私の先輩の枝松議長さんから、じゃあ議会も改革しようという事で、定数四十名を：

枝松昭雄 三十八にして。

阿部喜之助 三十八名に減らすという、三十八名の選挙は十五年でなくて、十九年からしたのかな。

枝松昭雄 そう。十九年になったんだな。

遠藤和典 違う、十五年で私一期目の時はすでに三十八でした。

小野寺建 そうなら十五年だな。

阿部喜之助 私がその後、気付いた時には、ごくわずかだったんですけども、議会の報酬も減らしたんです。ただ、条例で直さなかったから、次の選挙の終わつた後に酒井議長さんの時に復活したといういきさつがありますけれども、確かに、金額は、今ちよつと資料手元さ無いからあれですけども、政務調査費の

二万円だか毎月減らした。

遠藤和典 はい。平成十五年から十九年の中だとすると、私一期目ですよ。三十八であがってきて、次の選挙は三十五だったような記憶があります。一期目の時に強烈に印象があったのは、まだ、個人視察とかあったんです。それが途中で無くなり、あと、政務活動費の会派支給が、個人支給に変わったりと、全部調査費でした。ね、当時は。でそういう改革があつて、定数も三十五に次の選挙はした記憶がありますね。

阿部喜之助 その改革の根底は、当然我々議員は、公費を活用させてもらっているんだという認識を再確認しながらね、節約といえますか、改革に踏み切ったと。で、当時、私、枝松議長さんの後を引き継いで全国の高速自動車道推進委員会の会長を仰せつかったんです。枝松先生が一年間、私が、残りの一年間。そして、東北議長会の会長も仰せつかりまして、私が。そこで、それまでずっと、東北議長会で、行政視察、海

外視察というものがあつたんです。で、東北議長会であつたんですが、社会の背景を、小さな時代、例えばの話ですけれども、五万前後の自治体では、議員を派遣しなくなつたんですよ、財政の関係で。それで、東北議長会としてどう取り扱うとして、私は廃止とした記憶があつたんですが、先般事務局に来て、何の話だったかが、そんな話をしたら、一時休止っていう、そんな取り決め方をしたっていうふうな事。ただ、全国議長会の海外行政視察は今もやっているようですよ。います。そんな、日本の社会の世相だったんですよ。平成十五年、十六年、十七年、十八年、この四年間はそんな世相だったという事を、せっかくの機会ですから、座談会の記録に残しておきたいと思っております。

遠藤和典 全国議長会の海外も無いんです。
阿部喜之助 無くなったのか。

遠藤和典 最後に行ったのは私で最後です。次の当選回数菊地健太郎さんと、中野さんの、今の四期生

の方々、平成二十七年の時は市長選挙で行けなくて、二十八年にさあ行くかと思ったら、「ありません」って言われて。

阿部喜之助 東北議長会の時は私が議長で、議長会の会長を仰せつかった時に、廃止したんです。私は廃止って言うてたもんですが、事務方に言わせると、休止という表現になってるから。

加藤 孝 私十七年の十二月に、高橋博議員、今日来てないんだけど、大沼にスクランブル交差点というのを、毎回質問した事を記憶しているんですね。だけどあの当時はそんな事、という事だったんだけど、今大沼前には、スクランブル交差点が出来てる。それから駅の西口にもスクランブル交差点が出来てるという事で、あるのだろうかという事で、全然取り上げようとしなかった部分で、やはり議員も、公園と同じように、何回も繰り返ししてるとなるといふ事もね、だから、そういう時代なのかなというふうな事も。スクラ

ンブル交差点について何回も質問したの。高橋博議員です。あれ実現した時にはやめてはいたんだけどね。ちよっと感じましたんでね。

高橋啓介 あのね、私も、その事に関しまして、議会での重要事業、市の重要事業、ありますよね。それに対して、議会からも重要事業をあげた、七小の関係、南沼原小の関係、あと大坂屋の拡幅のやつとか。地域課題でないってね。だから、議会の方として、それは、市の方でちゃんと引き受けて、対応するような形にして下さいっていうふうな部分は、あそこからだと思っただよね。議会として、重要事業をあげてやったつのは。今までだと地元で皆やって下さいっていうふうな形だったでしょ。学校の問題でも何でも。それではないでしよっていうふうな事であの時まとめてもらって、してもらったんだけど、南沼原は全然だめだったね。あげたけど全然その後ならないのでもね。逆に、だから、私あの時県議会さ行った時なんです。そ

の後がね。

加藤 孝 県議会さ行ったからならなくなつたんでないの。

高橋啓介 行ったからでないべ、何を言う…。

阿部喜之助 南沼原の小学校の会長で、地元がまとまらなかつた。町内会が分断されるという、学校行事で分断されるという考え方が非常に強かつたんだなというふうには私は受け止めております。いわゆる南沼原小学校、マンモス学校は子供の教育にはそぐわない、二つに分けるっていう、そしたら猛反発したんです。

高橋啓介 いや、そうなった時、吉原の区画整理の中に一回入れたんです。そしてなつただけども、そしてたら地元の方の区画整理の方で、いらななくなったんだな。公共事業いらないと。そういうふうな流れの中で二つでなくなつてしまつて、最終的に一つつて言つただけども、執行部は二つ、二つであかねヶ丘の方さもまた持つて行きたいって、こういうふうな話

もあつただけども、反対者の方に作つてしまったの。

それで時間が遅れて…。

阿部喜之助 審議会等々に議員を派遣するのを辞めたのは、この時期だつたと。

枝松昭雄 できるだけな。

小野寺建 やめたんだね。

阿部喜之助 だつたんです。例えば、農業委員、やつぱり、議員さんはそれなりに勉強されてると思うんですが、専門分野外っていう方もいらつしやるだろうし、それよりも、農業を真剣に体験してる、そういう方々を派遣した方がいいのではないかと。それで、いろいろ議会で議論になりました、じゃあ、全部取りやめるんじゃないかと、公選の農業委員と、議会から推薦の、そういう形で。

小野寺建 それはだいぶ前からだべ。それは十五年ぐらいからじゃないよ。もつと前だよ。

佐藤 稔 会派で議員は農業委員になるべきでない

と。議会推薦の。少なくとも、農業委員の上、勉強している議員だから。農業委員会さ行って、農業の勉強するって、勉強の場では無い、そういう持論で、私達の会派からは、ずっと農業委員を出さないで来たの。そして、学識経験者をうちの会派はずっと出してきた。議員を出さないように、会派を説得してよ。外部から出して来たんだ。

阿部喜之助 会派の歴史なのよ。議会で決めたのは、この時期なのよ。

加藤賢一 いや、あのね、ちよつとね。私十七年の十二月に、あれ？どの前だっけな、質問しているんですよ。えっと、ちよつといつだったっけな。

高橋啓介 いつだとかはいいいから、内容だけ。

加藤賢一 十六年前の九月にね、私農業委員について質問をしてんのよ。場違いですと言われたんだが、農業委員会に行つてね、何にも成果なくてだめだって。直売所の話をしたんですよ。これが十六年の九月に質

問してますので、私の次ぐらいで、いわゆる議会からの推薦はなくなったの。十六年の九月に質問したという事は、ここでやってるんです。

阿部喜之助 その後無くしたんだな。

加藤賢一 その後無くしてるから。少なくとも、十六年から、十五年前ではなく、この後なんです。私、初めておまえ、場違いだって言われたんですよ。ある議員から。だけど私はやると。やっぱりやってみたら成功だったと。直売所と、あと何かやったんですよ。

座長 まだまだたくさん、お話したい点はあると思いますが、いろいろ、すばらしい話を頂戴して、ありがとうございます。以上を持ちまして、山形市議会史第十五巻回顧座談会を、閉会いたします。本当にありがとうございます。

編さん経過（第15巻関係）

平成23年

▽6月17日＝編さん規程の制定

平成28年

▽3月23日＝編さん委員会
・議会誌発刊方法について協議

平成29年

▽3月15日＝編さん委員会
・経過報告
▽6月28日＝編さん委員会
・経過報告

平成30年

▽3月14日＝編さん委員会
・第15巻以降のホームページへの掲載内容について協議

平成31年

▽3月14日＝編さん委員会
・経過報告

令和元年

▽5月17日＝編さん委員会
・編さん委員の改選
▽6月26日＝編さん委員会
・経過報告

令和2年

▽3月13日＝印刷完了・刊行

付

録

議 会 予 算 の 推 移

(単位 円)

| 科目 | 平成15年度 | | 平成16年度 | | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 予算額 | 決算額 | 予算額 | 決算額 | 予算額 | 決算額 | 予算額 | 決算額 |
| 議 会 費 | 727,291,000 | 710,695,675 | 724,839,000 | 713,498,618 | 721,139,000 | 705,222,485 | 688,038,000 | 673,756,668 |
| 1 報 酬 | 308,660,000 | 308,585,018 | 307,320,000 | 307,320,000 | 307,320,036 | 307,320,036 | 298,200,000 | 298,200,000 |
| 2 給 料 | 71,992,000 | 71,992,000 | 77,069,000 | 77,045,738 | 78,493,964 | 78,492,700 | 71,343,000 | 71,341,899 |
| 3 職 員 等 | 157,045,000 | 157,036,170 | 167,648,000 | 166,880,159 | 167,292,000 | 166,724,681 | 164,851,000 | 164,098,555 |
| 4 共 済 費 | 50,243,000 | 50,239,246 | 50,749,000 | 50,741,201 | 51,026,000 | 51,011,584 | 49,488,000 | 49,477,172 |
| 7 貨 金 | 1,564,000 | 1,562,100 | 1,564,000 | 1,563,434 | 1,550,000 | 1,543,160 | 1,426,000 | 1,368,500 |
| 8 報 償 費 | 5,175,000 | 4,935,383 | 4,218,000 | 4,046,245 | 4,222,000 | 4,032,560 | 4,235,000 | 4,106,699 |
| 9 旅 費 | 18,321,000 | 14,684,245 | 14,608,000 | 11,534,160 | 11,811,000 | 9,269,320 | 11,859,000 | 9,289,090 |
| 10 交 際 費 | 3,227,000 | 1,154,479 | 2,900,000 | 967,562 | 2,300,000 | 786,246 | 1,667,000 | 949,867 |
| 11 需 用 費 | 33,704,000 | 28,624,849 | 25,174,000 | 21,762,975 | 24,460,000 | 18,808,354 | 21,460,000 | 17,084,547 |
| 12 役 務 費 | 302,000 | 160,860 | 221,000 | 121,549 | 163,000 | 95,477 | 133,000 | 45,678 |
| 13 委 託 費 | 9,264,000 | 6,103,100 | 5,662,000 | 4,662,964 | 5,485,000 | 4,921,096 | 5,215,000 | 4,945,750 |
| 14 使 用 料 及 び 賃 料 | 750,000 | 724,560 | 600,000 | 281,690 | 575,000 | 288,610 | 486,000 | 218,070 |
| 18 備 入 品 費 | 440,000 | 413,376 | 465,000 | 399,513 | 295,000 | 252,343 | 270,000 | 262,472 |
| 19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金 | 66,604,000 | 64,480,289 | 66,641,000 | 66,171,428 | 66,146,000 | 61,676,318 | 57,405,000 | 52,368,369 |

(注) 1. 予算額は最終の予算額である。

2. 「科目」は款・節で目と項は款と同じ名称・金額であるため省略した。

議員報酬の改定状況

(昭和22.5.1～平成7.5.1)

| 改定期日 | 報 | | 酬 | | 調 | | 研 | | 手 | | 役 | | 手 | | 合 | | 計 | 議決年月日 |
|---------|----------|----------|----------|-------|---|---|-------|---|-------|---|--------|-------|---|----------|----------|----------|-----------|-------|
| | 長 | 副 | 員 | 議 | 査 | 長 | 副 | 議 | 員 | 議 | 務 | 副 | 議 | 長 | 副 | 員 | | |
| 昭22.5.1 | 2,000 | 1,500 | 1,300 | | | | | | | | | | | 2,000 | 1,500 | 1,300 | 昭22.7.30 | |
| 23.4.1 | 5,000 | 4,000 | 3,500 | | | | | | | | | | | 5,000 | 4,000 | 3,500 | 23.9.18 | |
| 24.1.1 | 7,000 | 6,500 | 6,000 | | | | | | | | | | | 7,000 | 6,500 | 6,000 | 24.3.31 | |
| 26.1.1 | 11,000 | 9,000 | 8,000 | 1,000 | | | 1,000 | | 1,000 | | | | | 12,000 | 10,000 | 9,000 | 26.2.1 | |
| 26.10.1 | 16,000 | 11,000 | 10,000 | 5,000 | | | 4,000 | | 3,000 | | | | | 21,000 | 15,000 | 13,000 | 26.12.22 | |
| 27.11.1 | 21,000 | 14,000 | 12,000 | 5,000 | | | 5,000 | | 5,000 | | | | | 26,000 | 19,000 | 17,000 | 28.1.16 | |
| 29.1.1 | 18,000 | 18,000 | 18,000 | 5,000 | | | 5,000 | | 5,000 | | 10,000 | | | 33,000 | 25,000 | 23,000 | 29.1.26 | |
| 31.9.1 | 33,000 | 28,000 | 23,000 | | | | | | | | | 2,000 | | 33,000 | 28,000 | 23,000 | 31.8.31 | |
| | (31,900) | (26,900) | (21,900) | | | | | | | | | | | (31,900) | (26,900) | (21,900) | | |
| 35.9.1 | 43,000 | 38,000 | 33,000 | | | | | | | | | | | 43,000 | 38,000 | 33,000 | 35.9.26 | |
| 37.1.1 | 55,000 | 50,000 | 45,000 | | | | | | | | | | | 55,000 | 50,000 | 45,000 | 37.3.8 | |
| 38.12.1 | 65,000 | 60,000 | 55,000 | | | | | | | | | | | 65,000 | 60,000 | 55,000 | 38.12.19 | |
| 40.9.1 | 85,000 | 80,000 | 75,000 | | | | | | | | | | | 85,000 | 80,000 | 75,000 | 41.1.1 | |
| 42.12.1 | 105,000 | 97,000 | 90,000 | | | | | | | | | | | 105,000 | 97,000 | 90,000 | 42.12.22 | |
| 44.6.1 | 125,000 | 117,000 | 110,000 | | | | | | | | | | | 125,000 | 117,000 | 110,000 | 44.12.16 | |
| 46.5.1 | 160,000 | 150,000 | 140,000 | | | | | | | | | | | 160,000 | 150,000 | 140,000 | 46.12.16 | |
| 48.4.1 | 200,000 | 190,000 | 180,000 | | | | | | | | | | | 200,000 | 190,000 | 180,000 | 48.10.25 | |
| 49.12.1 | 265,000 | 235,000 | 215,000 | | | | | | | | | | | 265,000 | 235,000 | 215,000 | 49.12.21 | |
| 51.10.1 | 330,000 | 300,000 | 280,000 | | | | | | | | | | | 330,000 | 300,000 | 280,000 | 51.12.23 | |
| 53.7.1 | 390,000 | 360,000 | 340,000 | | | | | | | | | | | 390,000 | 360,000 | 340,000 | 53.12.21 | |
| 55.7.1 | 430,000 | 400,000 | 380,000 | | | | | | | | | | | 430,000 | 400,000 | 380,000 | 55.12.19 | |
| 58.7.1 | 475,000 | 445,000 | 425,000 | | | | | | | | | | | 475,000 | 445,000 | 425,000 | 58.12.20 | |
| 60.7.1 | 535,000 | 500,000 | 475,000 | | | | | | | | | | | 535,000 | 500,000 | 475,000 | 60.12.23 | |
| 62.5.1 | 575,000 | 540,000 | 515,000 | | | | | | | | | | | 575,000 | 540,000 | 515,000 | 62.12.21 | |
| 平成元.4.1 | 625,000 | 585,000 | 560,000 | | | | | | | | | | | 625,000 | 585,000 | 560,000 | 62.12.21 | |
| 3.5.1 | 690,000 | 640,000 | 610,000 | | | | | | | | | | | 690,000 | 640,000 | 610,000 | 平成元.12.21 | |
| 5.4.1 | 750,000 | 700,000 | 650,000 | | | | | | | | | | | 750,000 | 700,000 | 650,000 | 3.12.19 | |
| 7.5.1 | 770,000 | 720,000 | 670,000 | | | | | | | | | | | 770,000 | 720,000 | 670,000 | 5.12.21 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 7.12.22 | |

- (注) 1 特別職給与に関する条例の改正により、昭和27年11月から従来の「常任委員手当」は、「調整研究手当」となった。なお、当該月において常任委員会に出席しないときは支給しない旨、修正可決した。
- 2 議長・副議長・議員の3区分になっていた議員報酬が、昭和29年1月の条例改正で「市議会議員」に一本化され、正副議長には、新たに「役務手当」が支給されることになった。
- 3 市財政の窮迫にかんがみて制定された「山形市特別職の給与の特例に関する条例」(昭31.8.31議決)により、昭和31年9月分～昭和34年5月分の特別職給与は減額支給となった。(上記表中、かつこ内は、減額支給の報酬月額。)
- 4 「市議会議員の給与の特例に関する条例」(平17.12市条例第64号)により、平成18年4月分～平成19年4月分の報酬月額から、それぞれ2万円を減じた額とした。ただし、期末手当の算定の基礎となる報酬月額の算定には適用しなかった。
- なお、昭和29年1月から、市長など市三役等の給与改定は、従来の議員発議(議会案)をやめ、市長提案となった。また、昭和41年1月から、市長など市三役の給料及び議員の報酬は、特別職報酬等審議会を設置し、意見を求めたうえ提案されることになった。

編集後記

第十五巻編集にあたっては、これまでの編集方針を踏襲しながら、平成十五年五月から平成十九年四月までの国内外の時代背景や、国の動き、県の動きに対応した山形市議会として特徴的に取り組んできた課題について掲載いたしました。

さて、国立社会保障・人口問題研究所では、日本の総人口は平成十九年に減少に転じると予測していましたが、平成十七年に、厚生労働省の人口動態統計で死亡数が出生数を上回り、一八九九年の統計開始以来、初めての自然減となり、人口減少社会へと進んだ時代でありました。

山形市では、平成十五年に、第十六代市長として、市政の舵取りを担っていた、現職、吉村和夫市長が急逝された年であり、時を同じくして、七期二十八年間に亘り、市長を勤められてきた、名誉市民でもある金沢忠雄氏も逝

去され、因らずも現職、元職が共に他界された年となりました。そして、第十七代市長として市川昭男氏が当選され、その後の山形市政を担うこととなりました。

また、平成十五年以来、精力的に取り組んできた、山形市・上市市・山辺町・中山町の二市二町による合併協議会が解散となり、合併は白紙となる一方で、西公園の全面オープンや、木の実西部保育園の開園、みはらしの丘小学校の開校など賑わいと発展が期待されました。

そうした中で、新山形市総合計画「みんなで創る『山形らしさ』が輝くまち」を目指して市民参加のまちづくりに市議会としても全力で取り組み、その足跡が、この市議会史に記されています。

おわりに、編集に御協力をいただいた諸氏に心からの感謝を申し上げ、編集後記といたします。

山形市議会史編纂委員会

委員長（令和元・五月）

鈴木善太郎

（平成三十一・四月まで）

加藤孝

副委員長（令和元・五月）

今野誠一

（平成三十一・四月まで）

鈴木善太郎

委員

斉藤栄治

丸子善弘

遠藤吉久

渡辺元

折原政信

委員（平成三十一・四月まで）

須貝太郎

長谷川幸司

折原政信

今野誠一

石沢秀夫

斎藤淳一

須貝太郎

『山形市議会史』編さん過程（第一巻～第十五巻）

| | |
|------------|-----------------|
| 昭和35年8月15日 | 山形市議会史編さん委員会発足 |
| 42年3月3日 | 第一巻発行 |
| 46年3月31日 | 第二巻発行 |
| 48年3月31日 | 第三巻発行 |
| 50年12月25日 | 第四巻発行 |
| 53年12月25日 | 第五巻発行 |
| 63年12月1日 | 山形市議会史等編さん委員会再開 |
| 平成2年3月15日 | 『山形市議会百年のあゆみ』発行 |
| 3年4月30日 | 第六巻発行 |
| 5年4月30日 | 第七巻発行 |
| 6年3月30日 | 第八巻発行 |
| 7年1月30日 | 第九巻発行 |
| 8年3月15日 | 第十巻発行 |
| 23年7月8日 | 山形市議会史編さん委員会再開 |
| 26年1月30日 | 第十一巻発行 |
| 27年3月20日 | 第十二巻発行 |
| 29年3月15日 | 第十三巻発行 |
| 30年3月15日 | 第十四巻発行 |
| 令和2年3月13日 | 第十五巻発行 |

山形市議会史 第十五卷

令和二年三月十三日発行

発行者 山形市議会

印刷所 田宮印刷株式会社

山形市立谷川三丁目一四一〇一

